

障がいのある人もない人も共に暮らせる
新座市をつくるための調査
結果報告書

平成29年3月

新 座 市

目次

序章 調査の概要	1
第1節 調査の概要	2
1 調査の目的	2
2 調査対象者	2
3 調査方法及び調査期間	2
4 回収結果	2
5 身体・知的・精神障がい者調査における障がい区分	3
6 報告書を見る際の留意点	3
第1章 成人調査の結果	5
第1節 回答者自身の状況について	6
1-1-1 年齢（問1）	6
1-1-2 障がいの状況（身体・知的・精神問2）	7
1-1-3 身体障がい者手帳の等級（問2付問）	7
1-1-4 療育手帳の等級（問2付問）	8
1-1-5 精神障がい者保健福祉手帳の等級（問2付問）	8
1-1-6 身体障がいの主な部位（問2-1）	9
1-1-7 身体障がいの重複する部位（問2-2）	9
1-1-8 難病の病名（難病：問2）	10
1-1-9 難病以外の障がいの状況（難病：問3）	10
1-1-10 居住地区（問3）	11
第2節 現在や今後の暮らしについて	12
1-2-1 現在の暮らし方（問4）	12
1-2-2 将来希望する暮らし方（問5）	13
〔参考〕現在の暮らし方（問4）と将来希望する暮らし方（問5）の比較	14
1-2-3 地域で生活するために必要な支援（問6）	15
第3節 医療的ケアや介護について	18
1-3-1 医療的ケアの状況（問7）	18
1-3-2 現在受けているケアの内容（問7-1）	19
1-3-3 必要な介助の状況（問8）	20
1-3-4 主な介助者（問8-1）	23
1-3-5 介助を受ける上で困ること（問9）	25
1-3-6 入院時に困ったことの有無（問10）	27
1-3-7 入院時に困った内容（問10-1）	28
第4節 日中活動や就労について	30
1-4-1 外出の頻度（問11）	30
1-4-2 外出時の同行者（問11-1）	31
1-4-3 外出の目的（問11-2）	33

1-4-4	外出時に困ること（問12）	35
1-4-5	平日の過ごし方（問13）	38
1-4-6	仕事をしている人の勤務形態（問13-1）	41
1-4-7	収入を得る仕事の意向（問13-2）	42
	〔参考〕65歳未満回答者のみの収入を得る仕事の意向	43
1-4-8	必要な就労支援施策（問14）	44
第5節	権利擁護について	46
1-5-1	権利擁護に関する法律等の周知度（問15）	46
1-5-2	差別を経験したことの有無（問16）	48
1-5-3	差別を受けた場所（問16-1）	49
1-5-4	成年後見制度の認知度（問17）	51
第6節	障がい福祉サービスについて	52
1-6-1	障がい支援区分認定の状況（問18）	52
1-6-2	要介護度認定の状況（問19）	54
1-6-3	サービスの現在の利用状況（問20）	56
1-6-4	サービスの今後の利用意向（問20）	57
	参考：「現在の利用状況」と「今後の利用意向」の比較	59
第7節	相談相手について	60
1-7-1	主な相談相手（問21）	60
1-7-2	福祉サービス情報の入手先（問22）	63
1-7-3	福祉情報の充足度（問23）	66
1-7-4	特に不足している情報（問23-1）	67
第8節	災害時の避難について	69
1-8-1	災害時の避難の自立度（問24）	69
1-8-2	災害時に困ること（問25）	70
1-8-3	避難場所で不安に感じること（問25-1）	72
第9節	これまでの障がい者施策に対する評価について	74
1-9-1	障がい者施策に対する評価（問26）	74
1-9-2	今後の重点施策（問27）	78

第2章 障がいのある児童調査の結果 81

第1節	暮らしや住まいについて	82
2-1-1	回答者の年齢（問1）	82
2-1-2	居住地区（問2）	82
2-1-3	現在の暮らし方（問3）	83
2-1-4	同居している家族（問4）	83
2-1-5	障がいの状況（問5）	84
2-1-6	主な障がいの部位・種類（問6（1））	85
2-1-7	重複している障がいの状況（問6（2））	85
第2節	医療的ケアや介護について	86
2-2-1	医療的ケアの状況（問7）	86

2-2-2	現在受けているケアの内容（問7-1）	87
2-2-3	入院時に困ったことの有無（問8）	88
2-2-4	入院時に困った内容（問8-1）	89
第3節	日中活動について	90
2-3-1	就学の有無（問9）	90
2-3-2	未就学児が日中過ごしている場所（問10）	91
2-3-3	未就学児の療育や訓練の場所（問11）	92
2-3-4	就学児の外出の自立度（問12）	93
2-3-5	就学児の外出の頻度（問13）	94
2-3-6	就学児が日中主に過ごしている場所（問14）	95
2-3-7	希望する日中過ごす場所（問15）	96
2-3-8	就学児の療育や訓練の場所（問16）	97
2-3-9	外出するときに困ること（問17）	98
第4節	生活のことについて	100
2-4-1	サービスの利用状況（問18）	100
2-4-2	サービスの利用意向（問18）	103
第5節	相談相手について	105
2-5-1	主な相談相手（問19）	105
2-5-2	福祉情報の入手先（問20）	106
2-5-3	福祉情報の充足度（問21）	107
2-5-4	特に不足している情報（問21-1）	108
第6節	権利擁護について	109
2-6-1	権利擁護に関する法律等の周知度（問22）	109
2-6-2	差別を経験したことの有無（問23）	110
2-6-3	差別を受けた場所（問23-1）	111
2-6-4	成年後見制度の認知度（問24）	112
第7節	災害時の避難等について	113
2-7-1	災害時の避難行動の自立度（問25）	113
2-7-2	災害時に困ること（問26）	114
2-7-3	避難場所で不安に感じること（問26-1）	115
第8節	保護者の不安や要望等	116
2-8-1	療育や子育ての不安の有無（問27）	116
2-8-2	不安を感じる内容（問27-1）	117
2-8-3	学校教育に望むこと（問28）	118
第9節	これまでの障がい者施策に対する評価について	119
2-9-1	障がい者施策に対する評価（問29）	119
2-9-2	今後の重点施策（問30）	121

資料1	巻末自由記入の内容	123
------------	------------------	------------

第1節	記入回答の分類について	124
第2節	身体障がい者の記入内容	125

第3節	知的障がい者の記入内容	148
第4節	精神障がい者の記入内容	153
第5節	障がい区分（身体・知的・精神障がい者調査）不明の方の記入内容	162
第6節	難病患者の記入内容	164
第7節	障がいのある児童の記入内容	169

資料2	調査票	175
------------	------------	------------

1	身体・知的・精神障がい者調査	176
2	難病患者調査	182
3	障がいのある児童調査	188

序章

調査の概要

第1節 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、障がい者の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、「第5次新座市障がい者基本計画」及び「第5期新座市障がい福祉計画」策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

2 調査対象者

次の調査区分ごとに対象者を設定しました。

調査区分	対象	対象者数
①身体・知的・精神障がい者調査	平成28年9月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方	5,731人
②難病患者調査	平成28年9月1日現在、18歳以上で、平成27年度に新座市の難病患者見舞金を受給された方	494人
③障がいのある児童調査	平成28年9月1日現在、18歳未満で、市内にお住まいの身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方又は平成27年度に新座市の難病患者見舞金を受給された方	405人
計		6,630人

※この報告書では、①身体・知的・精神障がい者調査及び②難病患者調査の結果を合わせ、「成人調査」として集計・分析を行いました。

3 調査方法及び調査期間

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：平成28年10月

4 回収結果

障がい区分	対象者数	有効回収数	有効回収率
①身体・知的・精神障がい者調査	5,731人	3,277人	57.2%
②難病患者調査	494人	310人	62.8%
③障がいのある児童調査	405人	216人	53.3%
計	6,630人	3,803人	57.4%

5 身体・知的・精神障がい者調査における障がい区分

調査区分のうち「身体・知的・精神障がい者調査」では、次の方法により回答者を「身体障がい者」、「知的障がい者」及び「精神障がい者」に区分して分析しています。

調査区分	対象	回答者数
①身体障がい者	問2において「身体障がい者手帳を取得している」と回答した人で、療育手帳を取得していない人	2,190人
②知的障がい者	問2において「療育手帳を取得している」と回答した人	498人
③精神障がい者	問2において「精神障がい者保健福祉手帳を取得している」と回答した人で、身体障がい者手帳及び療育手帳のどちらも取得していない人	439人
計		3,277人

※表の計は問2が無回答の人も含みます。

6 報告書を見る際の留意点

(1) 回答率について

- ①比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、比率の合計は100%を上下することがあります。
- ②一人の回答者が2つ以上の回答をすることができる設問（複数回答）では、比率の合計が100%を上回ることがあります。

(2) 表記について

- ①図表及び文章中で、選択肢を一部省略して用いています。
- ②文章中で選択肢を引用する場合は「 」を用いています。また、いくつかの選択肢を合わせて一つのまとまりとする場合は“ ”で囲んで表記しています。
- ③同じ設問であっても、調査対象によって設問番号が異なる場合は、身体・知的・精神障がい者調査の設問番号を標記しています。

(3) 時系列比較について

前回調査（H26）と共通する設問については、時系列比較を行いました。この報告書では、特徴的な傾向や違いがみられる設問については時系列比較の結果を掲載していません。

第1章

成人調査の結果

第1節 回答者自身の状況について

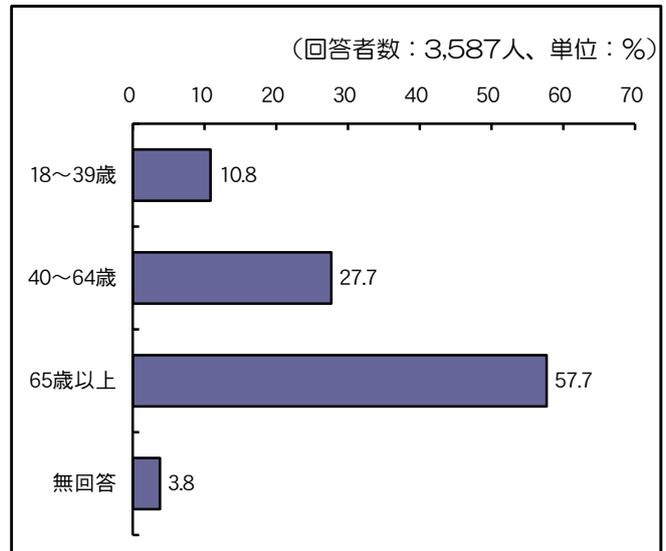
1-1-1 年齢（問1）

問1 あなたの年齢をお答えください。

表 年齢

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
18～39歳	389 (10.8)
40～64歳	993 (27.7)
65歳以上	2,069 (57.7)
無回答	136 (3.8)

図 年齢



【障がい区分別】

図 障がい区分別にみた年齢

単位：人 (%)

年齢(問1)	回答者数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
18～39歳	389 (10.8)	72 (3.3)	149 (29.9)	117 (26.7)	39 (12.6)
40～64歳	993 (27.7)	447 (20.4)	146 (29.3)	243 (55.4)	131 (42.3)
65歳以上	2,069 (57.7)	1,618 (73.9)	184 (36.9)	68 (15.5)	133 (42.9)
無回答	136 (3.8)	53 (2.4)	19 (3.8)	11 (2.5)	7 (2.3)

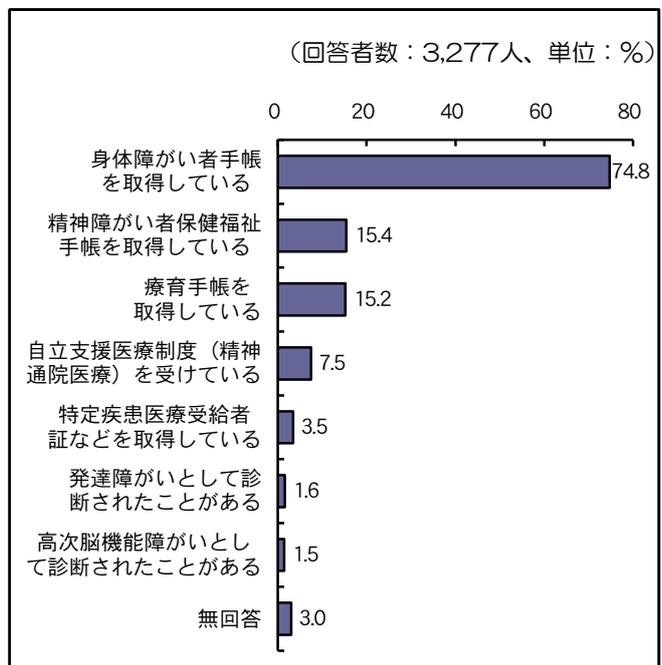
1-1-2 障がいの状況（身体・知的・精神問2）

問2 あなたは、次のどれ（等級）に該当しますか。（○はいくつでも可）

表 障がいの状況（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	3,277 (100.0)
身体障がい者手帳を取得している	2,450 (74.8)
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	505 (15.4)
療育手帳を取得している	498 (15.2)
自立支援医療制度（精神通院医療）を受けている	247 (7.5)
特定疾患医療受給者証など取得している	114 (3.5)
発達障がいとして診断されたことがある	53 (1.6)
高次脳機能障がいとして診断されたことがある	48 (1.5)
無回答	99 (3.0)

図 障がいの状況（複数回答）



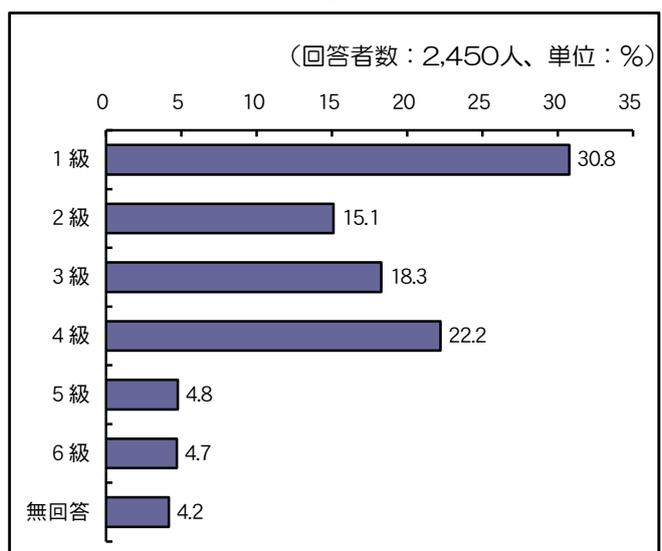
1-1-3 身体障がい者手帳の等級（問2付問）

※問2付問

表 身体障がい者手帳の等級

区分	人 (%)
回答者数	2,450 (100.0)
1級	754 (30.8)
2級	370 (15.1)
3級	448 (18.3)
4級	544 (22.2)
5級	117 (4.8)
6級	115 (4.7)
無回答	102 (4.2)

図 身体障がい者手帳の等級



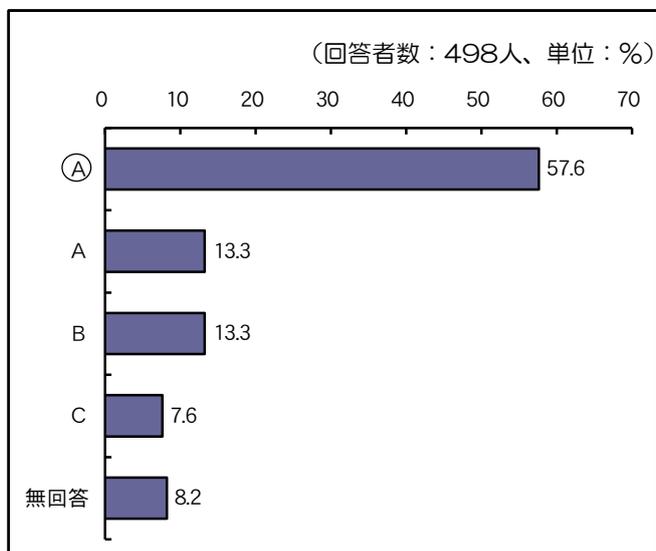
1-1-4 療育手帳の等級（問2付問）

※問2付問

表 療育手帳の等級

区分	人 (%)
回答者数	498 (100.0)
①	287 (57.6)
A	66 (13.3)
B	66 (13.3)
C	38 (7.6)
無回答	41 (8.2)

図 療育手帳の等級



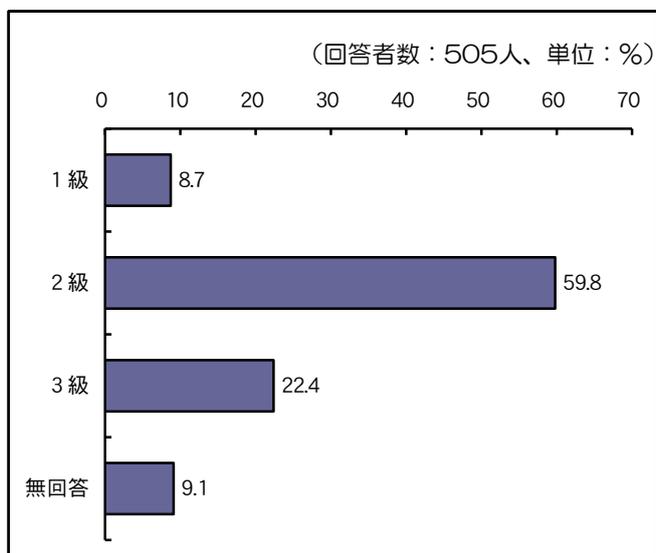
1-1-5 精神障がい者保健福祉手帳の等級（問2付問）

※問2付問

表 精神障がい者保健福祉手帳の等級

区分	人 (%)
回答者数	505 (100.0)
1級	44 (8.7)
2級	302 (59.8)
3級	113 (22.4)
無回答	46 (9.1)

図 精神障がい者保健福祉手帳の等級



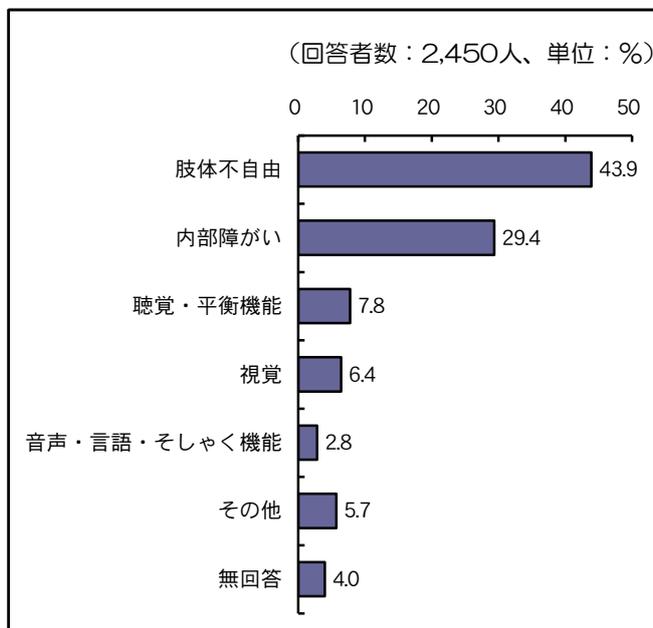
1-1-6 身体障がいの主な部位（問2-1）

問2-1 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。

表 身体障がいの主な部位

区分	人 (%)
回答者数	2,450 (100.0)
肢体不自由	1,076 (43.9)
内部障がい	720 (29.4)
聴覚・平衡機能	190 (7.8)
視覚	157 (6.4)
音声・言語・そしゃく機能	69 (2.8)
その他	140 (5.7)
無回答	98 (4.0)

図 身体障がいの主な部位



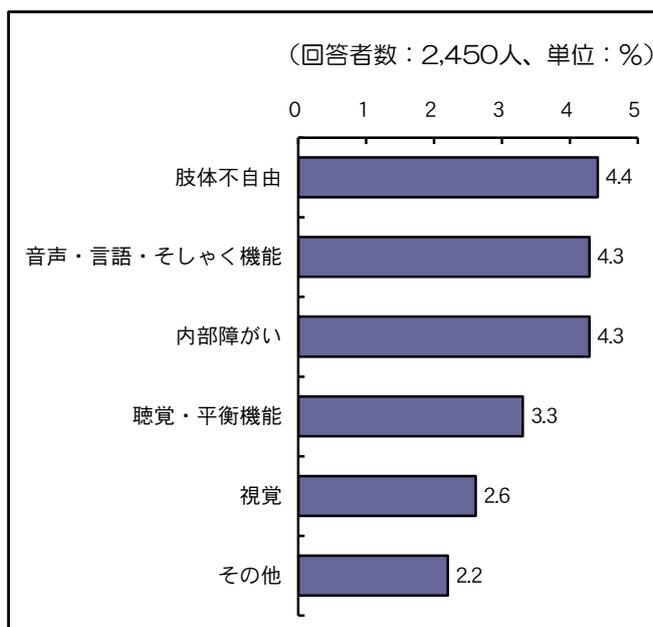
1-1-7 身体障がいの重複する部位（問2-2）

問2-2 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

表 身体障がいの重複する部位（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	2,450 (100.0)
肢体不自由	108 (4.4)
音声・言語・そしゃく機能	105 (4.3)
内部障がい	105 (4.3)
聴覚・平衡機能	81 (3.3)
視覚	64 (2.6)
その他	54 (2.2)
無回答	2,096 (85.6)

図 身体障がいの重複する部位（複数回答）



※グラフは、無回答（85.6%）を省略して掲載しています。

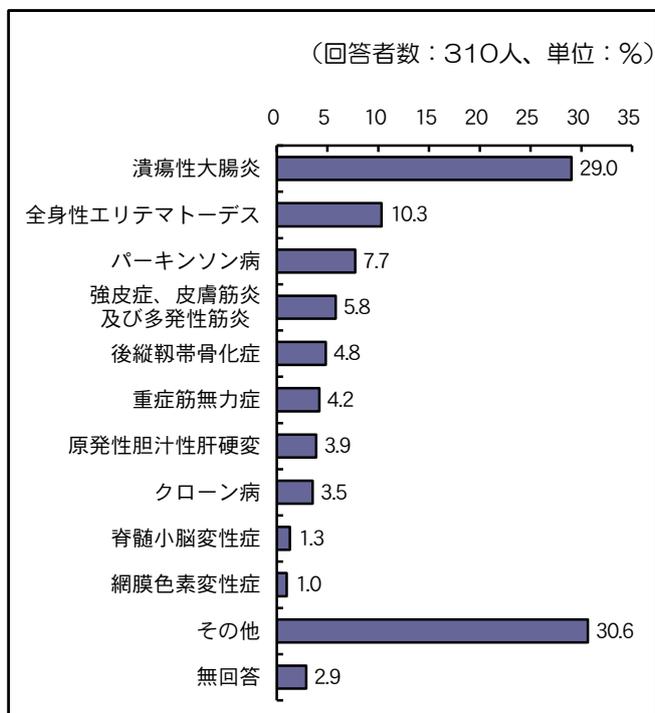
1-1-8 難病の病名（難病：問2）

問2 あなたの病名に該当するものを選んでください。（〇はいくつでも可）

表 難病の病名（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	310 (100.0)
潰瘍性大腸炎	90 (29.0)
全身性エリテマトーデス	32 (10.3)
パーキンソン病	24 (7.7)
強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	18 (5.8)
後縦靭帯骨化症	15 (4.8)
重症筋無力症	13 (4.2)
原発性胆汁性肝硬変	12 (3.9)
クローン病	11 (3.5)
脊髄小脳変性症	4 (1.3)
網膜色素変性症	3 (1.0)
その他	95 (30.6)
無回答	9 (2.9)

図 難病の病名（複数回答）



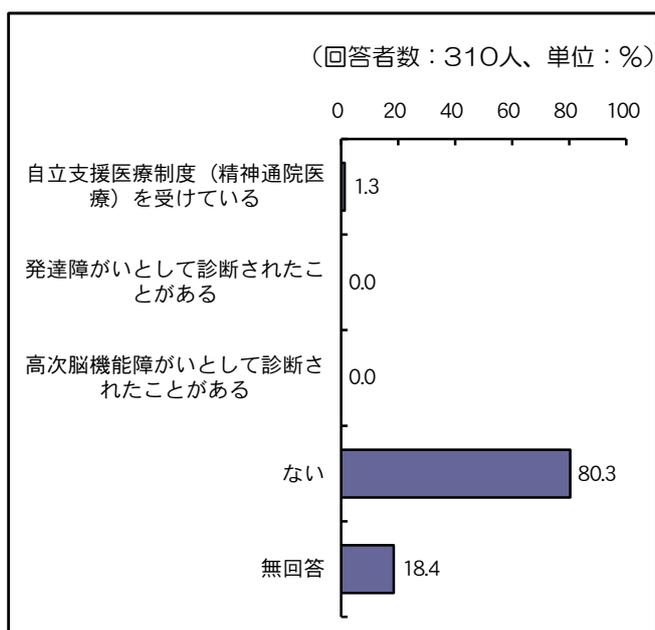
1-1-9 難病以外の障がいの状況（難病：問3）

問3 難病のほかに以下に該当する項目を選んでください。（〇はいくつでも可）

表 難病以外の障がいの状況（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	310 (100.0)
自立支援医療制度（精神通院医療）を受けている	4 (1.3)
発達障がいとして診断されたことがある	0 (0.0)
高次脳機能障がいとして診断されたことがある	0 (0.0)
ない	249 (80.3)
無回答	57 (18.4)

図 難病以外の障がいの状況（複数回答）



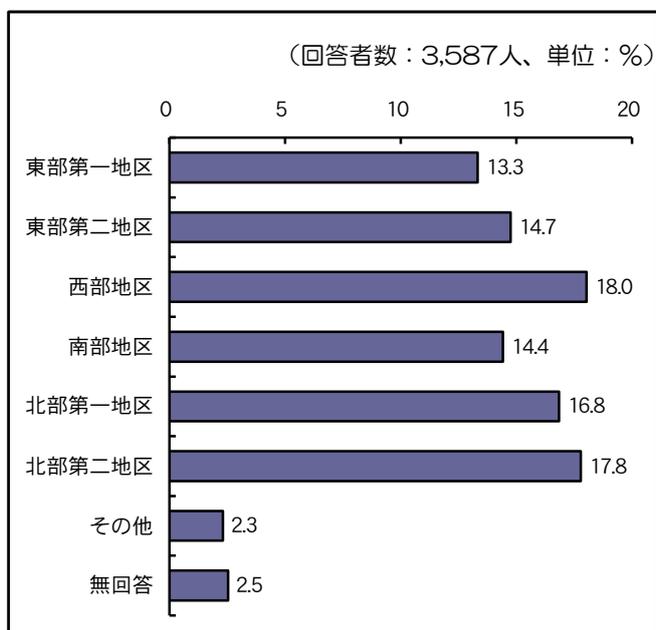
1-1-10 居住地区（問3）

問3 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

表 居住地区

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
東部第一地区	478 (13.3)
東部第二地区	529 (14.7)
西部地区	647 (18.0)
南部地区	517 (14.4)
北部第一地区	604 (16.8)
北部第二地区	638 (17.8)
その他	83 (2.3)
無回答	91 (2.5)

図 居住地区



第2節 現在や今後の暮らしについて

1-2-1 現在の暮らし方（問4）

問4 あなたは現在、どのように暮らしていますか。

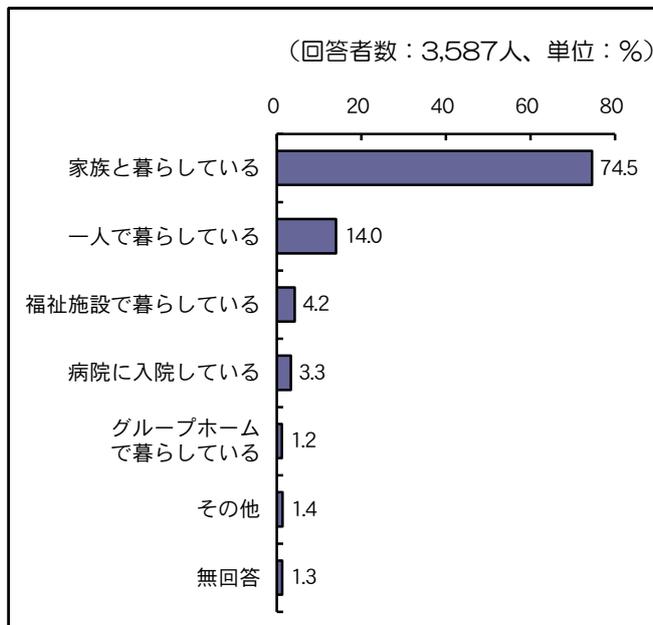
「家族と暮らしている」が74.5%

現在の暮らし方については、「家族と暮らしている」が74.5%で最も多く、次いで「一人で暮らしている」が14.0%、「福祉施設で暮らしている」が4.2%が続いています。

表 現在の暮らし方

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
一人で暮らしている	503 (14.0)
家族と暮らしている	2,673 (74.5)
グループホームで暮らしている	44 (1.2)
福祉施設で暮らしている	151 (4.2)
病院に入院している	119 (3.3)
その他	50 (1.4)
無回答	47 (1.3)

図 現在の暮らし方



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、身体障がい者及び精神障がい者は「一人で暮らしている」の割合が比較的高くなっています。また、知的障がい者は「グループホームで暮らしている」及び「福祉施設で暮らしている」の割合が他の回答者に比べてやや高くなっています。

表 障がい区分別にみた現在の暮らし方

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
一人で暮らしている	503 (14.0)	315 (14.4)	48 (9.6)	83 (18.9)	35 (11.3)
家族と暮らしている	2,673 (74.5)	1,649 (75.3)	379 (76.1)	301 (68.6)	265 (85.5)
グループホームで暮らしている	44 (1.2)	13 (0.6)	18 (3.6)	11 (2.5)	0 (0.0)
福祉施設で暮らしている	151 (4.2)	93 (4.2)	34 (6.8)	14 (3.2)	1 (0.3)
病院に入院している	119 (3.3)	78 (3.6)	5 (1.0)	25 (5.7)	5 (1.6)
その他	50 (1.4)	31 (1.4)	11 (2.2)	5 (1.1)	1 (0.3)
無回答	47 (1.3)	11 (0.5)	3 (0.6)	0 (0.0)	3 (1.0)

1-2-2 将来希望する暮らし方（問5）

問5 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。

「家族と暮らしたい」

将来希望する暮らし方については、「家族と暮らしたい」が64.2%で最も多く、次いで「一人で暮らしたい」が16.3%で続いています。

図 将来希望する暮らし方

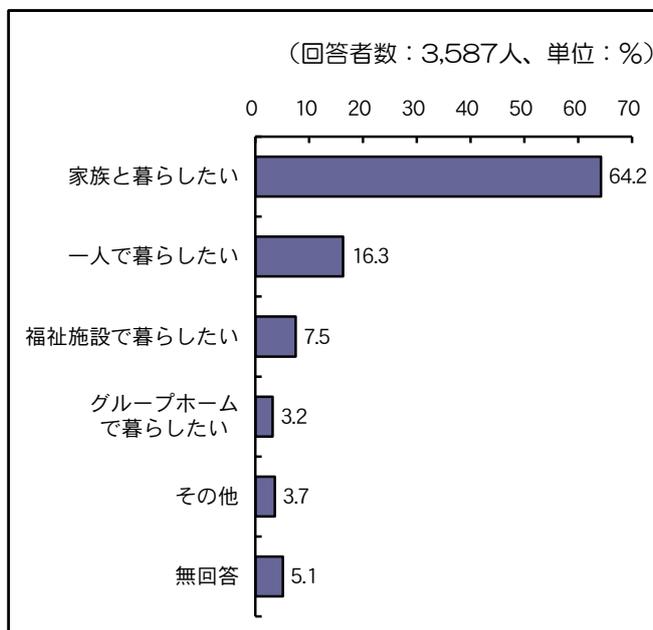


表 将来希望する暮らし方

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
一人で暮らしたい	585 (16.3)
家族と暮らしたい	2,303 (64.2)
グループホームで暮らしたい	115 (3.2)
福祉施設で暮らしたい	269 (7.5)
その他	131 (3.7)
無回答	184 (5.1)

【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、精神障がい者は「一人で暮らしたい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた将来希望する暮らし方

単位：人 (%)

区分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
一人で暮らしたい	585 (16.3)	327 (14.9)	75 (15.1)	121 (27.6)	42 (13.5)
家族と暮らしたい	2,303 (64.2)	1,484 (67.8)	273 (54.8)	242 (55.1)	240 (77.4)
グループホームで暮らしたい	115 (3.2)	46 (2.1)	50 (10.0)	10 (2.3)	5 (1.6)
福祉施設で暮らしたい	269 (7.5)	169 (7.7)	53 (10.6)	25 (5.7)	14 (4.5)
その他	131 (3.7)	68 (3.1)	22 (4.4)	27 (6.2)	3 (1.0)
無回答	184 (5.1)	96 (4.4)	25 (5.0)	14 (3.2)	6 (1.9)

〔参考〕現在の暮らし方（問4）と将来希望する暮らし方（問5）の比較

家族と暮らしている人の79.8%が将来も家族と暮らしたいと回答している

将来希望する暮らし方（問5）について、選択肢が現在の暮らし方（問4）と同じ場合は「今と同じように暮らしたい」として分類した上で、現在の暮らし方（問4）と将来希望する暮らし方（問5）について比較しました。

その結果、現在、「一人で暮らしている」と回答した503人のうち「今と同じように暮らしたい」は64.2%であり、「家族と暮らしたい」が13.3%、「福祉施設で暮らしたい」が10.5%などであり、「その他」も含めると合わせて30.6%が“今と違う暮らしをしたい”と回答しています。

また、現在、「家族と暮らしている」と回答した2,673人は79.8%が「今と同じように暮らしたい」となっています。

同様に、現在、「グループホームで暮らしている」と回答した44人のうち「今と同じように暮らしたい」は50.0%であり、47.7%が“今と違う暮らしをしたい”と回答しています。

図 現在の暮らし方（問4）と将来希望する暮らし方（問5）の比較 単位：人（%）

将来希望する暮らし方（問5）	回答者数	現在の暮らし方（問4）				
		一人で暮らしている	家族と暮らしている	グループホームで暮らしている	福祉施設で暮らしている	病院に入院している
回答者数	3,587 (100.0)	503 (100.0)	2,673 (100.0)	44 (100.0)	151 (100.0)	119 (100.0)
今と同じように暮らしたい	2,597 (72.4)	323 (64.2)	2,134 (79.8)	22 (50.0)	95 (62.9)	23 (19.3)
今と違う暮らしをしたい	806 (22.5)	154 (30.6)	461 (17.2)	21 (47.7)	47 (31.1)	75 (63.0)
一人で暮らしたい	262 (7.3)	-	225 (8.4)	10 (22.7)	9 (6.0)	7 (5.9)
家族と暮らしたい	169 (4.7)	67 (13.3)	-	6 (13.6)	32 (21.2)	51 (42.9)
グループホームで暮らしたい	93 (2.6)	13 (2.6)	68 (2.5)	-	2 (1.3)	7 (5.9)
福祉施設で暮らしたい	174 (4.9)	53 (10.5)	105 (3.9)	3 (6.8)	-	10 (8.4)
その他	108 (3.0)	21 (4.2)	63 (2.4)	2 (4.5)	4 (2.6)	-
無回答	184 (5.1)	26 (5.2)	78 (2.9)	1 (2.3)	9 (6.0)	21 (17.6)

1-2-3 地域で生活するために必要な支援（問6）

問6 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（〇はいくつでも可）

「経済的な負担の軽減」が最も多い

地域で生活するために必要な支援については、「経済的な負担の軽減」が53.9%で最も多く、次いで「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」が37.5%、「必要な在宅サービスが適切に利用できる」が34.0%が続いています。

図 地域で生活するために必要な支援（複数回答）

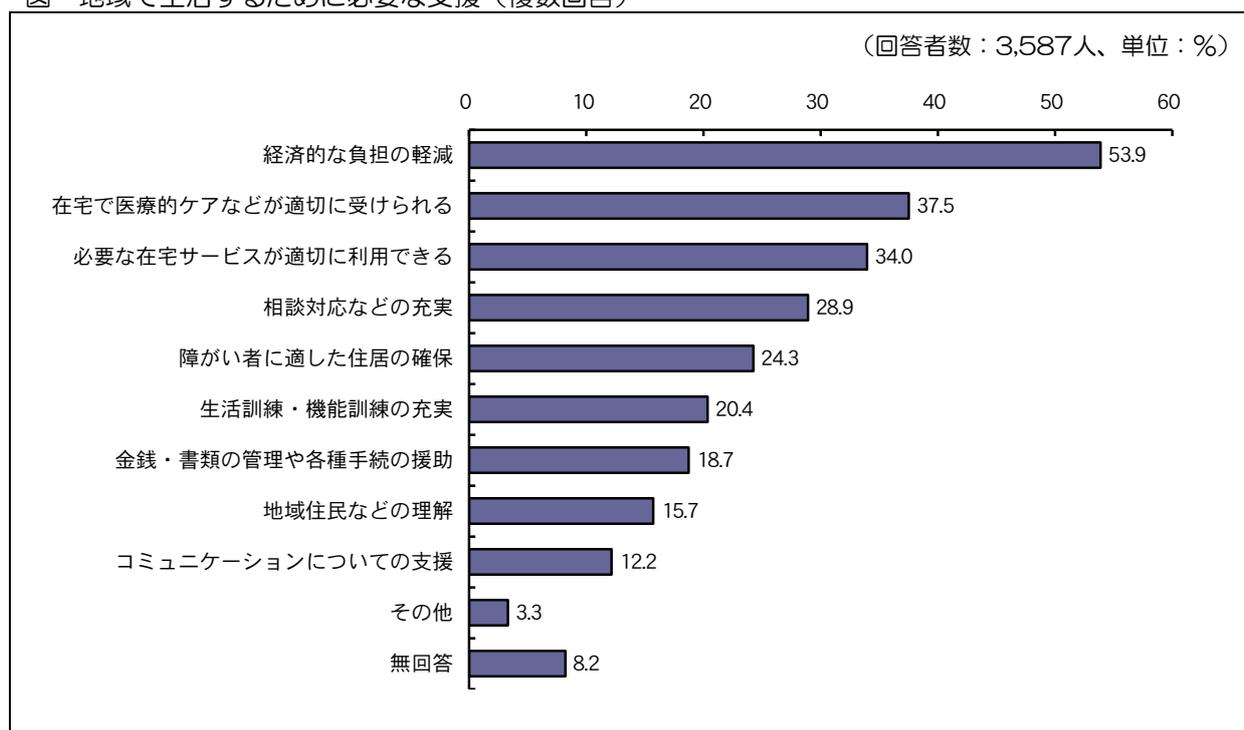


表 地域で生活するために必要な支援（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
経済的な負担の軽減	1,933 (53.9)
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	1,346 (37.5)
必要な在宅サービスが適切に利用できる	1,218 (34.0)
相談対応などの充実	1,037 (28.9)
障がい者に適した住居の確保	870 (24.3)
生活訓練・機能訓練の充実	730 (20.4)
金銭・書類の管理や各種手続の援助	672 (18.7)
地域住民などの理解	564 (15.7)
コミュニケーションについての支援	436 (12.2)
その他	119 (3.3)
無回答	295 (8.2)

【現在の暮らし方（問4）別】

これを現在の暮らし方（問4）別にみると、いずれも「経済的な負担の軽減」の割合が最も高くなっています。

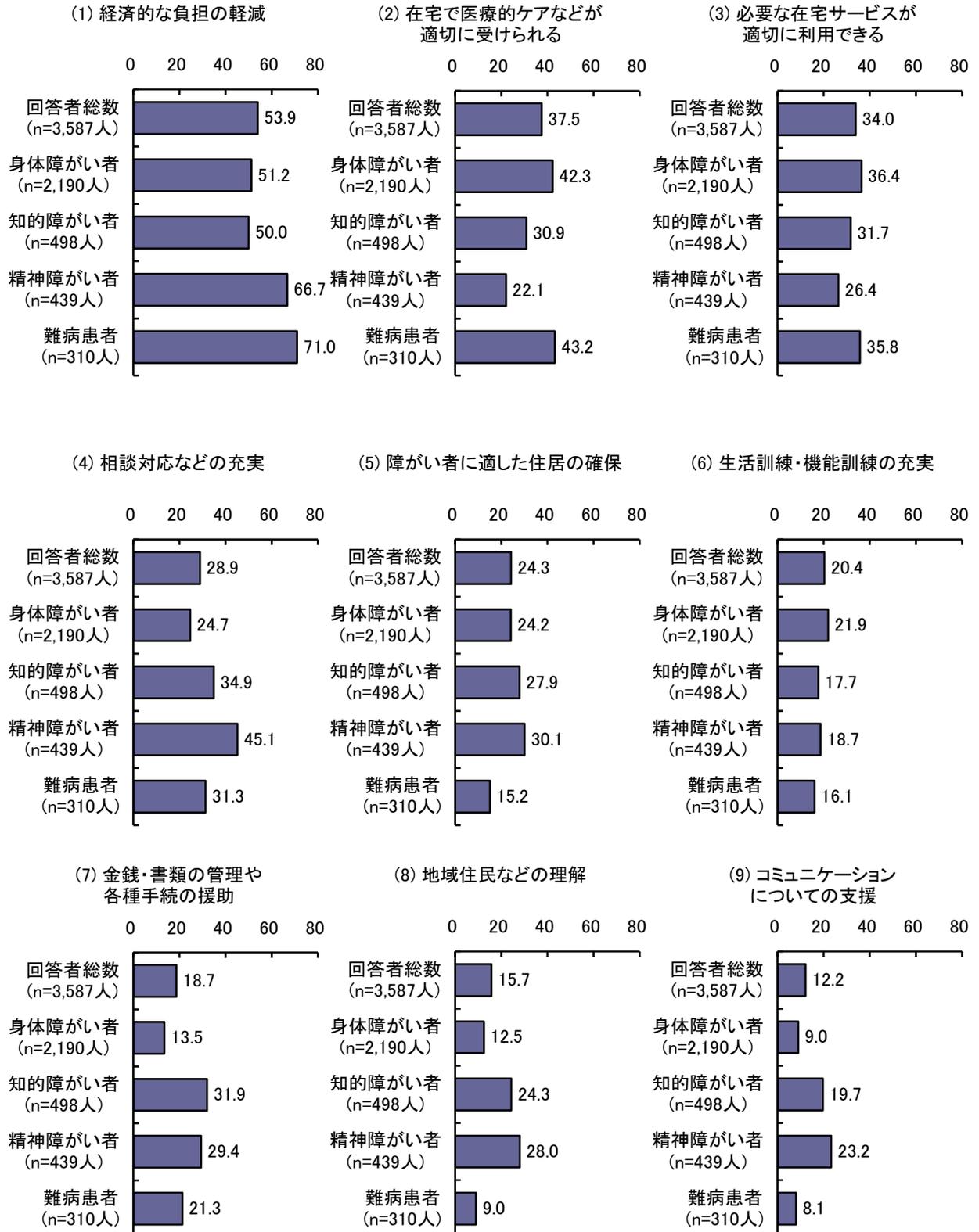
図 時系列比較でみた地域で生活するために必要な支援（複数回答） 単位：人（％）

問6	回答者数	現在の暮らし方（問4）				
		一人で暮らしている	家族と暮らしている	グループホーム	福祉施設	病院に入院
回答者総数	3,587 (100.0)	503 (100.0)	2,673 (100.0)	44 (100.0)	151 (100.0)	119 (100.0)
経済的な負担の軽減	1,933 (53.9)	247 (49.1)	1,496 (56.0)	20 (45.5)	78 (51.7)	62 (52.1)
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	1,346 (37.5)	219 (43.5)	1,004 (37.6)	9 (20.5)	53 (35.1)	48 (40.3)
必要な在宅サービスが適切に利用できる	1,218 (34.0)	185 (36.8)	927 (34.7)	10 (22.7)	42 (27.8)	42 (35.3)
相談対応などの充実	1,037 (28.9)	156 (31.0)	776 (29.0)	15 (34.1)	45 (29.8)	35 (29.4)
障がい者に適した住居の確保	870 (24.3)	123 (24.5)	621 (23.2)	13 (29.5)	54 (35.8)	41 (34.5)
生活訓練・機能訓練の充実	730 (20.4)	81 (16.1)	542 (20.3)	12 (27.3)	49 (32.5)	34 (28.6)
金銭・書類の管理や各種手続の援助	672 (18.7)	91 (18.1)	497 (18.6)	18 (40.9)	31 (20.5)	25 (21.0)
地域住民などの理解	564 (15.7)	88 (17.5)	411 (15.4)	10 (22.7)	31 (20.5)	18 (15.1)
コミュニケーションについての支援	436 (12.2)	70 (13.9)	317 (11.9)	11 (25.0)	21 (13.9)	11 (9.2)
その他	119 (3.3)	13 (2.6)	84 (3.1)	3 (6.8)	6 (4.0)	5 (4.2)
無回答	295 (8.2)	36 (7.2)	175 (6.5)	2 (4.5)	15 (9.9)	19 (16.0)

【障がい区分別】

これを項目ごとに障がい区分別でみると、「経済的な負担」は精神障がい者及び難病患者で比較的多くみられます。また、「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」は、身体障がい者及び難病患者で多く、精神障がい者では少なくなっています。

図 項目ごとに障がい区分別でみた地域で生活するために必要な支援（複数回答）



第3節 医療的ケアや介護について

1-3-1 医療的ケアの状況（問7）

問7 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

「受けている」は23.5%

医療的ケアの状況については、「受けている」が23.5%（844人）、「受けていない」が69.6%となっています。

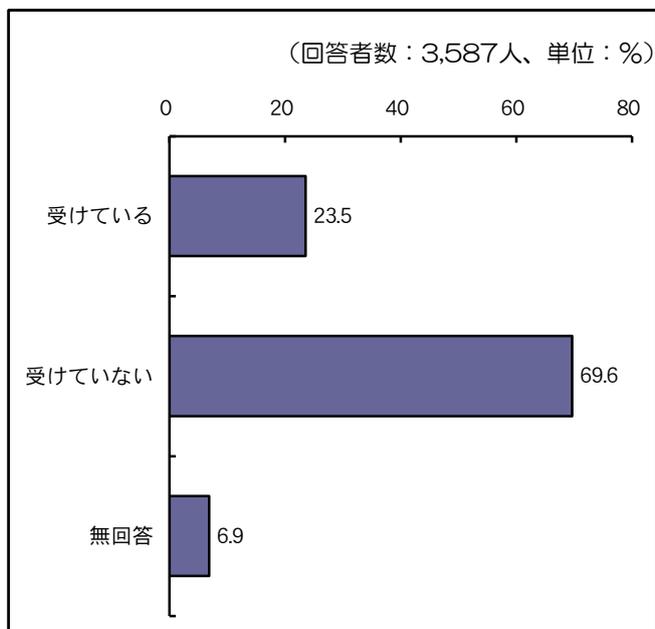
表 医療的ケアの状況

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
受けている	844 (23.5)
受けていない	2,497 (69.6)
無回答	246 (6.9)

表 医療的ケアを行う人

区分	人 (%)
回答者数	844 (100.0)
自分	297 (35.2)
家族	135 (16.0)
看護師又は保健師	227 (26.9)
ホームヘルパー	15 (1.8)
その他	99 (11.7)
無回答	71 (8.4)

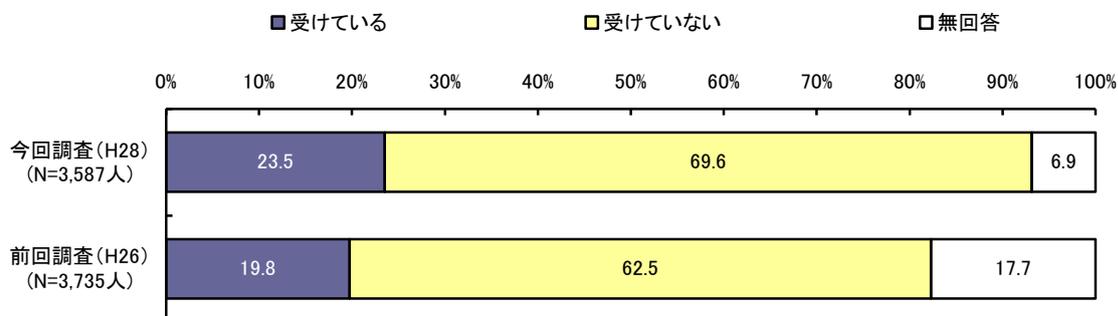
図 医療的ケアの状況



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「受けている」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた医療的ケアの状況



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、身体障がい者は「受けている」の割合が他の回答者に比べて高く、難病患者は低くなっています。

表 障がい区分別にみた医療的ケアの状況

単位：人（％）

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
受けている	844 (23.5)	625 (28.5)	82 (16.5)	77 (17.5)	28 (9.0)
受けていない	2,497 (69.6)	1,449 (66.2)	377 (75.7)	329 (74.9)	274 (88.4)
無回答	246 (6.9)	116 (5.3)	39 (7.8)	33 (7.5)	8 (2.6)

1-3-2 現在受けているケアの内容（問7-1）

問 7-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

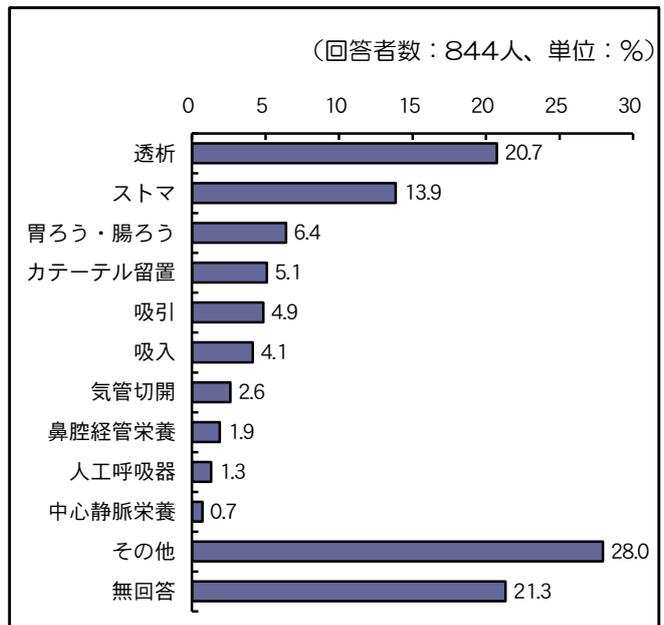
「透析」が最も多い

医療的ケアを「受けている」と回答した844人に対し、受けているケアの内容について聞いたところ、「透析」が20.7%で最も多く、次いで「ストマ」が13.9%、「胃ろう・腸ろう」が6.4%が続いています。

表 現在受けているケアの内容（複数回答）

区 分	人（％）
回答者数	844 (100.0)
透析	175 (20.7)
ストマ	117 (13.9)
胃ろう・腸ろう	54 (6.4)
カテーテル留置	43 (5.1)
吸引	41 (4.9)
吸入	35 (4.1)
気管切開	22 (2.6)
鼻腔経管栄養	16 (1.9)
人工呼吸器	11 (1.3)
中心静脈栄養	6 (0.7)
その他	236 (28.0)
無回答	180 (21.3)

図 現在受けているケアの内容（複数回答）



1-3-3 必要な介助の状況（問8）

問8 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。

「トイレ」、「食事」、「家の中の移動」などで「自分でできる」の割合が高い

必要な介助の状況について「部分的に介助が必要」と「全て介助が必要」を合わせた“介助が必要”の割合に着目してみると、「通院」が38.2%（17.0%+21.2%）で最も多く、次いで「買物」が37.6%（18.8%+18.8%）、「掃除」が37.5%（19.7%+17.8%）が続いています。

なお、これらの項目のうち一つでも“介助が必要”と回答した人の割合は全体の54.3%（1,951人）となっています。

図 必要な介助の状況（“介助が必要”の割合の順）

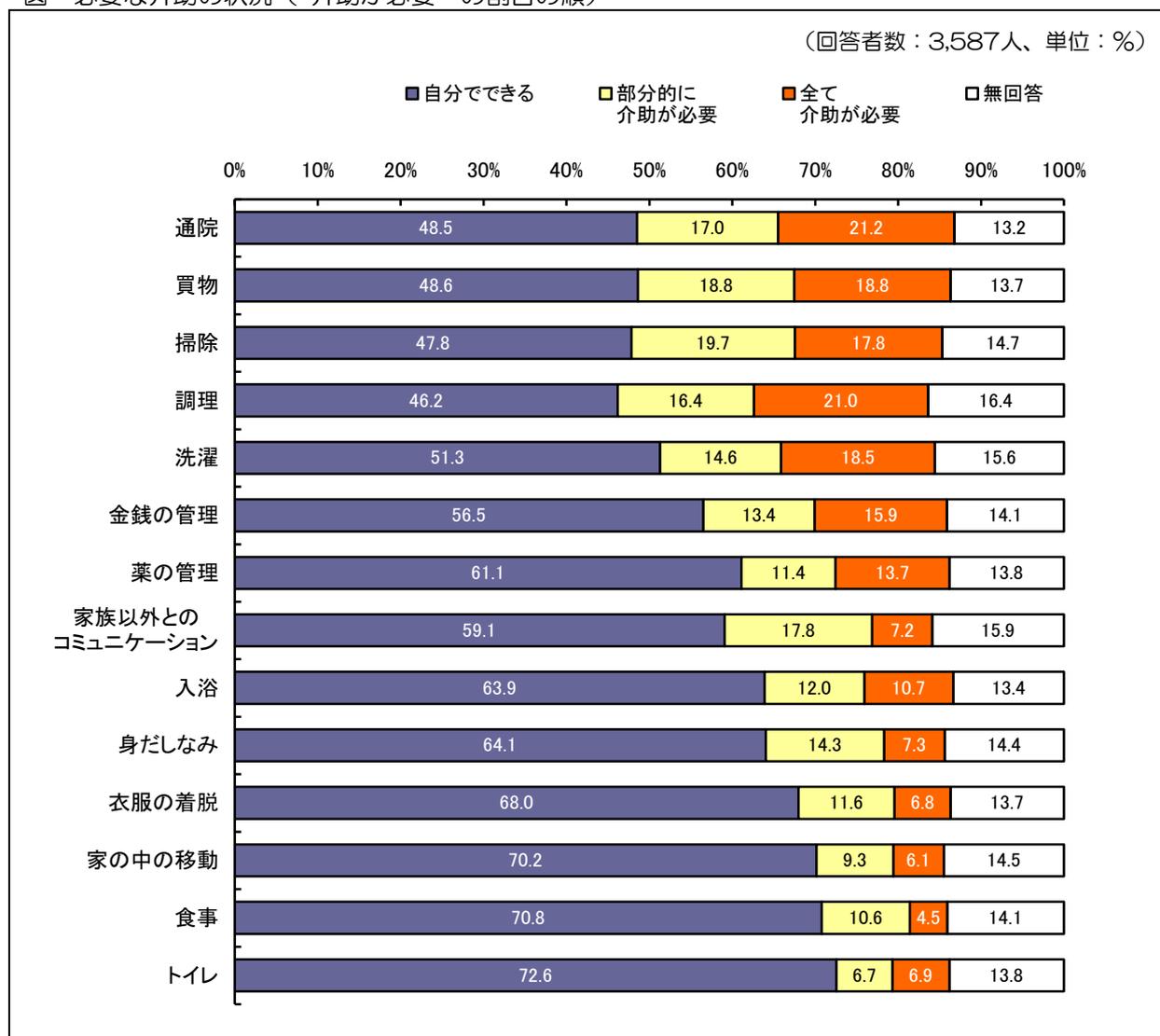


表 必要な介助の状況（“介助が必要”の割合の順）

回答者数：3,587人、単位：人（％）

区 分	自分でできる	部分的に 介助が必要	全て介助が必要	無回答
通院	1,741 (48.5)	610 (17.0)	762 (21.2)	474 (13.2)
買物	1,745 (48.6)	676 (18.8)	676 (18.8)	490 (13.7)
掃除	1,716 (47.8)	708 (19.7)	637 (17.8)	526 (14.7)
調理	1,657 (46.2)	589 (16.4)	754 (21.0)	587 (16.4)
洗濯	1,840 (51.3)	524 (14.6)	665 (18.5)	558 (15.6)
金銭の管理	2,027 (56.5)	482 (13.4)	572 (15.9)	506 (14.1)
薬の管理	2,192 (61.1)	408 (11.4)	491 (13.7)	496 (13.8)
家族以外とのコミュニケーション	2,119 (59.1)	639 (17.8)	260 (7.2)	569 (15.9)
入浴	2,293 (63.9)	431 (12.0)	384 (10.7)	479 (13.4)
身だしなみ	2,298 (64.1)	512 (14.3)	261 (7.3)	516 (14.4)
衣服の着脱	2,439 (68.0)	415 (11.6)	243 (6.8)	490 (13.7)
家の中の移動	2,517 (70.2)	332 (9.3)	218 (6.1)	520 (14.5)
食事	2,540 (70.8)	381 (10.6)	162 (4.5)	504 (14.1)
トイレ	2,603 (72.6)	242 (6.7)	246 (6.9)	496 (13.8)

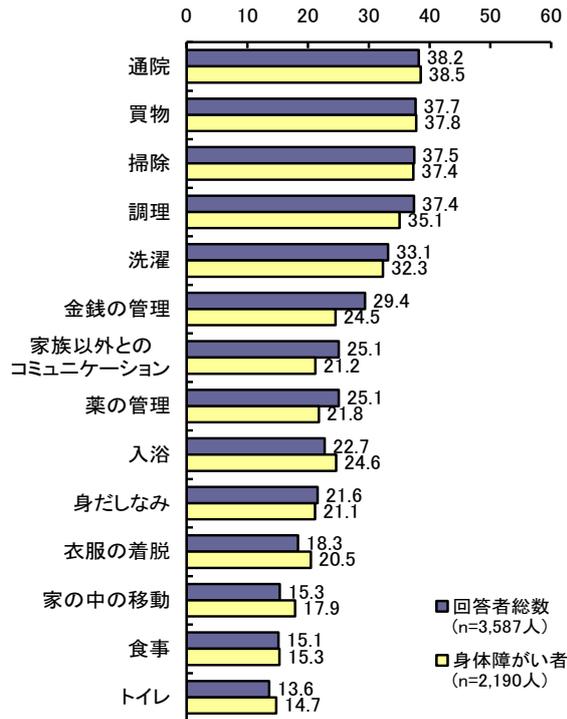
【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、知的障がい者は多くの項目で“介助が必要”の割合が高くなっています。

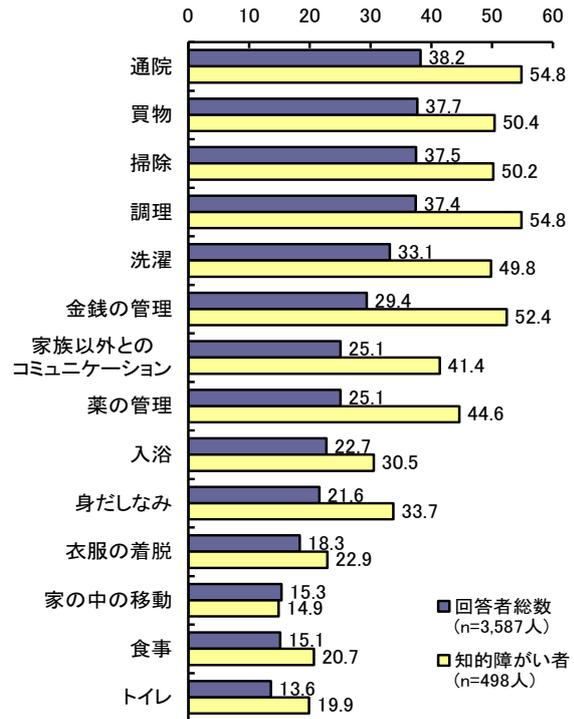
一方、難病患者は全体的に“介助が必要”の割合が低くなっています。

図 障がい区分別にみた必要な介助の状況（“介助が必要”の割合）

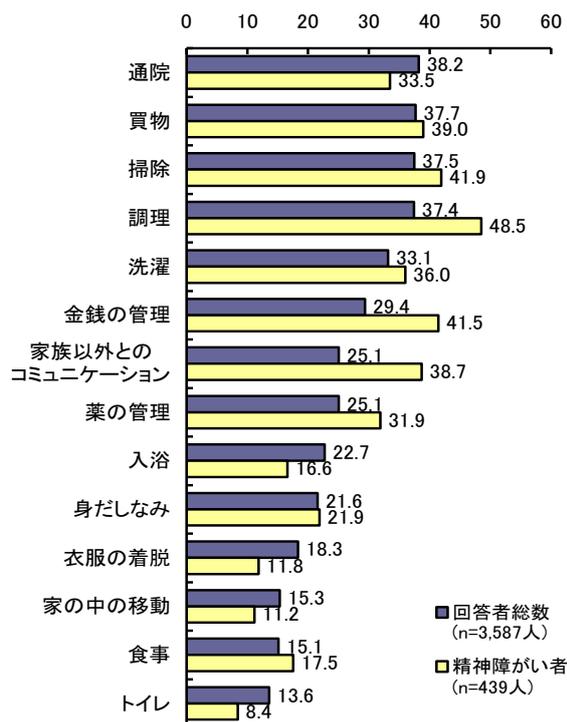
①身体障がい者



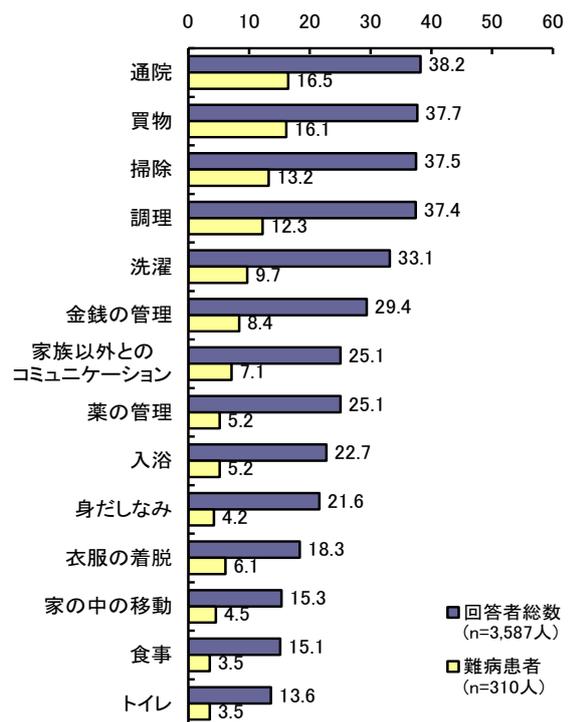
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



1-3-4 主な介助者（問8-1）

問8-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

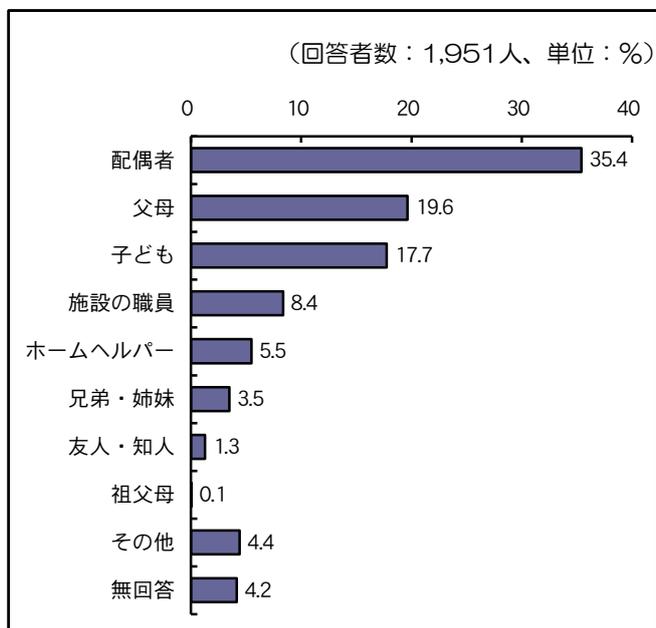
「配偶者」が最も多い

必要な介助の状況（問8）において一つでも「部分的に介助が必要」または「全て介助が必要」と回答した1,951人に対し、主な介助者について聞いたところ、「配偶者」が35.4%、「父母」が19.6%、「子ども」が17.7%が続いています。

表 主な介助者

区分	人 (%)
回答者数	1,951 (100.0)
配偶者	691 (35.4)
父母	383 (19.6)
子ども	346 (17.7)
施設の職員	163 (8.4)
ホームヘルパー	107 (5.5)
兄弟・姉妹	68 (3.5)
友人・知人	25 (1.3)
祖父母	1 (0.1)
その他	86 (4.4)
無回答	81 (4.2)

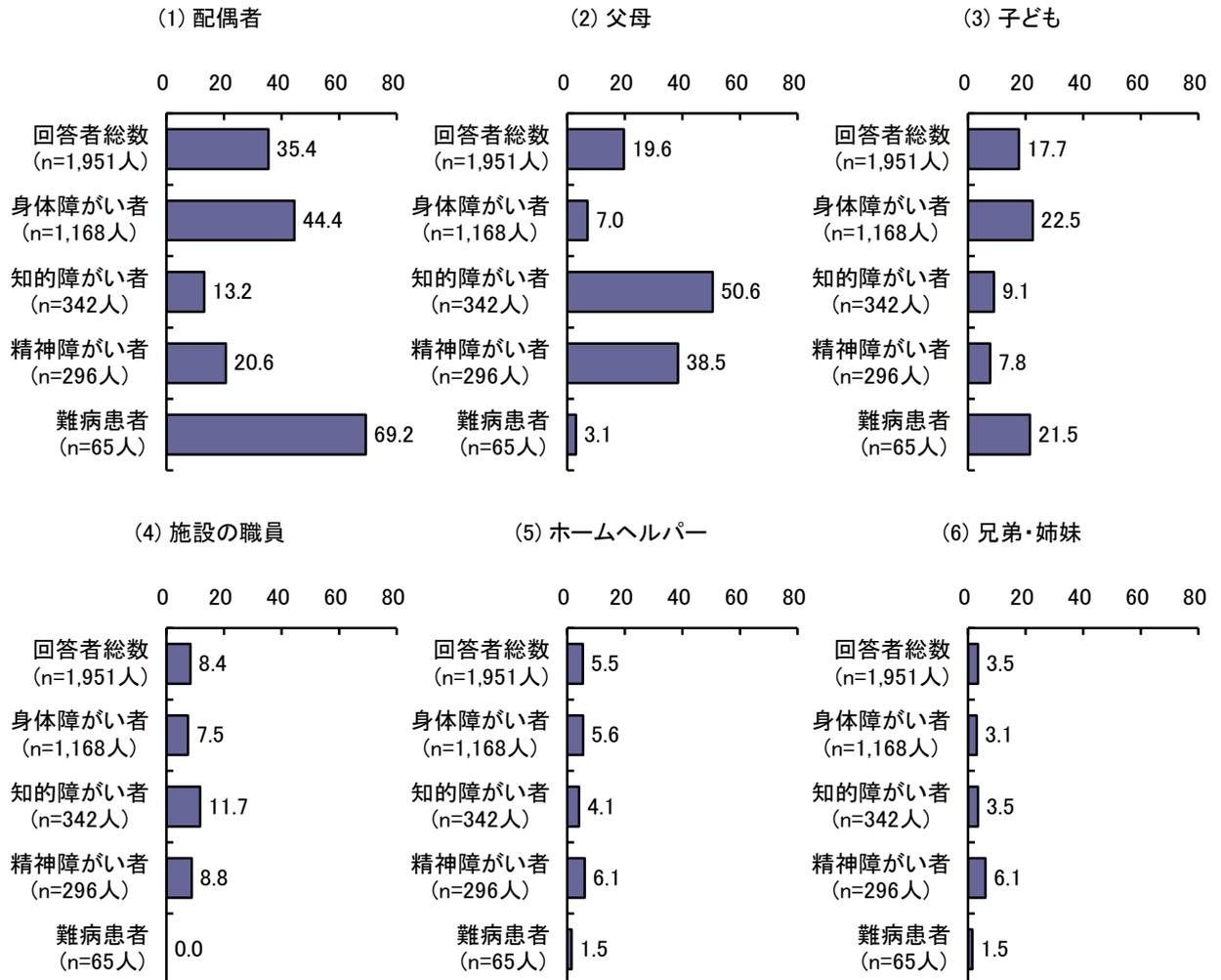
図 主な介助者



【障がい区分別】

これを項目ごとに障がい区分別でみると、「配偶者」は難病患者で多くみられ、「父母」は知的障がい者で多くみられます。

図 障がい区分別にみた主な介助者



1-3-5 介助を受ける上で困ること（問9）

問9 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんでしたか。（〇はいくつでも可）

「家族の身体的・精神的負担が大きいと思う」が最も多い

介助を受ける上で困ることについては、回答者数から「特に問題はない」（21.1%）及び無回答（33.6%）を除く45.3%が“困ることがある”と回答しています。

その内訳は「家族の身体的・精神的負担が大きいと思う」が28.3%で最も多く、次いで「金銭的な負担が大きい」が21.0%、「介助・援助してもらうことに気を遣う」が18.4%で続いています。

図 介助を受ける上で困ること（複数回答）

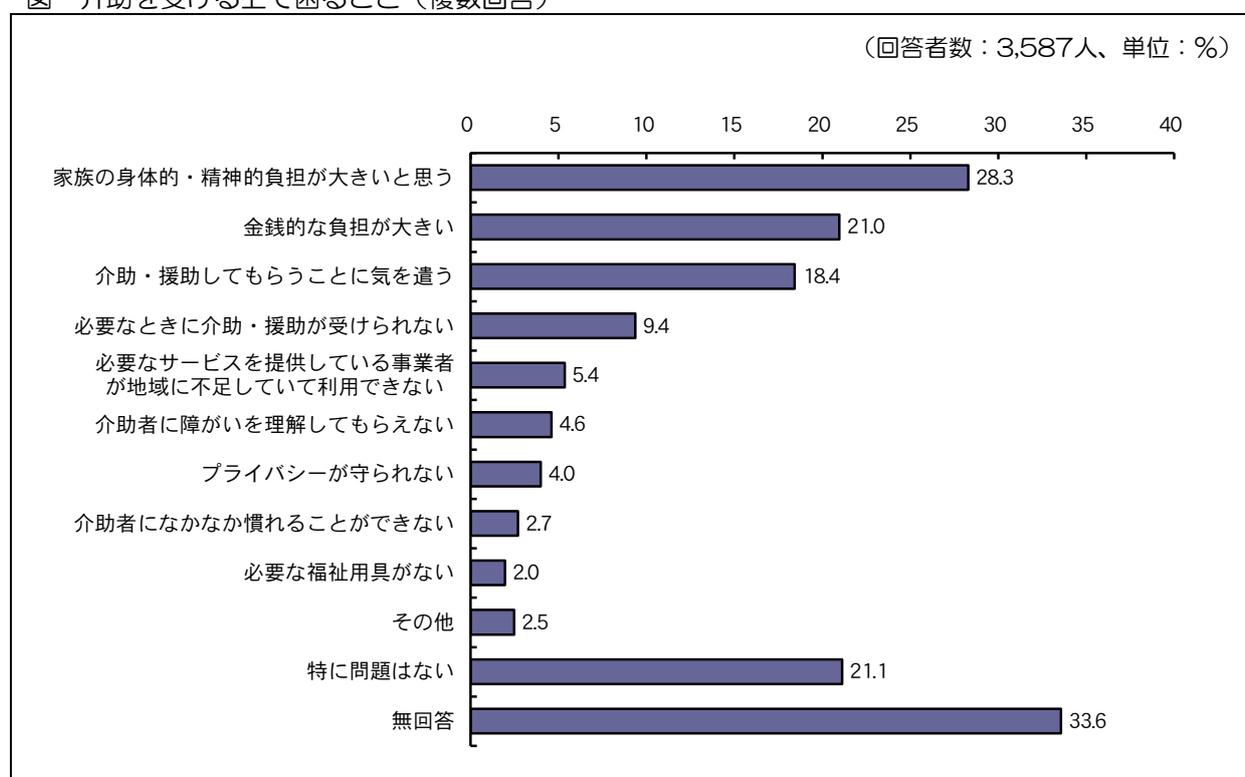


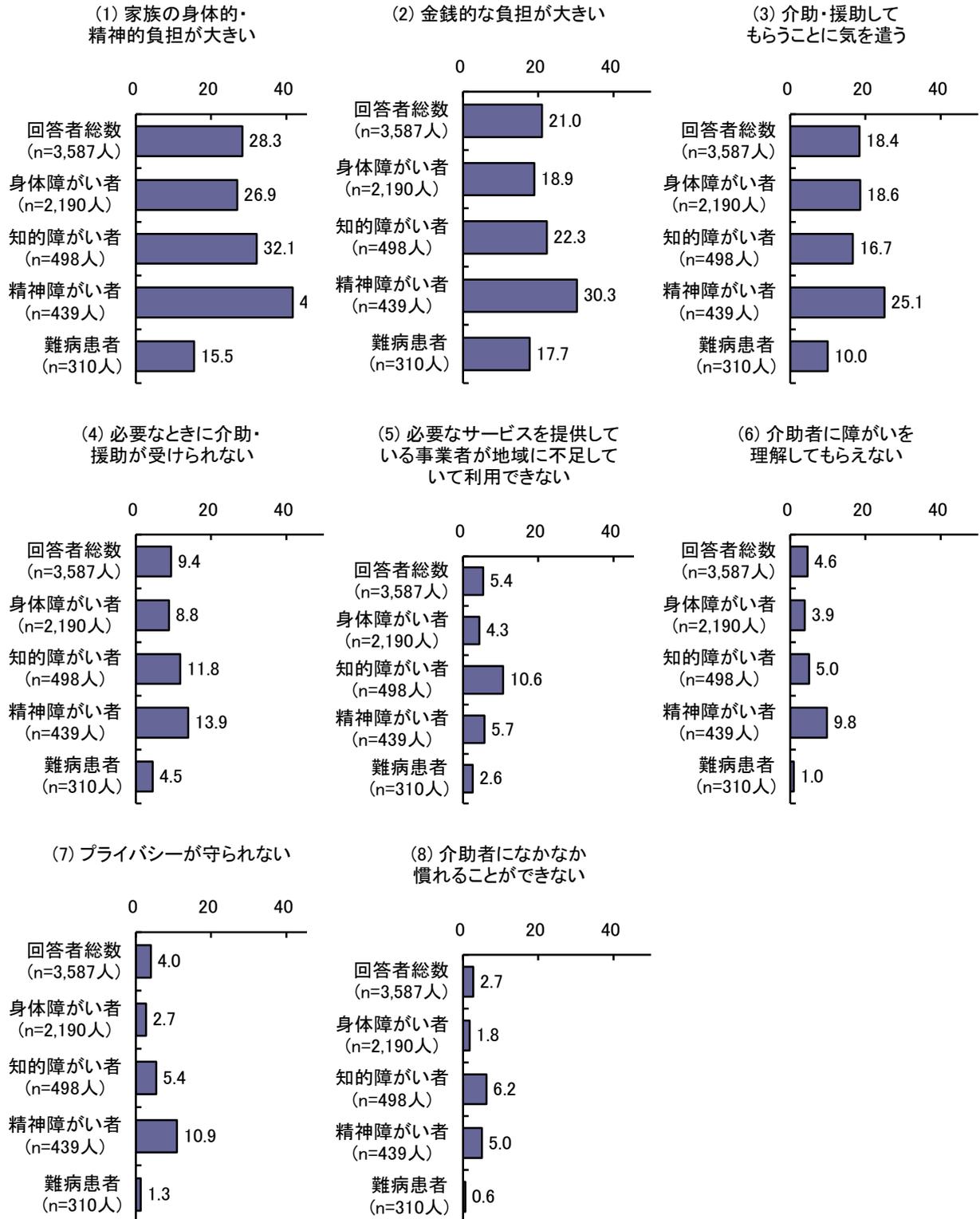
表 介助を受ける上で困ること（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
家族の身体的・精神的負担が大きいと思う	1,015 (28.3)
金銭的な負担が大きい	752 (21.0)
介助・援助してもらうことに気を遣う	661 (18.4)
必要なときに介助・援助が受けられない	336 (9.4)
必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない	192 (5.4)
介助者に障がいを理解してもらえない	165 (4.6)
プライバシーが守られない	143 (4.0)
介助者になかなか慣れることができない	97 (2.7)
必要な福祉用具がない	70 (2.0)
その他	89 (2.5)
特に問題はない	758 (21.1)
無回答	1,204 (33.6)

【障がい区分別】

これを項目ごとに障がい区分別でみると、「家族の身体的・精神的負担が大きい」、「金銭的な負担が大きい」及び「介助・援助してもらうことに気を遣う」では、精神障がい者が最も割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた介助を受ける上で困ること（複数回答）



1-3-6 入院時に困ったことの有無（問10）

問 10 入院したときに困ったことはありましたか。

「ある」は 34.8%

入院時に困ったことの有無については、「ある」が34.8%（1,249人）、「ない」が39.9%、「入院したことがない」が13.2%となっています。

図 入院時に困ったことの有無

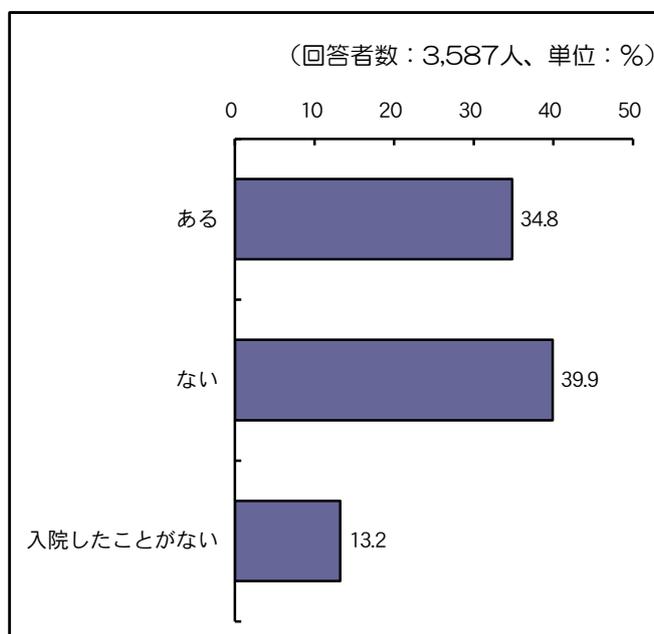


表 入院時に困ったことの有無

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
ある	1,249 (34.8)
ない	1,432 (39.9)
入院したことがない	475 (13.2)
無回答	431 (12.0)

【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、精神障がい者は「ある」の割合が他の回答者に比べて高くなっています。

表 障がい区分別にみた入院時に困ったことの有無

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
ある	1,249 (34.8)	757 (34.6)	153 (30.7)	202 (46.0)	92 (29.7)
ない	1,432 (39.9)	994 (45.4)	157 (31.5)	112 (25.5)	124 (40.0)
入院したことがない	475 (13.2)	183 (8.4)	118 (23.7)	89 (20.3)	70 (22.6)
無回答	431 (12.0)	256 (11.7)	70 (14.1)	36 (8.2)	24 (7.7)

1-3-7 入院時に困った内容（問10-1）

問 10-1 どのようなことで困りましたか。（〇はいくつでも可）

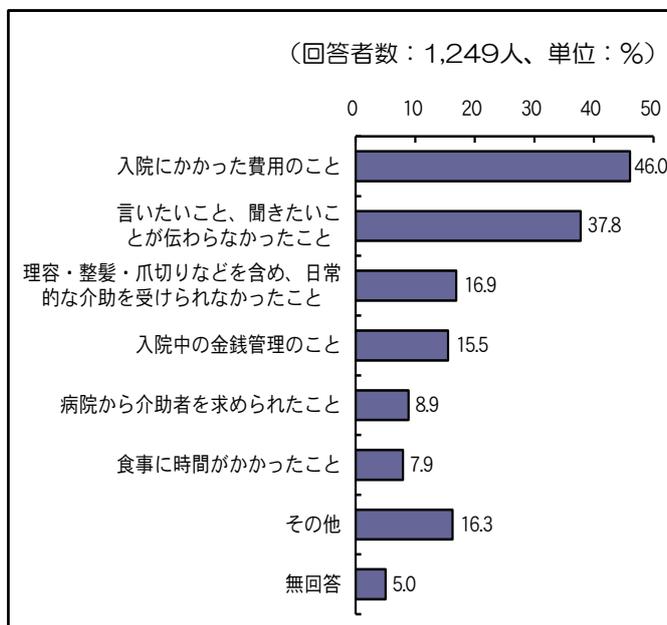
「入院にかかった費用」が最も多い

入院時に困ったことが「ある」と回答した1,249人に対し、その内容について聞いたところ、「入院にかかった費用のこと」が46.0%で最も多く、次いで「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」が37.8%で続いています。

表 入院時に困った内容（複数回答）

区 分	人 (%)
回答者数	1,249 (100.0)
入院にかかった費用のこと	575 (46.0)
言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと	472 (37.8)
理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと	211 (16.9)
入院中の金銭管理のこと	194 (15.5)
病院から介助者を求められたこと	111 (8.9)
食事に時間がかかったこと	99 (7.9)
その他	203 (16.3)
無回答	63 (5.0)

図 入院時に困った内容（複数回答）

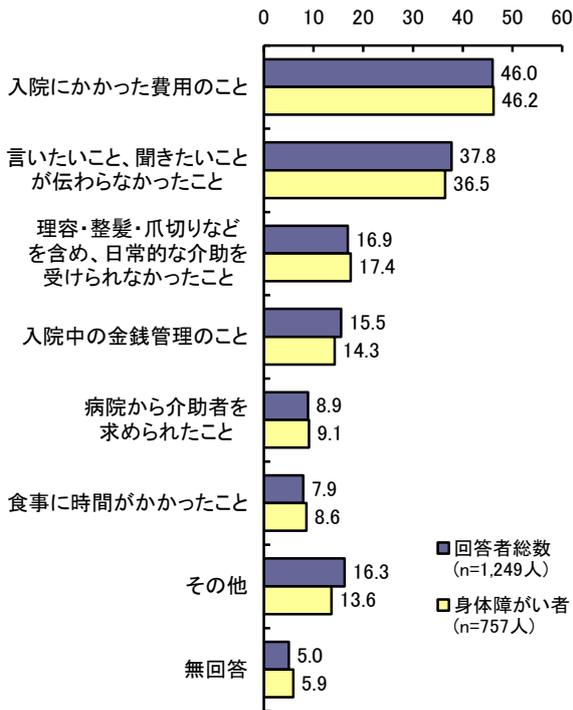


【障がい区分別】

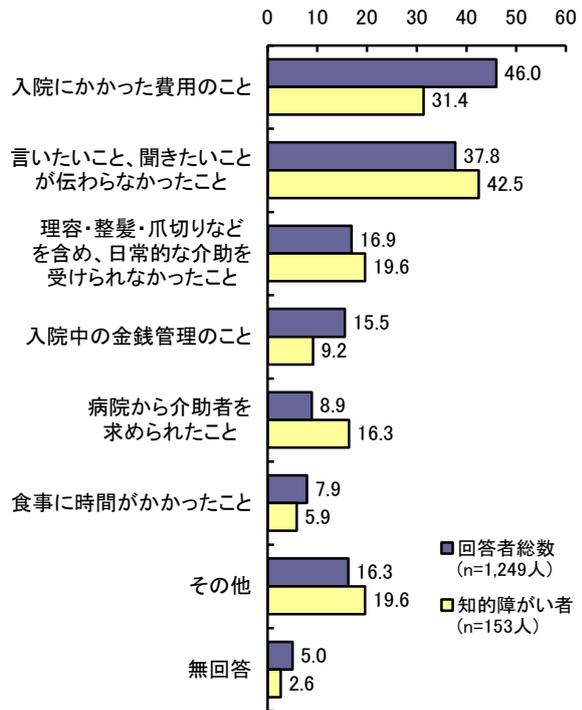
これを障がい区分別にみると、精神障がい者及び難病患者は「入院にかかった費用のこと」の割合がやや高くなっています。また、知的障がい者及び精神障がい者は「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた入院時に困った内容（複数回答）

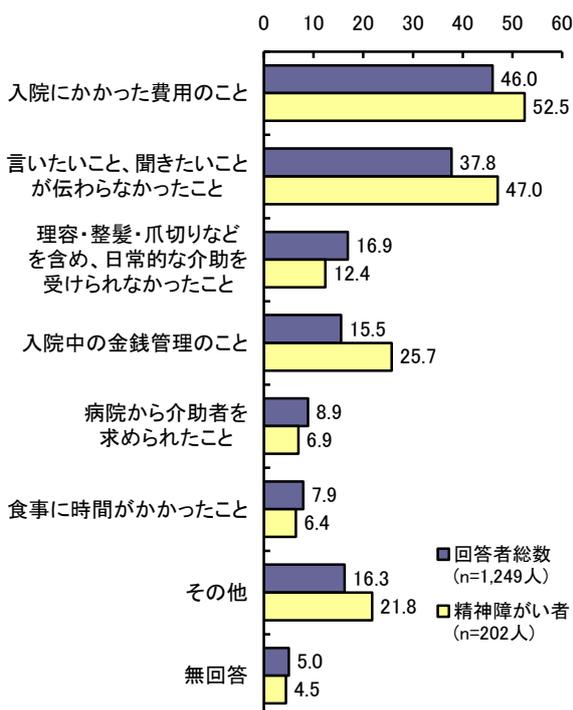
①身体障がい者



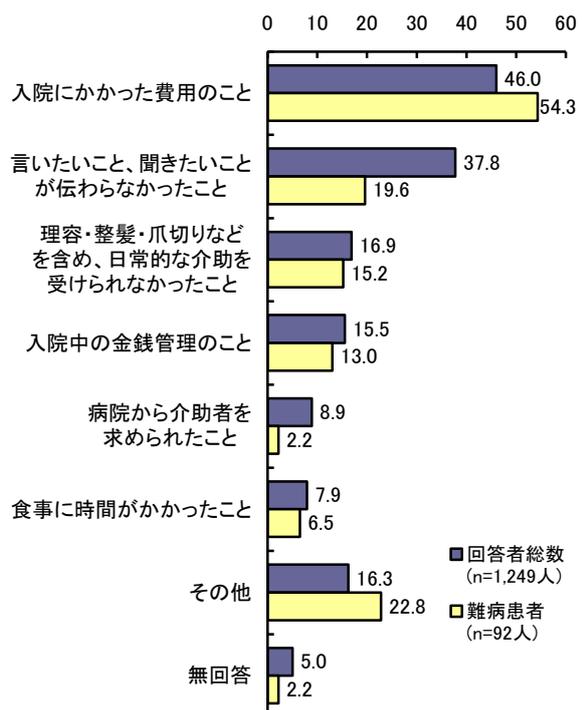
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



第4節 日中活動や就労について

1-4-1 外出の頻度（問11）

問 11 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

“1週間に数回以上”が74.6%

外出の頻度については、「毎日外出する」が34.5%、「1週間に数回外出する」が40.1%であり、これらを合わせると74.6%が“1週間に数回以上”と回答しています。

図 外出の頻度

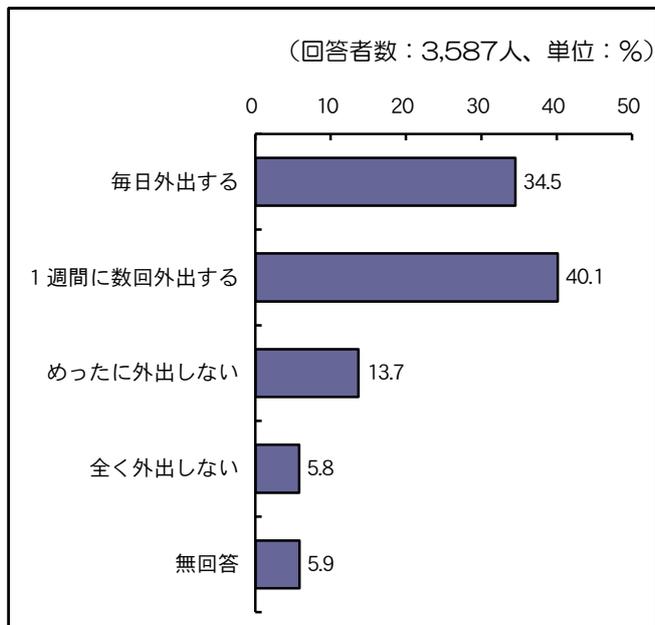


表 外出の頻度

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
毎日外出する	1,238 (34.5)
1週間に数回外出する	1,439 (40.1)
めったに外出しない	491 (13.7)
全く外出しない	209 (5.8)
無回答	210 (5.9)

【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、知的障がい者及び難病患者は「毎日外出する」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出の頻度

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
毎日外出する	1,238 (34.5)	673 (30.7)	234 (47.0)	144 (32.8)	152 (49.0)
1週間に数回外出する	1,439 (40.1)	923 (42.1)	153 (30.7)	189 (43.1)	117 (37.7)
めったに外出しない	491 (13.7)	317 (14.5)	59 (11.8)	67 (15.3)	25 (8.1)
全く外出しない	209 (5.8)	152 (6.9)	22 (4.4)	23 (5.2)	5 (1.6)
無回答	210 (5.9)	125 (5.7)	30 (6.0)	16 (3.6)	11 (3.5)

1-4-2 外出時の同行者（問11-1）

問 11-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

「一人で外出する」が最も多い

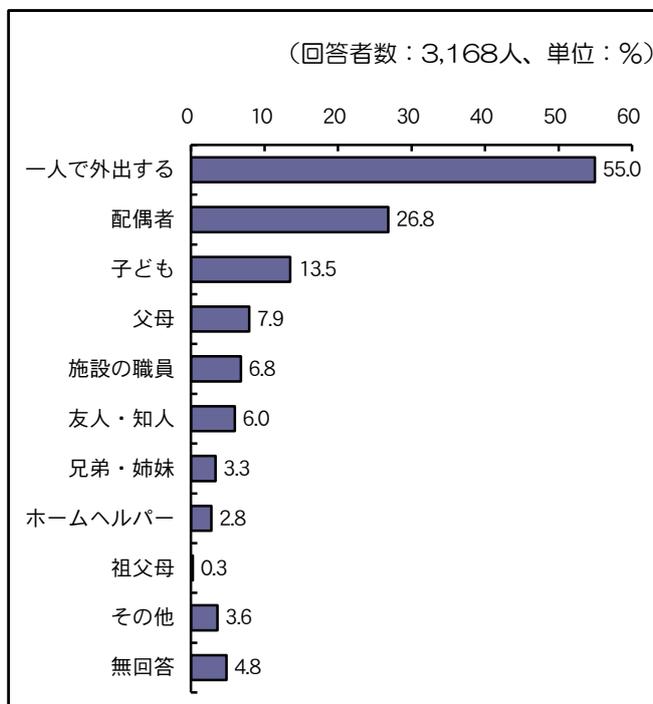
外出の頻度について“外出している・することがある”と回答した3,168人に対し、外出時の同行者について聞いたところ、

「一人で外出する」が55.0%で最も多く、次いで「配偶者」が26.8%、「子ども」が13.5%が続いています。

表 外出時の同行者

区分	人 (%)
回答者数	3,168 (100.0)
一人で外出する	1,741 (55.0)
配偶者	850 (26.8)
子ども	428 (13.5)
父母	251 (7.9)
施設の職員	216 (6.8)
友人・知人	189 (6.0)
兄弟・姉妹	106 (3.3)
ホームヘルパー	89 (2.8)
祖父母	8 (0.3)
その他	115 (3.6)
無回答	153 (4.8)

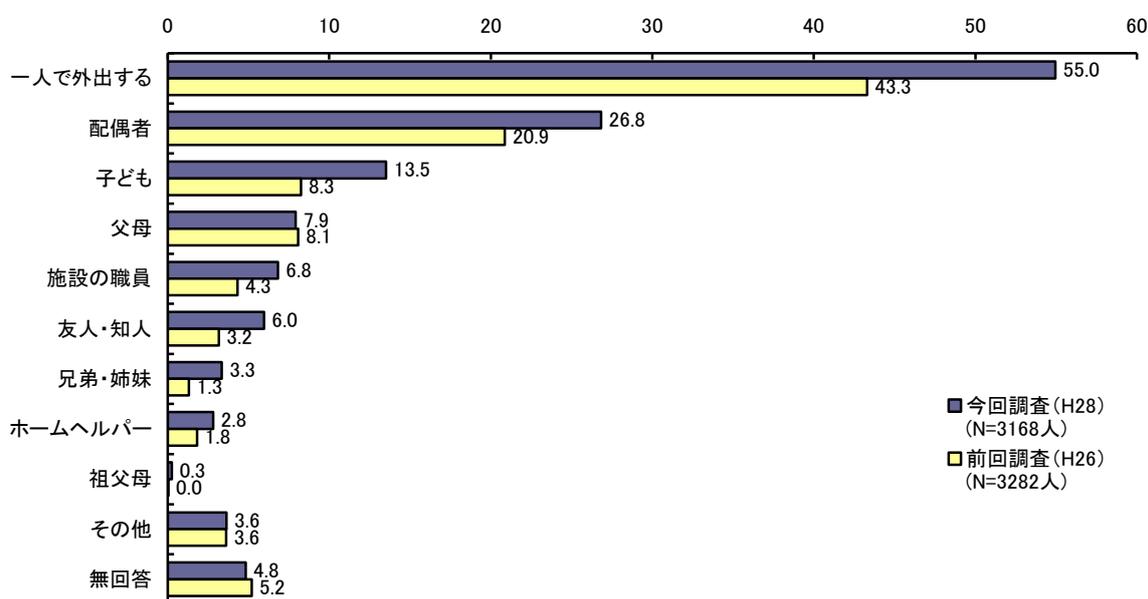
図 外出時の同行者



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「一人で外出する」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた外出時の同行者

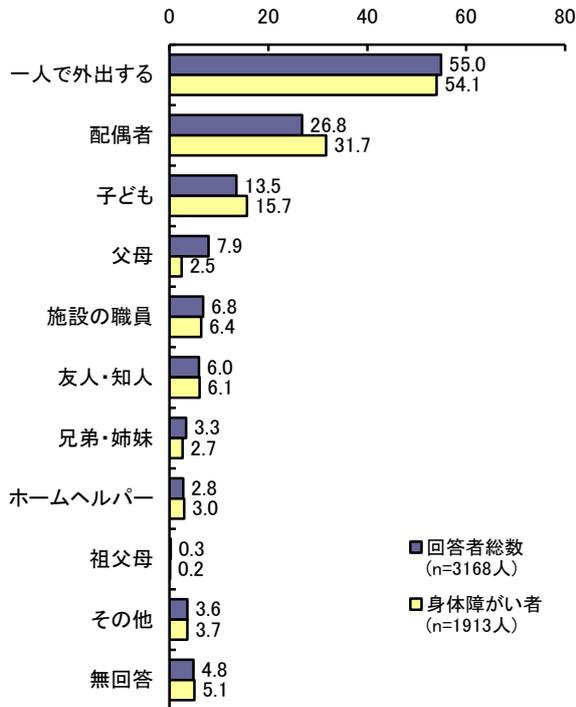


【障がい区分別】

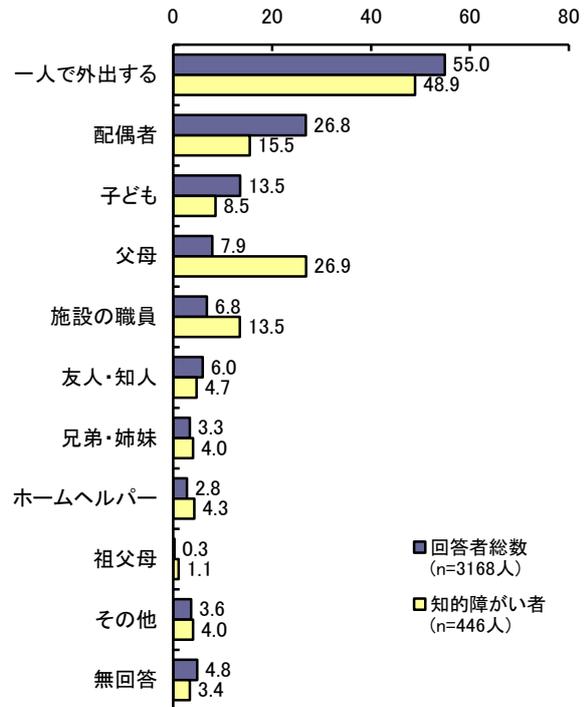
これを障がい区分別にみると、知的障がい者及び精神障がい者は「父母」の割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた外出時の同行者

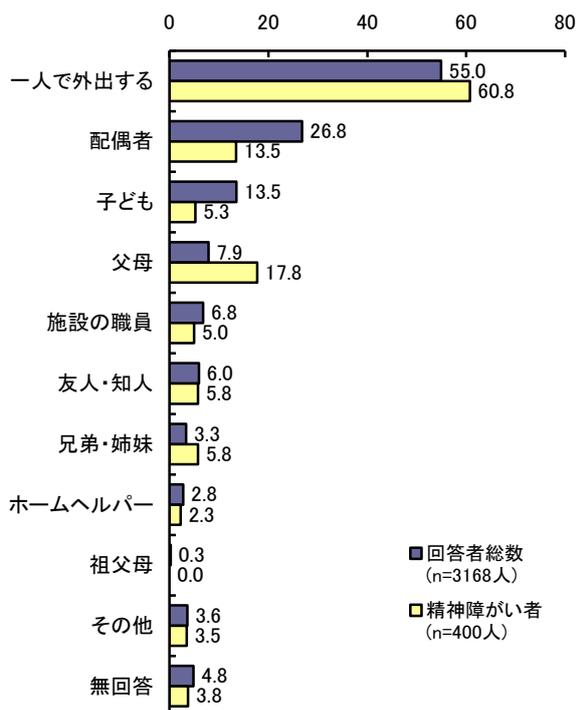
①身体障がい者



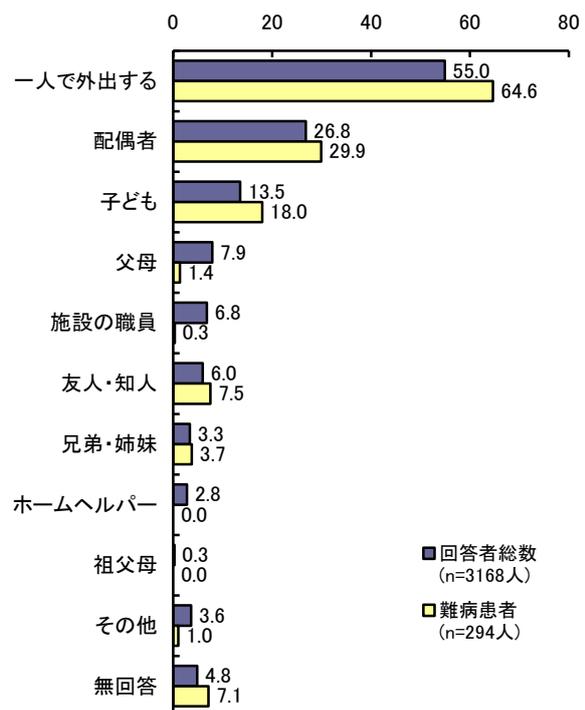
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



1-4-3 外出の目的（問11-2）

問 11-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（〇はいくつでも可）

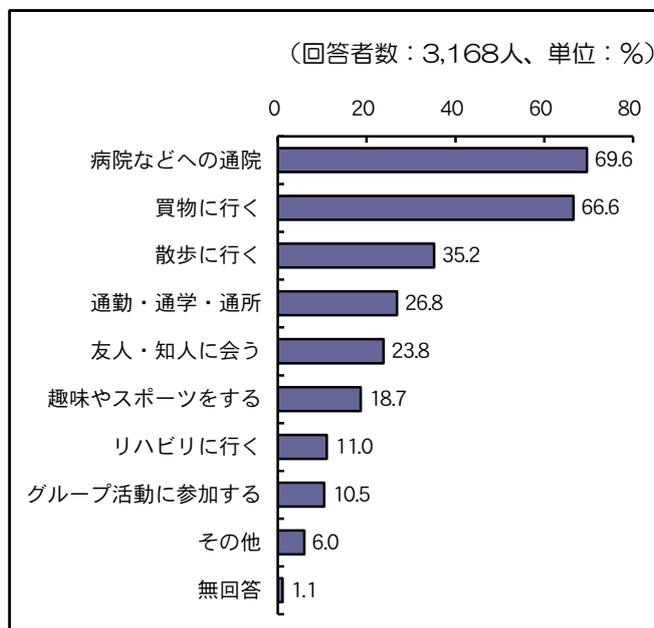
「病院などへの通院」が最も多い

外出の頻度について“外出している・することがある”と回答した3,168人に対し、外出の目的について聞いたところ、「病院などへの通院」が69.6%で最も多く、次いで「買物に行く」が66.6%、「散歩に行く」が35.2%が続いています。

表 外出の目的（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	3,168 (100.0)
病院などへの通院	2,205 (69.6)
買物に行く	2,109 (66.6)
散歩に行く	1,116 (35.2)
通勤・通学・通所	850 (26.8)
友人・知人に会う	754 (23.8)
趣味やスポーツをする	593 (18.7)
リハビリに行く	349 (11.0)
グループ活動に参加する	332 (10.5)
その他	190 (6.0)
無回答	35 (1.1)

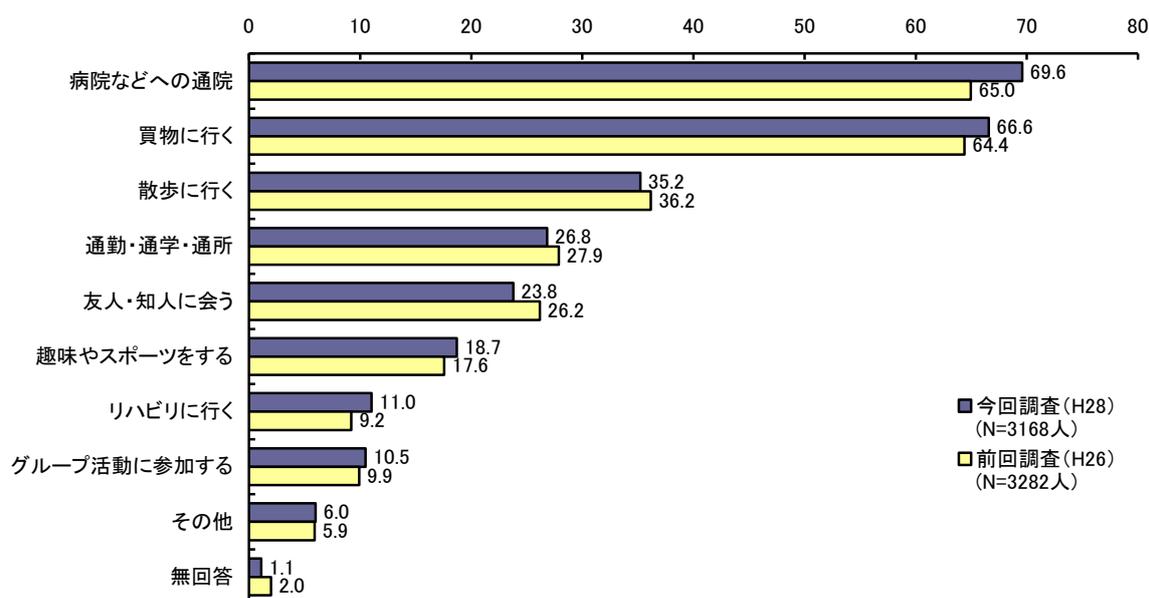
図 外出の目的（複数回答）



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「病院などへの通院」の割合がやや高くなっています。

図 時系列比較でみた外出の目的（複数回答）

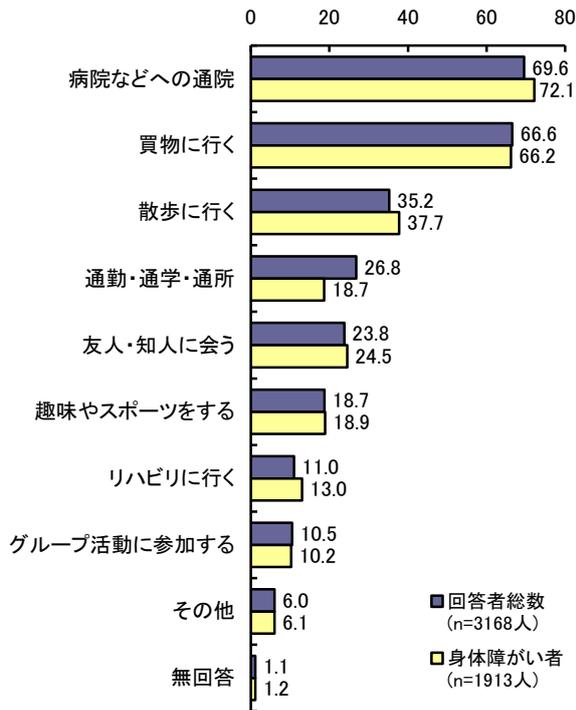


【障がい区分別】

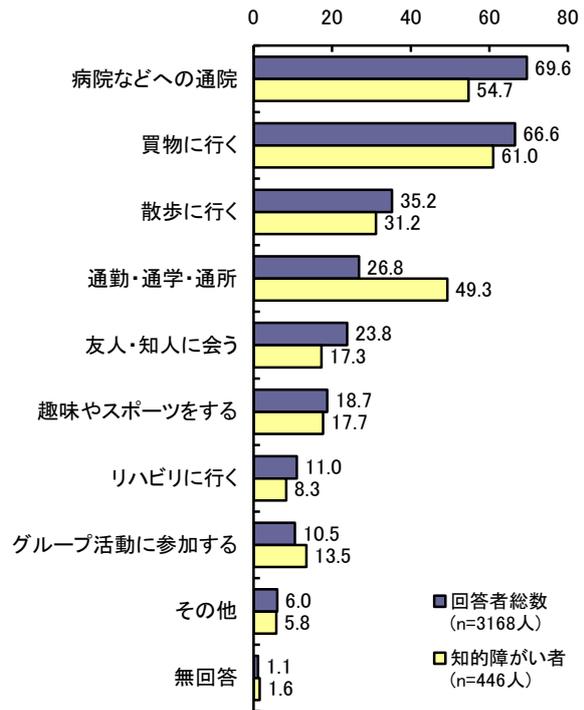
これを障がい区分別にみると、知的障がい者は「通勤・通学・通所」の割合が他の回答者に比べて高くなっています。

図 障がい区分別にみた外出の目的（複数回答）

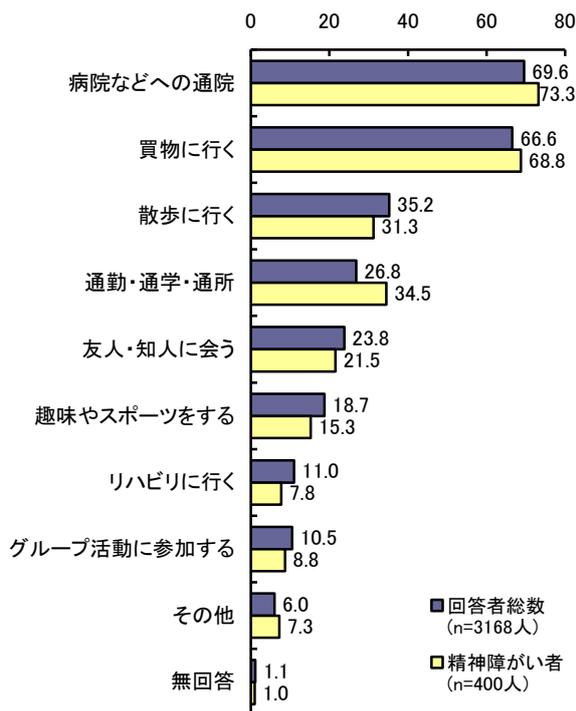
①身体障がい者



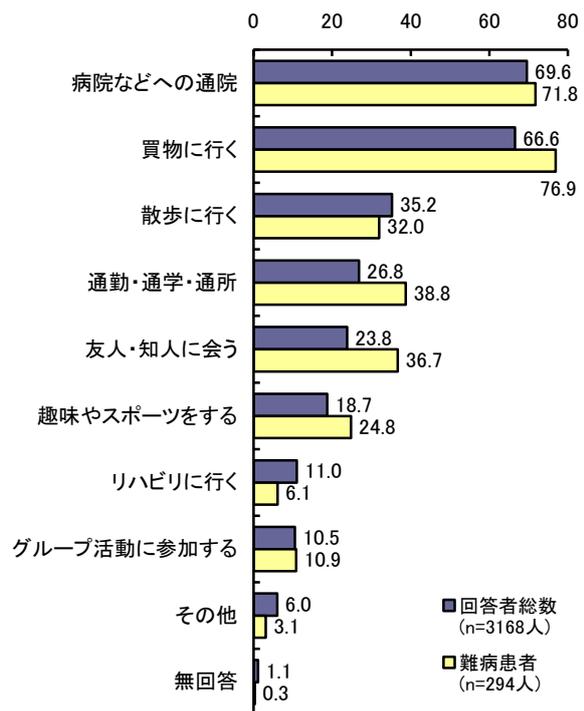
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



1-4-4 外出時に困ること（問12）

問 12 外出するときに困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

「道路や駅に階段や段差が多い」が最も多い

外出時に困ることについては、「道路や駅に階段や段差が多い」が24.7%で最も多く、次いで「電車やバスの乗り降りが困難」が17.9%、「外出にお金がかかる」が17.3%が続いています。

図 外出時に困ること（複数回答）

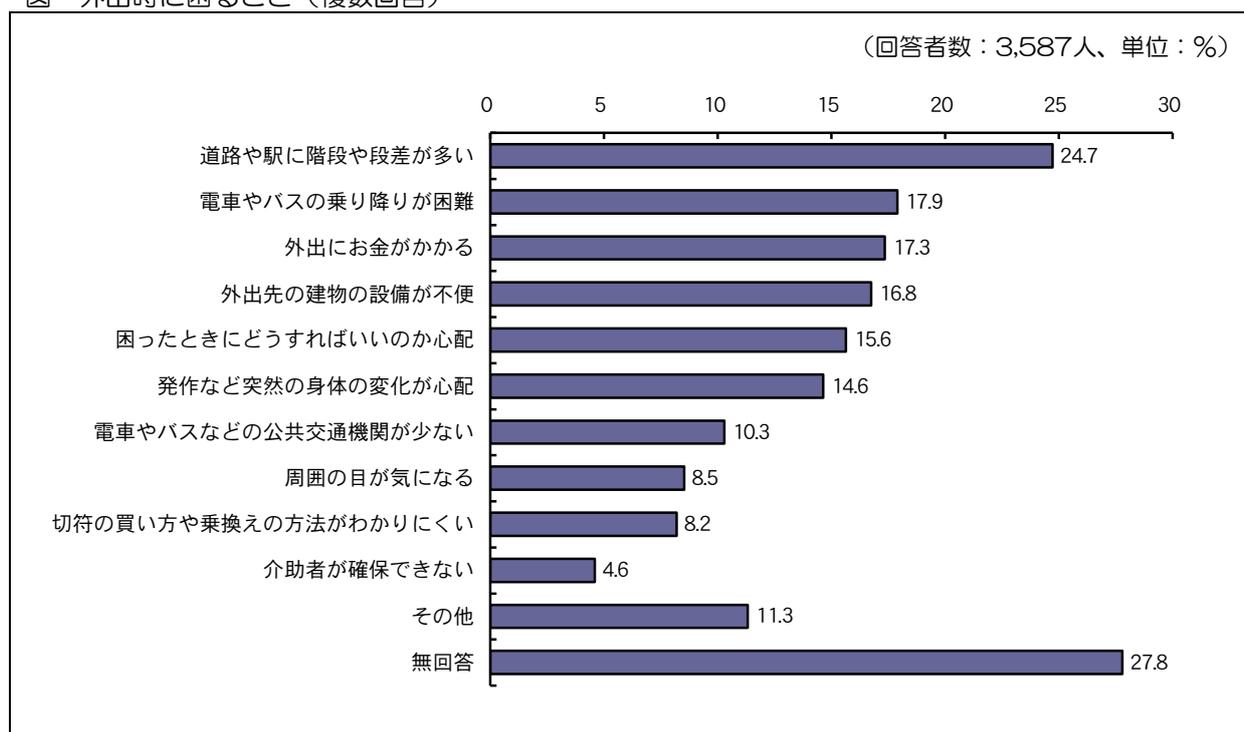


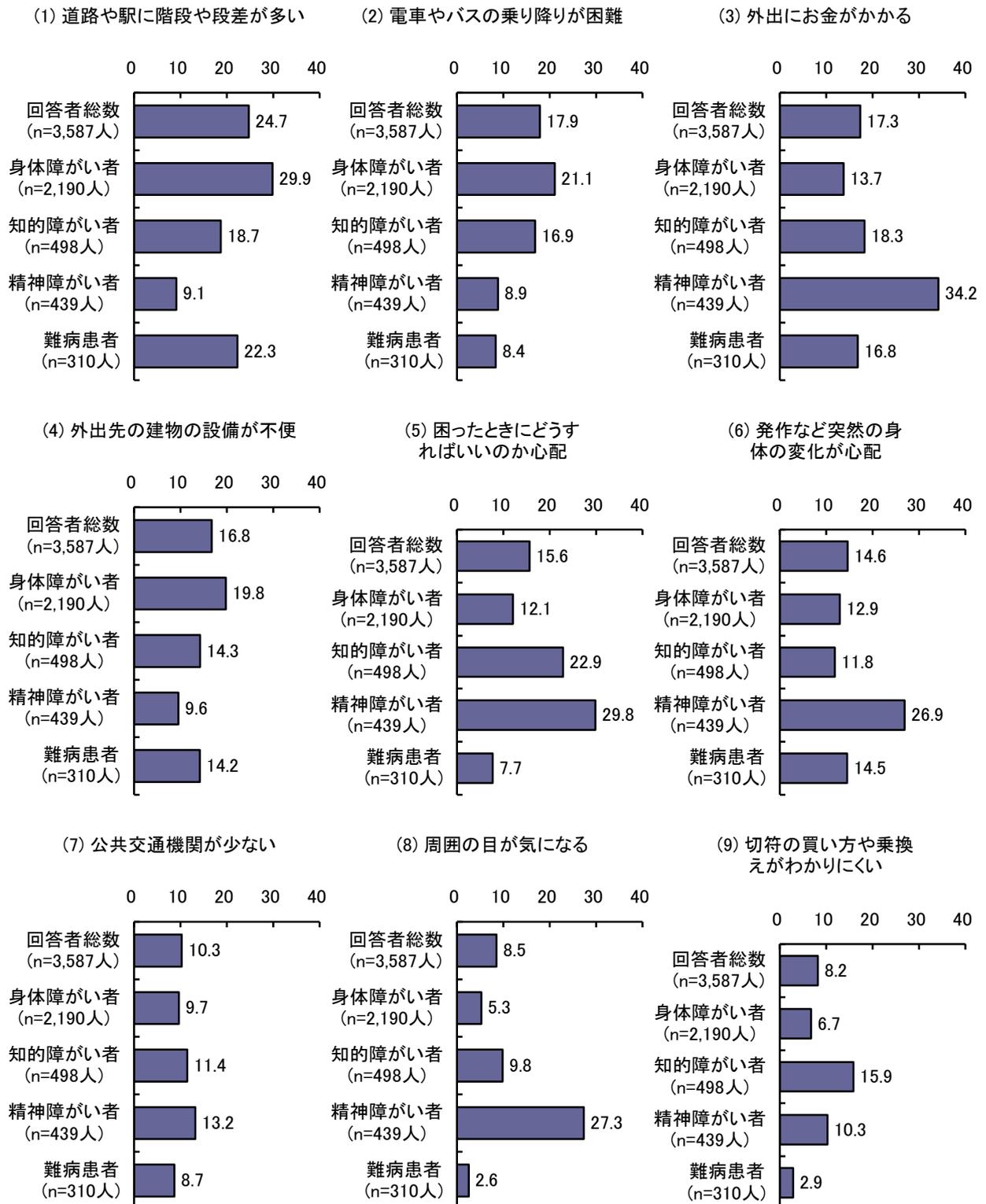
表 外出時に困ること（複数回答）

区 分	人（％）
回答者数	3,587 (100.0)
道路や駅に階段や段差が多い	887 (24.7)
電車やバスの乗り降りが困難	642 (17.9)
外出にお金がかかる	622 (17.3)
外出先の建物の設備が不便	601 (16.8)
困ったときにどうすればいいのか心配	561 (15.6)
発作など突然の身体の変化が心配	525 (14.6)
電車やバスなどの公共交通機関が少ない	369 (10.3)
周囲の目が気になる	306 (8.5)
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	294 (8.2)
介助者が確保できない	165 (4.6)
その他	406 (11.3)
無回答	997 (27.8)

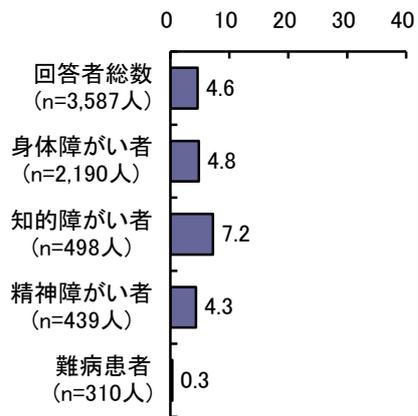
【障がい区分別】

これを項目ごとに障がい区分別でみると、「道路や駅に階段や段差が多い」は身体障がい者の割合が高く、「外出にお金がかかる」や「困ったときにどうすればいいのか心配」、「発作など突然の身体の変化が心配」、「周囲の目が気になる」は精神障がい者の割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた外出時に困ること（複数回答）



(10) 介助者が確保できない



1-4-5 平日の過ごし方 (問13)

問 13 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

「自宅で過ごしている」が最も多い

平日の過ごし方については、「自宅で過ごしている」が50.1%で最も多く、次いで「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」が20.4% (731人)、「専業主婦 (主夫) をしている」が16.8%で続いています。

図 平日の過ごし方 (複数回答)

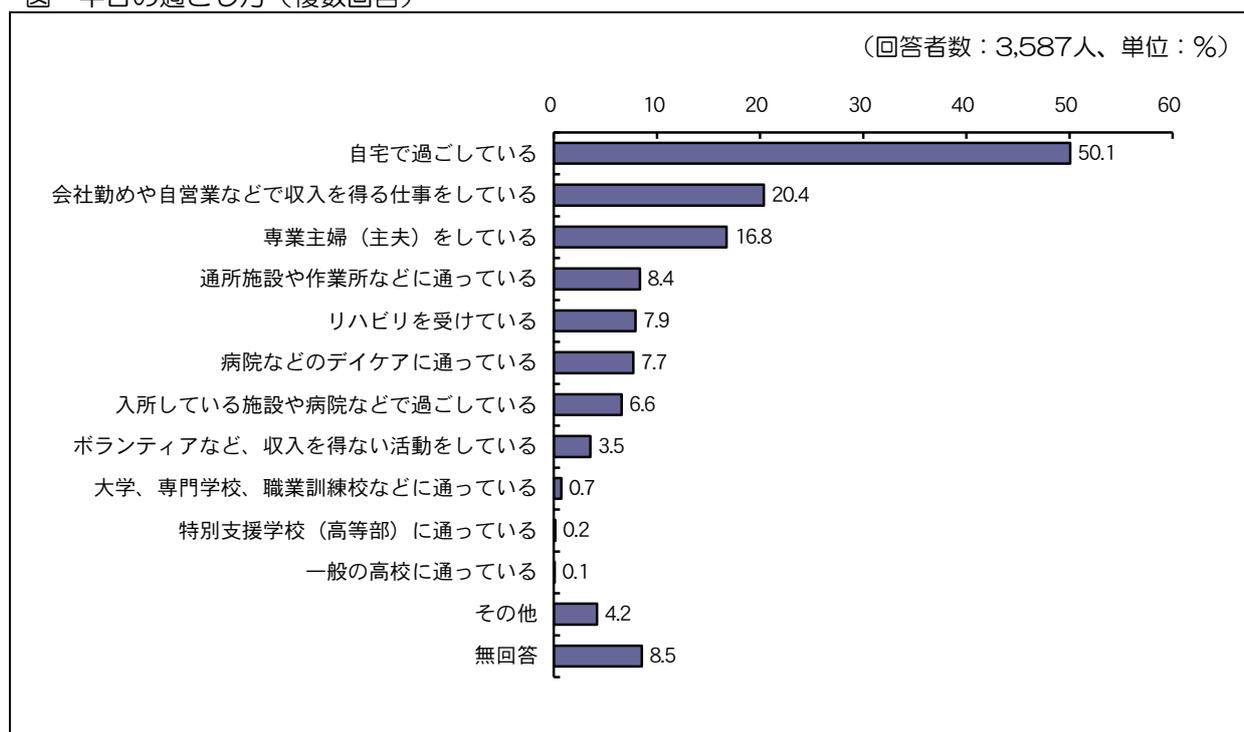


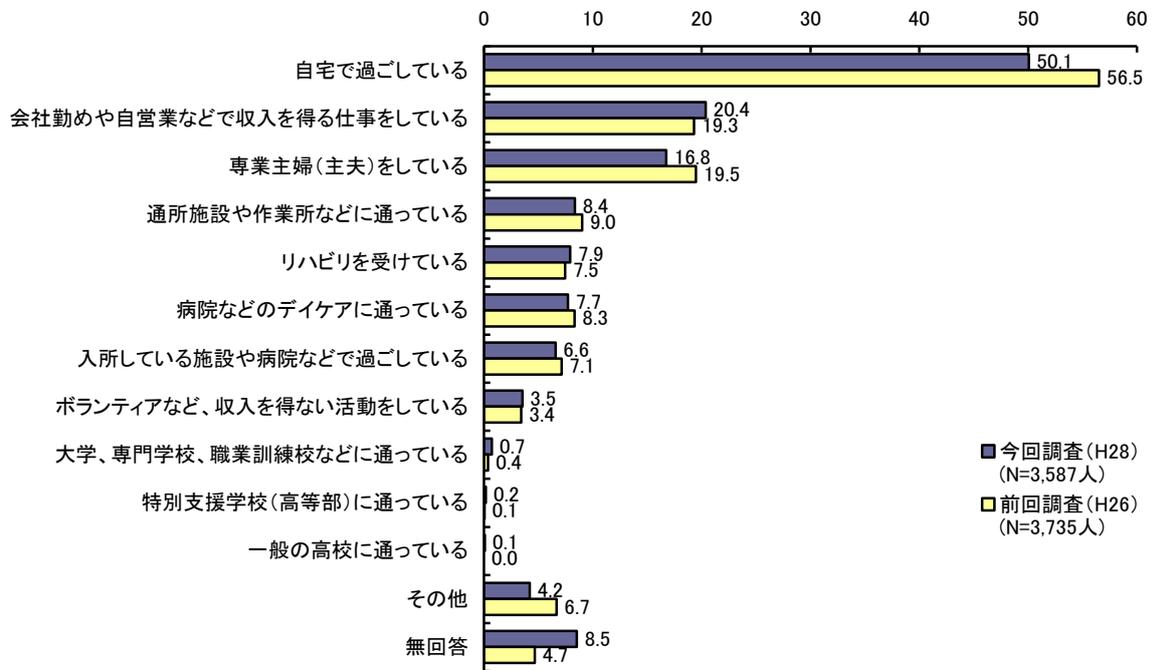
表 平日の過ごし方 (複数回答)

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
自宅で過ごしている	1,796 (50.1)
会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている	731 (20.4)
専業主婦 (主夫) をしている	601 (16.8)
通所施設や作業所などに通っている	300 (8.4)
リハビリを受けている	284 (7.9)
病院などのデイケアに通っている	277 (7.7)
入所している施設や病院などで過ごしている	236 (6.6)
ボランティアなど、収入を得ない活動をしている	127 (3.5)
大学、専門学校、職業訓練校などに通っている	26 (0.7)
特別支援学校 (高等部) に通っている	6 (0.2)
一般の高校に通っている	3 (0.1)
その他	151 (4.2)
無回答	306 (8.5)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「自宅で過ごしている」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた平日の過ごし方（複数回答）

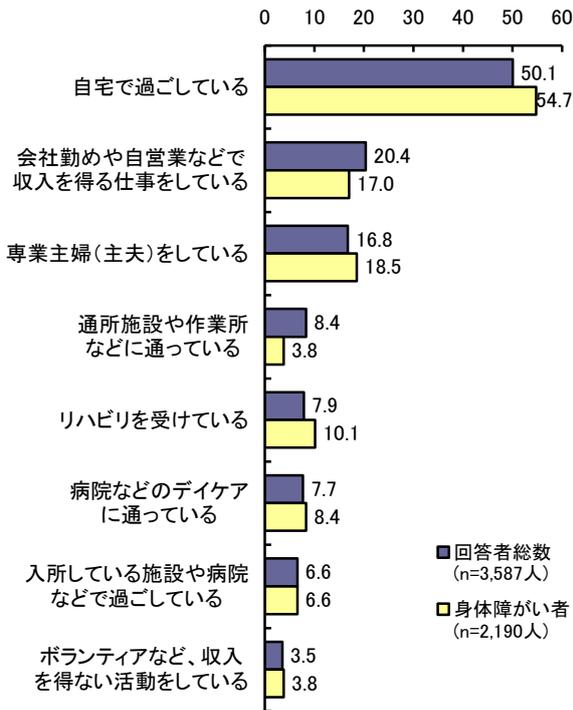


【障がい区分別】

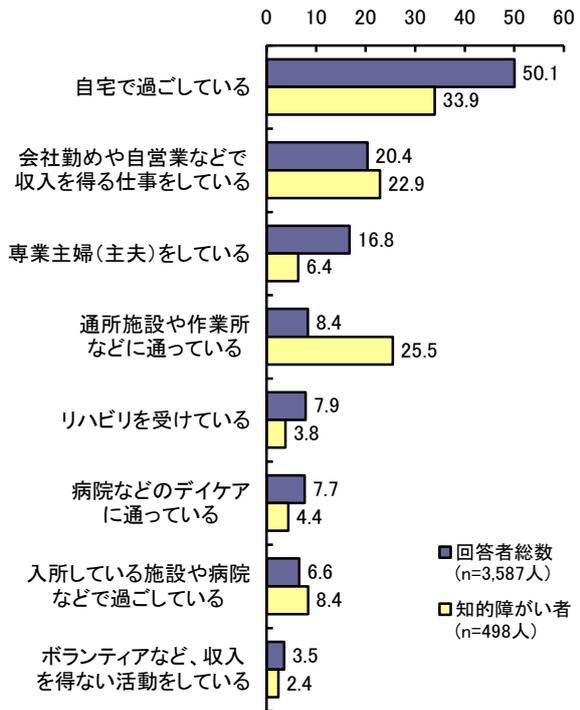
これを障がい区分別にみると、知的障がい者は「通所施設や作業所などに通っている」の割合が高く、難病患者は「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」や「専業主婦（主夫）をしている」の割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた平日の過ごし方（複数回答）

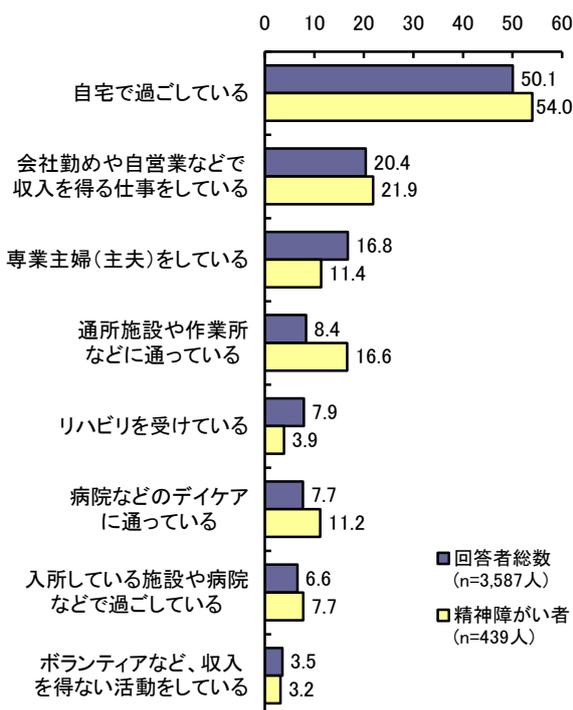
①身体障がい者



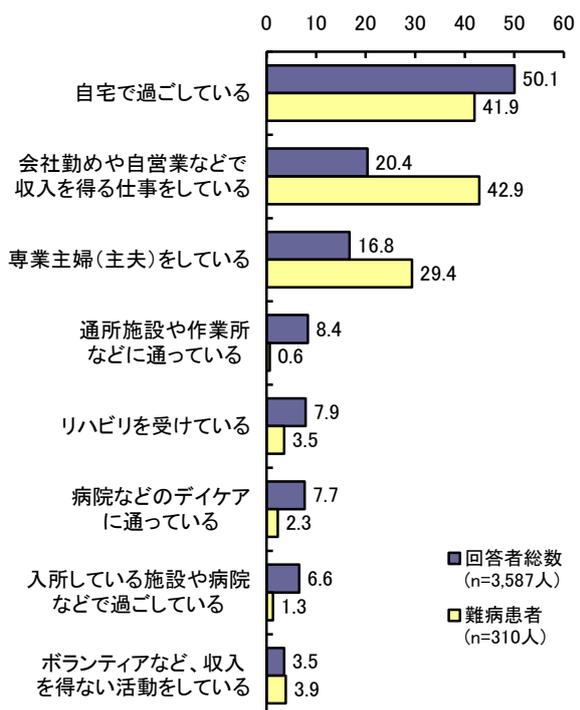
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



1-4-6 仕事をしている人の勤務形態（問13-1）

問 13-1 どのような勤務形態で働いていますか。

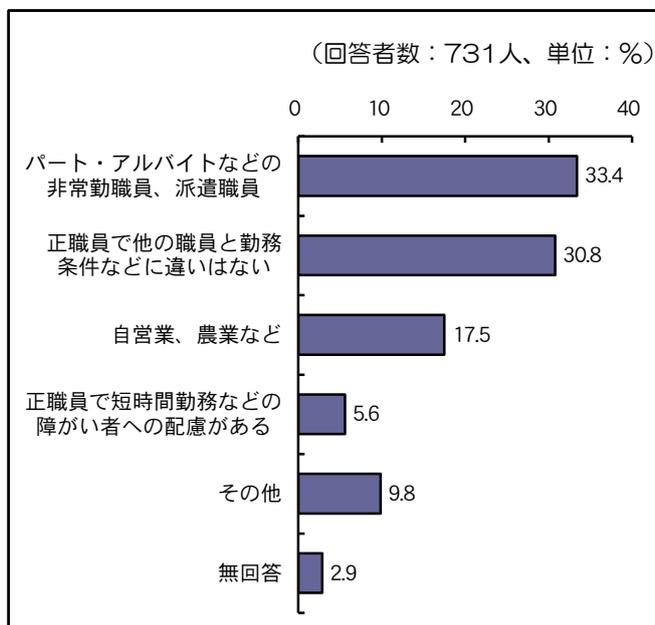
「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」が33.4%

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている仕事をしている」と回答した731人に対し、人の勤務形態について聞いたところ、「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」が33.4%で最も多く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」が30.8%、「自営業、農業など」が17.5%で続いています。

表 仕事をしている人の勤務形態

区 分	人 (%)
回答者数	731 (100.0)
正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない	225 (30.8)
正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある	41 (5.6)
パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員	244 (33.4)
自営業、農業など	128 (17.5)
その他	72 (9.8)
無回答	21 (2.9)

図 仕事をしている人の勤務形態



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、難病患者は「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」の割合が高く、精神障がい者は「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた仕事をしている人の勤務形態

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない	225 (30.8)	113 (30.4)	30 (26.3)	15 (15.6)	62 (46.6)
正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある	41 (5.6)	19 (5.1)	10 (8.8)	7 (7.3)	3 (2.3)
パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員	244 (33.4)	102 (27.4)	45 (39.5)	49 (51.0)	44 (33.1)
自営業、農業など	128 (17.5)	95 (25.5)	9 (7.9)	5 (5.2)	17 (12.8)
その他	72 (9.8)	36 (9.7)	15 (13.2)	16 (16.7)	4 (3.0)
無回答	21 (2.9)	7 (1.9)	5 (4.4)	4 (4.2)	3 (2.3)

1-4-7 収入を得る仕事の意向（問13-2）

問 13-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

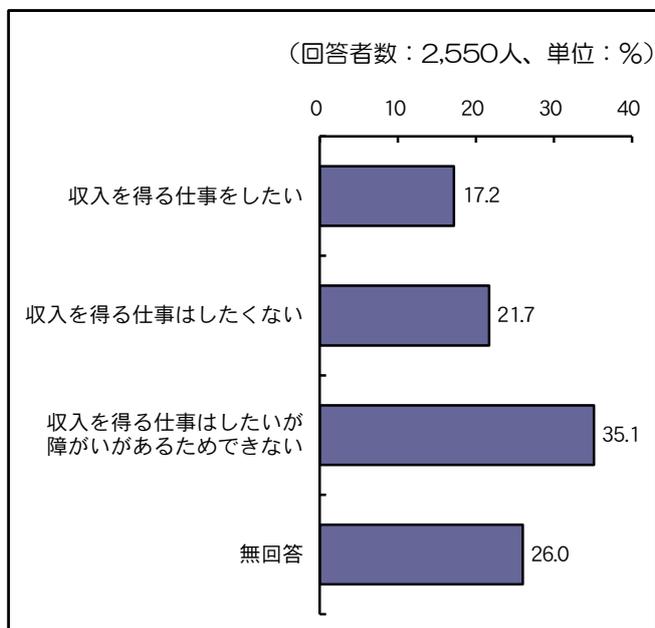
「収入を得る仕事をしたい」は 17.2%

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている仕事をしている」以外を回答した2,550人に対し、収入を得る仕事の意向について聞いたところ、「収入を得る仕事をしたい」が17.2%、「収入を得る仕事はしたくない」が21.7%、「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない」が35.1%となっています。

表 収入を得る仕事の意向

区 分	人 (%)
回答者総数	2,550 (100.0)
収入を得る仕事をしたい	439 (17.2)
収入を得る仕事はしたくない	554 (21.7)
収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない	895 (35.1)
無回答	662 (26.0)

図 収入を得る仕事の意向



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、精神障がい者及び難病患者は「収入を得る仕事をしたい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた収入を得る仕事の意向

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
収入を得る仕事をしたい	272 (33.4)	90 (31.5)	49 (26.8)	91 (35.7)	31 (47.7)
収入を得る仕事はしたくない	66 (8.1)	24 (8.4)	13 (7.1)	19 (7.5)	6 (9.2)
収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない	373 (45.8)	136 (47.6)	86 (47.0)	123 (48.2)	22 (33.8)
無回答	103 (12.7)	36 (12.6)	35 (19.1)	22 (8.6)	6 (9.2)

〔参考〕 65歳未満回答者のみの収入を得る仕事の意向

問 13-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

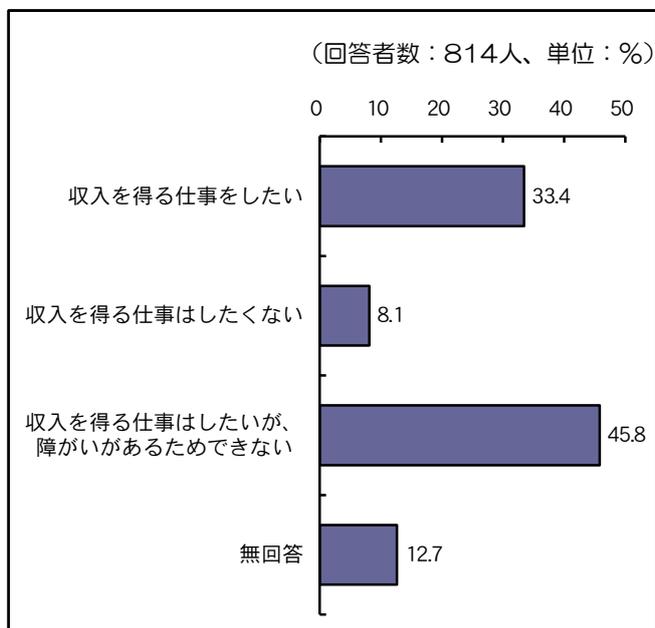
「収入を得る仕事をしたい」は 33.4%

前頁の「1-4-7 収入を得る仕事の意向（問13-2）」について、生産年齢人口に該当する65歳未満の回答者のみを抽出しその割合を調べたところ、「収入を得る仕事をしたい」が33.4%、「収入を得る仕事はしたくない」が8.1%、「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない」が45.8%となっています。

表 65歳未満回答者のみの収入を得る仕事の意向

区 分	人 (%)
回答者総数	814 (100.0)
収入を得る仕事をしたい	272 (33.4)
収入を得る仕事はしたくない	66 (8.1)
収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない	373 (45.8)
無回答	103 (12.7)

図 65歳未満回答者のみの収入を得る仕事の意向



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、難病患者は「収入を得る仕事をしたい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた65歳未満回答者のみの収入を得る仕事の意向 単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	814 (100.0)	286 (100.0)	183 (100.0)	255 (100.0)	65 (100.0)
収入を得る仕事をしたい	272 (33.4)	90 (31.5)	49 (26.8)	91 (35.7)	31 (47.7)
収入を得る仕事はしたくない	66 (8.1)	24 (8.4)	13 (7.1)	19 (7.5)	6 (9.2)
収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない	373 (45.8)	136 (47.6)	86 (47.0)	123 (48.2)	22 (33.8)
無回答	103 (12.7)	36 (12.6)	35 (19.1)	22 (8.6)	6 (9.2)

1-4-8 必要な就労支援施策（問14）

問 14 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思えますか。（〇はいくつでも可）

「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が最も多い

必要な就労支援施策については、「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が34.8%で最も多く、次いで「短時間勤務や勤務日数などの配慮」が28.7%、「通勤手段の確保」が22.3%で続いています。

図 必要な就労支援施策（複数回答）

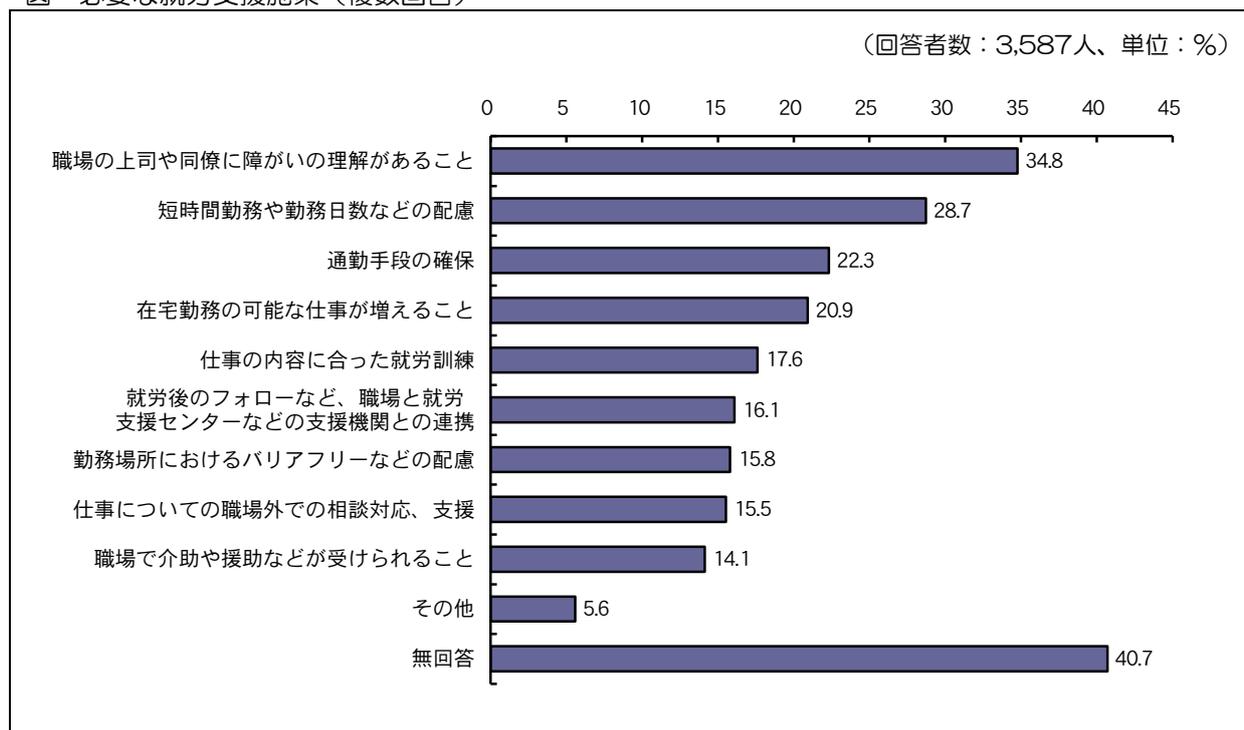


表 必要な就労支援施策（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
職場の上司や同僚に障がいの理解があること	1,247 (34.8)
短時間勤務や勤務日数などの配慮	1,030 (28.7)
通勤手段の確保	801 (22.3)
在宅勤務の可能な仕事が増えること	751 (20.9)
仕事の内容に合った就労訓練	632 (17.6)
就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携	577 (16.1)
勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	567 (15.8)
仕事についての職場外での相談対応、支援	557 (15.5)
職場で介助や援助などが受けられること	507 (14.1)
その他	200 (5.6)
無回答	1,460 (40.7)

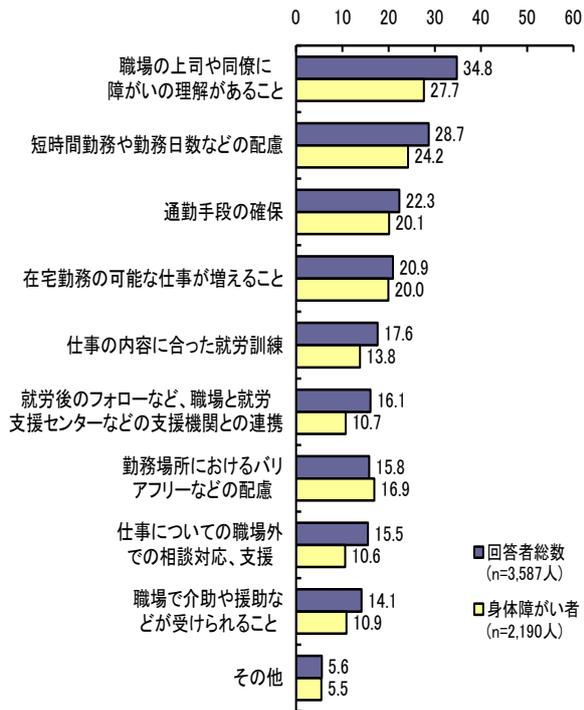
【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、精神障がい者及び難病患者は「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」及び「短時間勤務や勤務日数などの配慮」の割合が高くなっています。

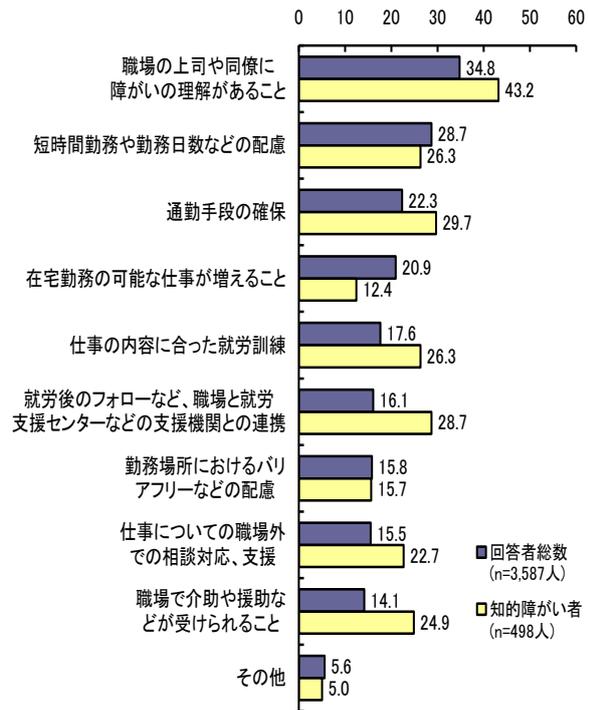
なお、精神障がい者は全体的に割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた必要な就労支援施策

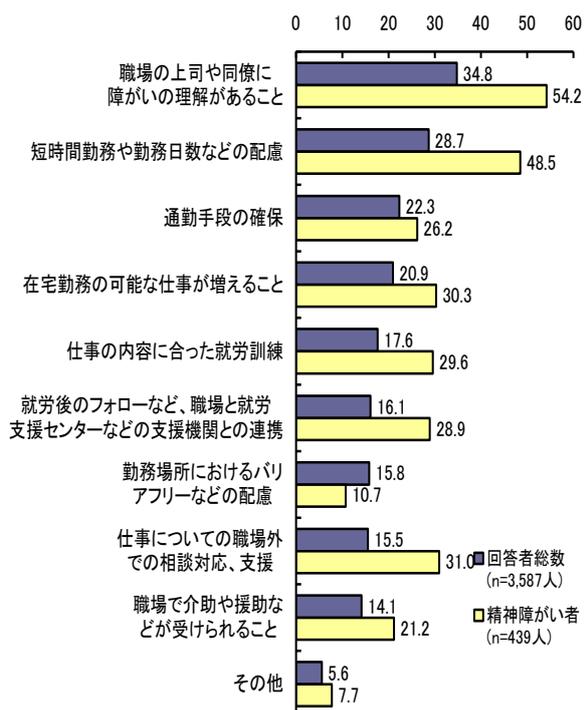
①身体障がい者



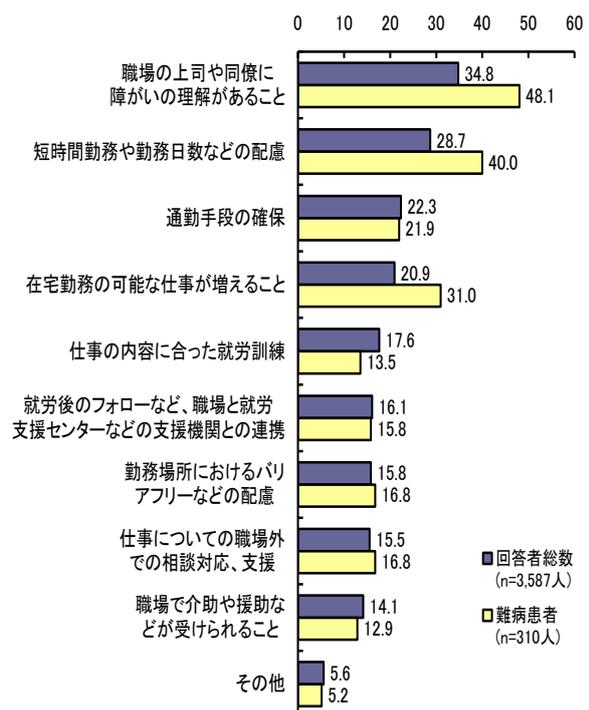
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



第5節 権利擁護について

1-5-1 権利擁護に関する法律等の周知度（問15）

問 15 あなたは、次の法律や条例をご存じですか。次の①、②についてそれぞれお答えください。

「障害者差別解消法」の周知度は27.6%

権利擁護に関する法律等の周知度について、「内容も知っている」及び「名前は聞いたことがある」を合わせた割合（周知度）に着目してみると、「障害者差別解消法」は27.6%（4.3%+23.3%）、「共に暮らすための新座市障がい者基本条例」は18.3%（2.6%+15.7%）となっています。

図 権利擁護に関する法律等の周知度

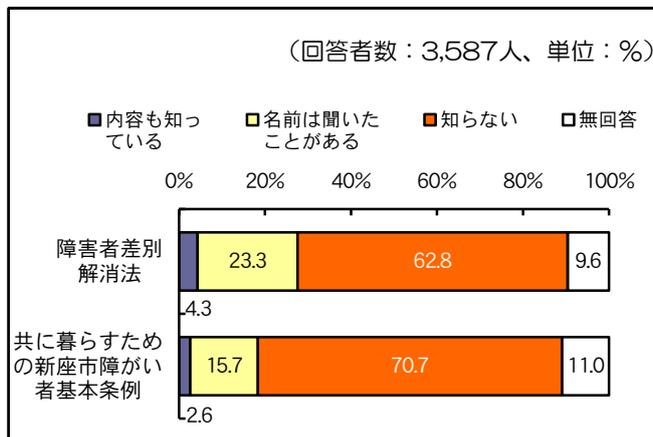


表 権利擁護に関する法律等の周知度

回答者数：3,587人、単位：人 (%)

区 分	内容も知っている	名前は聞いたことがある	知らない	無回答
障害者差別解消法	155 (4.3)	834 (23.3)	2,252 (62.8)	346 (9.6)
共に暮らすための新座市障がい者基本条例	94 (2.6)	564 (15.7)	2,535 (70.7)	394 (11.0)

【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、精神障がい者及び難病患者は「共に暮らすための新座市障がい者基本条例」の周知度が低くなっています。

表 障がい区分別にみた権利擁護に関する法律等の周知度

〔障害者差別解消法〕

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
内容も知っている	155 (4.3)	100 (4.6)	26 (5.2)	13 (3.0)	11 (3.5)
名前は聞いたことがある	834 (23.3)	535 (24.4)	114 (22.9)	90 (20.5)	67 (21.6)
知らない	2,252 (62.8)	1,322 (60.4)	316 (63.5)	316 (72.0)	219 (70.6)
無回答	346 (9.6)	233 (10.6)	42 (8.4)	20 (4.6)	13 (4.2)

〔共に暮らすための新座市障がい者基本条例〕

単位：人（％）

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
内容も知っている	94 (2.6)	65 (3.0)	19 (3.8)	6 (1.4)	3 (1.0)
名前は聞いたことがある	564 (15.7)	378 (17.3)	82 (16.5)	39 (8.9)	46 (14.8)
知らない	2,535 (70.7)	1,488 (67.9)	348 (69.9)	370 (84.3)	245 (79.0)
無回答	394 (11.0)	259 (11.8)	49 (9.8)	24 (5.5)	16 (5.2)

1-5-2 差別を経験したことの有無（問16）

問 16 あなたは、障がいが理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。

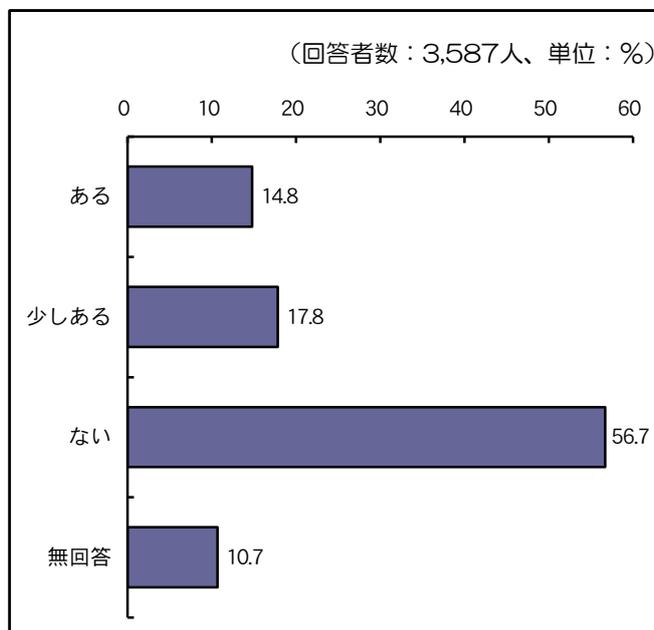
“ある・少しある” が 32.6%

差別を経験したことの有無については、「ある」が14.8%「少しある」が17.8%であり、これらを合わせると32.6%（1,170人）が“ある・少しある”と回答しています。

表 差別を経験したことの有無

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
ある	531 (14.8)
少しある	639 (17.8)
ない	2,034 (56.7)
無回答	383 (10.7)

図 差別を経験したことの有無



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、知的障がい者及び精神障がい者は「ある」の割合が高く、難病患者は低くなっています。

表 障がい区分別にみた差別を経験したことの有無

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
ある	531 (14.8)	249 (11.4)	118 (23.7)	125 (28.5)	20 (6.5)
少しある	639 (17.8)	354 (16.2)	112 (22.5)	104 (23.7)	43 (13.9)
ない	2,034 (56.7)	1,356 (61.9)	203 (40.8)	177 (40.3)	235 (75.8)
無回答	383 (10.7)	231 (10.5)	65 (13.1)	33 (7.5)	12 (3.9)

1-5-3 差別を受けた場所（問16-1）

問 16-1 どのような場所で差別を受けたりや嫌な思いをしたりしましたか。（〇はいくつでも可）

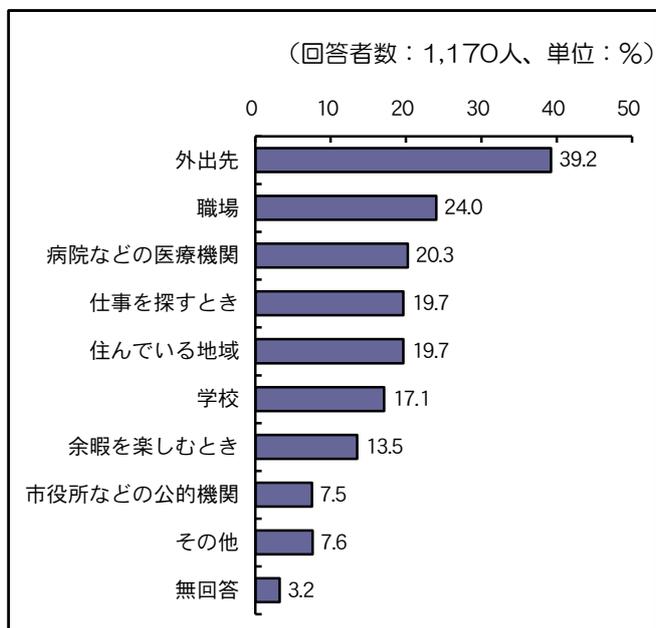
「外出先」が最も多い

差別を受けた経験が“ある・少しある”と回答した1,170人に対し、差別を受けた場所について聞いたところ、「外出先」が39.2%で最も多く、次いで「職場」が24.0%、「病院などの医療機関」が20.3%で続いています。

表 差別を受けた場所（複数回答）

区 分	人 (%)
回答者数	1,170 (100.0)
外出先	459 (39.2)
職場	281 (24.0)
病院などの医療機関	237 (20.3)
仕事を探すとき	230 (19.7)
住んでいる地域	230 (19.7)
学校	200 (17.1)
余暇を楽しむとき	158 (13.5)
市役所などの公的機関	88 (7.5)
その他	89 (7.6)
無回答	38 (3.2)

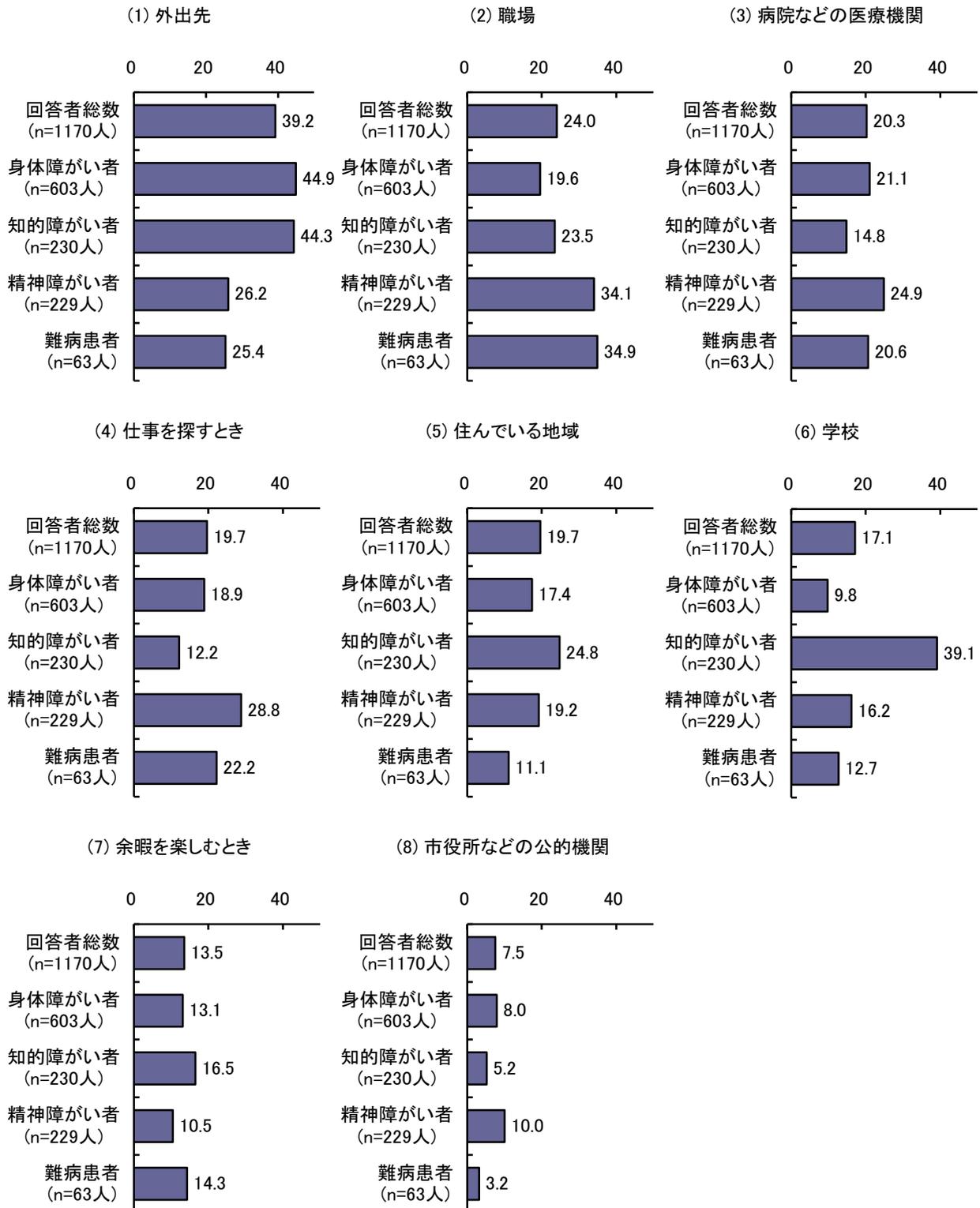
図 差別を受けた場所（複数回答）



【障がい区分別】

これを項目ごとに障がい区分別でみると、「外出先」は身体障がい者及び知的障がい者で割合が高く、「職場」は精神障がい者及び難病で割合が高くなっています。また、「学校」は知的障がい者で割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた差別を受けた場所（複数回答）



1-5-4 成年後見制度の認知度（問17）

問 17 成年後見制度についてご存じですか。

“知っている”は30.2%

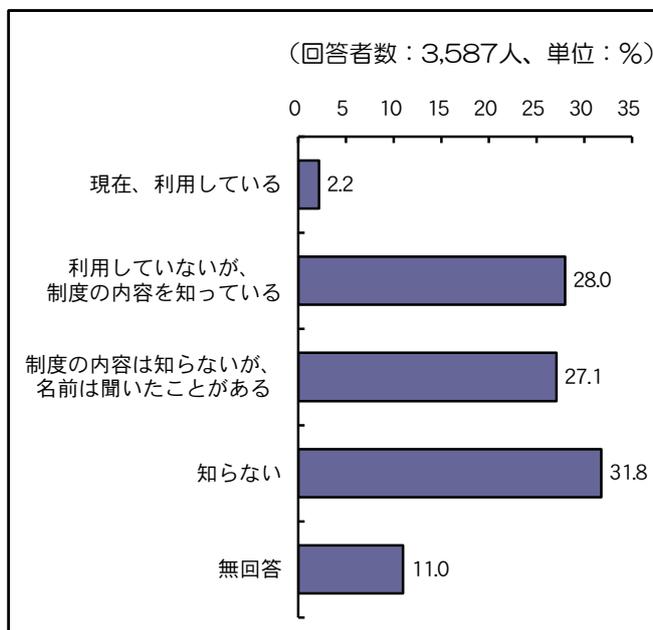
成年後見制度の認知度については、「現在、利用している」が2.2%、「利用していないが、制度の内容を知っている」が28.0%であり、これらを合わせると30.2%が“知っている”と回答しています。

また、「制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある」が27.1%、「知らない」が31.8%となっています。

表 成年後見制度の認知度

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
現在、利用している	78 (2.2)
利用していないが、制度の内容を知っている	1,004 (28.0)
制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある	971 (27.1)
知らない	1,140 (31.8)
無回答	394 (11.0)

図 成年後見制度の認知度



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、知的障がい者及び精神障がい者は「現在、利用している」の割合がやや高くなっています。

表 障がい区分別にみた成年後見制度の認知度

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
現在、利用している	78 (2.2)	26 (1.2)	28 (5.6)	19 (4.3)	0 (0.0)
利用していないが、制度の内容を知っている	1,004 (28.0)	640 (29.2)	136 (27.3)	106 (24.1)	99 (31.9)
制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある	971 (27.1)	589 (26.9)	126 (25.3)	126 (28.7)	100 (32.3)
知らない	1,140 (31.8)	661 (30.2)	163 (32.7)	165 (37.6)	100 (32.3)
無回答	394 (11.0)	274 (12.5)	45 (9.0)	23 (5.2)	11 (3.5)

第6節 障がい福祉サービスについて

1-6-1 障がい支援区分認定の状況（問18）

問18 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

「受けている」は18.1%

障がい支援区分認定の状況については、「受けている」が18.1%、「受けていない」が60.9%となっています。

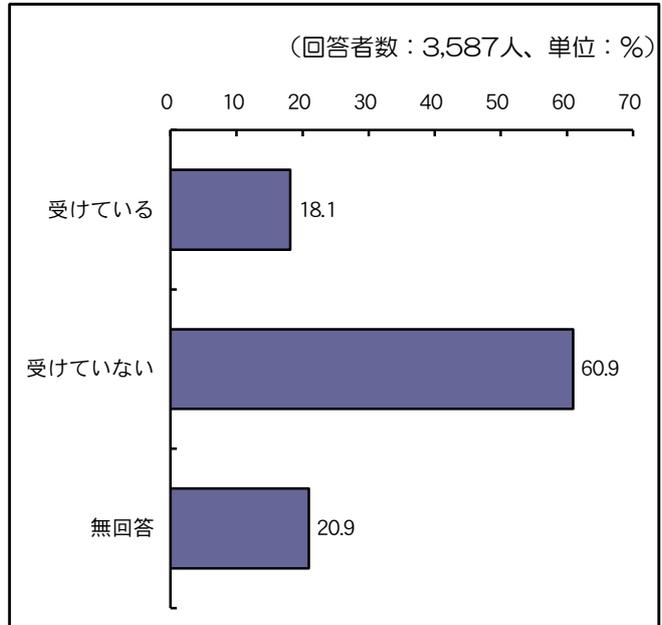
表 障がい支援区分認定の状況

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
受けている	651 (18.1)
受けていない	2,185 (60.9)
無回答	751 (20.9)

表 障がい支援区分の状況

区分	人 (%)
回答者数	651 (100.0)
区分1	76 (11.7)
区分2	116 (17.8)
区分3	87 (13.4)
区分4	72 (11.1)
区分5	50 (7.7)
区分6	64 (9.8)
無回答	186 (28.6)

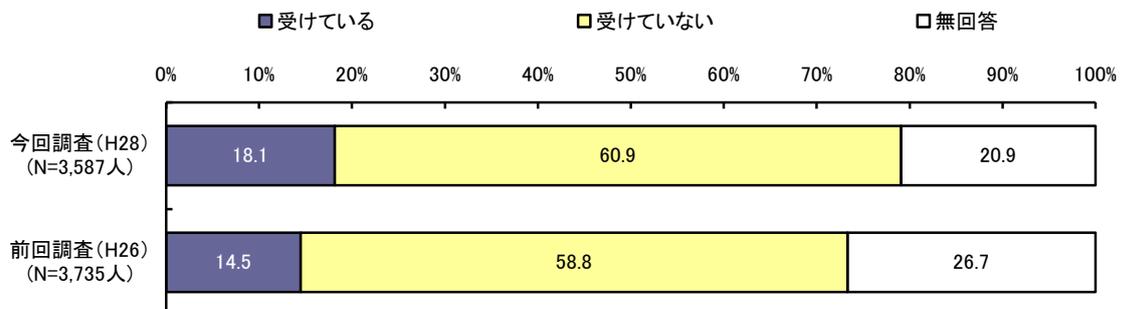
図 障がい支援区分認定の状況



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「受けている」の割合がやや高くなっています。

図 時系列比較でみた障がい支援区分認定の状況



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、知的障がい者及び精神障がい者は「受けている」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた障がい支援区分認定の状況

単位：人（％）

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
受けている	651 (18.1)	334 (15.3)	185 (37.1)	86 (19.6)	10 (3.2)
受けていない	2,185 (60.9)	1,354 (61.8)	221 (44.4)	273 (62.2)	281 (90.6)
無回答	751 (20.9)	502 (22.9)	92 (18.5)	80 (18.2)	19 (6.1)

1-6-2 要介護度認定の状況（問19）

問 19 あなたは、介護保険の要介護度の認定を受けていますか。

「受けている」は29.1%

要介護度認定の状況については、「受けている」が29.1%、「受けていない」が60.6%となっています。

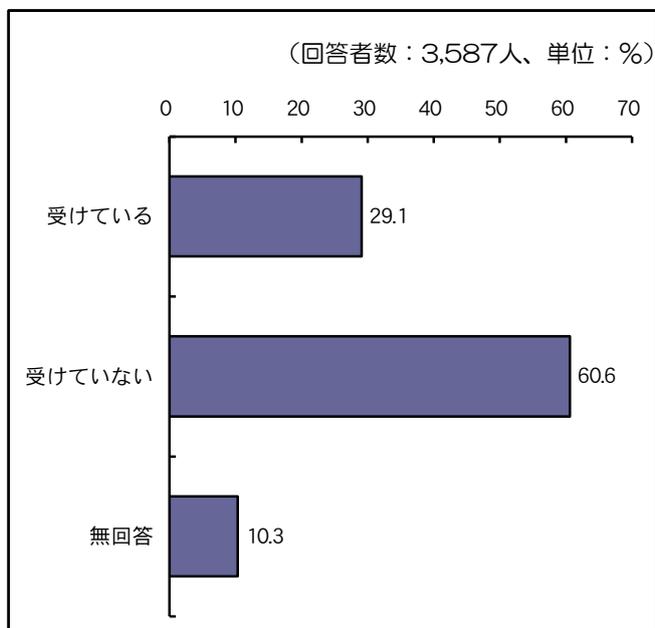
表 要介護度認定の状況

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
受けている	1,043 (29.1)
受けていない	2,173 (60.6)
無回答	371 (10.3)

表 要介護度の状況

区分	人 (%)
回答者数	1,043 (100.0)
要支援1	182 (17.4)
要支援2	119 (11.4)
要介護1	207 (19.8)
要介護2	149 (14.3)
要介護3	105 (10.1)
要介護4	107 (10.3)
要介護5	110 (10.5)
無回答	64 (6.1)

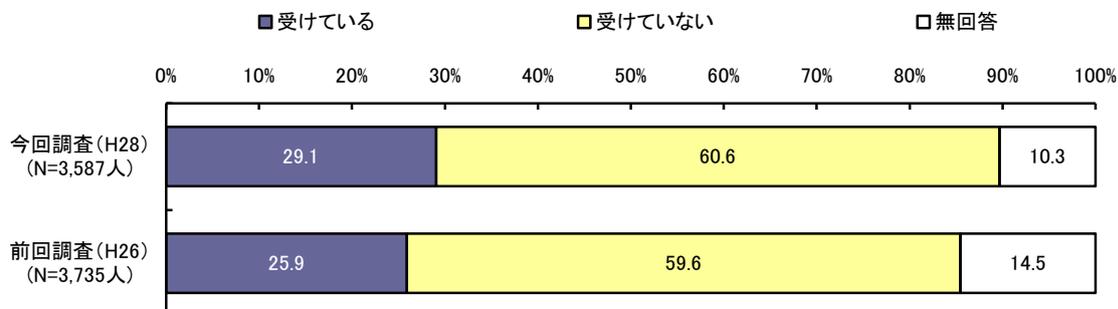
図 要介護度認定の状況



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「受けている」の割合がやや高くなっています。

図 時系列比較でみた要介護度認定の状況



【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、身体障がい者は「受けている」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた要介護度認定の状況

単位：人（％）

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
受けている	1,043 (29.1)	794 (36.3)	100 (20.1)	62 (14.1)	35 (11.3)
受けていない	2,173 (60.6)	1,190 (54.3)	332 (66.7)	328 (74.7)	265 (85.5)
無回答	371 (10.3)	206 (9.4)	66 (13.3)	49 (11.2)	10 (3.2)

1-6-3 サービスの現在の利用状況（問20）

問20 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思いますか。
①～⑭の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

「相談支援」、「居宅介護」、「生活介護」などで「利用している」の割合がやや高い

サービスの現在の利用状況について、「利用している」の割合に着目してみると、「相談支援」が10.8%で最も多く、次いで「居宅介護」が6.0%、「生活介護」が5.1%が続いています。

ただし、実際の利用者数と違いがみられるため、調査結果をみる際に留意する必要があります（下表の平成28年9月末現在の利用決定者数を参照）。

表 サービスの現在の利用状況 回答者数：3,587人、単位：人（%）

区 分	利用している	利用していない	知らなかった	無回答
相談支援	388 (10.8)	1,522 (42.4)	534 (14.9)	1,143 (31.9)
居宅介護	216 (6.0)	2,061 (57.5)	369 (10.3)	941 (26.2)
生活介護	182 (5.1)	1,779 (49.6)	498 (13.9)	1,128 (31.4)
自立訓練	171 (4.8)	1,731 (48.3)	533 (14.9)	1,152 (32.1)
就労継続支援	138 (3.8)	1,504 (41.9)	744 (20.7)	1,201 (33.5)
短期入所	133 (3.7)	1,884 (52.5)	422 (11.8)	1,148 (32.0)
施設入所支援	93 (2.6)	1,726 (48.1)	584 (16.3)	1,184 (33.0)
療養介護	75 (2.1)	1,620 (45.2)	701 (19.5)	1,191 (33.2)
行動援護	69 (1.9)	1,650 (46.0)	691 (19.3)	1,177 (32.8)
就労移行支援	67 (1.9)	1,684 (46.9)	629 (17.5)	1,207 (33.6)
重度訪問介護	60 (1.7)	1,976 (55.1)	455 (12.7)	1,096 (30.6)
同行援護	51 (1.4)	1,718 (47.9)	659 (18.4)	1,159 (32.3)
共同生活援助	50 (1.4)	1,905 (53.1)	439 (12.2)	1,193 (33.3)
重度障がい者等包括支援	48 (1.3)	1,660 (46.3)	700 (19.5)	1,179 (32.9)

【参考】平成28年9月末現在の利用決定者数 対象者数：6,225人

区 分	人 (%)
計画相談支援	736 (11.8)
居宅介護	353 (5.7)
生活介護	177 (2.8)
自立訓練	10 (0.2)
就労継続支援	233 (3.7)
短期入所	138 (2.2)
施設入所支援	92 (1.5)
療養介護	19 (0.3)
行動援護	1 (0.0)
就労移行支援	57 (0.9)
重度訪問介護	12 (0.2)
同行援護	47 (0.8)
共同生活援助	58 (0.9)
重度包括支援	0 (0.0)

1-6-4 サービスの今後の利用意向（問20）

問 20 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思いますか。
①～⑭の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

「相談支援」、「自立訓練」、「居宅介護」などが比較的多くみられる

サービスの今後の利用意向について「利用したい」の割合に着目してみると、「相談支援」が29.4%で最も多く、次いで「自立訓練」及び「居宅介護」が22.1%で続いています。

表 サービスの今後の利用意向

回答者数：3,587人、単位：人（%）

区 分	利用したい	利用したくない	無回答
相談支援	1,053 (29.4)	641 (17.9)	1,893 (52.8)
居宅介護	792 (22.1)	1,040 (29.0)	1,755 (48.9)
生活介護	657 (18.3)	941 (26.2)	1,989 (55.5)
自立訓練	793 (22.1)	834 (23.3)	1,960 (54.6)
就労継続支援	510 (14.2)	1,023 (28.5)	2,054 (57.3)
短期入所	753 (21.0)	917 (25.6)	1,917 (53.4)
施設入所支援	562 (15.7)	1,025 (28.6)	2,000 (55.8)
療養介護	669 (18.7)	890 (24.8)	2,028 (56.5)
行動援護	544 (15.2)	993 (27.7)	2,050 (57.2)
就労移行支援	529 (14.7)	1,010 (28.2)	2,048 (57.1)
重度訪問介護	620 (17.3)	1,055 (29.4)	1,912 (53.3)
同行援護	513 (14.3)	1,025 (28.6)	2,049 (57.1)
共同生活援助	538 (15.0)	1,067 (29.7)	1,982 (55.3)
重度障がい者等包括支援	569 (15.9)	950 (26.5)	2,068 (57.7)

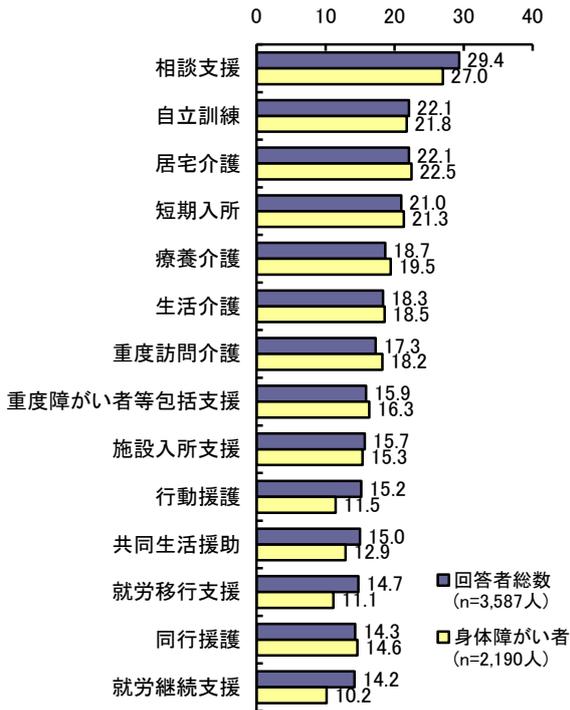
【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、知的障がい者は「相談支援」、「行動援護」、「共同生活援助」の割合が高く、精神障がい者は「相談支援」、「行動援護」、「就労移行支援」、「就労継続支援」の割合が高くなっています。

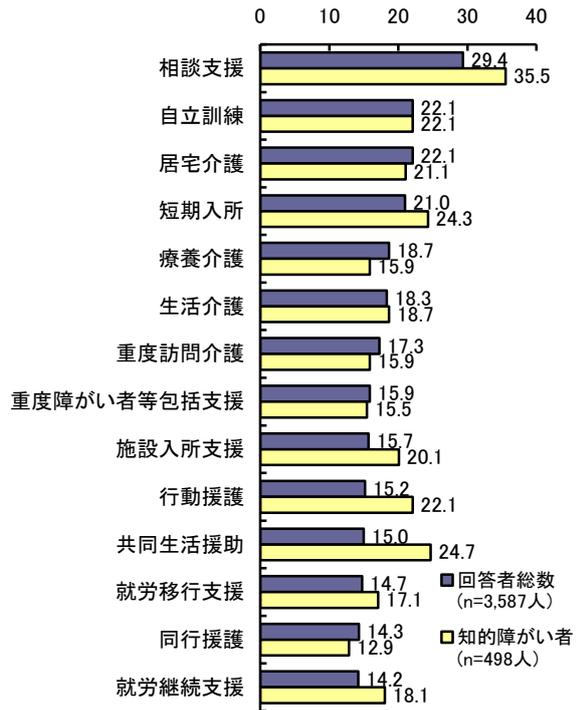
また、難病患者は全ての項目で割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみたサービスの今後の利用意向

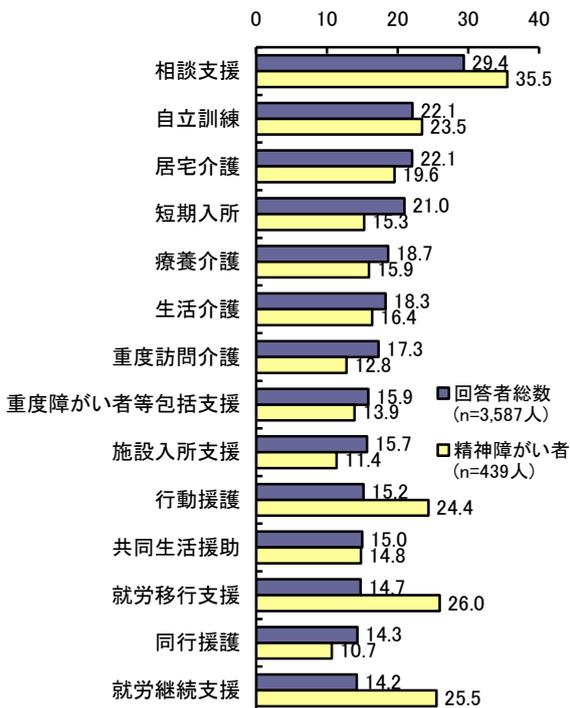
①身体障がい者



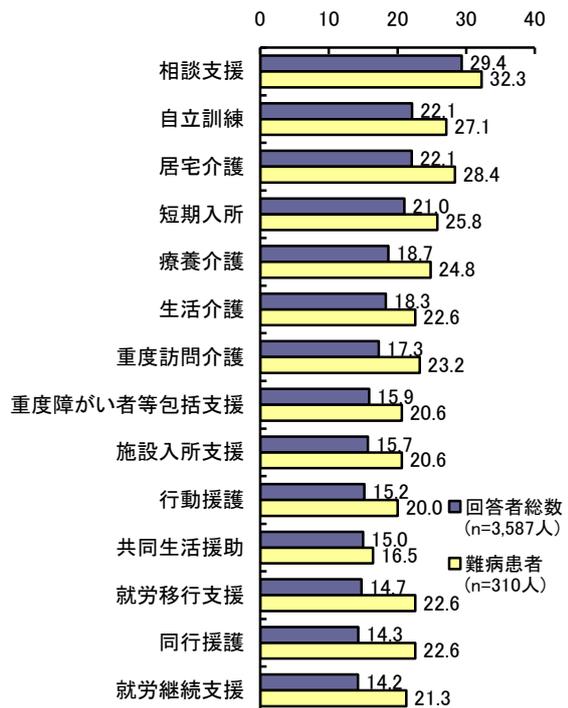
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者

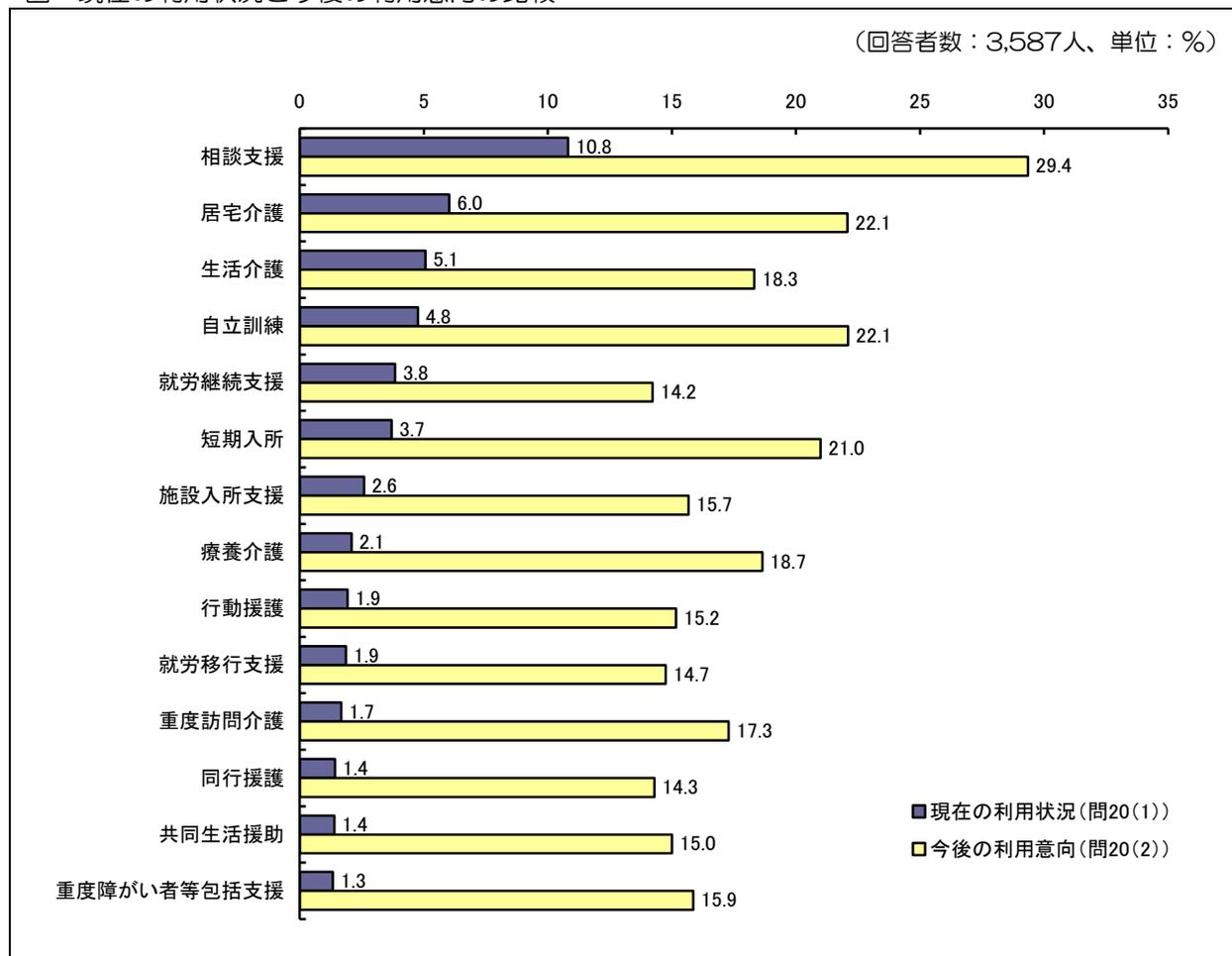


参考：「現在の利用状況」と「今後の利用意向」の比較

全てのサービスにおいて今後の利用意向が現在の利用状況を上回る

サービスの現在の利用状況と今後の利用意向を比較したところ、全てのサービスにおいて今後の利用意向が現在の利用状況を大きく上回っています。

図 現在の利用状況と今後の利用意向の比較



第7節 相談相手について

1-7-1 主な相談相手（問21）

問21 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

「家族や親戚」が最も多い

主な相談相手については、「家族や親戚」が73.4%で最も多く、次いで「友人・知人」が31.2%、「かかりつけの医師や看護師」が27.6%が続いています。

図 主な相談相手（複数回答）

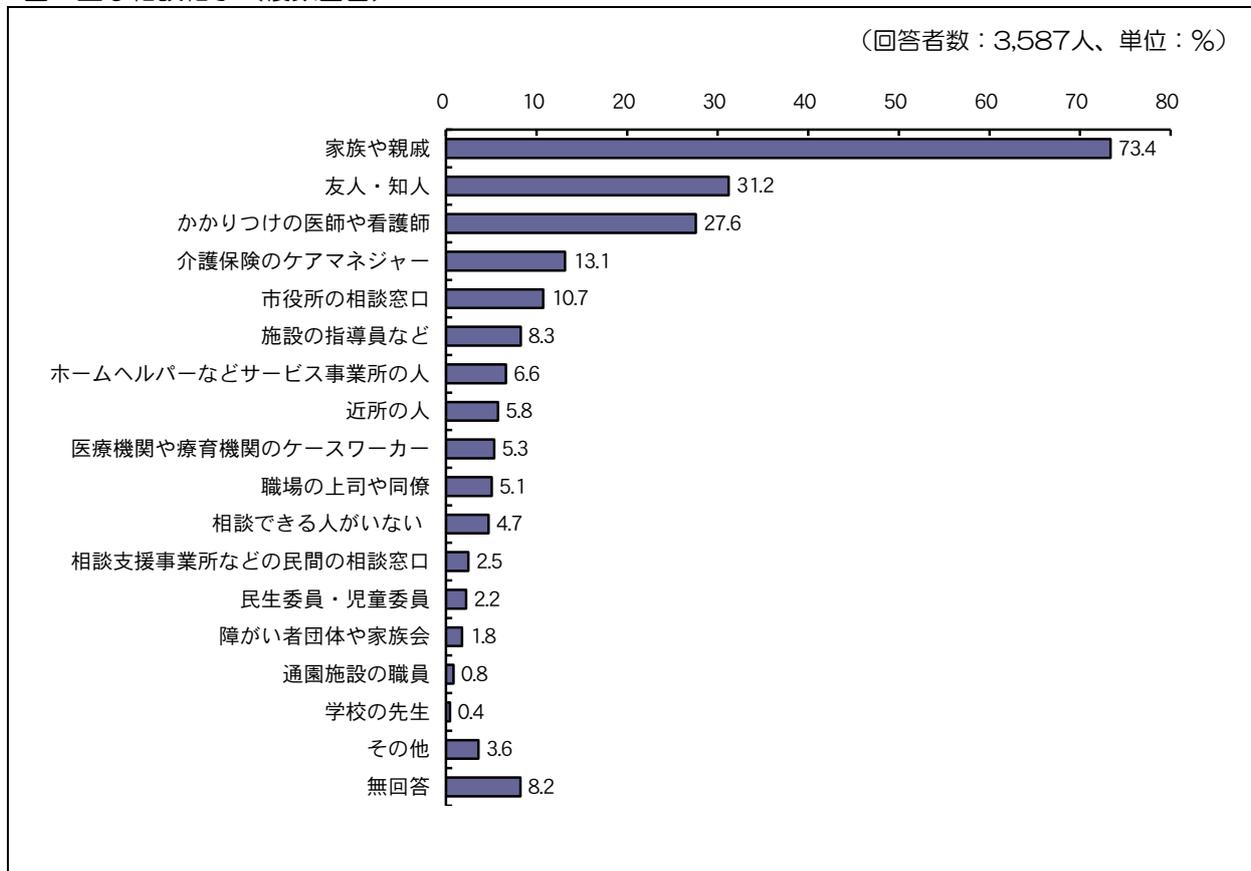


表 主な相談相手（複数回答）

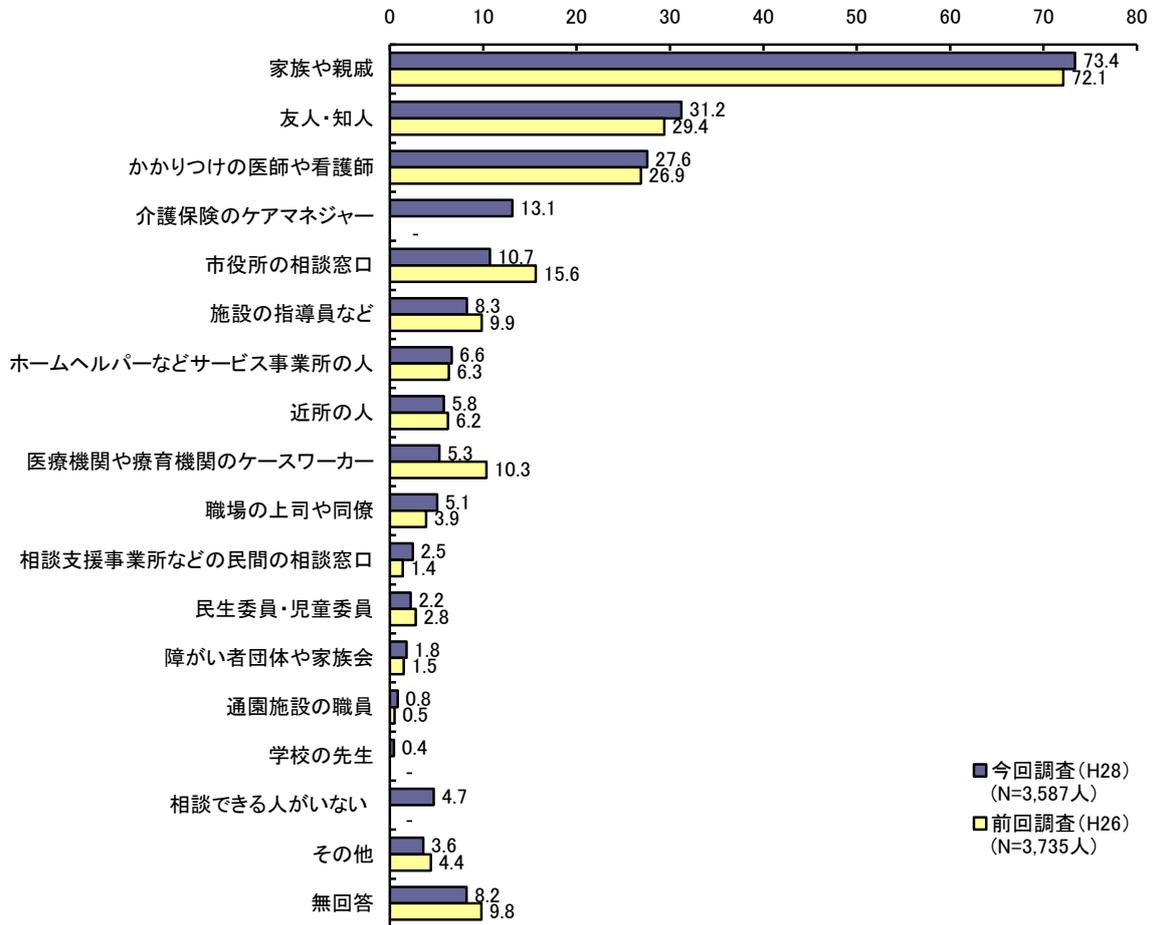
区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
家族や親戚	2,632 (73.4)
友人・知人	1,120 (31.2)
かかりつけの医師や看護師	989 (27.6)
介護保険のケアマネジャー	471 (13.1)
市役所の相談窓口	385 (10.7)
施設の指導員など	296 (8.3)
ホームヘルパーなどサービス事業所の人	238 (6.6)
近所の人	207 (5.8)
医療機関や療育機関のケースワーカー	191 (5.3)

区分	人 (%)
職場の上司や同僚	182 (5.1)
相談できる人がいない	169 (4.7)
相談支援事業所などの民間の相談窓口	89 (2.5)
民生委員・児童委員	80 (2.2)
障がい者団体や家族会	64 (1.8)
通園施設の職員	30 (0.8)
学校の先生	16 (0.4)
その他	129 (3.6)
無回答	295 (8.2)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「市役所の相談窓口」や「医療機関や療育機関のケースワーカー」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた主な相談相手（複数回答）



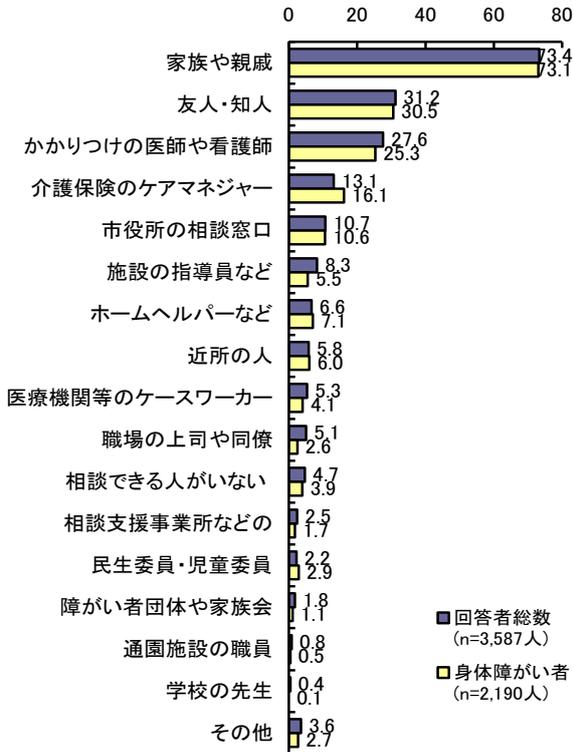
※前回調査（H26）では、「学校の先生」は選択肢にありません。

【障がい区分別】

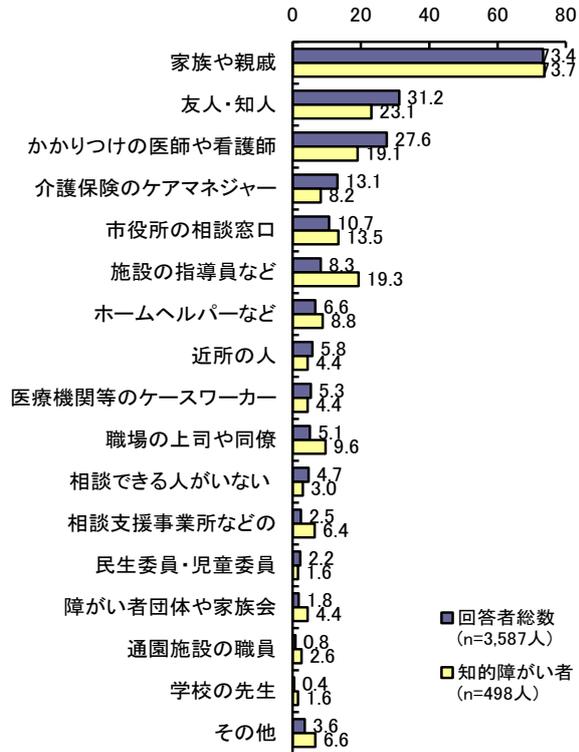
これを障がい区分別にみると、知的障がい者は「施設の指導員など」、精神障がい者は「かかりつけの医師や看護師」、難病患者は「友人・知人」の割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた主な相談相手（複数回答）

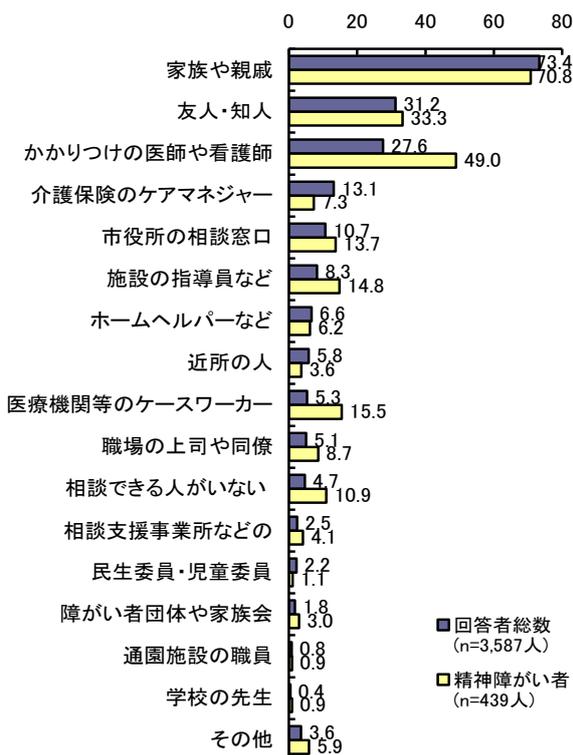
①身体障がい者



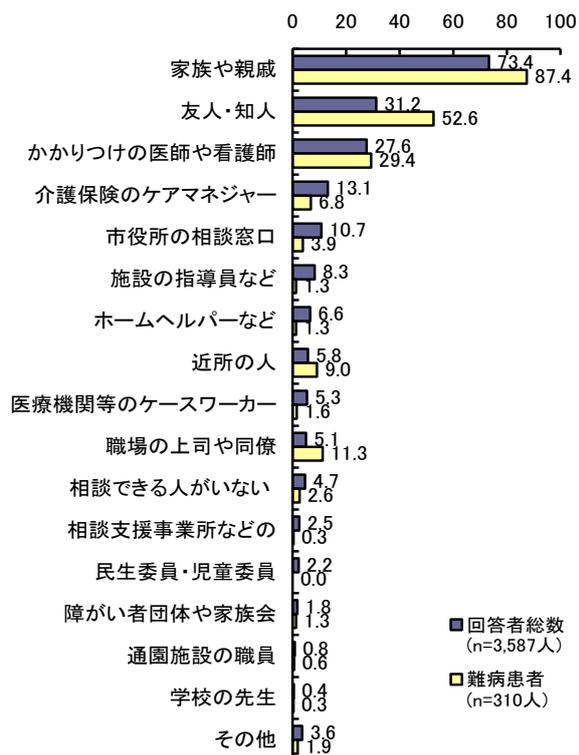
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



1-1-2 福祉サービス情報の入手先（問22）

問22 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。
（〇はいくつでも可）

「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」や「埼玉県や市役所の広報誌」が多い

福祉サービス情報の入手先については、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が37.4%で最も多く、次いで「埼玉県や市役所の広報誌」が34.8%、「家族や親戚、友人・知人」が28.0%で続いています。

図 福祉サービス情報の入手先（複数回答）

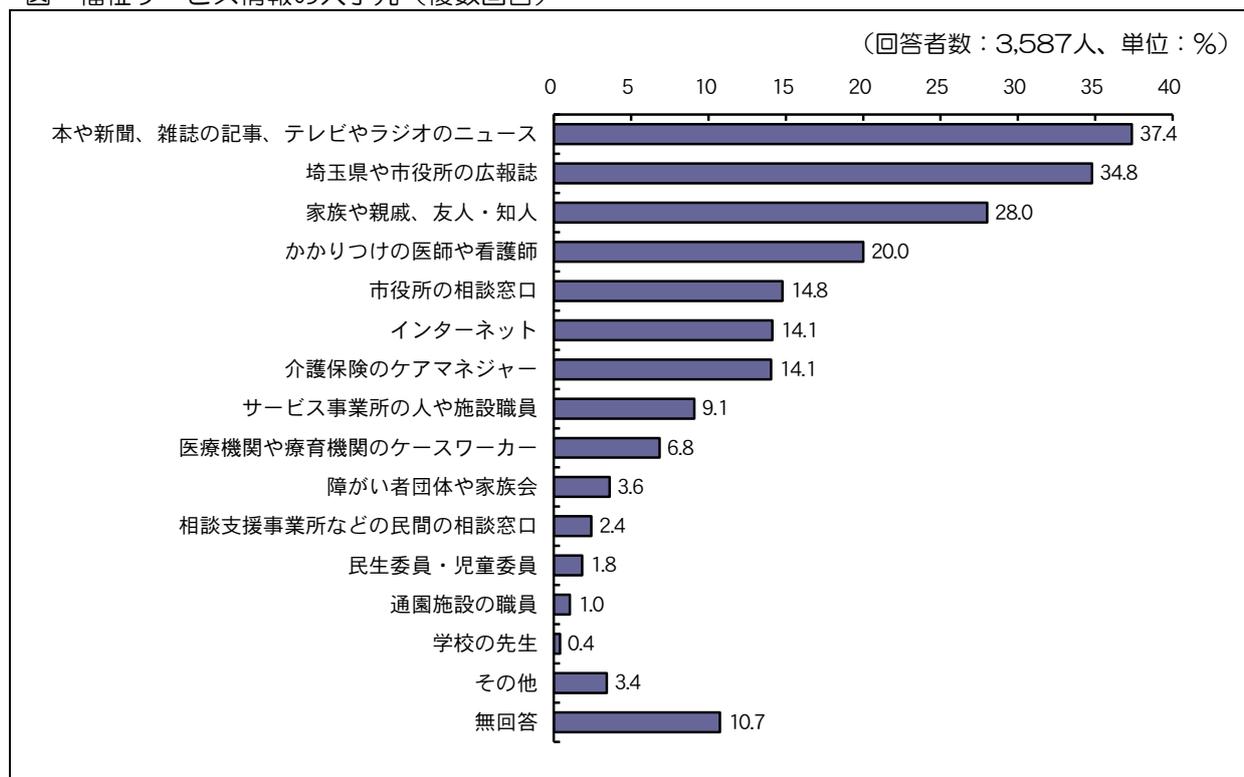


表 福祉サービス情報の入手先（複数回答）

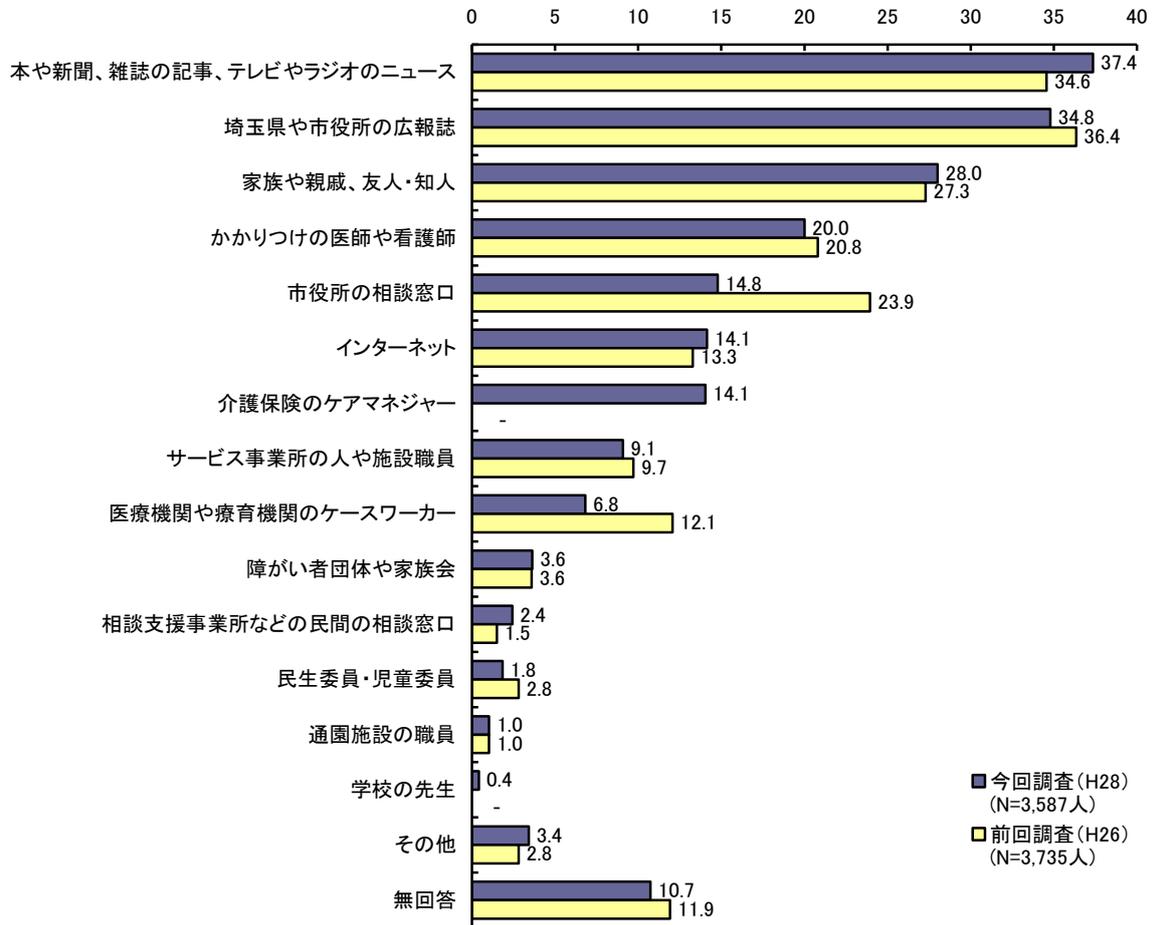
区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	1,340 (37.4)
埼玉県や市役所の広報誌	1,248 (34.8)
家族や親戚、友人・知人	1,005 (28.0)
かかりつけの医師や看護師	718 (20.0)
市役所の相談窓口	530 (14.8)
インターネット	507 (14.1)
介護保険のケアマネジャー	504 (14.1)

区分	人 (%)
サービス事業所の人や施設職員	326 (9.1)
医療機関や療育機関のケースワーカー	245 (6.8)
障がい者団体や家族会	130 (3.6)
相談支援事業所などの民間の相談窓口	87 (2.4)
民生委員・児童委員	66 (1.8)
通園施設の職員	37 (1.0)
学校の先生	15 (0.4)
その他	123 (3.4)
無回答	385 (10.7)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「市役所の相談窓口」及び「医療機関や療育機関のケースワーカー」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた福祉サービス情報の入手先（複数回答）

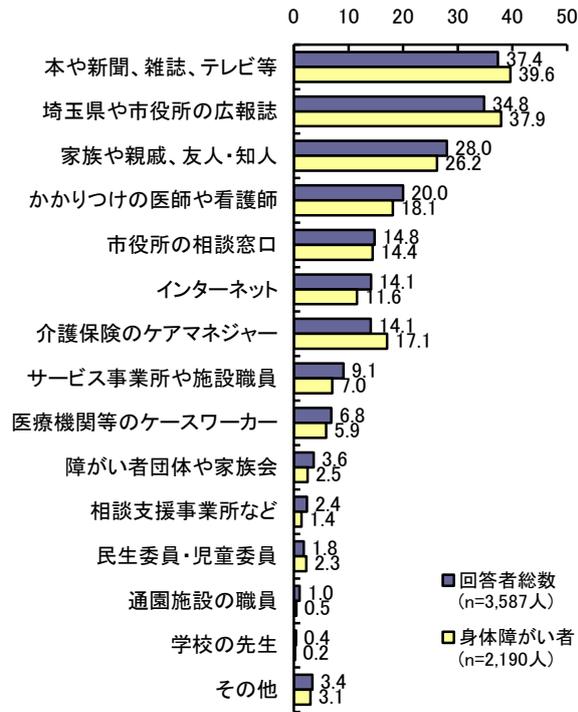


【障がい区分別】

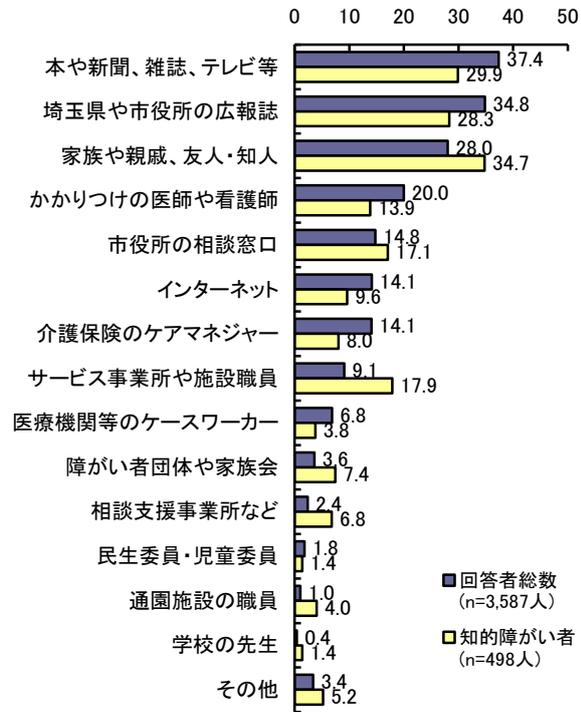
これを障がい区分別にみると、精神障がい者は「かかりつけの医師や看護師」の割合が高く、難病患者は「インターネット」の割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた福祉サービス情報の入手先（複数回答）

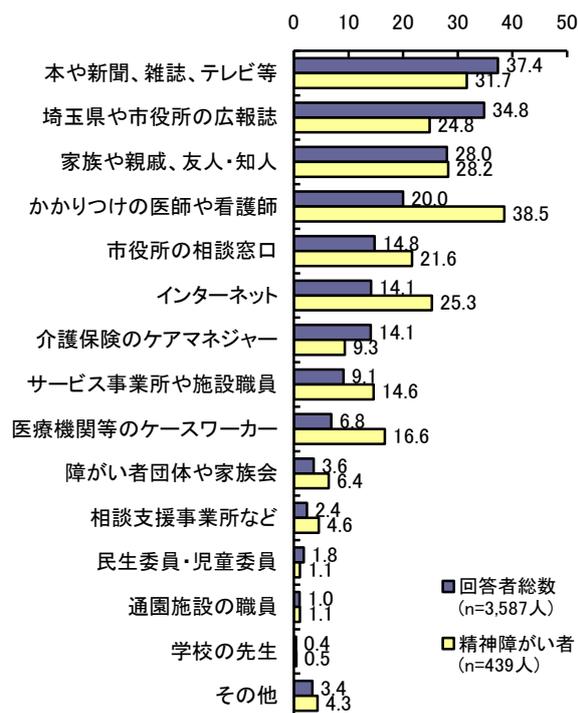
①身体障がい者



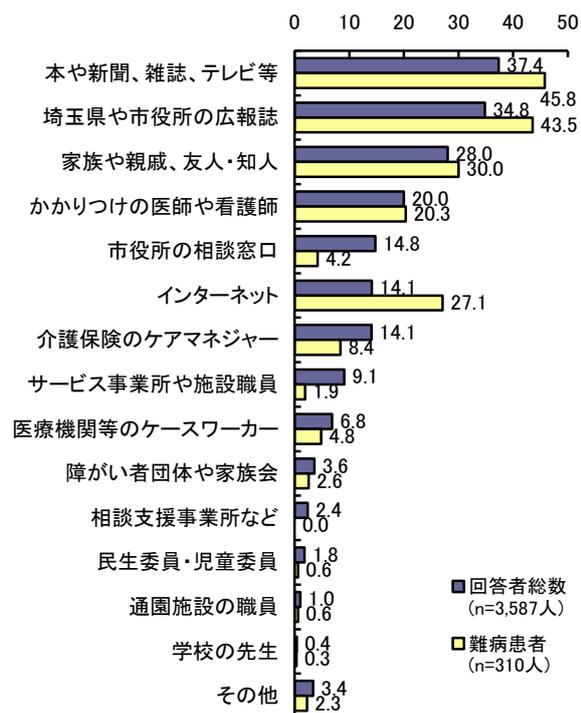
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



1-7-3 福祉情報の充足度（問23）

問 23 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

“不足している”が52.5%

福祉情報の充足度については、「十分得られている」は24.9%となっています。これに対し、「やや不足している」が36.9%、「とても不足している」が15.6%であり、これらを合わせると52.5%（1,881人）が“不足している”と回答しています。

図 福祉情報の充足度

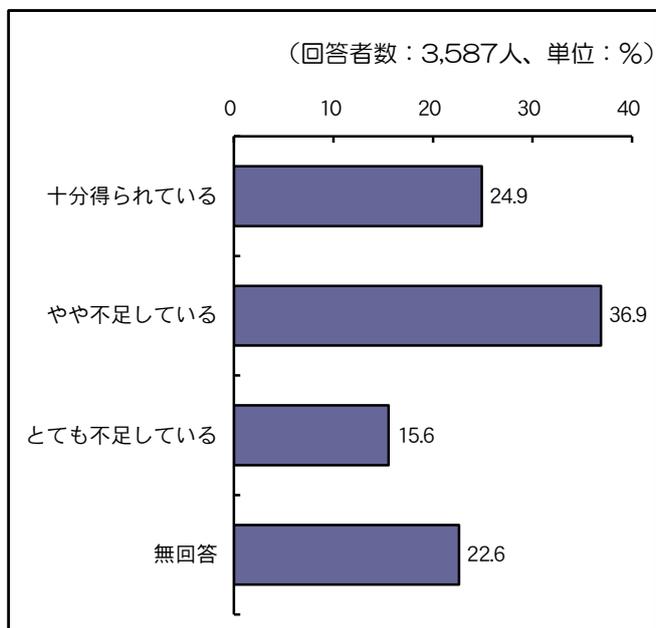


表 福祉情報の充足度

区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
十分得られている	894 (24.9)
やや不足している	1,323 (36.9)
とても不足している	558 (15.6)
無回答	812 (22.6)

【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、精神障がい者及び難病患者で“不足している”の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉情報の充足度

単位：人 (%)

区分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
十分得られている	894 (24.9)	561 (25.6)	130 (26.1)	102 (23.2)	76 (24.5)
やや不足している	1,323 (36.9)	798 (36.4)	158 (31.7)	197 (44.9)	126 (40.6)
とても不足している	558 (15.6)	290 (13.2)	96 (19.3)	91 (20.7)	62 (20.0)
無回答	812 (22.6)	541 (24.7)	114 (22.9)	49 (11.2)	46 (14.8)

1-7-4 特に不足している情報（問23-1）

問 23-1 特に、どのようなサービスについての情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

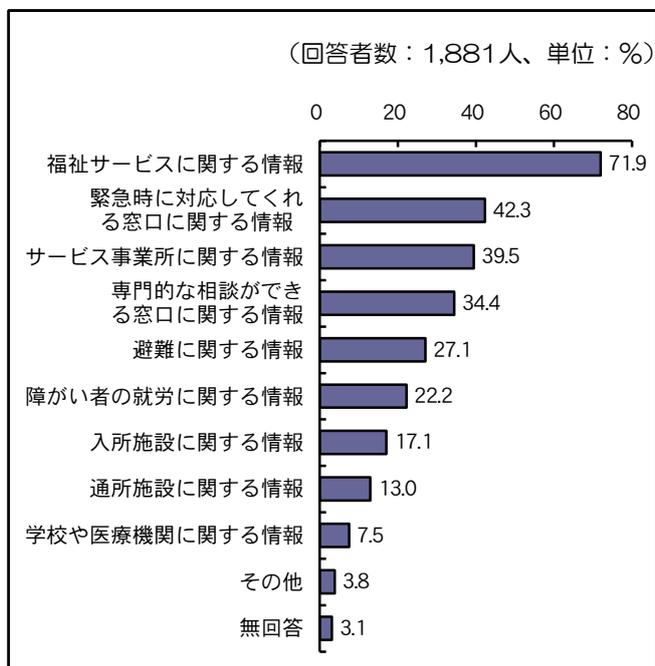
「福祉サービスに関する情報」が最も多い

福祉情報について“不足している”と回答した1,881人に対し、特に不足している情報について聞いたところ、「福祉サービスに関する情報」が71.9%で最も多く、次いで「緊急時に対応してくれる窓口に関する情報」が42.3%、「サービス事業所に関する情報」が39.5%、「サービス事業所に関する情報」が39.5%で続いています。

表 特に不足している情報（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	1,881 (100.0)
福祉サービスに関する情報	1,353 (71.9)
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	796 (42.3)
サービス事業所に関する情報	743 (39.5)
専門的な相談ができる窓口に関する情報	648 (34.4)
避難に関する情報	510 (27.1)
障がい者の就労に関する情報	418 (22.2)
入所施設に関する情報	321 (17.1)
通所施設に関する情報	244 (13.0)
学校や医療機関に関する情報	142 (7.5)
その他	72 (3.8)
無回答	59 (3.1)

図 特に不足している情報（複数回答）

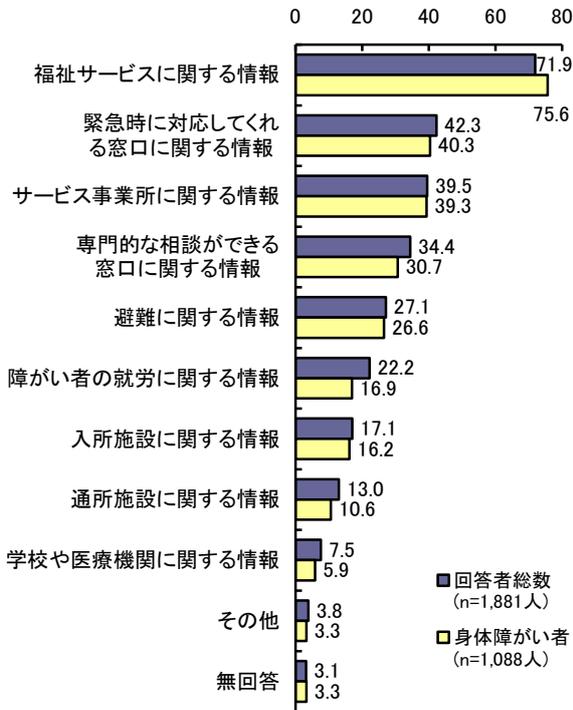


【障がい区分別】

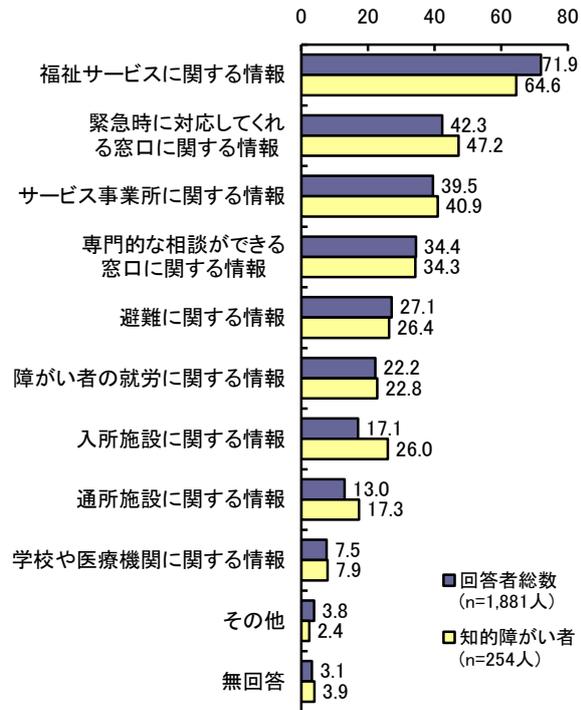
これを障がい区分別にみると、精神障がい者は「障がい者の就労に関する情報」の割合が他の回答者に比べて高くなっています。

図 障がい区分別にみた特に不足している情報（複数回答）

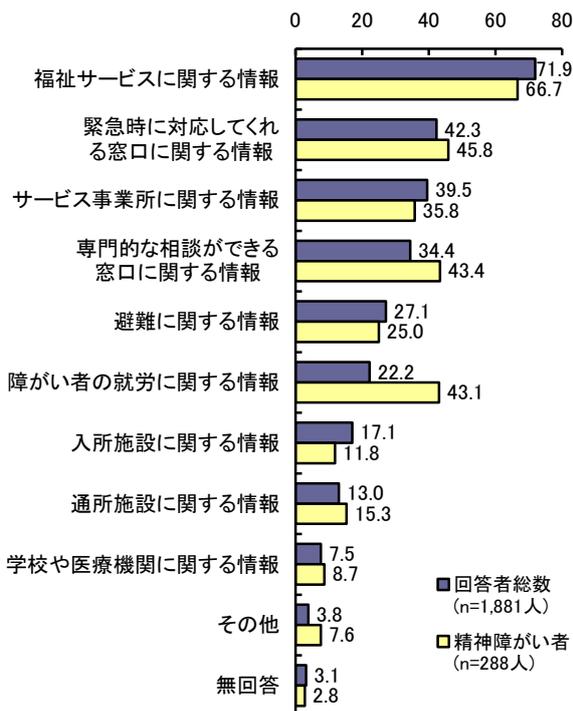
①身体障がい者



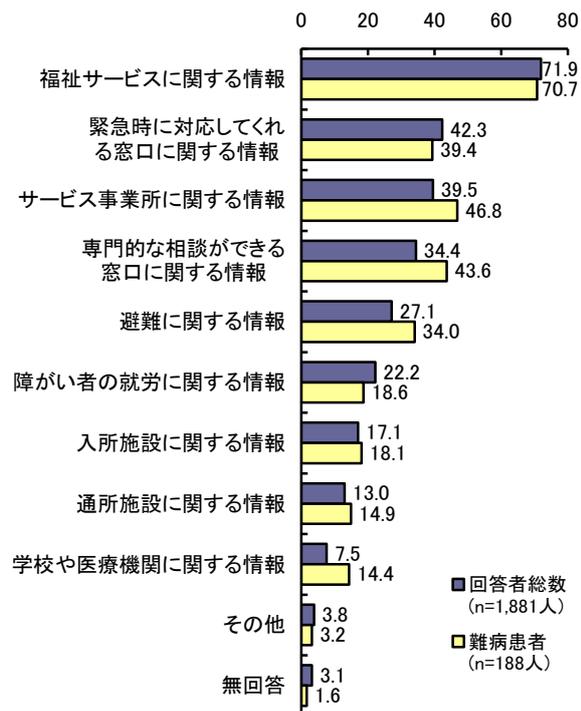
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



第8節 災害時の避難について

1-8-1 災害時の避難の自立度（問24）

問 24 あなたは、火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。

「できない」は31.5%

災害時の避難の自立度については、「できる」が43.5%、「できない」が31.5%、「わからない」が20.0%となっています。

図 災害時の避難の自立度

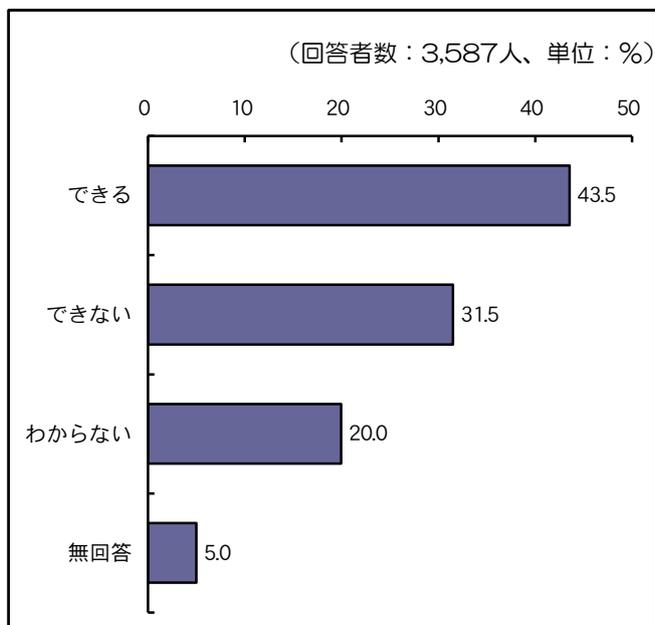


表 災害時の自立度

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
できる	1,562 (43.5)
できない	1,130 (31.5)
わからない	716 (20.0)
無回答	179 (5.0)

【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、難病患者は「できる」の割合が他の回答者に比べて高くなっています。一方、身体障がい者及び知的障がい者は「できない」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた災害時の避難の自立度

単位：人 (%)

区 分	回答者総数	障がい区分			
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病
回答者総数	3,587 (100.0)	2,190 (100.0)	498 (100.0)	439 (100.0)	310 (100.0)
できる	1,562 (43.5)	935 (42.7)	165 (33.1)	196 (44.6)	224 (72.3)
できない	1,130 (31.5)	726 (33.2)	214 (43.0)	103 (23.5)	30 (9.7)
わからない	716 (20.0)	415 (18.9)	102 (20.5)	129 (29.4)	42 (13.5)
無回答	179 (5.0)	114 (5.2)	17 (3.4)	11 (2.5)	14 (4.5)

1-8-2 災害時に困ること（問25）

問 25 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

「避難場所の設備や生活環境が不安」が最も多い

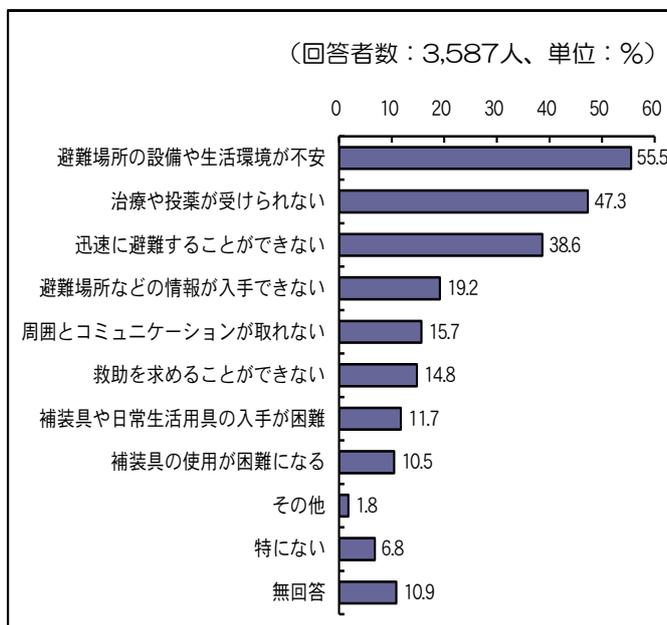
災害時に困ることについては、回答者数から「特にない」（6.8％）及び無回答（10.9％）を除く82.3％が“困ることがある”と回答しています。

その内訳については、「避難場所の設備や生活環境が不安」が55.5％（1,992人）で最も多く、次いで「治療や投薬が受けられない」が47.3％、「迅速に避難することができない」が38.6％で続いています。

表 災害時に困ること（複数回答）

区 分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)
避難場所の設備や生活環境が不安	1,992 (55.5)
治療や投薬が受けられない	1,696 (47.3)
迅速に避難することができない	1,386 (38.6)
避難場所などの情報が入手できない	687 (19.2)
周囲とコミュニケーションが取れない	562 (15.7)
救助を求めることができない	531 (14.8)
補装具や日常生活用具の入手が困難	421 (11.7)
補装具の使用が困難になる	376 (10.5)
その他	64 (1.8)
特にない	245 (6.8)
無回答	390 (10.9)

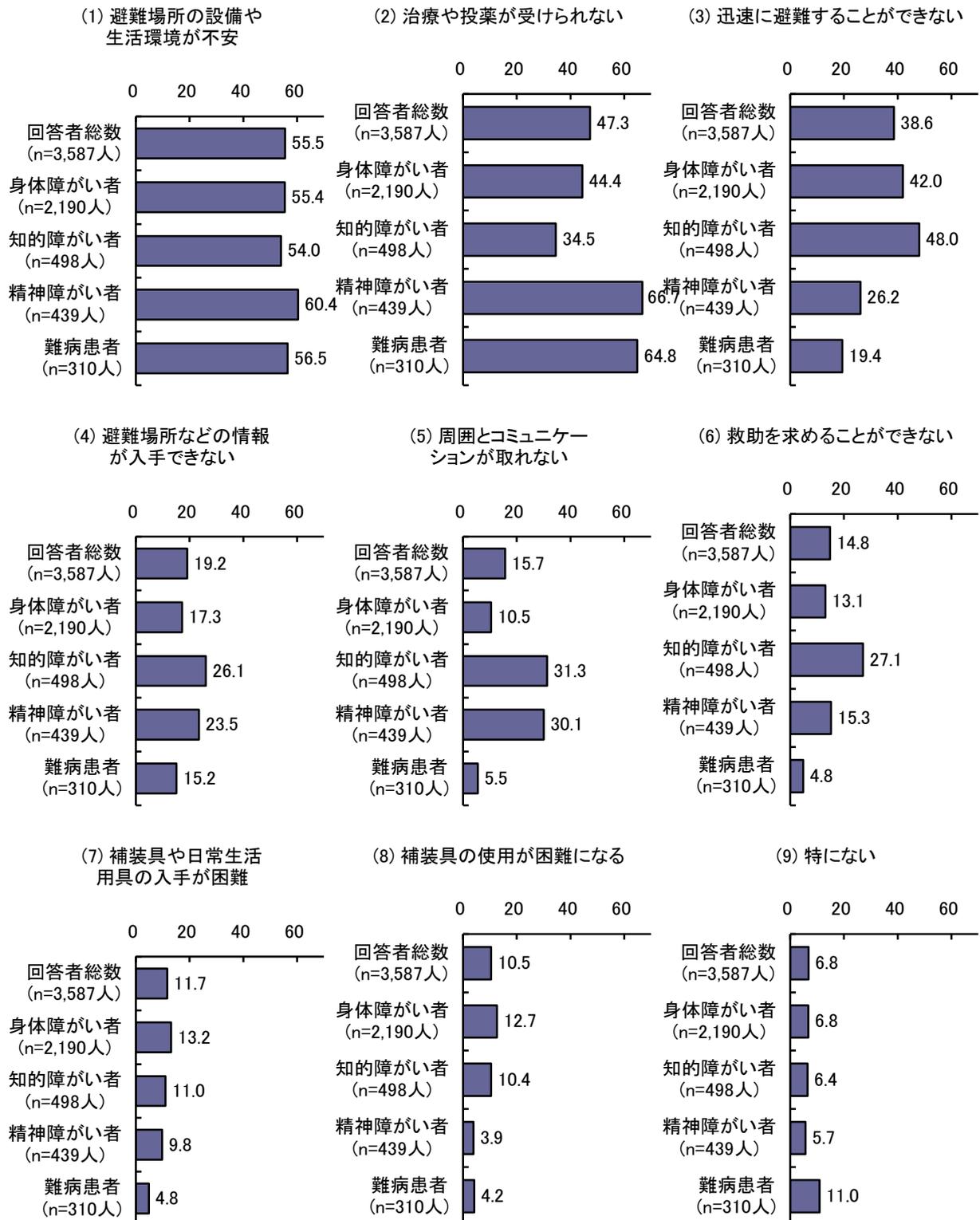
図 災害時に困ること（複数回答）



【障がい区分別】

これを項目ごとに障がい区分別でみると、「避難場所の設備や生活環境が不安」は、どの回答者においても割合が高く、「治療や投薬が受けられない」は精神障がい者及び難病患者で多くみられます。また、「迅速に避難することができない」は身体障がい者及び知的障がい者で多くみられます。

図 障がい区分別にみた災害時に困ること（複数回答）



1-8-3 避難場所で不安に感じること（問25-1）

問 25-1 具体的にどのような事が不安ですか。（〇はいくつでも可）

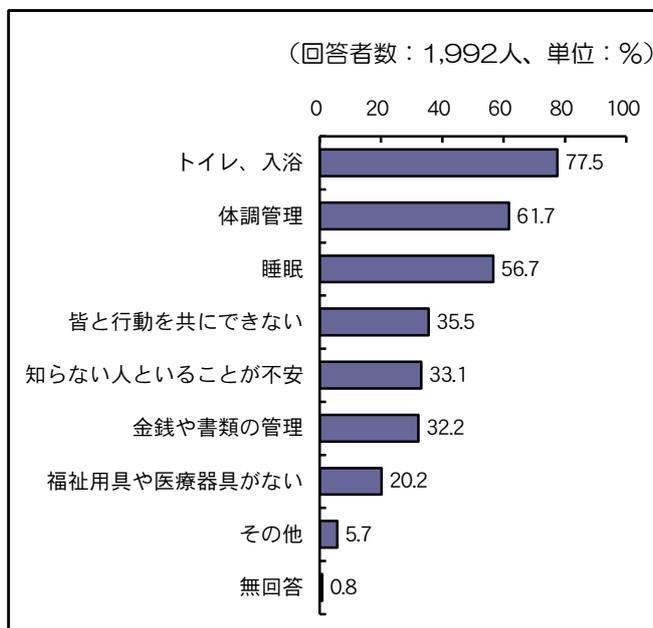
「トイレ、入浴」が最も多い

災害時に「避難場所の設備や生活環境が不安」と回答した1,992人に対し、その内容について聞いたところ、「トイレ、入浴」が77.5%で最も多く、次いで「体調管理」が61.7%、「睡眠」が56.7%で続いています。

表 避難場所で不安に感じること（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	1,992 (100.0)
トイレ、入浴	1,544 (77.5)
体調管理	1,230 (61.7)
睡眠	1,129 (56.7)
皆と行動を共にできない	707 (35.5)
知らない人といることが不安	659 (33.1)
金銭や書類の管理	642 (32.2)
福祉用具や医療器具がない	402 (20.2)
その他	114 (5.7)
無回答	16 (0.8)

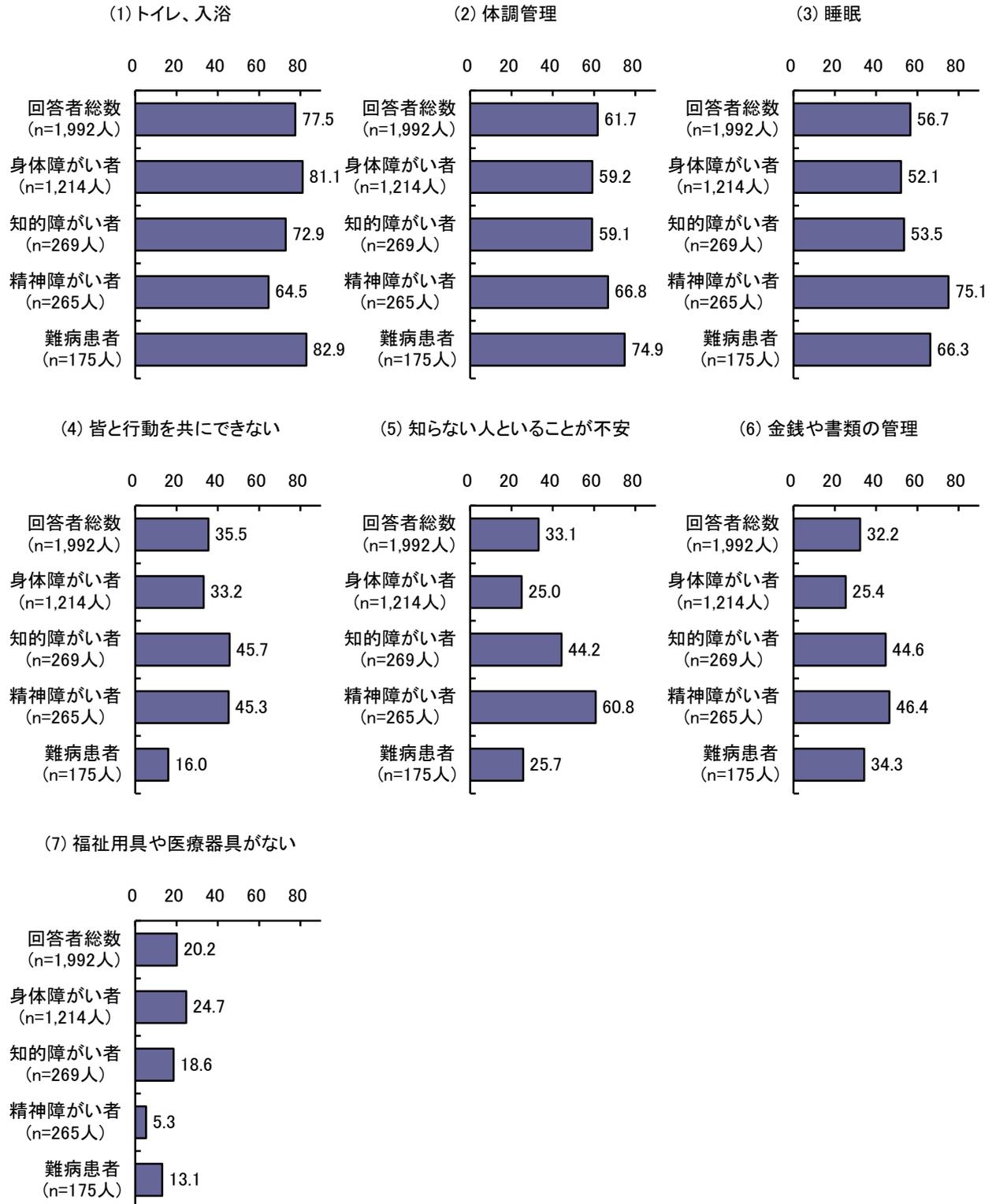
図 避難場所で不安に感じること（複数回答）



【障がい区分別】

これを項目ごとに障がい区分別でみると、「トイレ、入浴」は身体障がい者及び難病患者で割合が高く、「体調管理」は難病患者で割合が高くなっています。また、「睡眠」及び「知らない人といることが不安」は精神障がい者で割合が高くなっています。

図 障がい区分別にみた避難場所で不安に感じること（複数回答）



第9節 これまでの障がい者施策に対する評価について

1-9-1 障がい者施策に対する評価（問26）

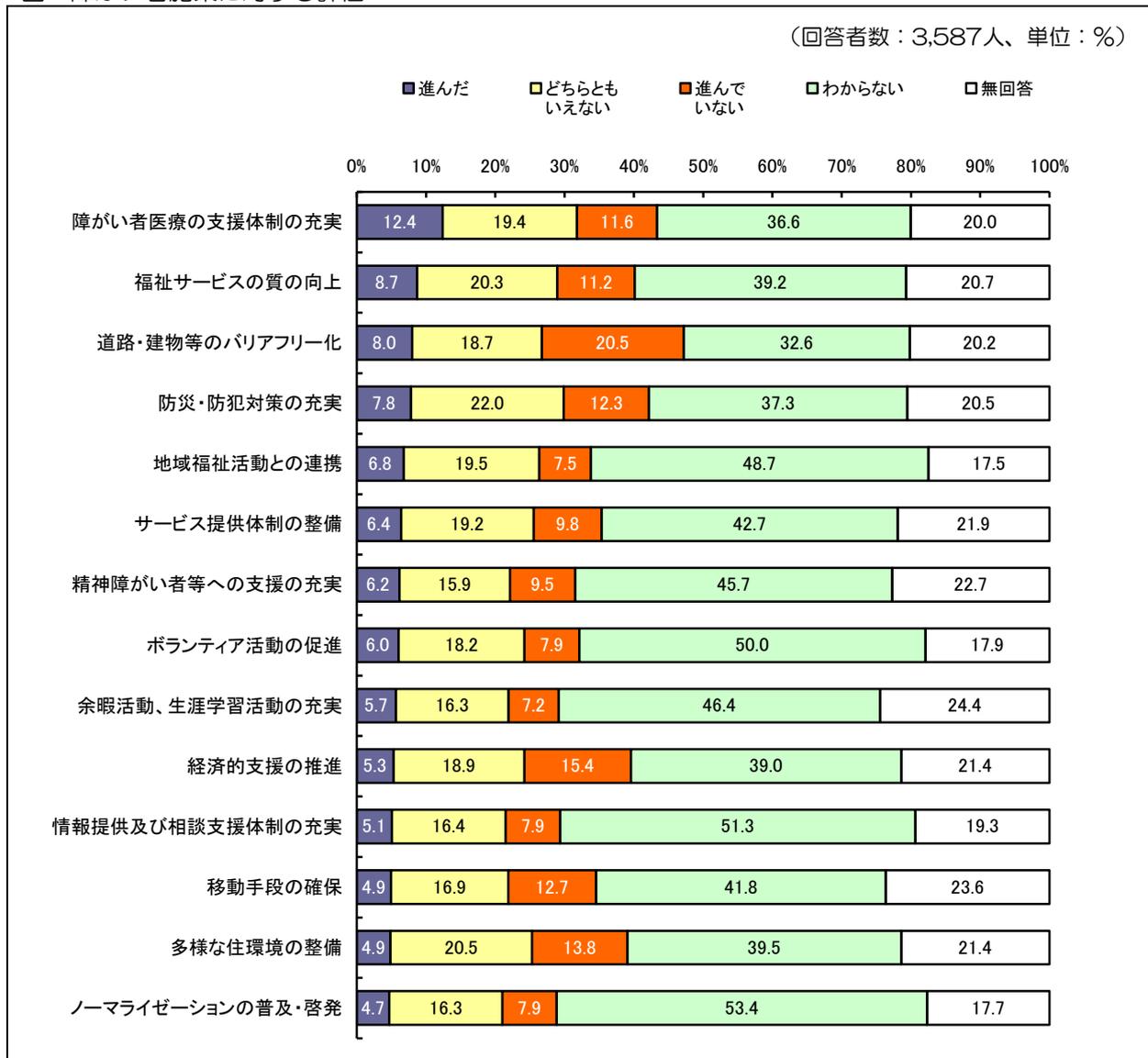
問 26 新座市では、「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく共に暮らせるまち」の実現に向けて、これまで次のような施策に取り組んできました。あなたは、どの分野の施策が進んだと思いますか。次の（1）～（23）について、それぞれ1つずつお答えください。

「障がい者医療の支援体制の充実」や「福祉サービスの質の向上」などが比較的多い

障がい者施策に対する評価について、「進んだ」の割合に着目してみると、「障がい者医療の支援体制の充実」が12.4%で最も多く、次いで「福祉サービスの質の向上」が8.7%、「道路・建物等のバリアフリー化」が8.0%が続いています。

一方、評価の低い項目としては「就労機会の拡充」（2.3%）、「エンパワメントに関する支援」（2.4%）、「雇用・就労支援体制の充実」（2.8%）などとなっています。

図 障がい者施策に対する評価



(前ページからの続き)

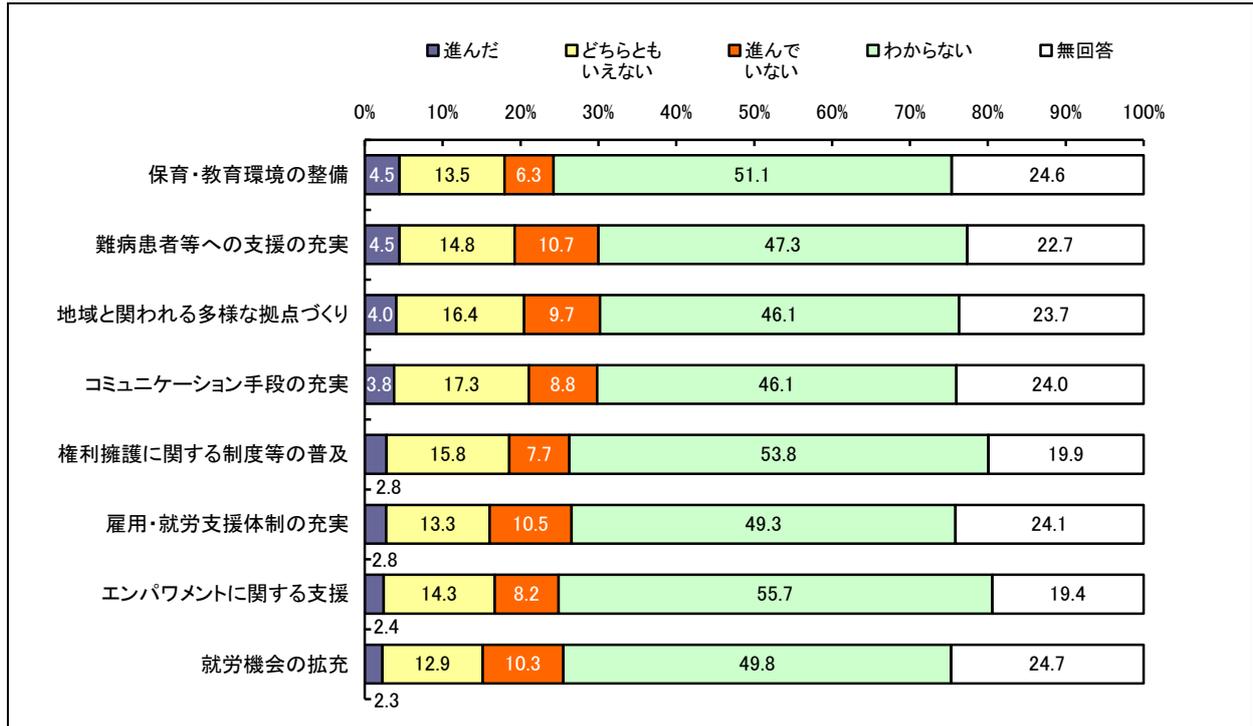


表 障がい者施策に対する評価

回答者数：3,587人、単位：人（％）

区分	進んだ	どちらともいえない	進んでいない	わからない	無回答
障がい者医療の支援体制の充実	445 (12.4)	696 (19.4)	415 (11.6)	1,312 (36.6)	719 (20.0)
福祉サービスの質の向上	312 (8.7)	727 (20.3)	400 (11.2)	1,406 (39.2)	742 (20.7)
道路・建物等のバリアフリー化	287 (8.0)	672 (18.7)	735 (20.5)	1,170 (32.6)	723 (20.2)
防災・防犯対策の充実	281 (7.8)	790 (22.0)	442 (12.3)	1,337 (37.3)	737 (20.5)
地域福祉活動との連携	244 (6.8)	701 (19.5)	268 (7.5)	1,748 (48.7)	626 (17.5)
サービス提供体制の整備	230 (6.4)	687 (19.2)	351 (9.8)	1,533 (42.7)	786 (21.9)
精神障がい者等への支援の充実	221 (6.2)	572 (15.9)	339 (9.5)	1,640 (45.7)	815 (22.7)
ボランティア活動の促進	217 (6.0)	652 (18.2)	283 (7.9)	1,793 (50.0)	642 (17.9)
余暇活動、生涯学習活動の充実	203 (5.7)	583 (16.3)	260 (7.2)	1,664 (46.4)	877 (24.4)
経済的支援の推進	191 (5.3)	677 (18.9)	552 (15.4)	1,399 (39.0)	768 (21.4)
情報提供及び相談支援体制の充実	182 (5.1)	589 (16.4)	283 (7.9)	1,839 (51.3)	694 (19.3)
移動手手段の確保	177 (4.9)	607 (16.9)	456 (12.7)	1,499 (41.8)	848 (23.6)
多様な住環境の整備	174 (4.9)	734 (20.5)	494 (13.8)	1,417 (39.5)	768 (21.4)
ノーマライゼーションの普及・啓発	168 (4.7)	586 (16.3)	282 (7.9)	1,917 (53.4)	634 (17.7)
療育と保護者支援及び放課後対策	166 (4.6)	495 (13.8)	189 (5.3)	1,876 (52.3)	861 (24.0)
保育・教育環境の整備	160 (4.5)	484 (13.5)	225 (6.3)	1,834 (51.1)	884 (24.6)
難病患者等への支援の充実	160 (4.5)	531 (14.8)	385 (10.7)	1,698 (47.3)	813 (22.7)
地域と関われる多様な拠点づくり	145 (4.0)	589 (16.4)	349 (9.7)	1,653 (46.1)	851 (23.7)
コミュニケーション手段の充実	136 (3.8)	620 (17.3)	314 (8.8)	1,655 (46.1)	862 (24.0)
権利擁護に関する制度等の普及	100 (2.8)	566 (15.8)	276 (7.7)	1,930 (53.8)	715 (19.9)
雇用・就労支援体制の充実	99 (2.8)	476 (13.3)	377 (10.5)	1,769 (49.3)	866 (24.1)
エンパワメントに関する支援	87 (2.4)	512 (14.3)	294 (8.2)	1,997 (55.7)	697 (19.4)
就労機会の拡充	82 (2.3)	461 (12.9)	371 (10.3)	1,786 (49.8)	887 (24.7)

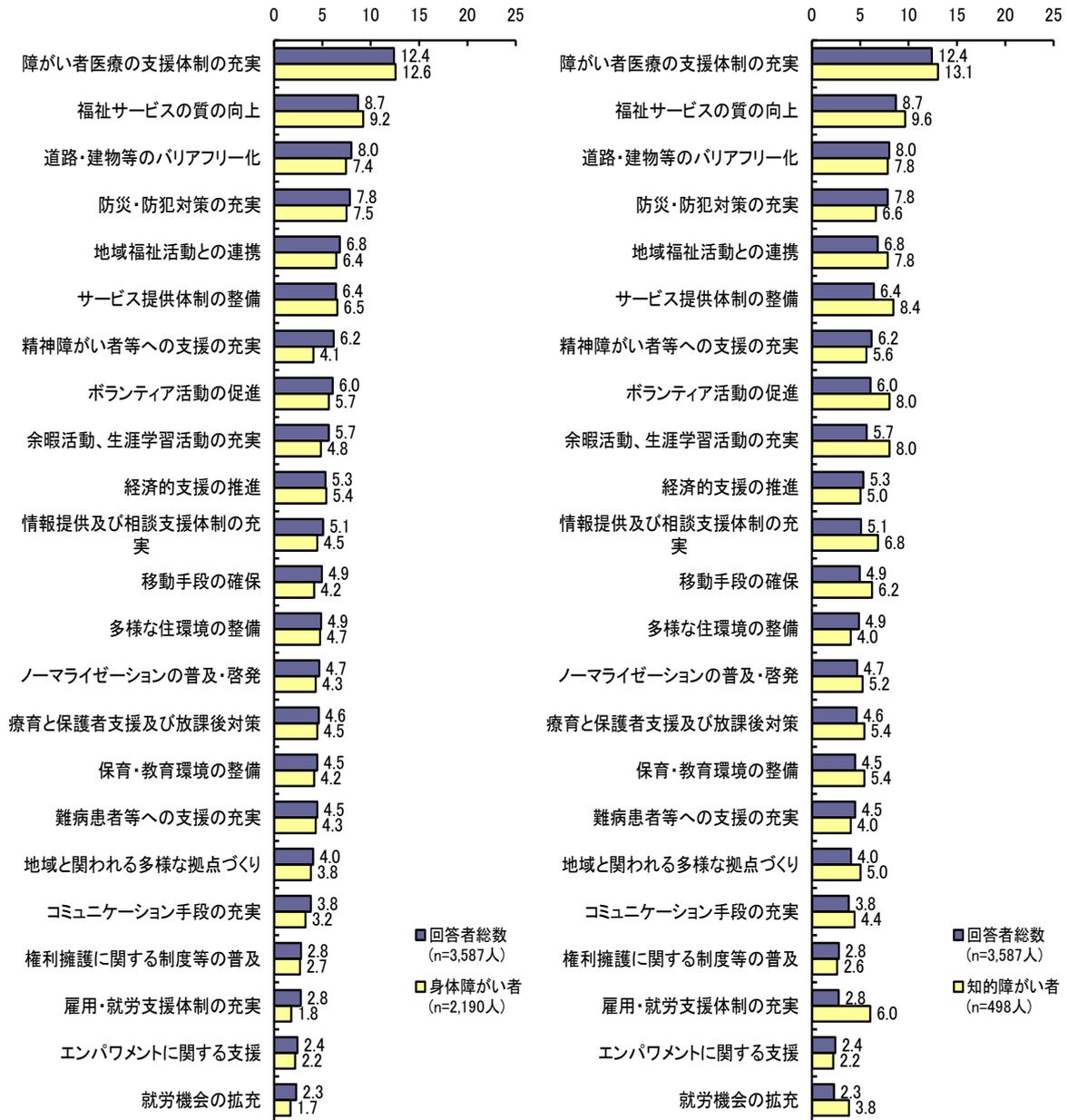
【障がい区分別】

「進んだ」と回答した割合を障がい区分別にみると、精神障がい者は「精神障がい者等への支援の充実」の割合が他の回答者に比べて顕著に高くなっています。

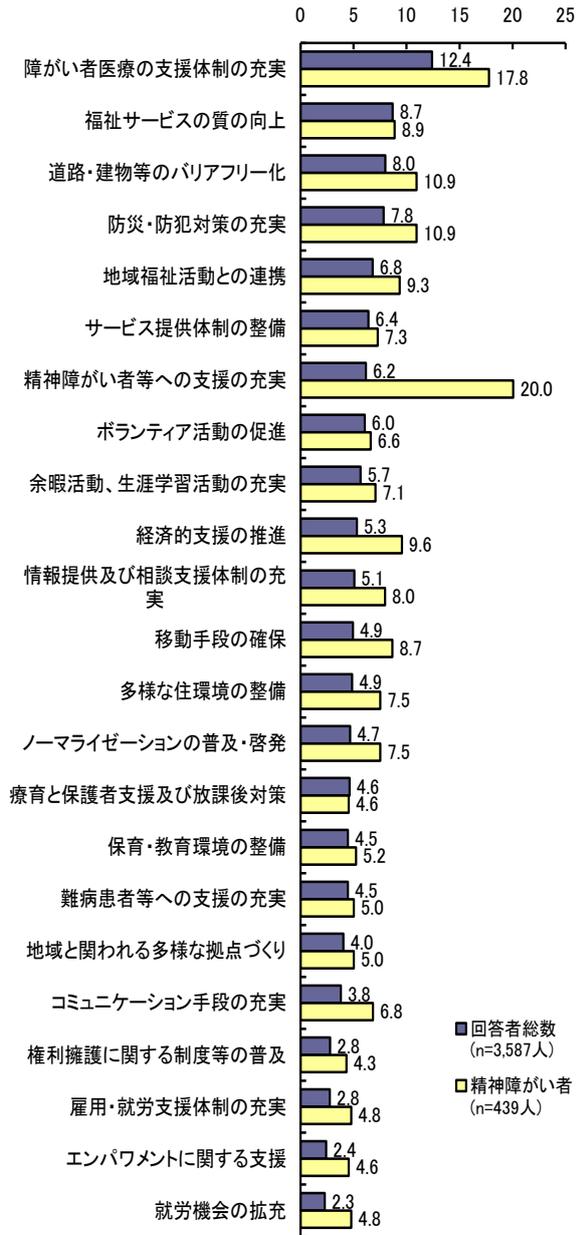
図 障がい区分別にみた障がい者施策に対する評価

①身体障がい者

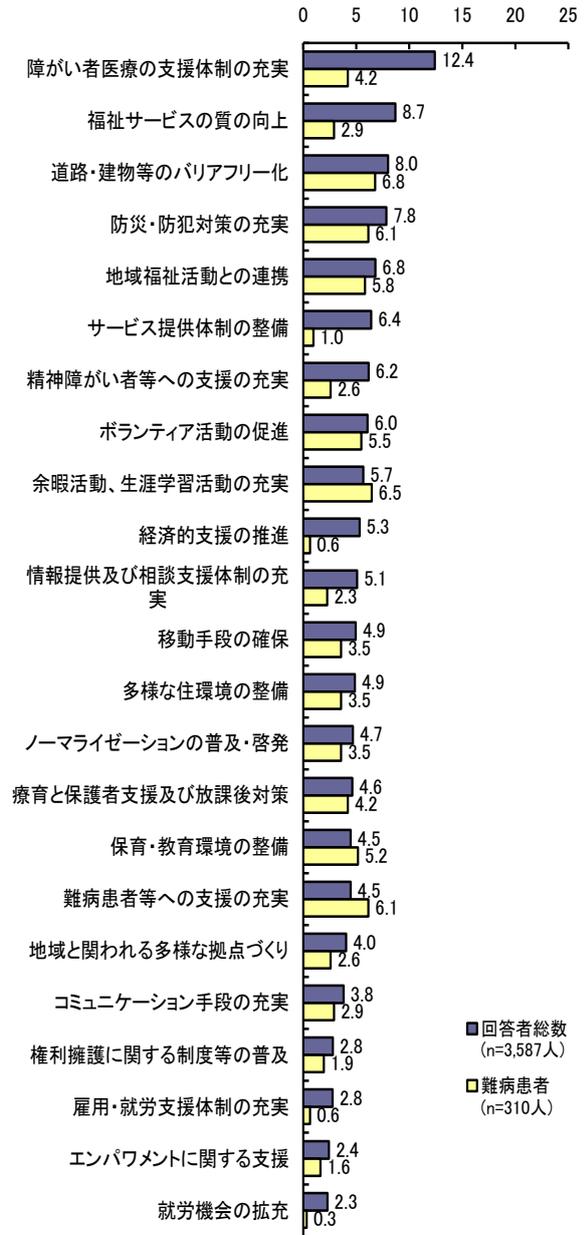
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



1-9-2 今後の重点施策（問27）

問27 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。問26の(1)～(23)の施策の中から主なものを5つまで選んで、その番号をお書きください。

「経済的支援の推進」や「障がい者医療の支援体制の充実」などが多い

今後の重点施策については、「経済的支援の推進」が22.3%で最も高く、「障がい者医療の支援体制の充実」が21.6%、「道路・建物等のバリアフリー化の推進」が20.2%が続いています。

図 今後の重点施策（複数回答）

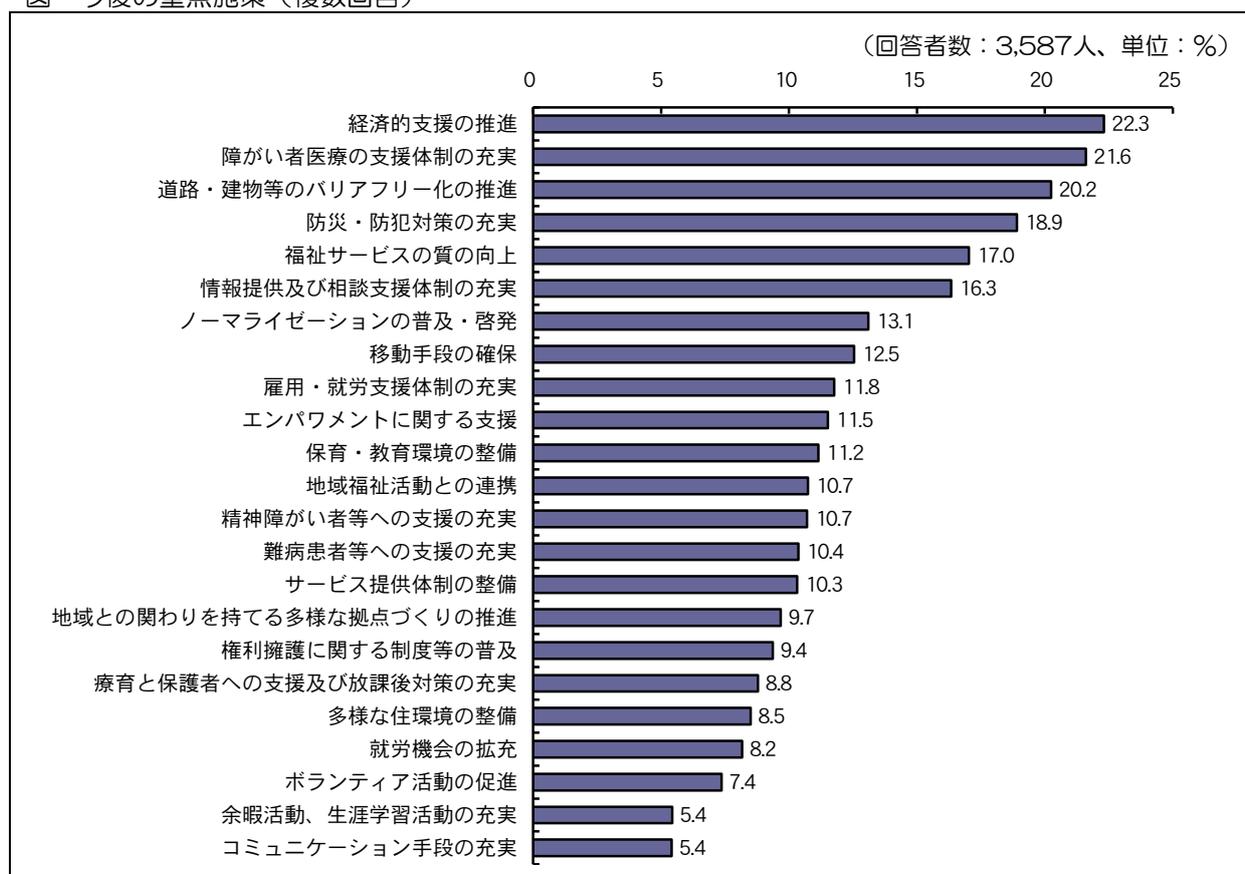


表 今後の重点施策（複数回答）

区分	人 (%)	区分	人 (%)
回答者数	3,587 (100.0)	精神障がい者等への支援の充実	384 (10.7)
経済的支援の推進	800 (22.3)	難病患者等への支援の充実	372 (10.4)
障がい者医療の支援体制の充実	775 (21.6)	サービス提供体制の整備	370 (10.3)
道路・建物等のバリアフリー化の推進	726 (20.2)	地域と関われる多様な拠点づくり	347 (9.7)
防災・防犯対策の充実	678 (18.9)	権利擁護に関する制度等の普及	336 (9.4)
福祉サービスの質の向上	611 (17.0)	療育と保護者支援及び放課後対策	315 (8.8)
情報提供及び相談支援体制の充実	586 (16.3)	多様な住環境の整備	305 (8.5)
ノーマライゼーションの普及・啓発	470 (13.1)	就労機会の拡充	293 (8.2)
移動手段の確保	450 (12.5)	ボランティア活動の促進	264 (7.4)
雇用・就労支援体制の充実	422 (11.8)	余暇活動、生涯学習活動の充実	195 (5.4)
エンパワメントに関する支援	413 (11.5)	コミュニケーション手段の充実	194 (5.4)
保育・教育環境の整備	400 (11.2)	無回答	1,299 (36.2)
地域福祉活動との連携	385 (10.7)		

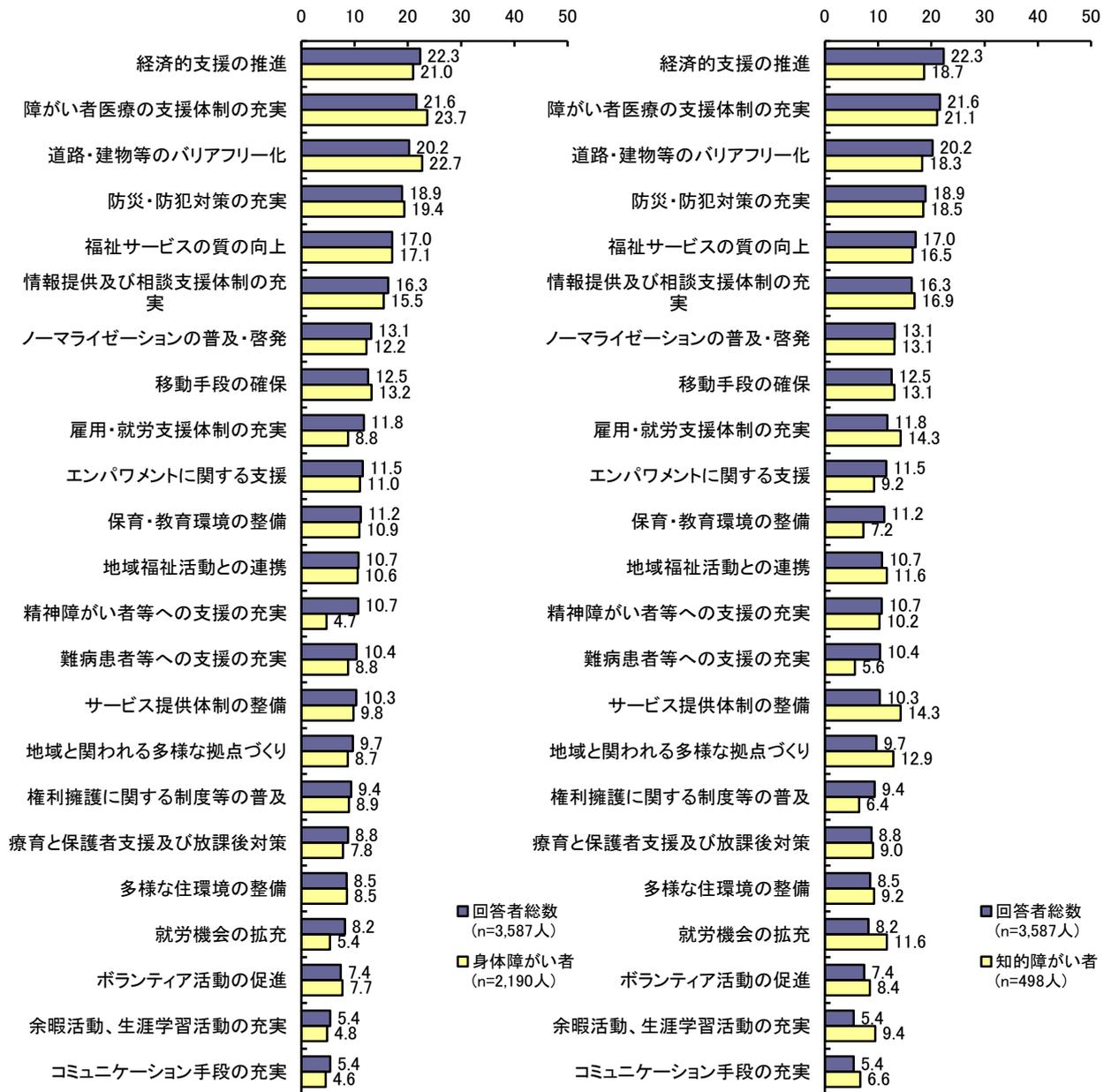
【障がい区分別】

これを障がい区分別にみると、精神障がい者は「精神障がい者等への支援の充実」、難病患者は「難病患者等への支援の充実」の割合が突出して高くなっています。

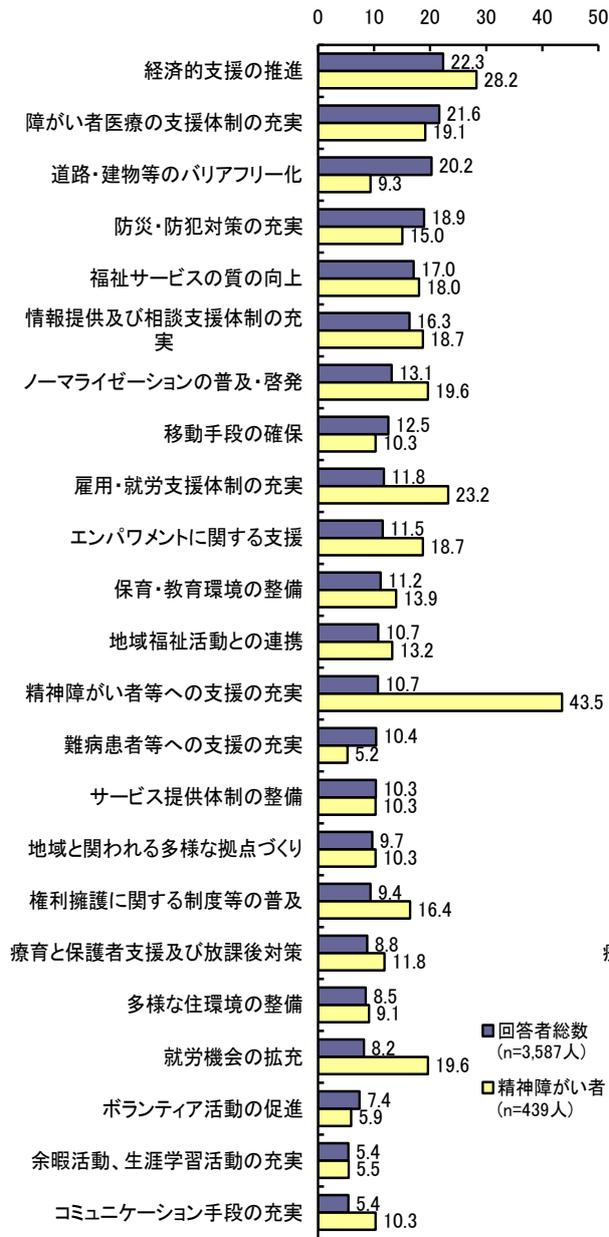
図 障がい区分別にみた今後の重点施策（複数回答）

①身体障がい者

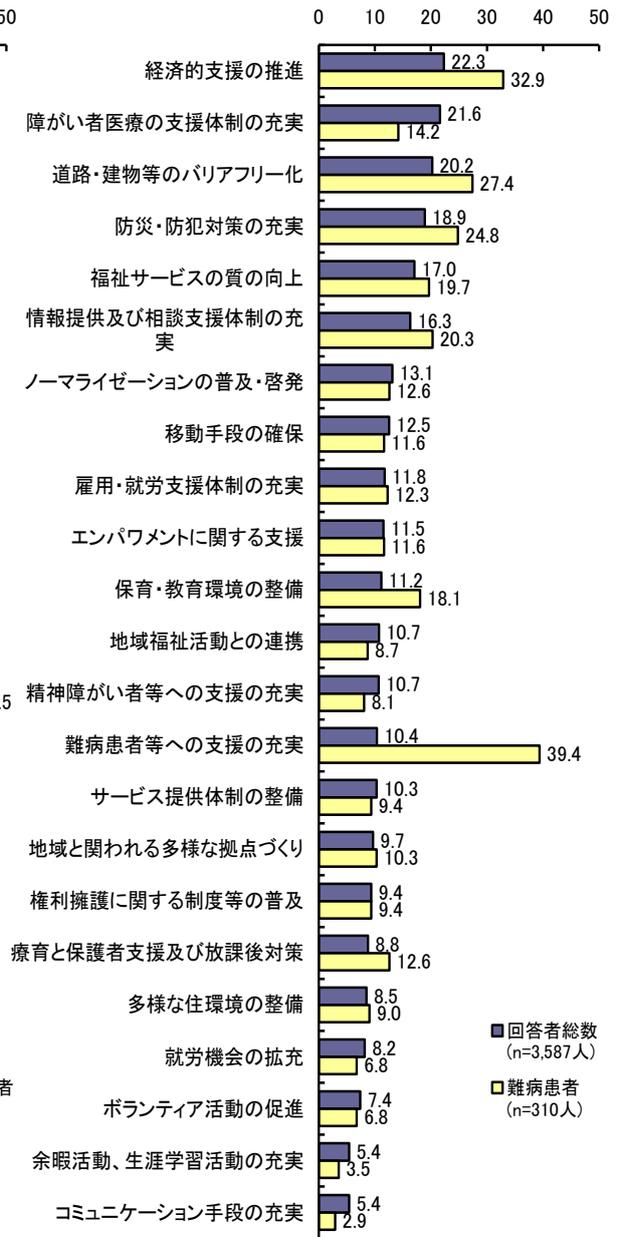
②知的障がい者



③精神障がい者



④難病患者



第2章

障がいのある児童調査の結果

第1節 暮らしや住まいについて

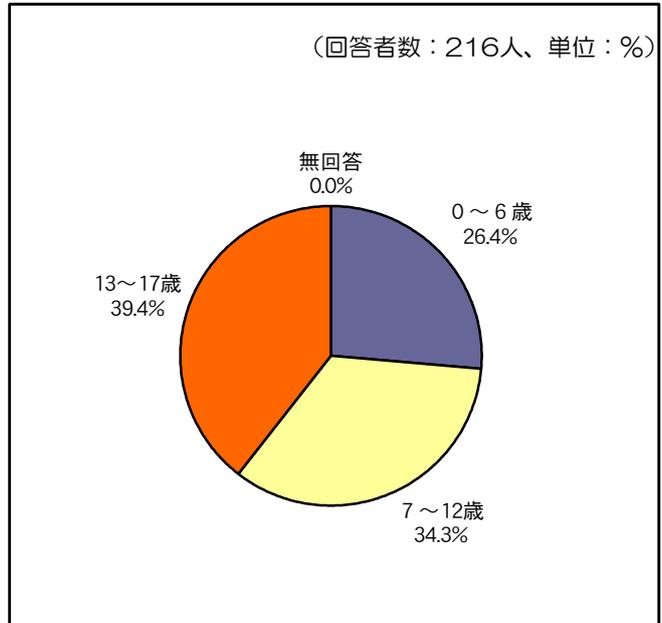
2-1-1 回答者の年齢（問1）

問1 あなた（お子さん）の年齢をお答えください。

表 回答者の年齢

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
0～6歳	57 (26.4)
7～12歳	74 (34.3)
13～17歳	85 (39.4)
無回答	0 (0.0)

図 回答者の年齢



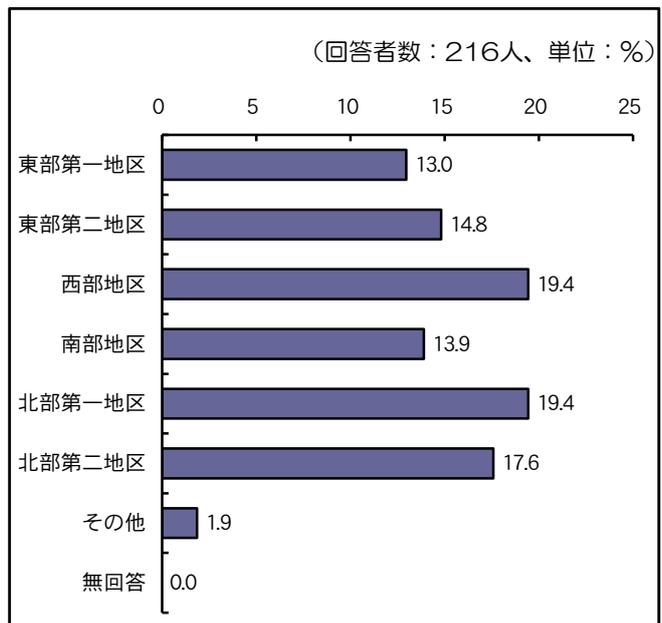
2-1-2 居住地区（問2）

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

表 居住地区

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
東部第一地区	28 (13.0)
東部第二地区	32 (14.8)
西部地区	42 (19.4)
南部地区	30 (13.9)
北部第一地区	42 (19.4)
北部第二地区	38 (17.6)
その他	4 (1.9)
無回答	0 (0.0)

図 居住地区



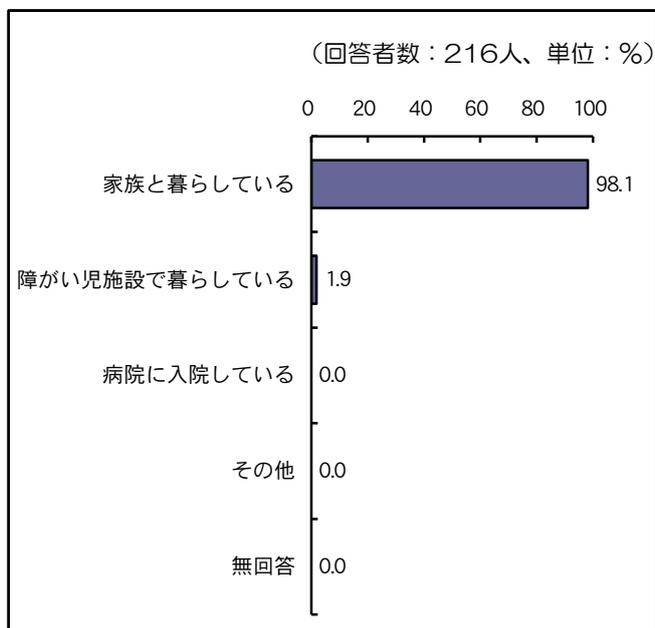
2-1-3 現在の暮らし方 (問3)

問3 あなた（お子さん）は現在、どのように暮らしていますか。

表 現在の暮らし方

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
家族と暮らしている	212 (98.1)
障がい児施設で暮らしている	4 (1.9)
病院に入院している	0 (0.0)
その他	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)

図 現在の暮らし方



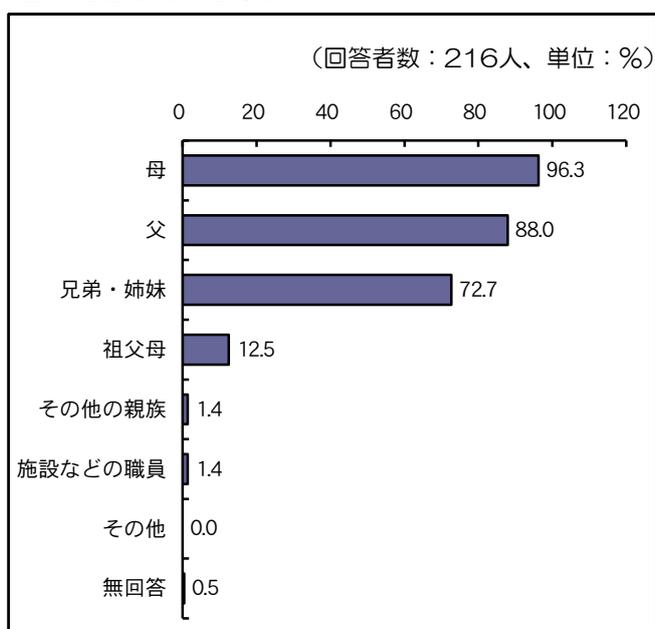
2-1-4 同居している家族 (問4)

問4 現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人はどなたですか。（〇はいくつでも可）

表 同居している家族

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
母	208 (96.3)
父	190 (88.0)
兄弟・姉妹	157 (72.7)
祖父母	27 (12.5)
その他の親族	3 (1.4)
施設などの職員	3 (1.4)
その他	0 (0.0)
無回答	1 (0.5)

図 同居している家族



2-1-5 障がいの状況（問5）

問5 以下の項目について、当てはまるもの（等級）をお答えください。（〇はいくつでも可）

表 障がいの状況

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
療育手帳を取得している	141 (65.3)
発達障がいとして診断されたことがある	78 (36.1)
身体障がい者手帳を持っている	46 (21.3)
小児慢性特定疾病医療受給者証などを取得している	42 (19.4)
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	22 (10.2)
高次脳機能障がいとして診断されたことがある	1 (0.5)
無回答	2 (0.9)

図 障がいの状況

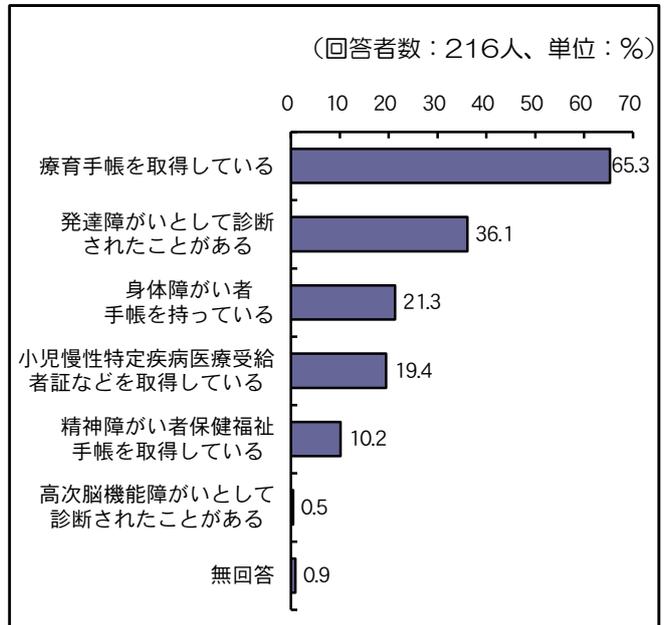


表 身体障がい者手帳の等級

区分	人 (%)
回答者総数	46 (100.0)
1級	16 (34.8)
2級	12 (26.1)
3級	8 (17.4)
4級	1 (2.2)
5級	2 (4.3)
6級	2 (4.3)
無回答	5 (10.9)

表 療育手帳の等級

区分	人 (%)
回答者総数	141 (100.0)
(A)	11 (7.8)
A	40 (28.4)
B	29 (20.6)
C	44 (31.2)
無回答	17 (12.1)

表 精神障がい者保健福祉手帳の等級

区分	人 (%)
回答者総数	22 (100.0)
1級	2 (9.1)
2級	16 (72.7)
3級	2 (9.1)
無回答	2 (9.1)

2-1-6 主な障がいの部位・種類（問6（1））

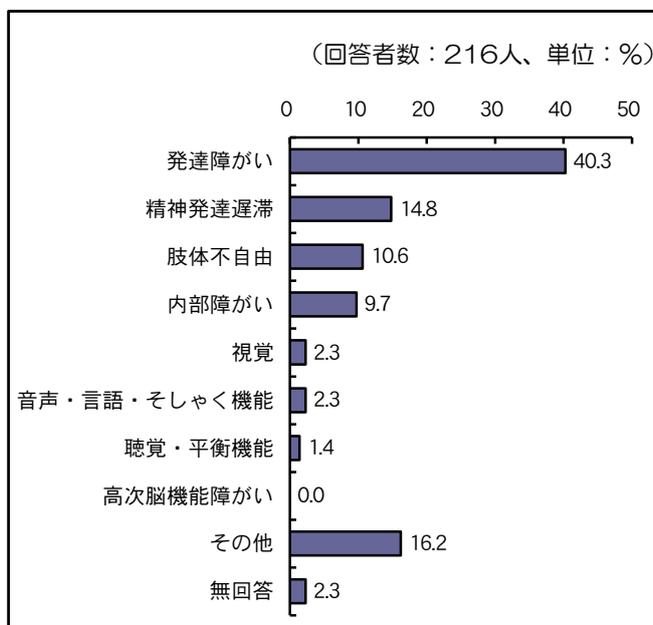
問6 あなた（お子さん）の障がいについてお答えください。

（1）主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。小児慢性特定疾病などの方は、その他にご記入ください。

表 主な障がいの部位・種類

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
発達障がい	87 (40.3)
精神発達遅滞	32 (14.8)
肢体不自由	23 (10.6)
内部障がい	21 (9.7)
視覚	5 (2.3)
音声・言語・そしゃく機能	5 (2.3)
聴覚・平衡機能	3 (1.4)
高次脳機能障がい	0 (0.0)
その他	35 (16.2)
無回答	5 (2.3)

図 主な障がいの部位・種類



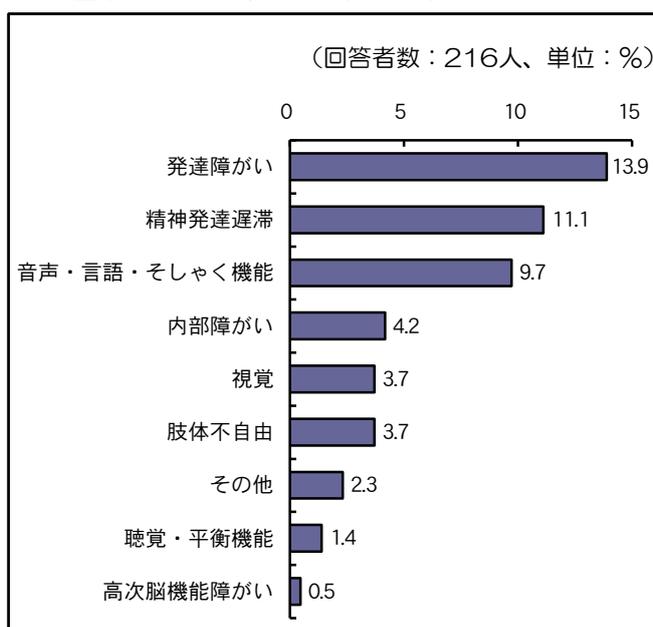
2-1-7 重複している障がいの状況（問6（2））

（2）障がいが重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

表 重複している障がいの状況（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
発達障がい	30 (13.9)
精神発達遅滞	24 (11.1)
音声・言語・そしゃく機能	21 (9.7)
内部障がい	9 (4.2)
視覚	8 (3.7)
肢体不自由	8 (3.7)
聴覚・平衡機能	3 (1.4)
高次脳機能障がい	1 (0.5)
その他	5 (2.3)
無回答	143 (66.2)

図 重複している障がいの状況（複数回答）



※グラフは、無回答（66.2%）を除いて表示しています。

第2節 医療的ケアや介護について

2-2-1 医療的ケアの状況（問7）

問7 あなた（お子さん）は現在、医療的ケアを受けていますか。

「受けている」は10.2%

医療的ケアの状況については、「受けている」が10.2%、「受けていない」が86.6%となっています。

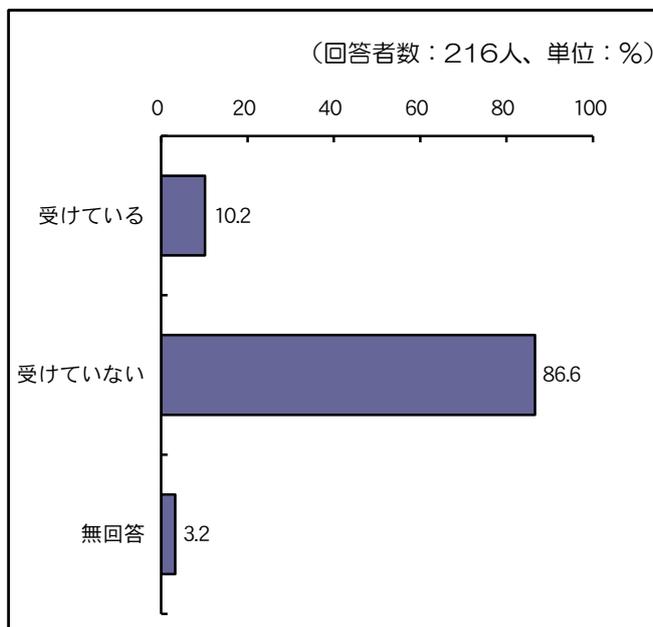
表 医療的ケアの状況

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
受けている	22 (10.2)
受けていない	187 (86.6)
無回答	7 (3.2)

表 医療的ケアを行う人

区分	人 (%)
回答者数	22 (100.0)
家族	14 (63.6)
自分	2 (9.1)
看護師又は保健師	0 (0.0)
ホームヘルパー	0 (0.0)
その他	5 (22.7)
無回答	1 (4.5)

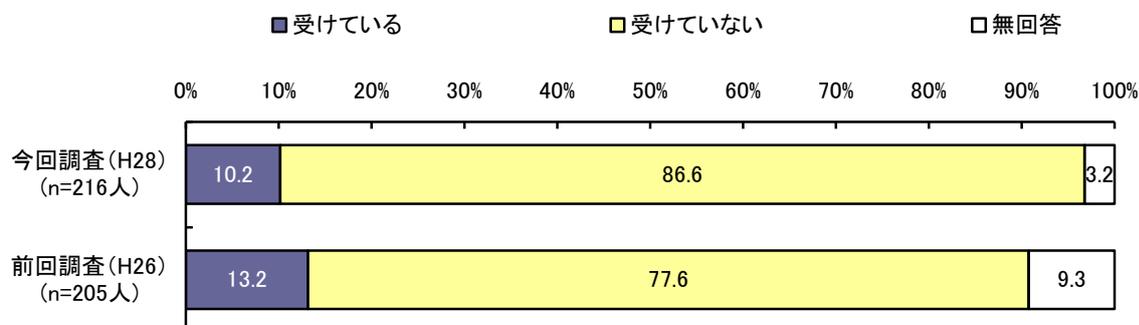
図 医療的ケアの状況



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「受けている」の割合がやや低くなっています。

図 時系列比較でみた医療的ケアの状況



2-2-2 現在受けているケアの内容（問7-1）

問7-1 あなた（お子さん）が現在、受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

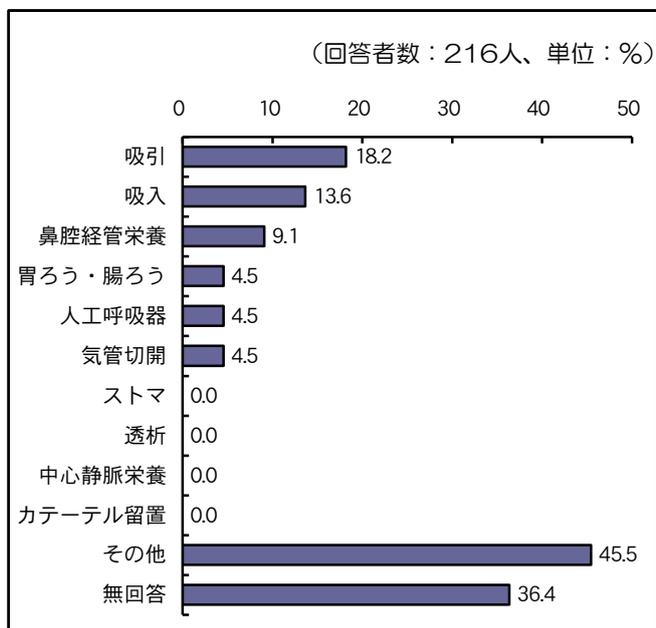
「吸引」が最も多い

医療的ケアを「受けている」と回答した22人に対し、現在受けているケアの内容について聞いたところ、「吸引」が18.2%で最も多く、次いで「吸入」が13.6%、「鼻腔経管栄養」が9.1%で続いています。

表 現在受けているケアの内容（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	22 (100.0)
吸引	4 (18.2)
吸入	3 (13.6)
鼻腔経管栄養	2 (9.1)
胃ろう・腸ろう	1 (4.5)
人工呼吸器	1 (4.5)
気管切開	1 (4.5)
ストマ	0 (0.0)
透析	0 (0.0)
中心静脈栄養	0 (0.0)
カテーテル留置	0 (0.0)
その他	10 (45.5)
無回答	8 (36.4)

図 現在受けているケアの内容（複数回答）



2-2-3 入院時に困ったことの有無（問8）

問8 入院したときに困ったことはありましたか。

「ある」は25.5%

入院時に困ったことの有無については、「ある」が25.5%（55人）、「ない」が30.6%、「入院したことがない」が37.5%となっています。

図 入院時に困ったことの有無

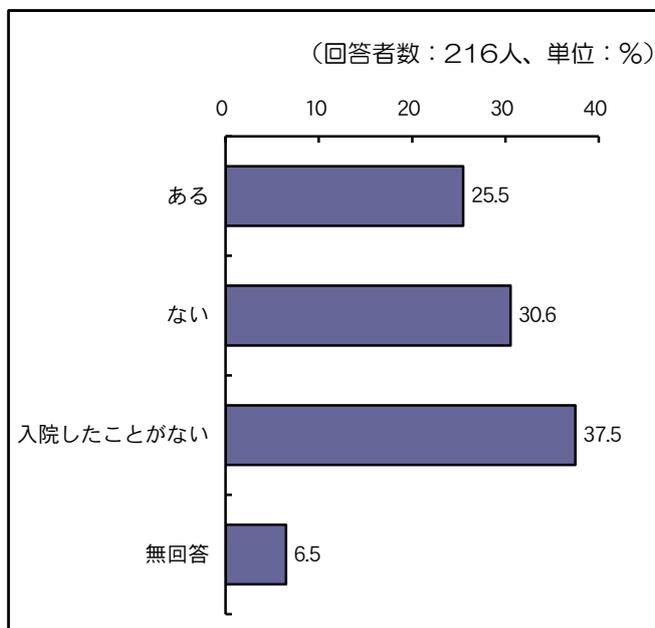


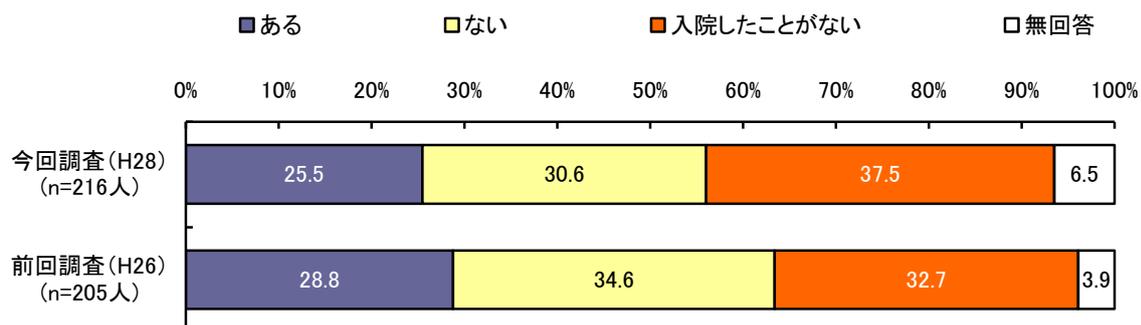
表 入院時に困ったことの有無

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
ある	55 (25.5)
ない	66 (30.6)
入院したことがない	81 (37.5)
無回答	14 (6.5)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「入院したことがない」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた入院時に困ったことの有無



2-2-4 入院時に困った内容（問8-1）

問8-1 どのようなことで困りましたか。（〇はいくつでも可）

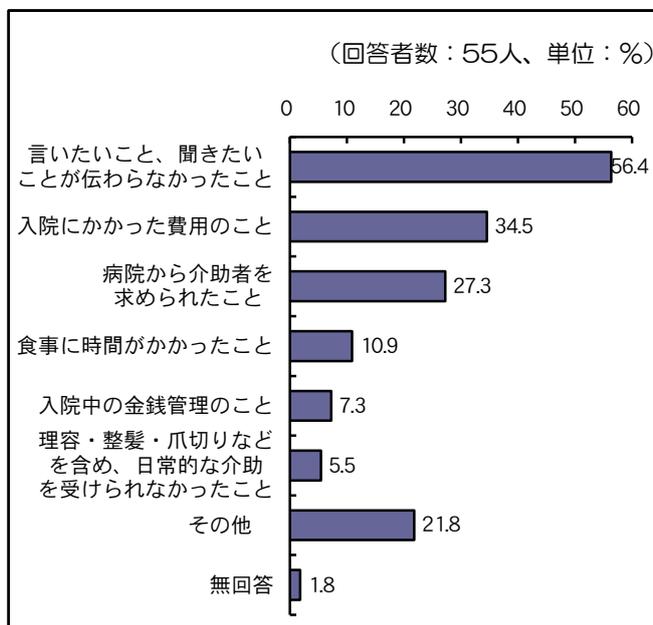
「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」が最も多い

入院時に困ったことが「ある」と回答した55人に対し、その内容について聞いたところ、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」が56.4%で最も多く、次いで「入院にかかった費用のこと」が34.5%、「病院から介助者を求められたこと」が27.3%が続いています。

表 入院時に困った内容（複数回答）

区分	人(%)
回答者数	55(100.0)
言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと	31(56.4)
入院にかかった費用のこと	19(34.5)
病院から介助者を求められたこと	15(27.3)
食事に時間がかかったこと	6(10.9)
入院中の金銭管理のこと	4(7.3)
理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと	3(5.5)
その他	12(21.8)
無回答	1(1.8)

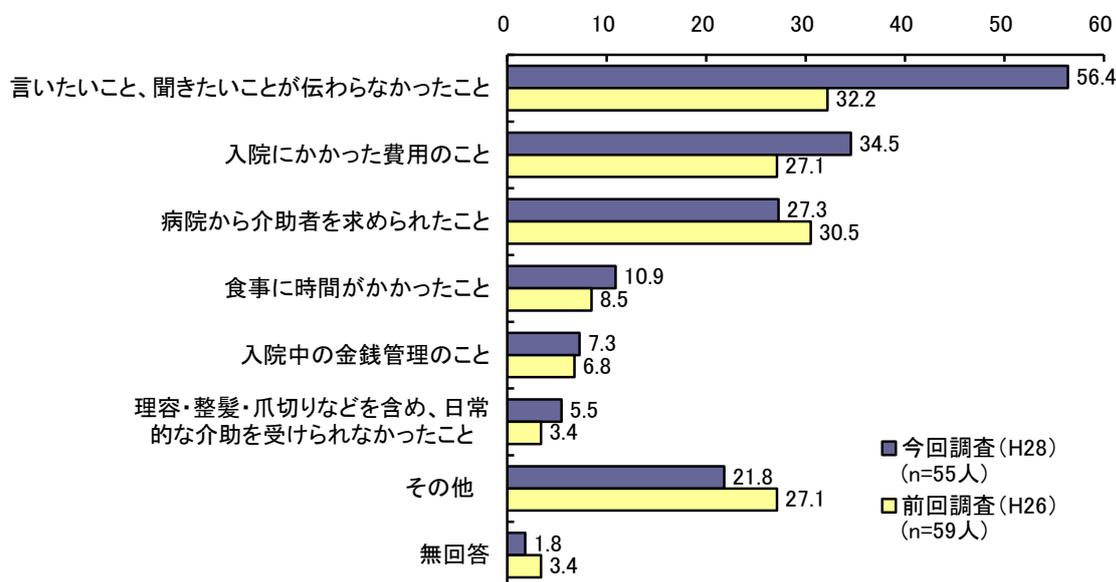
図 入院時に困った内容（複数回答）



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が顕著に高くなっています。

図 時系列比較でみた入院時に困った内容（複数回答）



第3節 日中活動について

2-3-1 就学の有無（問9）

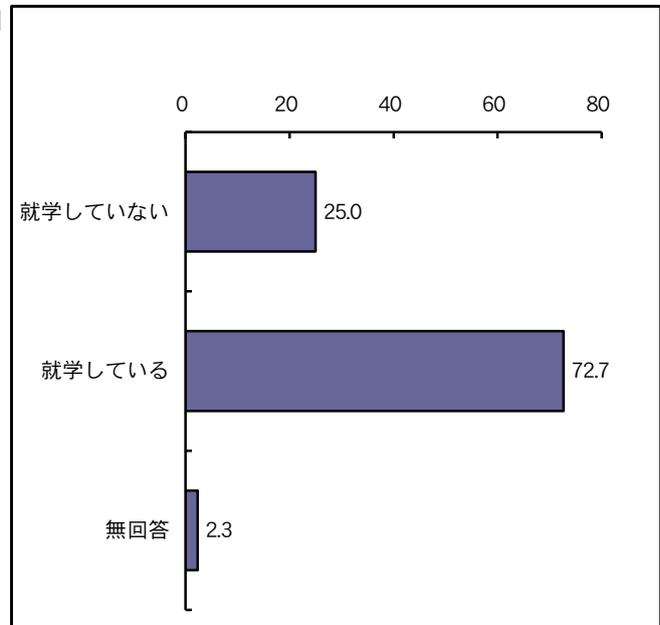
問9 あなた（お子さん）は、就学していますか。

「就学している」が72.7%

就学の有無については、「就学していない」が25.0%（54人：次の設問以降で「未就学児」といいます。）、「就学している」が72.7%（157人：次の設問以降で「就学児」といいます。）となっています。

表 就学の有無

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
就学していない	54 (25.0)
就学している	157 (72.7)
無回答	5 (2.3)



2-3-2 未就学児が日中過ごしている場所（問10）

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。

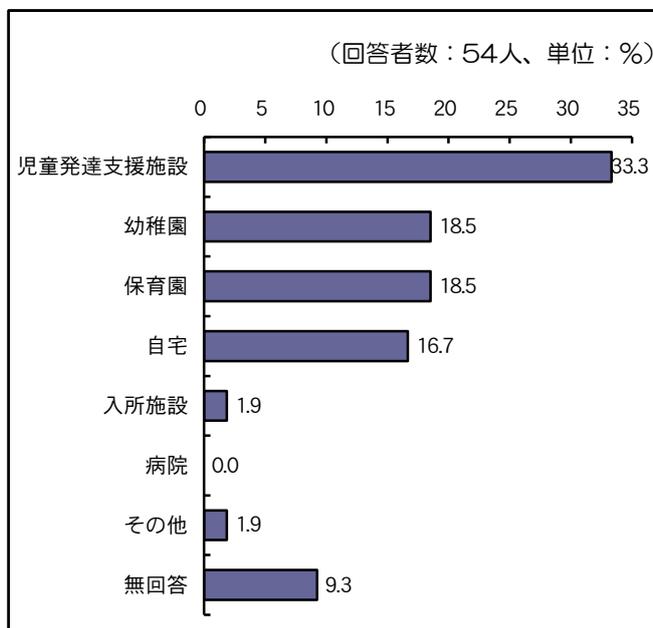
「児童発達支援施設」が最も多い

未就学児が日中過ごしている場所については、「児童発達支援施設」が33.3%で最も多く、次いで「幼稚園」及び「保育園」が18.5%で続いています。

表 未就学児が日中過ごしている場所

区分	人 (%)
回答者数	54 (100.0)
児童発達支援施設	18 (33.3)
幼稚園	10 (18.5)
保育園	10 (18.5)
自宅	9 (16.7)
入所施設	1 (1.9)
病院	0 (0.0)
その他	1 (1.9)
無回答	5 (9.3)

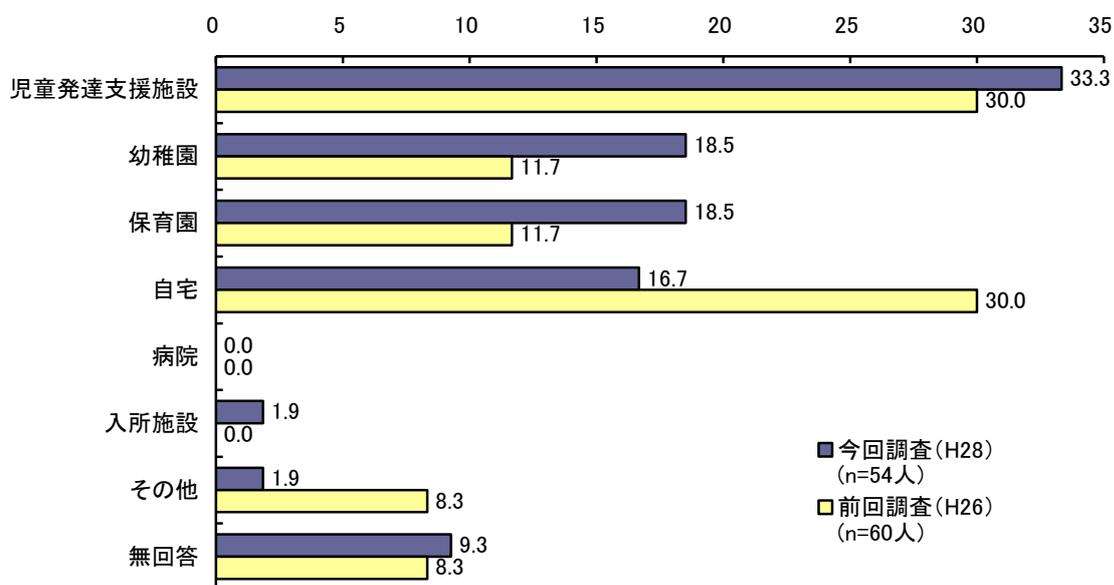
図 未就学児が日中過ごしている場所



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「自宅」の割合が低くなっており、「幼稚園」及び「保育園」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた未就学児が日中過ごしている場所



2-3-3 未就学児の療育や訓練の場所（問11）

問 11 療育や訓練を行う場所はどこですか。（〇はいくつでも可）

「通っている病院」が最も多い

未就学児の療育や訓練の場所については、「通っている病院」が42.6%で最も多く、次いで「市内の児童発達支援施設」が25.9%、「市外の児童発達支援施設」が24.1%となっています。

表 未就学児の療育や訓練の場所（複数回答）

区 分	人 (%)
回答者数	54 (100.0)
通っている病院	23 (42.6)
市内の児童発達支援施設	14 (25.9)
市外の児童発達支援施設	13 (24.1)
入所施設	1 (1.9)
その他	4 (7.4)
療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない	0 (0.0)
療育や訓練を受ける必要はない	9 (16.7)
無回答	6 (11.1)

図 未就学児の療育や訓練の場所（複数回答）

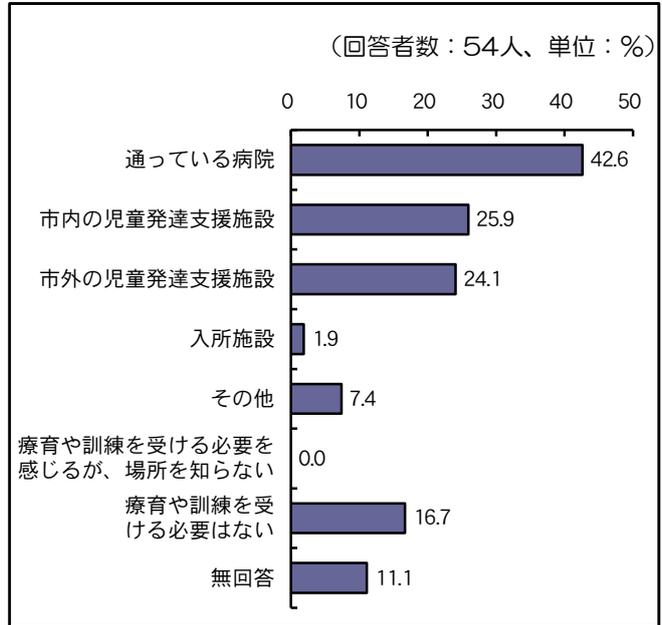


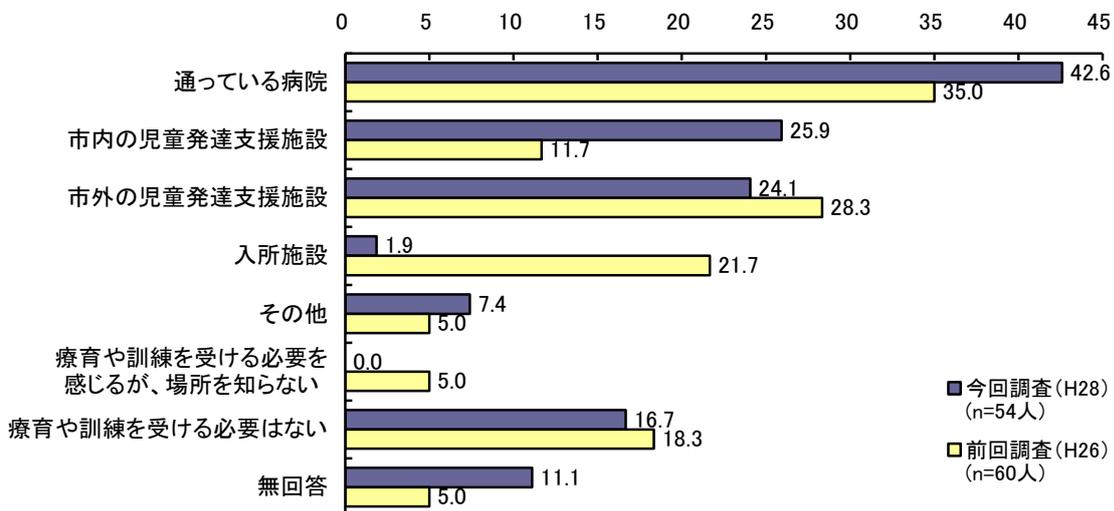
表 施設等の場所及び片道の時間

区 分	人 数	所在地	市外の場合の片道の移動時間
市外の児童発達支援施設	13人	※全て市外	0分：1人、30分：7人、1時間：4人、無回答：1人
通っている病院	23人	市内 1人 市外 22人	30分：4人、1時間：15人、2時間：1人、無回答2人
その他	4人	市外 1人 無回答 3人	1時間 1人

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「通っている病院」及び「市内の児童発達支援施設」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた未就学児の療育や訓練の場所（複数回答）



2-3-4 就学児の外出の自立度（問12）

問12 あなた（お子さん）は、一人で外出できますか。（補装具を使っている方は、使用した状態でお答えください。）

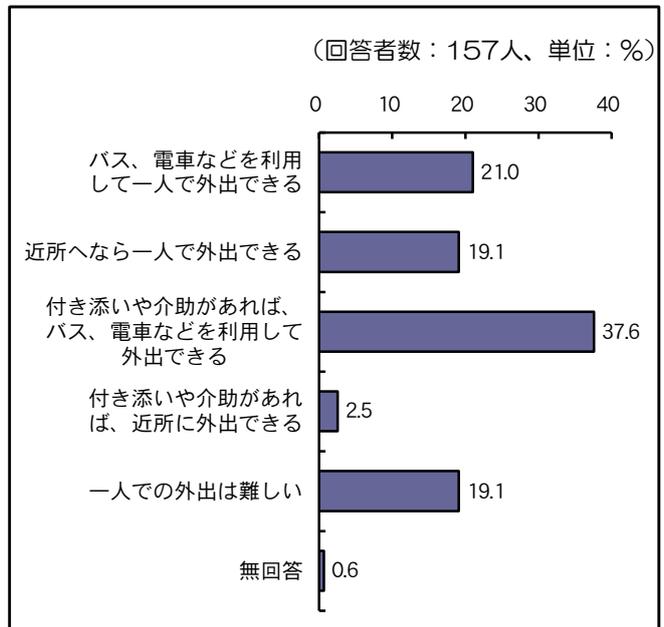
「付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる」が37.6%

就学児の外出の自立度については、「付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる」が37.6%で最も多く、次いで「バス、電車などを利用して一人で外出できる」が21.0%、「近所へなら一人で外出できる」及び「一人での外出は難しい」が19.1%が続いています。

表 就学児の外出の自立度

区分	人 (%)
回答者数	157 (100.0)
バス、電車などを利用して一人で外出できる	33 (21.0)
近所へなら一人で外出できる	30 (19.1)
付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる	59 (37.6)
付き添いや介助があれば、近所に外出できる	4 (2.5)
一人での外出は難しい	30 (19.1)
無回答	1 (0.6)

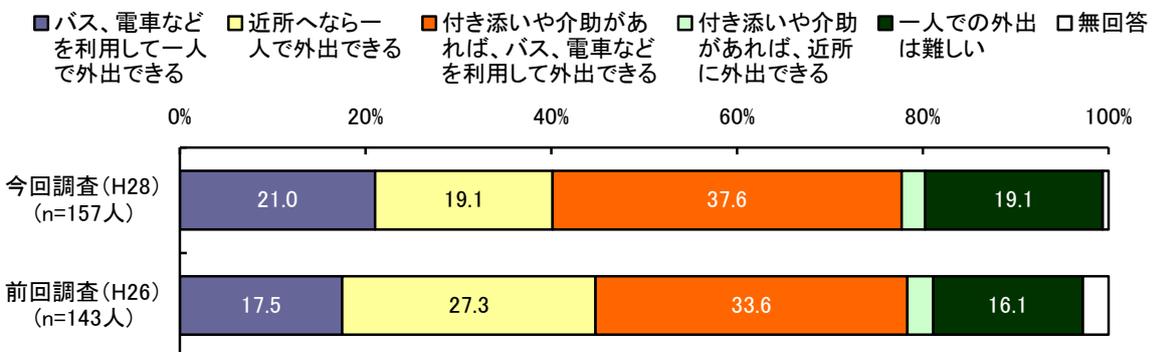
図 就学児の外出の自立度



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「近所へなら一人で外出できる」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた就学児の外出の自立度



2-3-5 就学児の外出の頻度（問13）

問13 あなた（お子さん）は、通学や通所、通院、余暇活動（遊び、スポーツ、レクリエーションなど）をするためにどのくらい外出していますか。

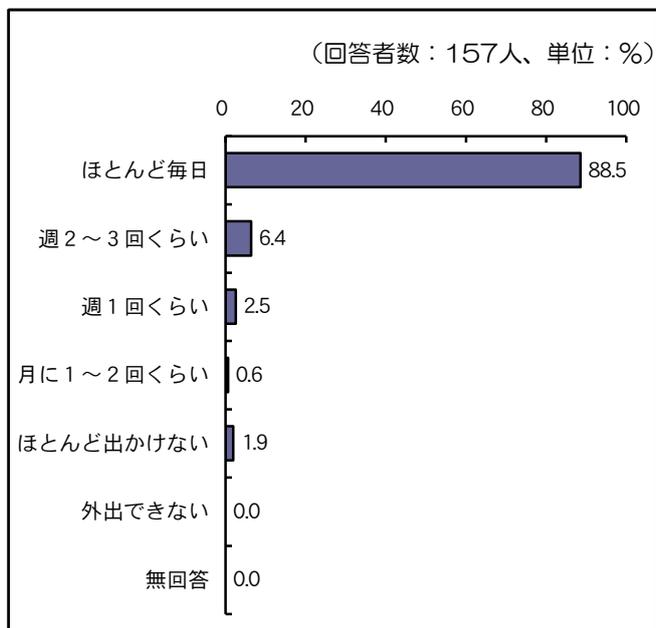
「ほとんど毎日」が88.5%

就学児の外出の頻度については、「ほとんど毎日」が88.5%となっています。

表 就学児の外出の頻度

区分	人 (%)
回答者数	157 (100.0)
ほとんど毎日	139 (88.5)
週2～3回くらい	10 (6.4)
週1回くらい	4 (2.5)
月に1～2回くらい	1 (0.6)
ほとんど出かけない	3 (1.9)
外出できない	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)

図 就学児の外出頻度



2-3-6 就学児が日中主に過ごしている場所（問14）

問 14 日中、主に過ごす場所はどこですか。

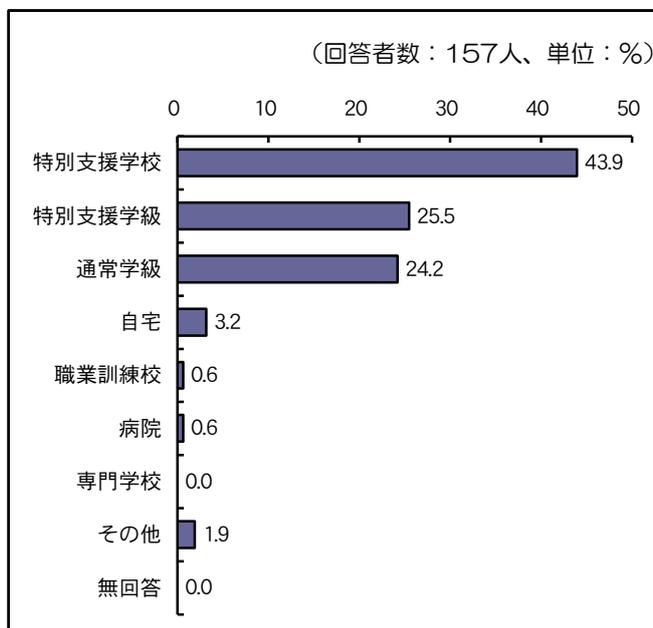
「特別支援学校」が最も多い

就学児が日中主に過ごしている場所については、「特別支援学校」が43.9%、「特別支援学級」が25.5%、「通常学級」が24.2%となっています。

表 就学児が日中主に過ごしている場所

区分	人 (%)
回答者数	157 (100.0)
特別支援学校	69 (43.9)
特別支援学級	40 (25.5)
通常学級	38 (24.2)
自宅	5 (3.2)
職業訓練校	1 (0.6)
病院	1 (0.6)
専門学校	0 (0.0)
その他	3 (1.9)
無回答	0 (0.0)

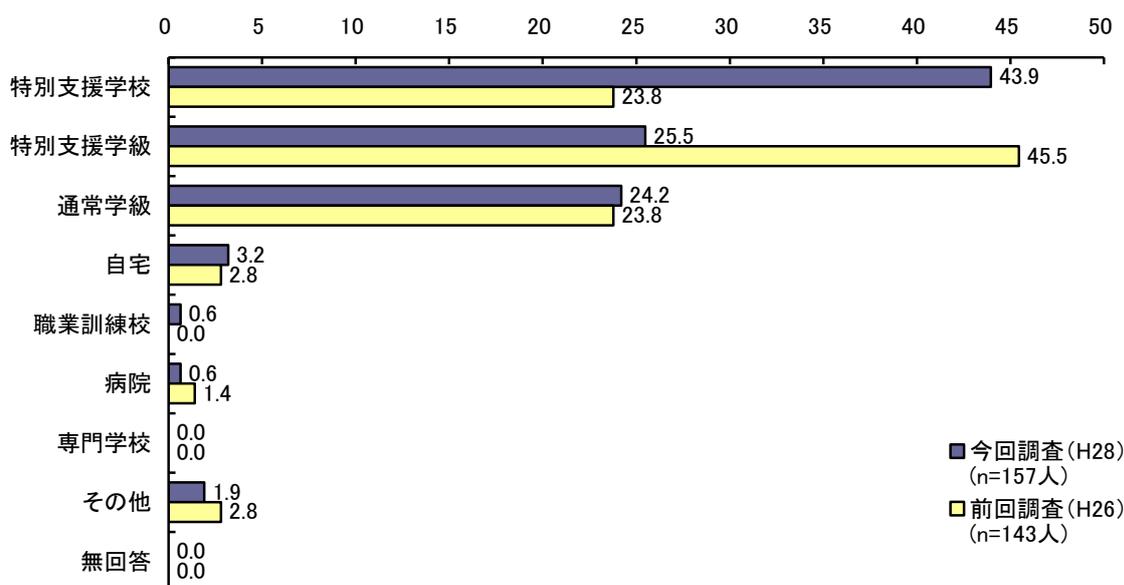
図 就学児が日中主に過ごしている場所



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「特別支援学校」の割合が高くなり、「特別支援学級」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた就学児が日中主に過ごしている場所



2-3-7 希望する日中過ごす場所（問15）

問 15 問 14 の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

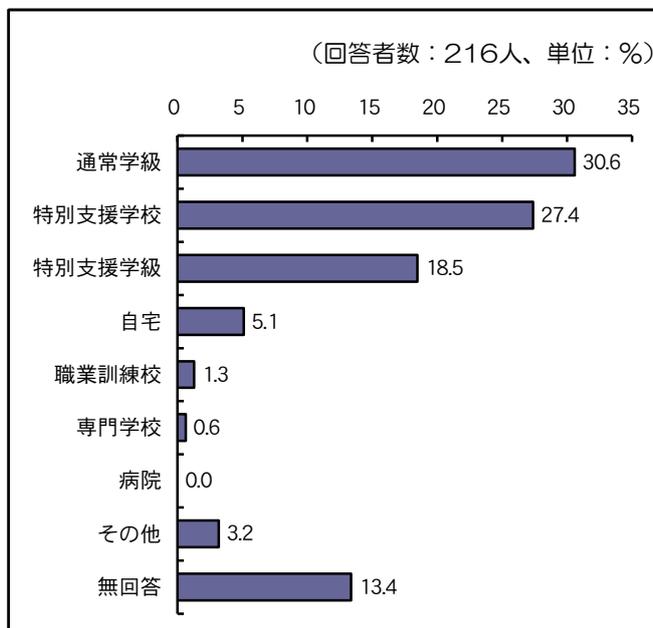
「通常学級」が最も多い

就学児が希望する日中過ごす場所については、「通常学級」が30.6%で最も多く、次いで「特別支援学校」が27.4%、「特別支援学級」が18.5%が続いています。

表 希望する日中過ごす場所

区分	人 (%)
回答者数	157 (100.0)
通常学級	48 (30.6)
特別支援学校	43 (27.4)
特別支援学級	29 (18.5)
自宅	8 (5.1)
職業訓練校	2 (1.3)
専門学校	1 (0.6)
病院	0 (0.0)
その他	5 (3.2)
無回答	21 (13.4)

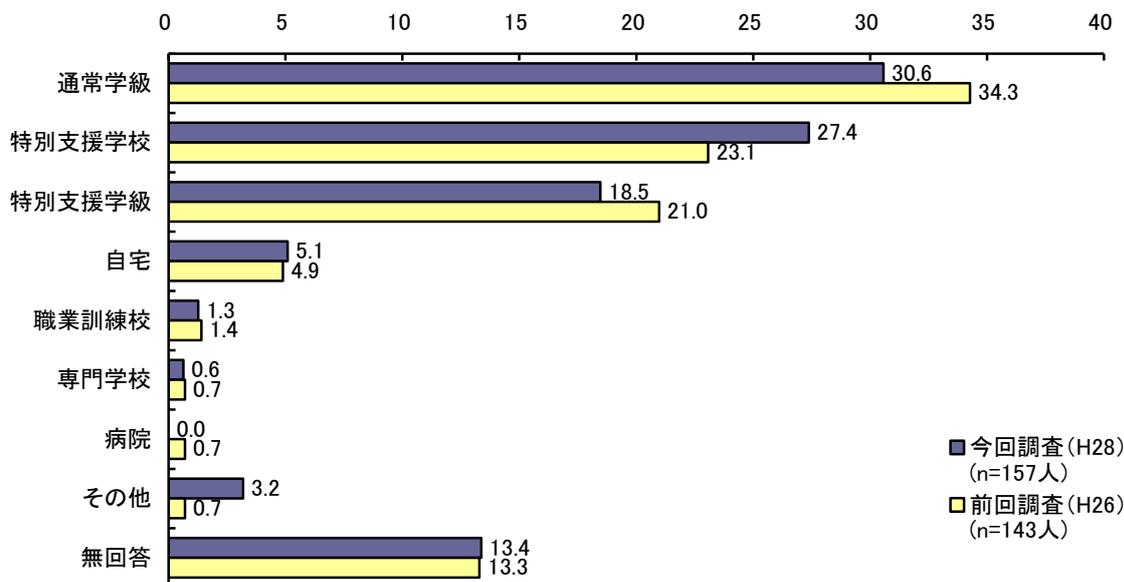
図 希望する日中過ごす場所



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「通常学級」の割合が低くなり、「特別支援学校」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた希望する日中過ごす場所



2-3-8 就学児の療育や訓練の場所（問16）

問 16 療育や訓練を行う場所はどこですか。（〇はいくつでも可）

「通っている学校」が最も多い

就学児の療育や訓練の場所については、「通っている学校」が50.3%で最も多く、次いで「通っている病院」が31.2%で続いています。

表 就学児の療育や訓練の場所（複数回答）

区 分	人 (%)
回答者数	157 (100.0)
通っている学校	79 (50.3)
通っている病院	49 (31.2)
通級指導教室	5 (3.2)
その他	22 (14.0)
療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない	12 (7.6)
療育や訓練を受ける必要はない	21 (13.4)
無回答	4 (2.5)

図 就学児の療育や訓練の場所（複数回答）

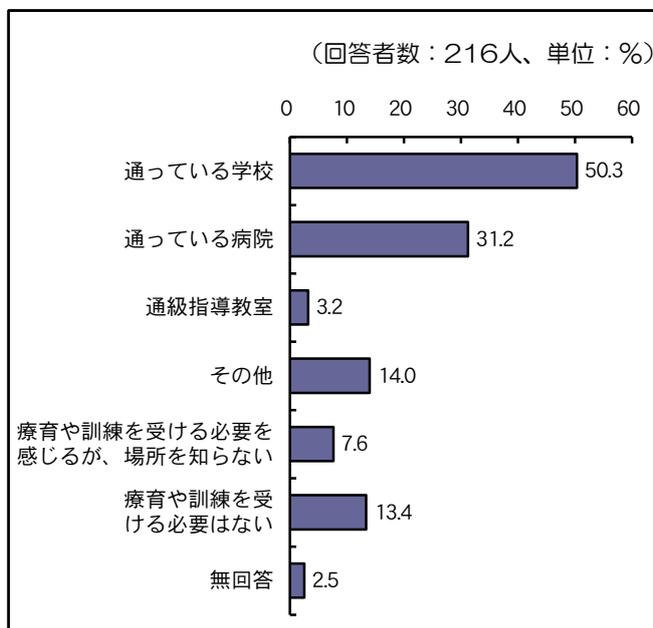


表 施設等の場所及び片道の時間

区 分	人 数	所在地	市外の場合の片道の移動時間
通っている病院	49人	市内 2人 市外 43人 無回答 4人	30分：3人、1時間：32人、2時間：1人、無回答：6人
その他	22人	市内 4人 市外 6人 無回答 12人	30分：1人、1時間：5人

※前回調査（H26）では、「通級指導教室」は選択肢にありません。

2-3-9 外出するときに困ること（問17）

問 17 外出するときに困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

「困った時にどうすればいいのか心配」や「周囲の目が気になる」が多い

外出するときに困ることについては、「困った時にどうすればいいのか心配」が32.4%で最も多く、次いで「周囲の目が気になる」が27.3%、「切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい」が19.0%で続いています。

図 外出するときに困ること（複数回答）

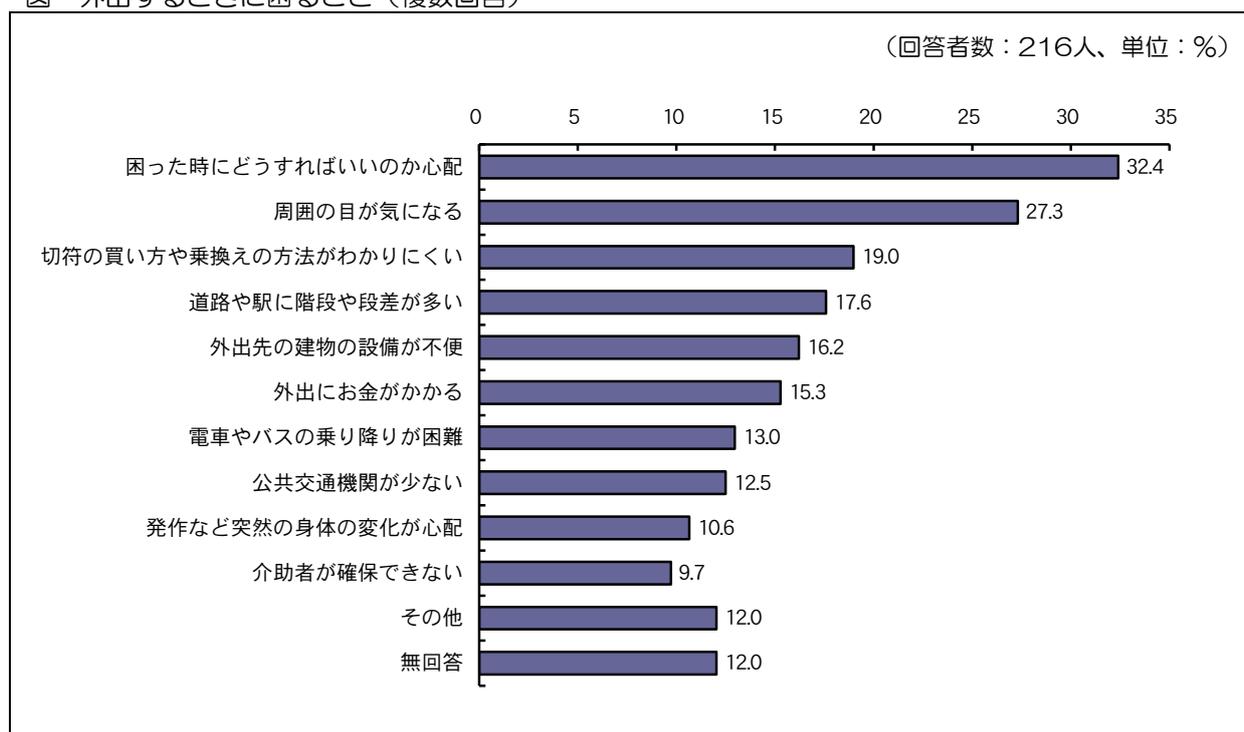


表 外出するときに困ること（複数回答）

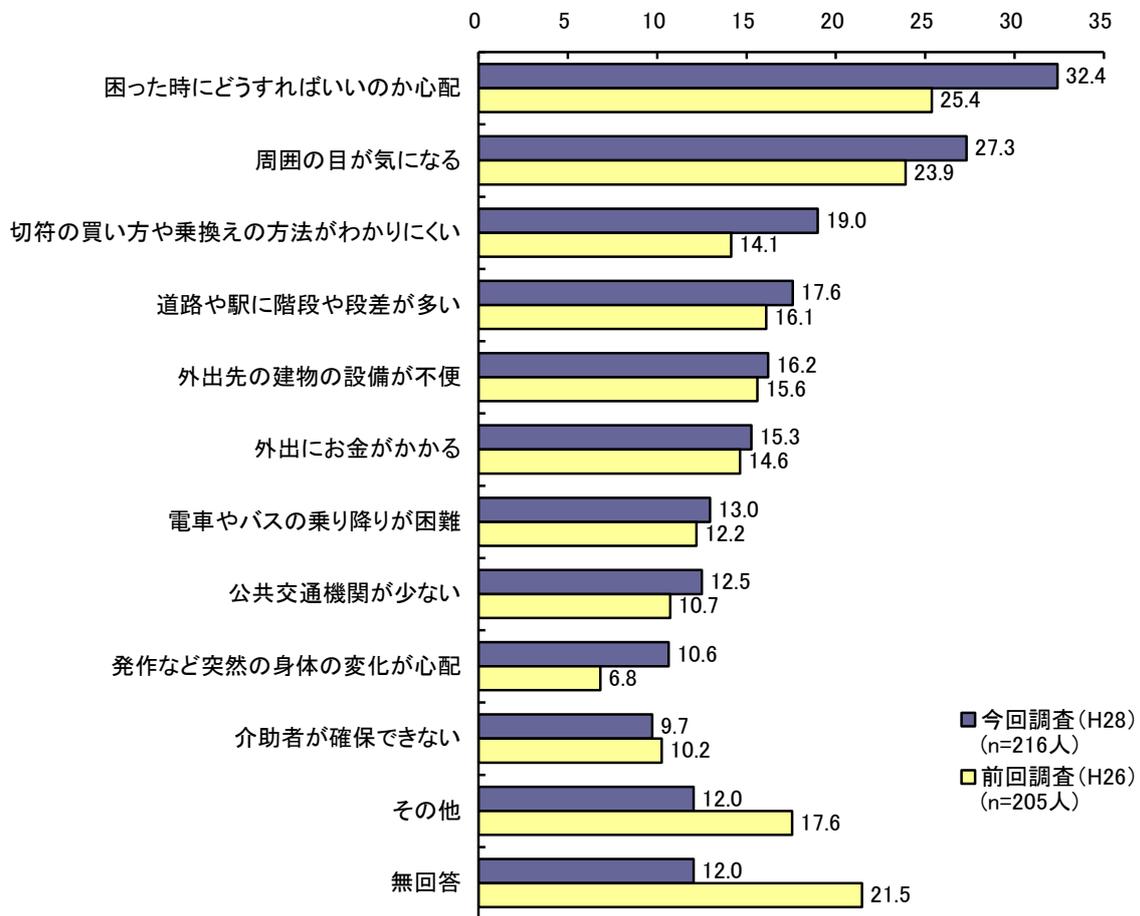
区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
困った時にどうすればいいのか心配	70 (32.4)
周囲の目が気になる	59 (27.3)
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	41 (19.0)
道路や駅に階段や段差が多い	38 (17.6)
外出先の建物の設備が不便	35 (16.2)

区分	人 (%)
外出にお金がかかる	33 (15.3)
電車やバスの乗り降りが困難	28 (13.0)
公共交通機関が少ない	27 (12.5)
発作など突然の身体の変化が心配	23 (10.6)
介助者が確保できない	21 (9.7)
その他	26 (12.0)
無回答	26 (12.0)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「困った時にどうすればいいのか心配」及び「周囲の目が気になる」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた外出するときに困ること（複数回答）



第4節 生活のことについて

2-4-1 サービスの利用状況（問18）

問18 あなた（お子さん）は、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと考えますか。①～⑳の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

「相談支援」、「放課後等デイサービス」及び「児童発達支援」の利用が多くみられる

サービスの利用状況について、「利用している」の割合に着目してみると、「相談支援」が36.1%で最も多く、次いで「放課後等デイサービス」が29.2%になっています。

ただし、実際の利用者数と違いがみられるため、調査結果をみる際に留意する必要があります（下表の平成28年9月末現在の利用決定者数を参照）。

図 サービスの利用状況

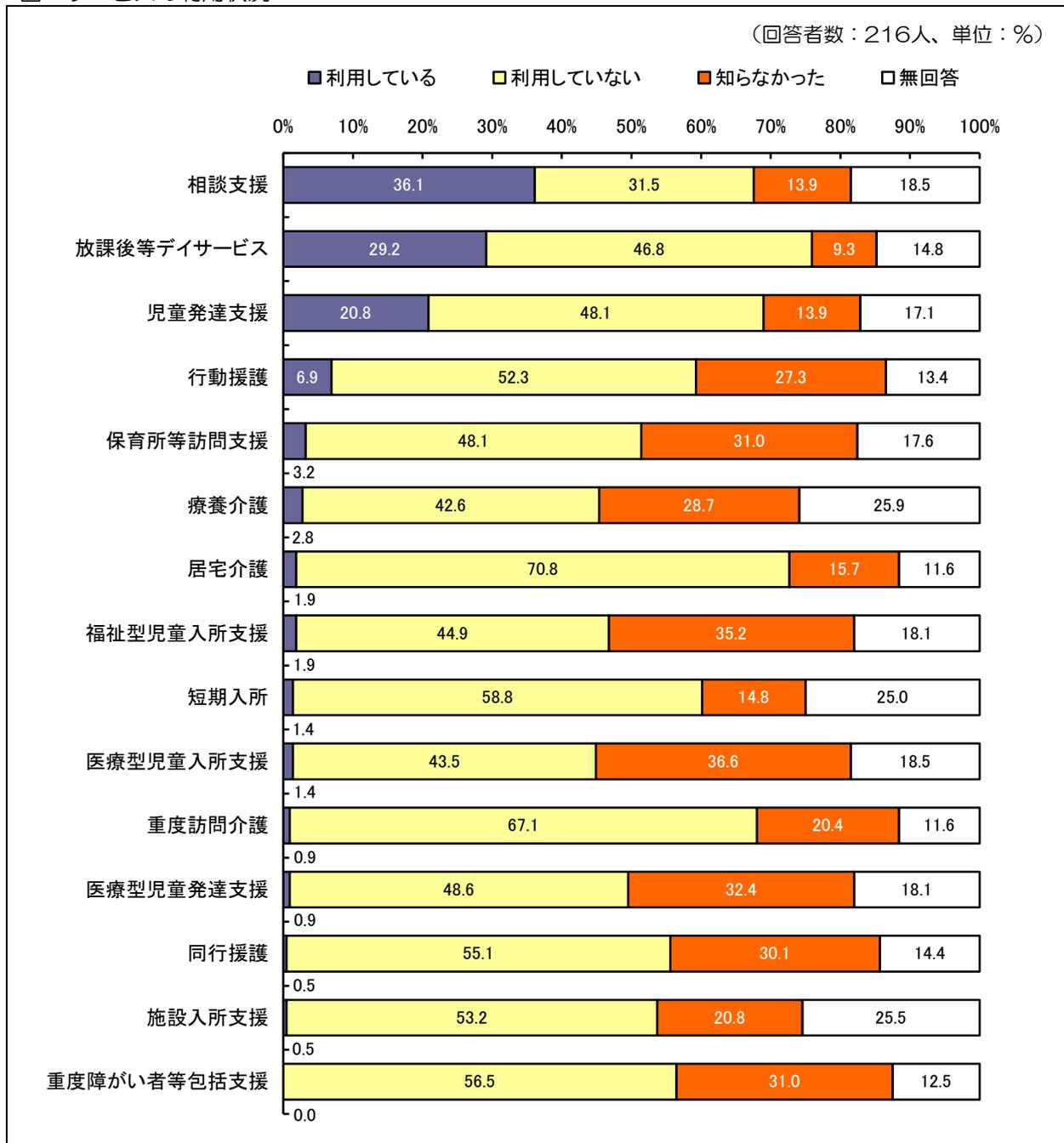


表 サービスの利用状況

回答者数：216人、単位：人（％）

区 分	利用している	利用していない	知らなかった	無回答
相談支援	78 (36.1)	68 (31.5)	30 (13.9)	40 (18.5)
放課後等デイサービス	63 (29.2)	101 (46.8)	20 (9.3)	32 (14.8)
児童発達支援	45 (20.8)	104 (48.1)	30 (13.9)	37 (17.1)
行動援護	15 (6.9)	113 (52.3)	59 (27.3)	29 (13.4)
保育所等訪問支援	7 (3.2)	104 (48.1)	67 (31.0)	38 (17.6)
療養介護	6 (2.8)	92 (42.6)	62 (28.7)	56 (25.9)
居宅介護	4 (1.9)	153 (70.8)	34 (15.7)	25 (11.6)
福祉型児童入所支援	4 (1.9)	97 (44.9)	76 (35.2)	39 (18.1)
短期入所	3 (1.4)	127 (58.8)	32 (14.8)	54 (25.0)
医療型児童入所支援	3 (1.4)	94 (43.5)	79 (36.6)	40 (18.5)
重度訪問介護	2 (0.9)	145 (67.1)	44 (20.4)	25 (11.6)
医療型児童発達支援	2 (0.9)	105 (48.6)	70 (32.4)	39 (18.1)
同行援護	1 (0.5)	119 (55.1)	65 (30.1)	31 (14.4)
施設入所支援	1 (0.5)	115 (53.2)	45 (20.8)	55 (25.5)
重度障がい者等包括支援	0 (0.0)	122 (56.5)	67 (31.0)	27 (12.5)

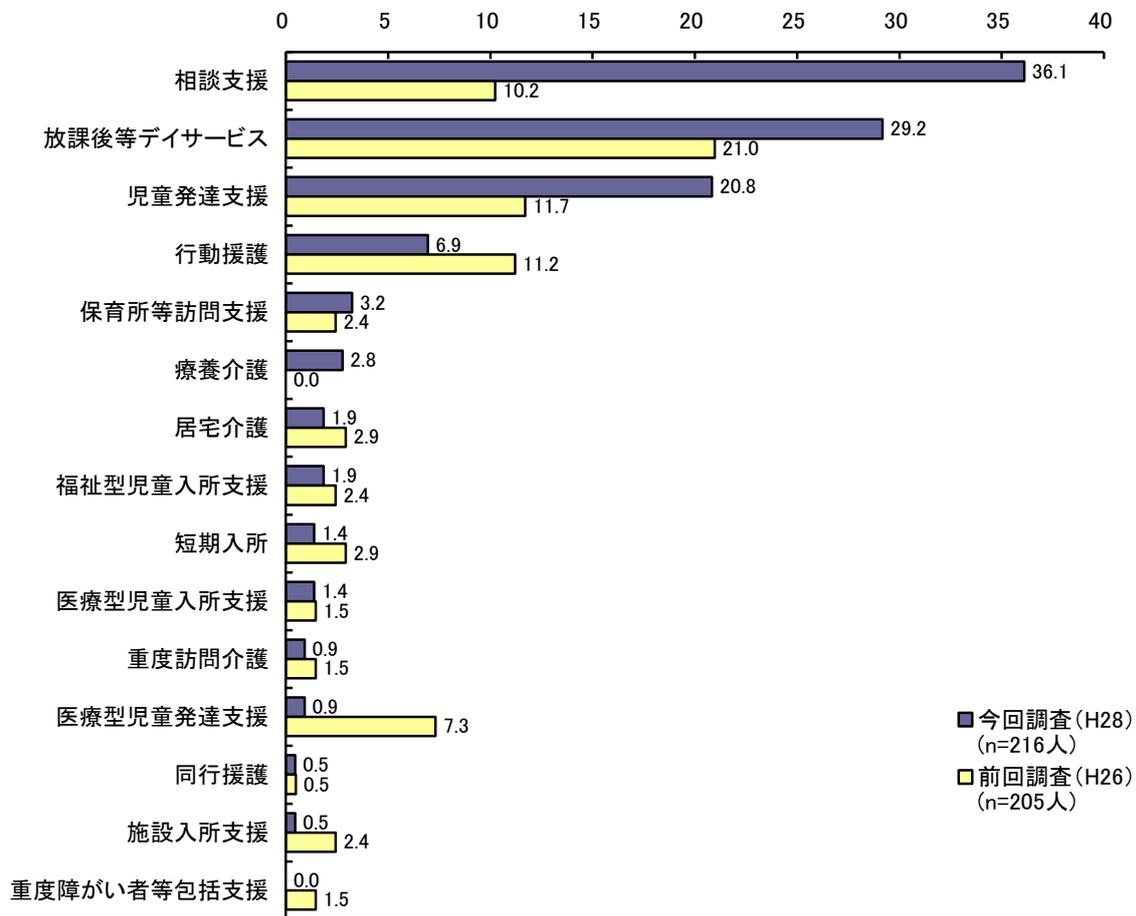
【参考】平成28年9月末現在の利用決定者数 対象者数：405人

区 分	人（％）
計画相談支援	238 (58.8)
放課後等デイサービス	143 (35.3)
児童発達支援	86 (21.2)
行動援護	0 (0.0)
保育所等訪問支援	0 (0.0)
療養介護	0 (0.0)
居宅介護	12 (3.0)
福祉型児童入所支援	3 (0.7)
短期入所	14 (3.5)
医療型児童入所支援	3 (0.7)
重度訪問介護	0 (0.0)
医療型児童発達支援	0 (0.0)
同行援護	1 (0.2)
施設入所支援	0 (0.0)
重度障がい者等包括支援	0 (0.0)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「相談支援」、「放課後等デイサービス」及び「児童発達支援」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみたサービスの利用状況（「利用している」のみを表示）



2-4-2 サービスの利用意向（問18）

問18 あなた（お子さん）は、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと考えますか。①～⑳の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

「就労移行支援」、「就労継続支援」「放課後等デイサービス」、「相談支援」などが多い

サービスの利用意向について、「利用したい」の割合に着目してみると、「就労移行支援」が56.5%で最も多く、次いで「就労継続支援」が55.6%、「放課後等デイサービス」が55.1%、「相談支援」が53.7%で続いています。

図 サービスの利用意向

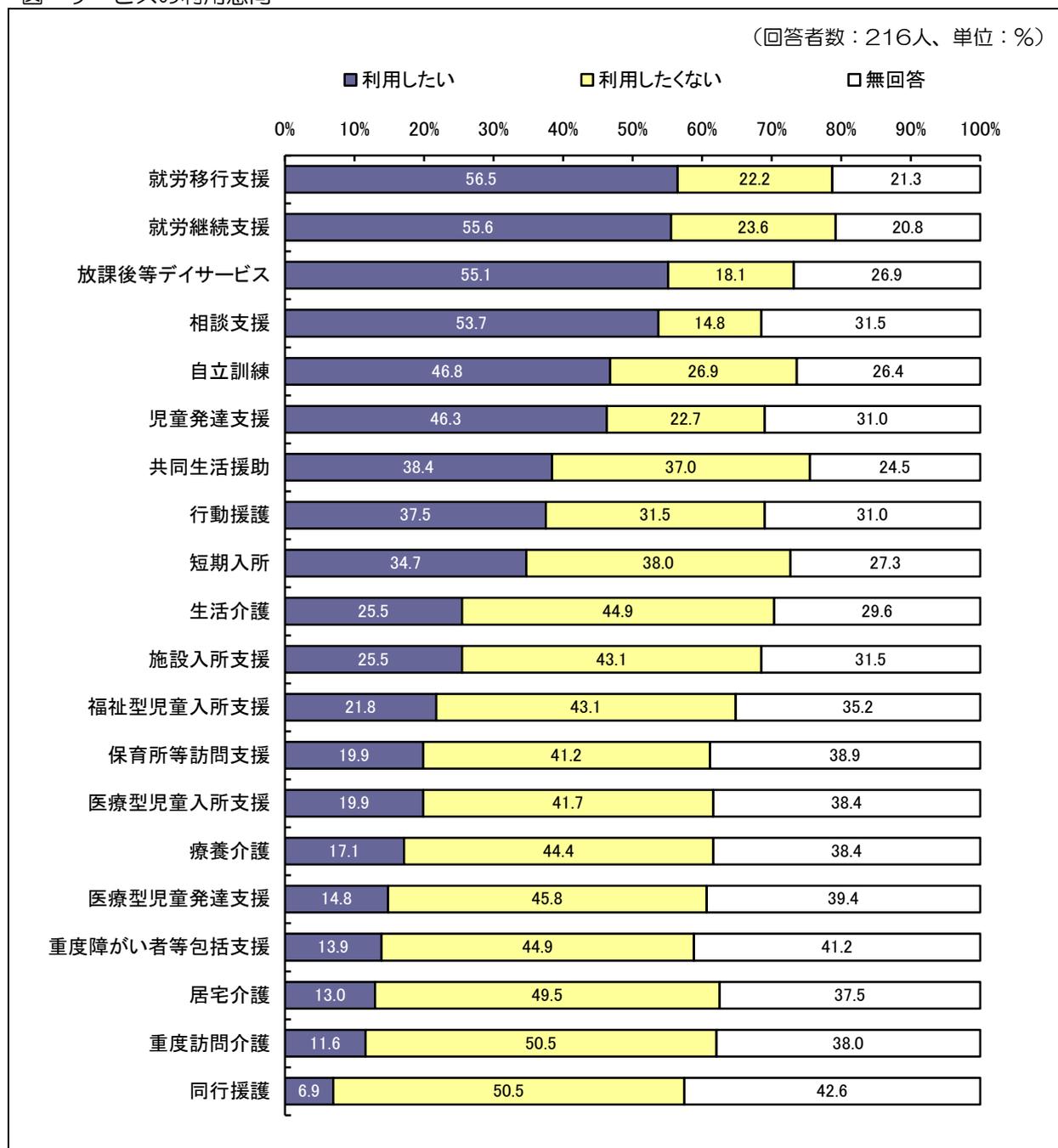


表 サービスの利用意向

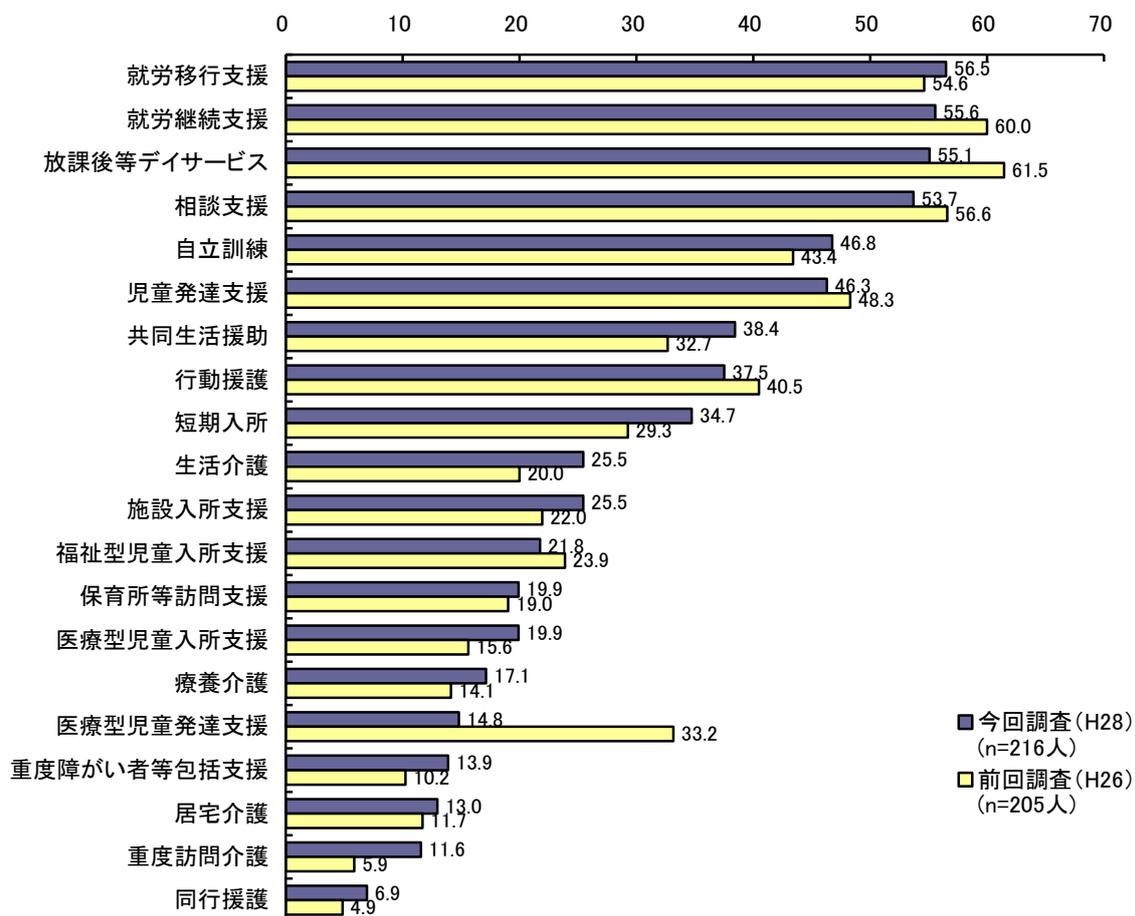
回答者数：216人、単位：人（％）

区 分	利用したい	利用したくない	無回答
就労移行支援	122 (56.5)	48 (22.2)	46 (21.3)
就労継続支援	120 (55.6)	51 (23.6)	45 (20.8)
放課後等デイサービス	119 (55.1)	39 (18.1)	58 (26.9)
相談支援	116 (53.7)	32 (14.8)	68 (31.5)
自立訓練	101 (46.8)	58 (26.9)	57 (26.4)
児童発達支援	100 (46.3)	49 (22.7)	67 (31.0)
共同生活援助	83 (38.4)	80 (37.0)	53 (24.5)
行動援護	81 (37.5)	68 (31.5)	67 (31.0)
短期入所	75 (34.7)	82 (38.0)	59 (27.3)
生活介護	55 (25.5)	97 (44.9)	64 (29.6)
施設入所支援	55 (25.5)	93 (43.1)	68 (31.5)
福祉型児童入所支援	47 (21.8)	93 (43.1)	76 (35.2)
保育所等訪問支援	43 (19.9)	89 (41.2)	84 (38.9)
医療型児童入所支援	43 (19.9)	90 (41.7)	83 (38.4)
療養介護	37 (17.1)	96 (44.4)	83 (38.4)
医療型児童発達支援	32 (14.8)	99 (45.8)	85 (39.4)
重度障がい者等包括支援	30 (13.9)	97 (44.9)	89 (41.2)
居宅介護	28 (13.0)	107 (49.5)	81 (37.5)
重度訪問介護	25 (11.6)	109 (50.5)	82 (38.0)
同行援護	15 (6.9)	109 (50.5)	92 (42.6)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「医療型児童発達支援」の割合が大きく低下し、代わって「共同生活援助」や「短期入所」、「生活介護」などの割合が高くなっています。

図 時系列比較でみたサービスの利用意向（「利用したい」のみを表示）



第5節 相談相手について

2-5-1 主な相談相手（問19）

問 19 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

「家族や親戚」、「学校の先生」、「友人・知人」、「かかりつけの医師や看護師」が多い

主な相談相手については、「家族や親戚」が82.9%で最も多く、次いで「学校の先生」が46.3%、「友人・知人」が45.4%、「かかりつけの医師や看護師」が34.7%で続いています。

図 主な相談相手（複数回答）

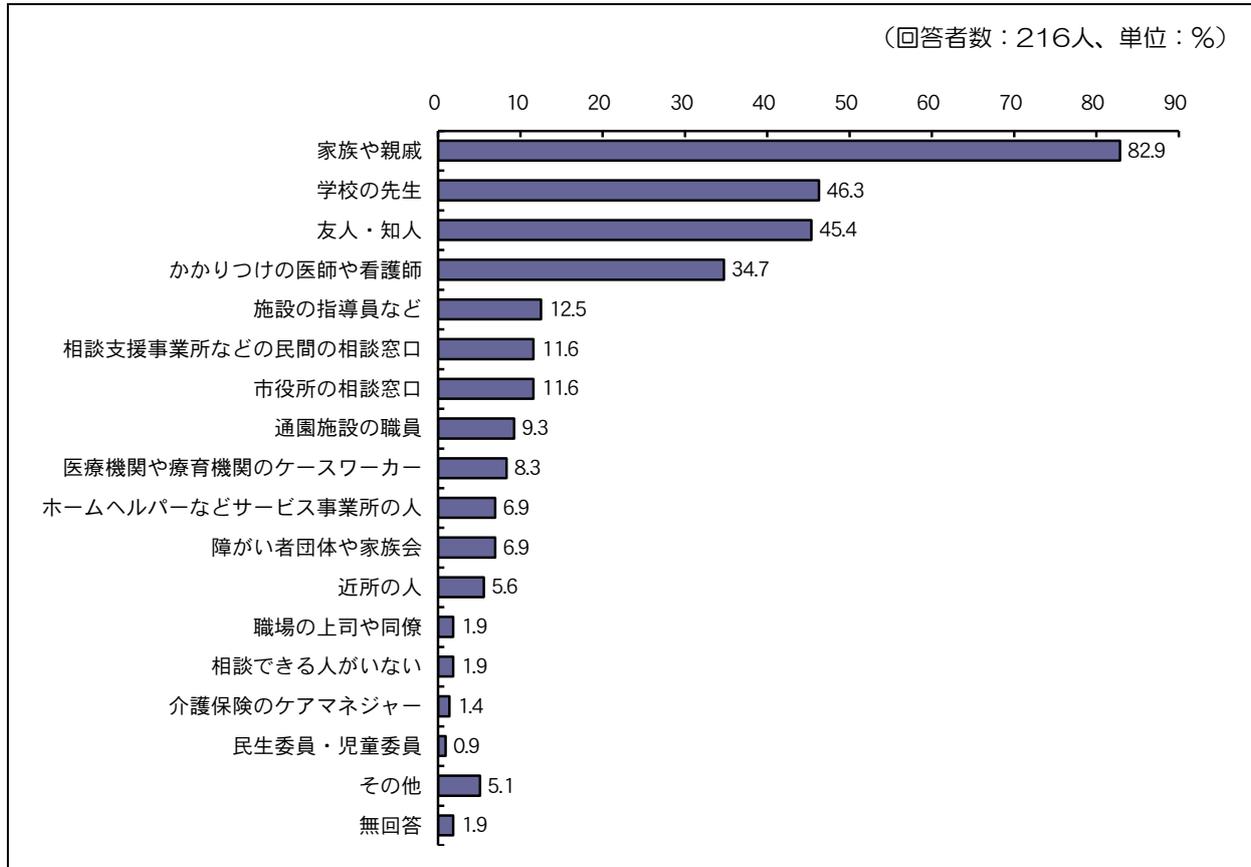


表 主な相談相手（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
家族や親戚	179 (82.9)
学校の先生	100 (46.3)
友人・知人	98 (45.4)
かかりつけの医師や看護師	75 (34.7)
施設の指導員など	27 (12.5)
相談支援事業所などの民間の相談窓口	25 (11.6)
市役所の相談窓口	25 (11.6)
通園施設の職員	20 (9.3)
医療機関や療育機関のケースワーカー	18 (8.3)

区分	人 (%)
ホームヘルパーなどサービス事業所の人	15 (6.9)
障がい者団体や家族会	15 (6.9)
近所の人	12 (5.6)
職場の上司や同僚	4 (1.9)
介護保険のケアマネジャー	3 (1.4)
民生委員・児童委員	2 (0.9)
相談できる人がいない	4 (1.9)
その他	11 (5.1)
無回答	4 (1.9)

2-5-2 福祉情報の入手先（問20）

問20 あなた（お子さん）は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

「家族や親戚、友人・知人」、「インターネット」が多い

福祉情報の入手先については、「家族や親戚、友人・知人」が47.7%で最も多く、次いで「インターネット」が36.1%、「かかりつけの医師や看護師」が24.1%が続いています。

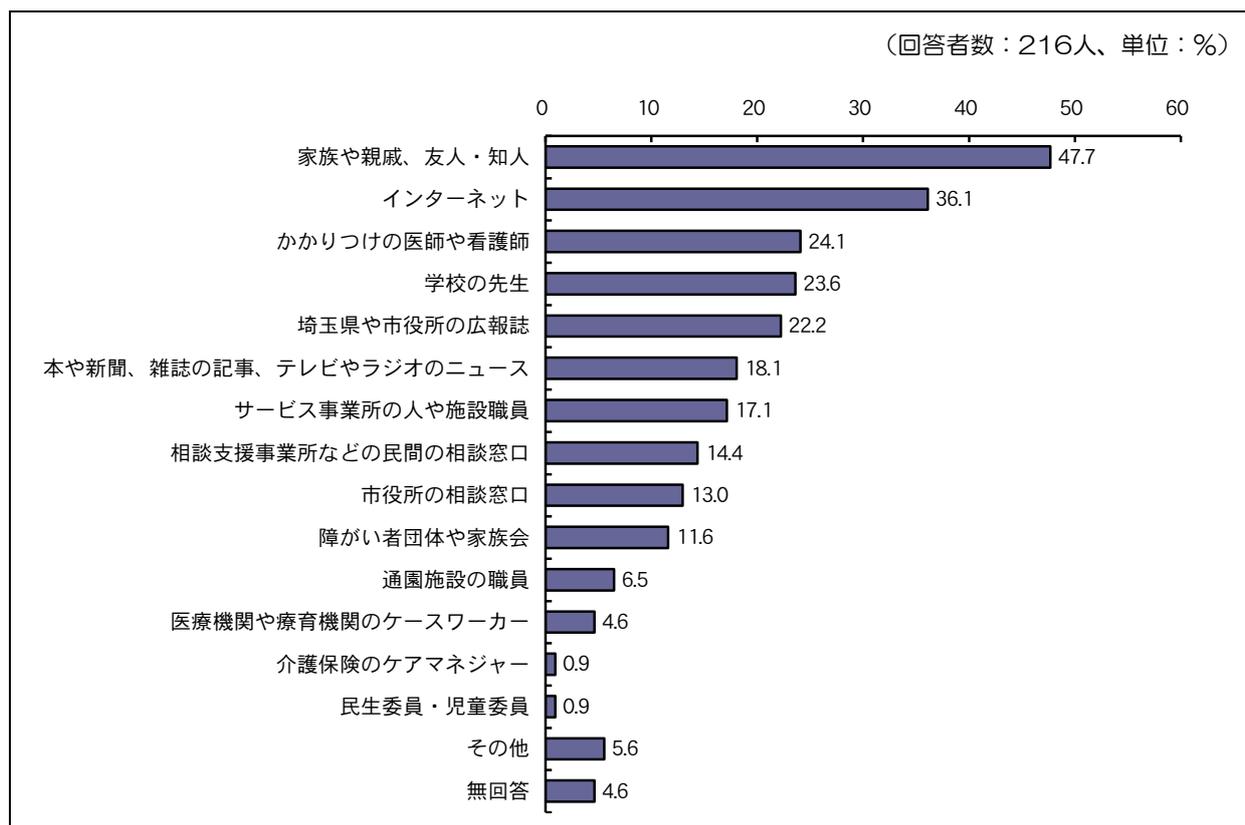


表 福祉情報の入手先（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
家族や親戚、友人・知人	103 (47.7)
インターネット	78 (36.1)
かかりつけの医師や看護師	52 (24.1)
学校の先生	51 (23.6)
埼玉県や市役所の広報誌	48 (22.2)
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	39 (18.1)
サービス事業所の人や施設職員	37 (17.1)

区分	人 (%)
相談支援事業所などの民間の相談窓口	31 (14.4)
市役所の相談窓口	28 (13.0)
障がい者団体や家族会	25 (11.6)
通園施設の職員	14 (6.5)
医療機関や療育機関のケースワーカー	10 (4.6)
介護保険のケアマネジャー	2 (0.9)
民生委員・児童委員	2 (0.9)
その他	12 (5.6)
無回答	10 (4.6)

2-5-3 福祉情報の充足度（問21）

問 21 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

“不足している”が77.7%

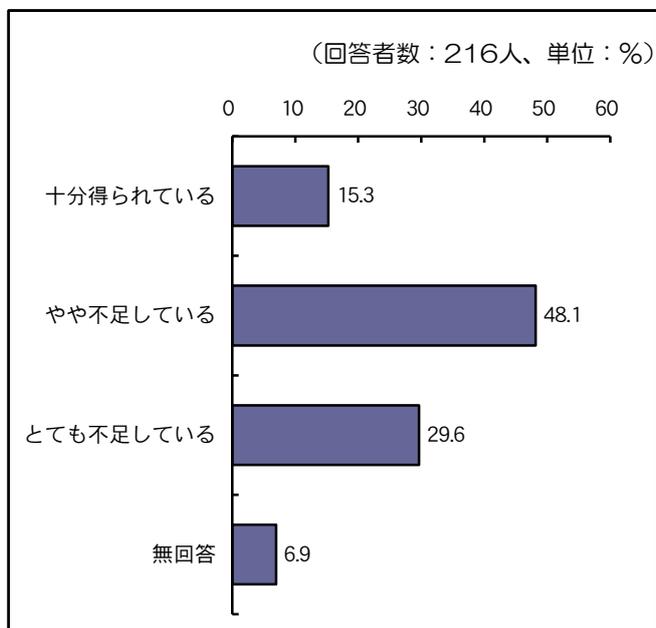
福祉情報の充足度については、「十分得られている」が15.3%となっています。

これに対し、「やや不足している」が48.1%、「とても不足している」が29.6%であり、これらを合わせると77.7%（168人）が“不足している”と回答しています。

表 福祉情報の充足度

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
十分得られている	33 (15.3)
やや不足している	104 (48.1)
とても不足している	64 (29.6)
無回答	15 (6.9)

図 福祉情報の充足度



2-5-4 特に不足している情報（問21-1）

問 21-1 特に、どのようなサービスについての情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

「福祉サービスに関する情報」や「障がい者の就労に関する情報」が多い

福祉情報について“不足している”と回答した168人に対し、特に不足している情報について聞いたところ、「福祉サービスに関する情報」が67.9%で最も多く、「障がい者の就労に関する情報」が61.3%、「サービス事業所に関する情報」が51.8%が続いています。

図 特に不足している情報（複数回答）

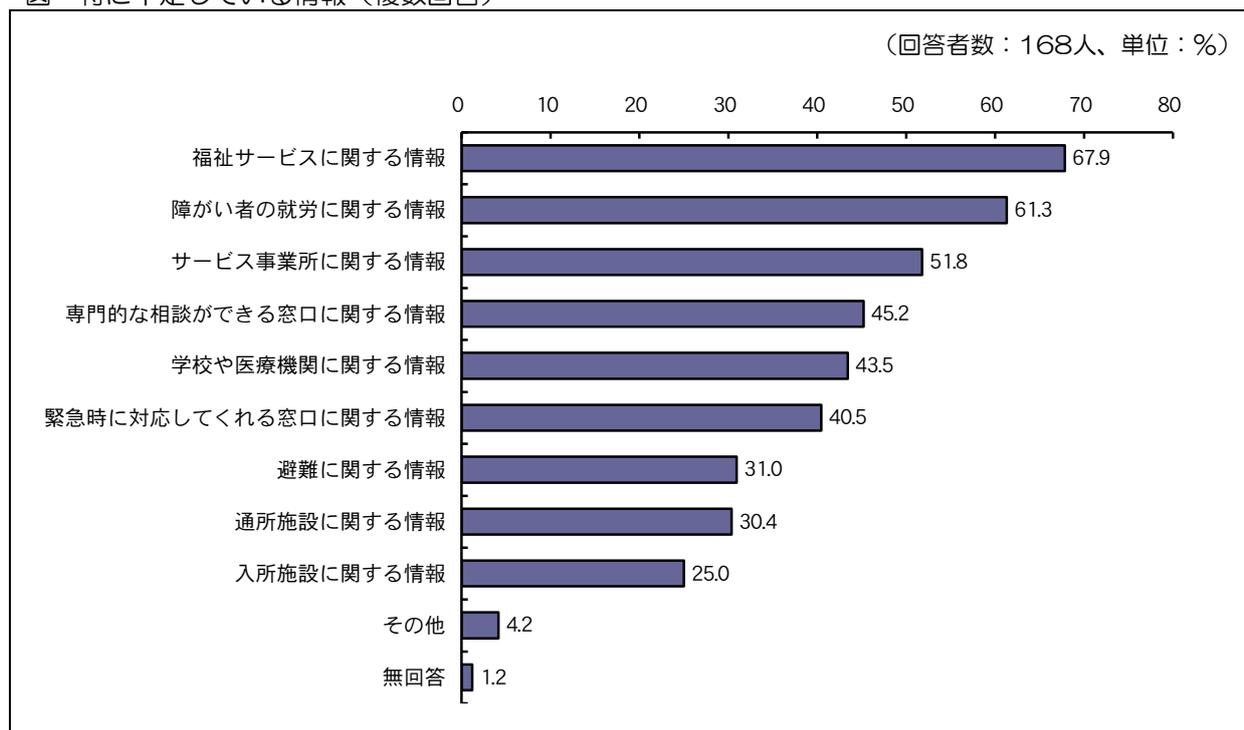


表 特に不足している情報（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	168 (100.0)
福祉サービスに関する情報	114 (67.9)
障がい者の就労に関する情報	103 (61.3)
サービス事業所に関する情報	87 (51.8)
専門的な相談ができる窓口に関する情報	76 (45.2)
学校や医療機関に関する情報	73 (43.5)
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	68 (40.5)
避難に関する情報	52 (31.0)
通所施設に関する情報	51 (30.4)
入所施設に関する情報	42 (25.0)
その他	7 (4.2)
無回答	2 (1.2)

第6節 権利擁護について

2-6-1 権利擁護に関する法律等の周知度（問22）

問 22 あなた（お子さん）は、次の法律や条例をご存じですか。次の①、②についてそれぞれお答えください。

「障害者差別解消法」の周知度は51.8%

権利擁護に関する法律等の周知度について、「内容も知っている」及び「名前は聞いたことがある」を合わせた割合（周知度）に着目してみると、「障害者差別解消法」は51.8%、「共に暮らすための新座市障がい者基本条例」は32.4%となっています。

図 権利擁護に関する法律等の周知度

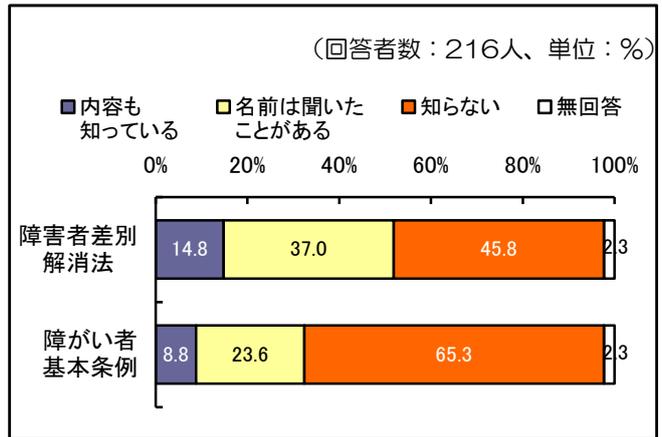


表 権利擁護に関する法律等の周知度

区 分	内容も知っている	名前は聞いたことがある	知らない	無回答
障害者差別解消法	32 (14.8)	80 (37.0)	99 (45.8)	5 (2.3)
障がい者基本条例	19 (8.8)	51 (23.6)	141 (65.3)	5 (2.3)

2-6-2 差別を経験したことの有無（問23）

問23 あなた（お子さん）は、障がいが理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。

“ある・少しある”が65.7%

差別を経験したことの有無については、「ある」が31.9%、「少しある」が33.8%であり、これらを合わせると65.7%（142人）が“ある・少しある”と回答しています。

一方、「ない」は30.6%となっています。

図 差別を経験したことの有無

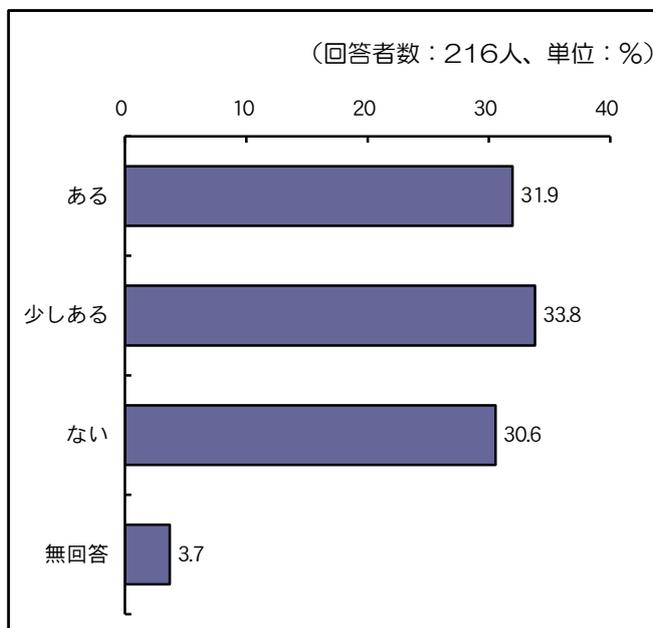


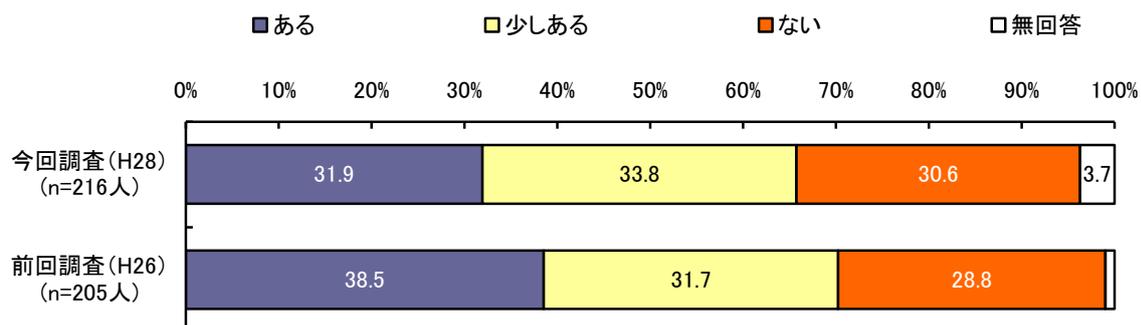
表 差別を経験したことの有無

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
ある	69 (31.9)
少しある	73 (33.8)
ない	66 (30.6)
無回答	8 (3.7)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「ある」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた差別を経験したことの有無



2-6-3 差別を受けた場所（問23-1）

問 23-1 どのような場所で差別を受けたりや嫌な思いをしたりしましたか。（〇はいくつでも可）

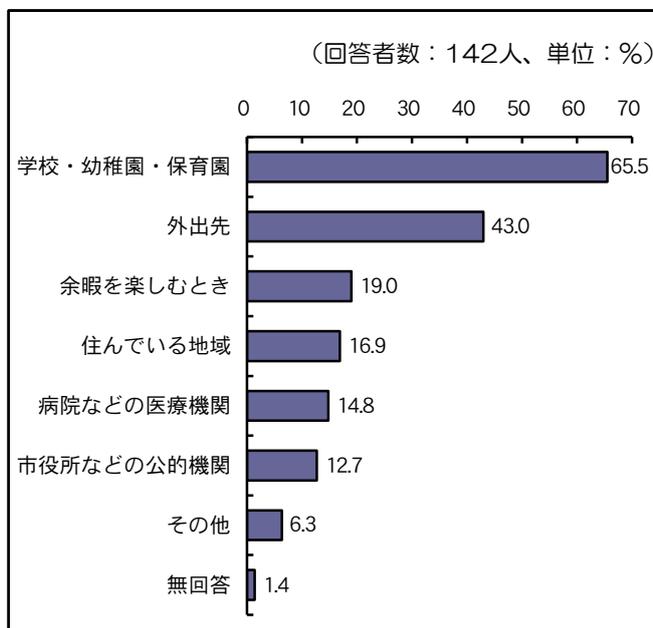
「学校・幼稚園・保育園」が最も多い

差別を経験したことが“ある・少しある”と回答した142人に対し、差別を受けた場所について聞いたところ、「学校・幼稚園・保育園」が65.5%で最も多く、次いで「外出先」が43.0%が続いています。

表 差別を受けた場所（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	142 (100.0)
学校・幼稚園・保育園	93 (65.5)
外出先	61 (43.0)
余暇を楽しむとき	27 (19.0)
住んでいる地域	24 (16.9)
病院などの医療機関	21 (14.8)
市役所などの公的機関	18 (12.7)
その他	9 (6.3)
無回答	2 (1.4)

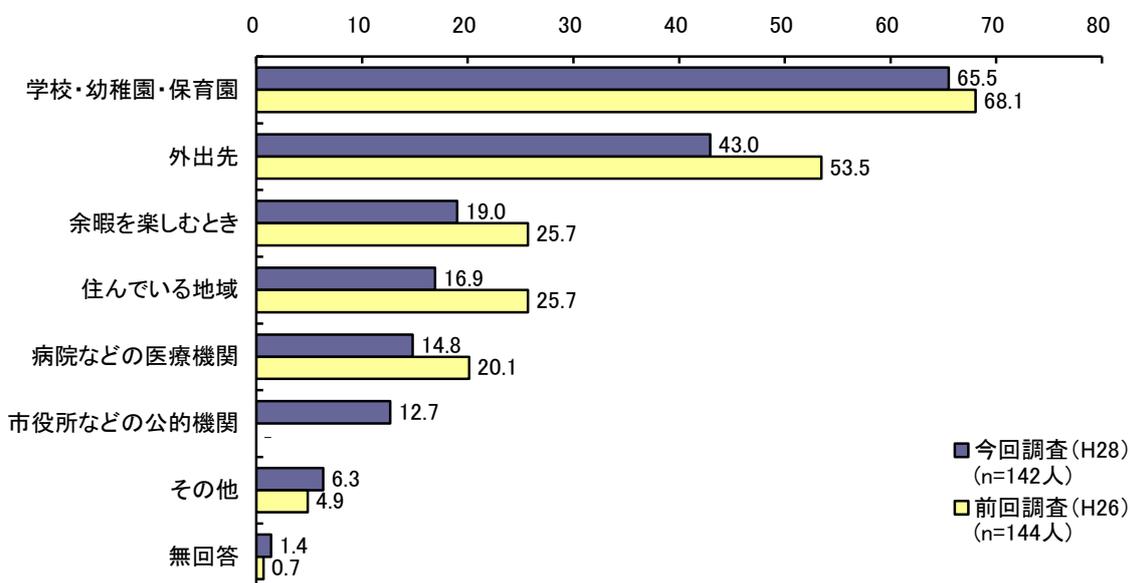
図 差別を受けた場所（複数回答）



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「外出先」や「余暇を楽しむとき」、「住んでいる地域」、「病院などの療育機関」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた差別を受けた場所（複数回答）



※前回調査（H26）では、「市役所などの公的機関」は選択肢にありません。

2-6-4 成年後見制度の認知度（問24）

問 24 成年後見制度についてご存じですか。

“知っている”は26.0%

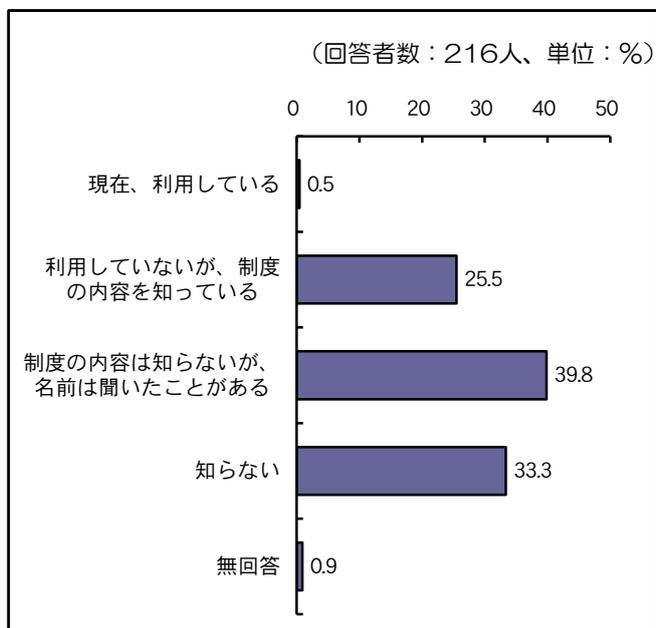
成年後見制度の認知度については、「現在、利用している」が0.5%、「利用していないが、制度の内容を知っている」25.5%であり、これらを合わせると26.0%が“知っている”と回答しています。

また、「制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある」が39.8%、「知らない」が33.3%となっています。

表 成年後見制度の認知度

区 分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
現在、利用している	1 (0.5)
利用していないが、制度の内容を知っている	55 (25.5)
制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある	86 (39.8)
知らない	72 (33.3)
無回答	2 (0.9)

図 成年後見制度の認知度



第7節 災害時の避難等について

2-7-1 災害時の避難行動の自立度（問25）

問 25 あなた（お子さん）は、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。

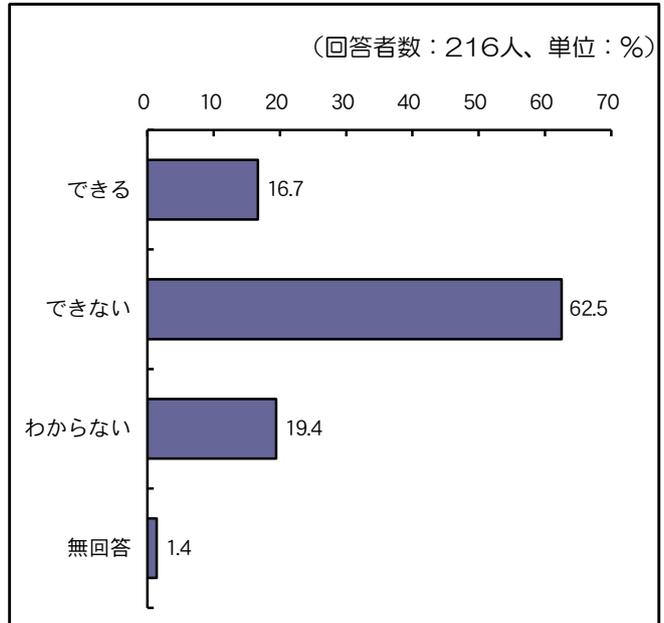
「できない」が62.5%

災害時の避難行動の自立度については、「できる」が16.7%、「できない」が62.5%、「わからない」が19.4%となっています。

表 災害時の避難行動の自立度

区 分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
できる	36 (16.7)
できない	135 (62.5)
わからない	42 (19.4)
無回答	3 (1.4)

図 災害時の避難行動の自立度



2-1-2 災害時に困ること（問26）

問 26 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

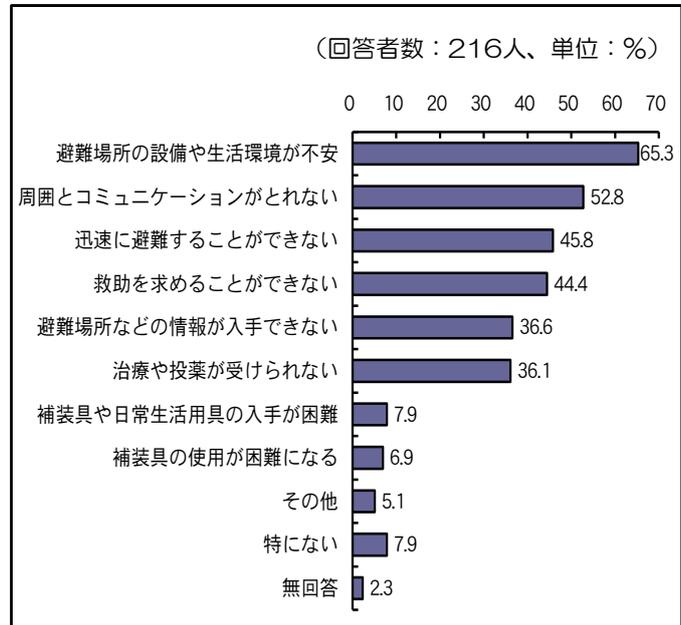
「避難場所の設備や生活環境が不安」が最も多い

災害時に困ることについては、「避難場所の設備や生活環境が不安」が65.3%（141人）で最も多く、次いで「周囲とコミュニケーションがとれない」が52.8%、「迅速に避難することができない」が45.8%、「救助を求めることができない」が44.4%が続いています。

表 災害時に困ること（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
避難場所の設備や生活環境が不安	141 (65.3)
周囲とコミュニケーションがとれない	114 (52.8)
迅速に避難することができない	99 (45.8)
救助を求めることができない	96 (44.4)
避難場所などの情報が入手できない	79 (36.6)
治療や投薬が受けられない	78 (36.1)
補装具や日常生活用具の入手が困難	17 (7.9)
補装具の使用が困難になる	15 (6.9)
その他	11 (5.1)
特にない	17 (7.9)
無回答	5 (2.3)

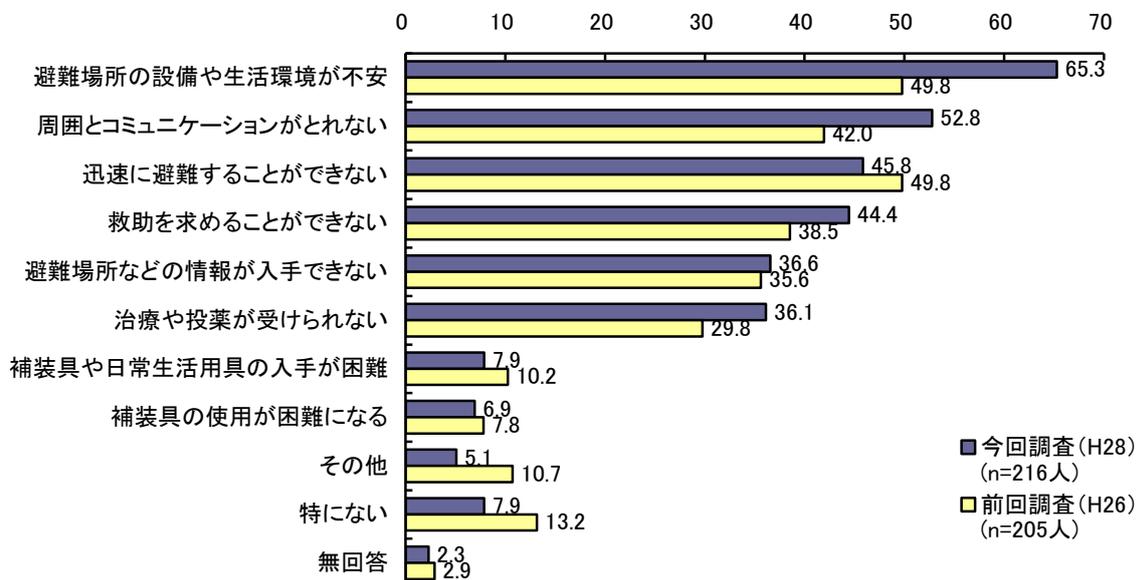
図 災害時に困ること（複数回答）



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「避難場所の設備や生活環境が不安」及び「周囲とコミュニケーションがとれない」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた災害時に困ること（複数回答）



2-7-3 避難場所で不安に感じること（問26-1）

問 26-1 具体的にどのような事が不安ですか。（〇はいくつでも可）

「皆と行動を共にできない」など多様な不安を感じている

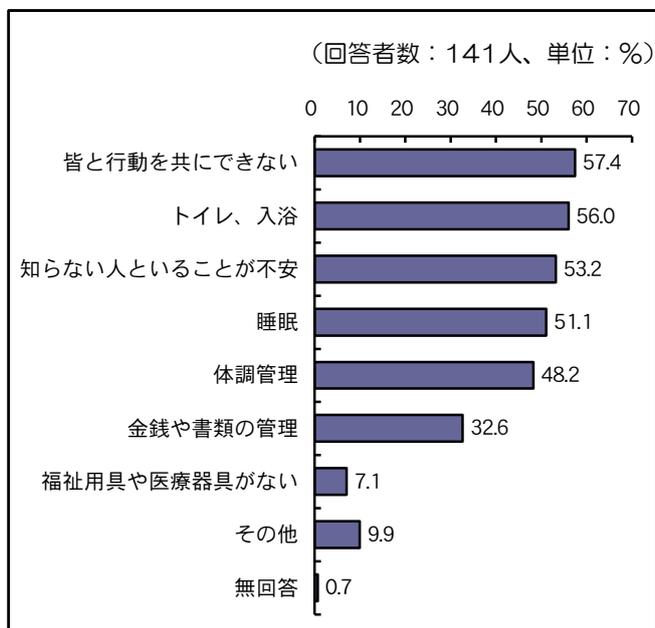
災害時に困ることについて、「避難場所の設備や生活環境が不安」と回答した141人に対し、不安に感じることにについて聞いたところ、「皆と行動を共にできない」が57.4%で最も多く、次いで「トイレ、入浴」が56.0%、「知らない人といることが不安」が53.2%で続いています。

全体として特定の選択肢に回答が集中せず、多様な面で不安を感じている様子がうかがえます。

表 避難場所で不安に感じること（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	141 (100.0)
皆と行動を共にできない	81 (57.4)
トイレ、入浴	79 (56.0)
知らない人といることが不安	75 (53.2)
睡眠	72 (51.1)
体調管理	68 (48.2)
金銭や書類の管理	46 (32.6)
福祉用具や医療器具がない	10 (7.1)
その他	14 (9.9)
無回答	1 (0.7)

図 避難場所で不安に感じること（複数回答）



第8節 保護者の不安や要望等

2-8-1 療育や子育ての不安の有無（問27）

問27 療育や子育てのことにに関して、不安を感じることはありますか。

“感じている”が82.4%

療育や子育てに関する不安の有無については、「強く感じている」が36.6%、「どちらかといえば感じている」が45.8%であり、これらを合わせると82.4%（178人）が“感じている”と回答しています。

一方、「それほど感じていない」が11.6%、「全く感じていない」が1.9%であり、これらを合わせると13.5%が“感じていない”と回答しています。

図 療育や子育てに関する不安の有無

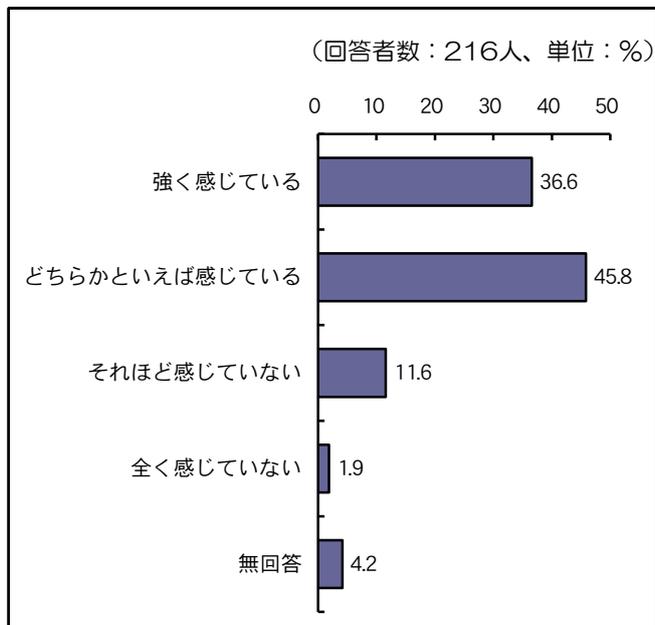


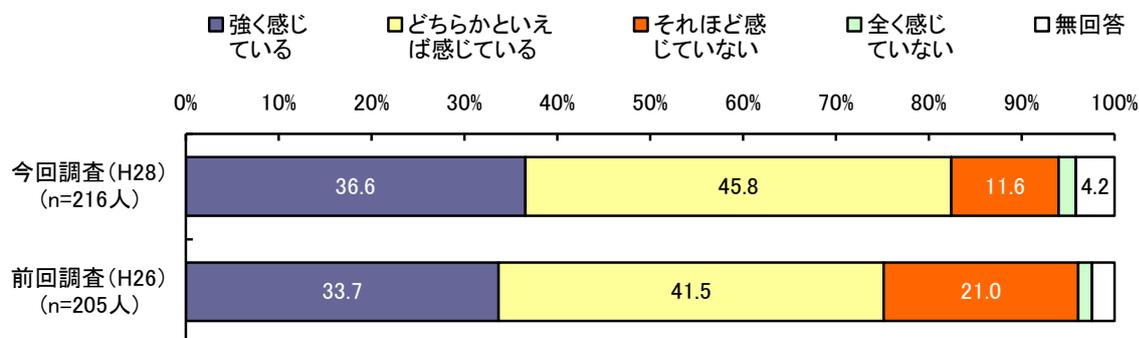
表 療育や子育てに関する不安の有無

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
強く感じている	79 (36.6)
どちらかといえば感じている	99 (45.8)
それほど感じていない	25 (11.6)
全く感じていない	4 (1.9)
無回答	9 (4.2)

【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、“感じている”の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた療育や子育てに関する不安の有無



2-8-2 不安を感じる内容（問27-1）

問 27-1 どのようなときに不安を感じることがありますか。（〇はいくつでも可）

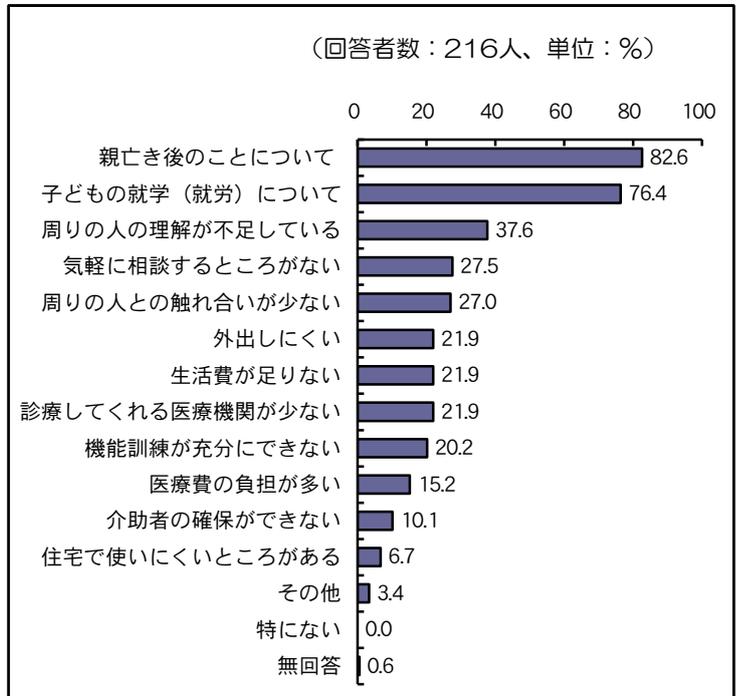
「親亡き後のことについて」が最も多い

療育や子育てに関する不安を“感じている”と回答した178人に対し、その内容について聞いたところ、「親亡き後のことについて」が82.6%で最も多く、次いで「子どもの就学（就労）について」が76.4%で続いています。

表 不安を感じる内容（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	178 (100.0)
親亡き後のことについて	147 (82.6)
子どもの就学（就労）について	136 (76.4)
周りの人の理解が不足している	67 (37.6)
気軽に相談するところがない	49 (27.5)
周りの人との触れ合いが少ない	48 (27.0)
外出しにくい	39 (21.9)
生活費が足りない	39 (21.9)
診療してくれる医療機関が少ない	39 (21.9)
機能訓練が充分にできない	36 (20.2)
医療費の負担が多い	27 (15.2)
介助者の確保ができない	18 (10.1)
住宅で使いにくいところがある	12 (6.7)
その他	6 (3.4)
特にない	0 (0.0)
無回答	1 (0.6)

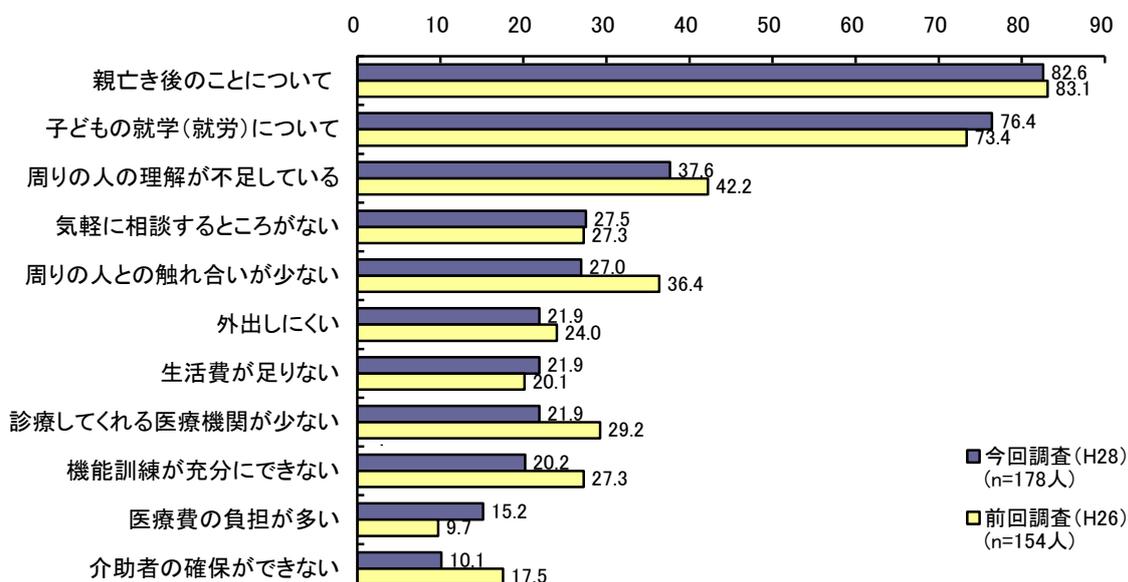
図 不安を感じる内容（複数回答）



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「周りの人との触れ合いが少ない」や「診療してくれる医療機関が少ない」、「機能訓練が充分にできない」の割合が低くなっています。

図 時系列比較でみた不安を感じる内容（複数回答：主な項目を抜粋）



2-8-3 学校教育に望むこと（問28）

問28 学校教育に望むことはどのようなことですか。（〇はいくつでも可）

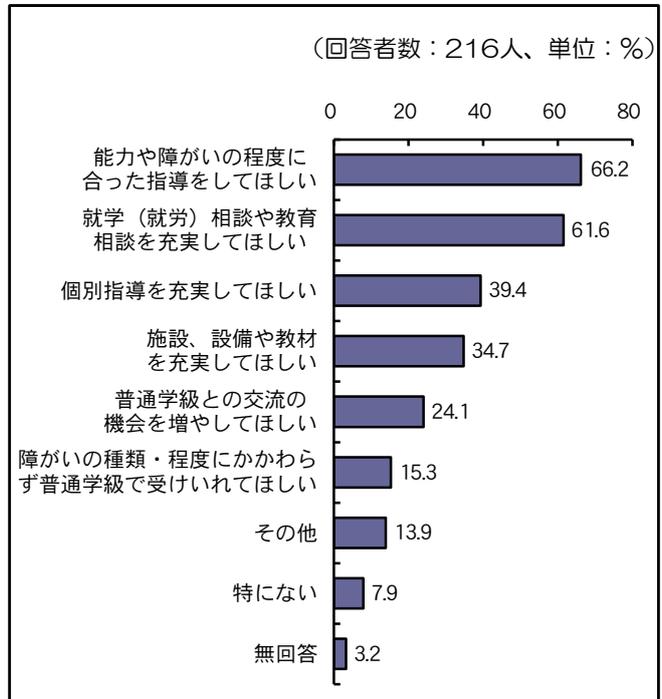
「能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい」が最も多い

学校教育に望むことについては、「能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい」が66.2%で最も多く、次いで「就学（就労）相談や教育相談を充実してほしい」が61.6%、「個別指導を充実してほしい」が39.4%が続いています。

表 学校教育に望むこと（複数回答）

区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)
能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい	143 (66.2)
就学（就労）相談や教育相談を充実してほしい	133 (61.6)
個別指導を充実してほしい	85 (39.4)
施設、設備や教材を充実してほしい	75 (34.7)
普通学級との交流の機会を増やしてほしい	52 (24.1)
障がいの種類・程度にかかわらず普通学級で受け入れてほしい	33 (15.3)
その他	30 (13.9)
特にない	17 (7.9)
無回答	7 (3.2)

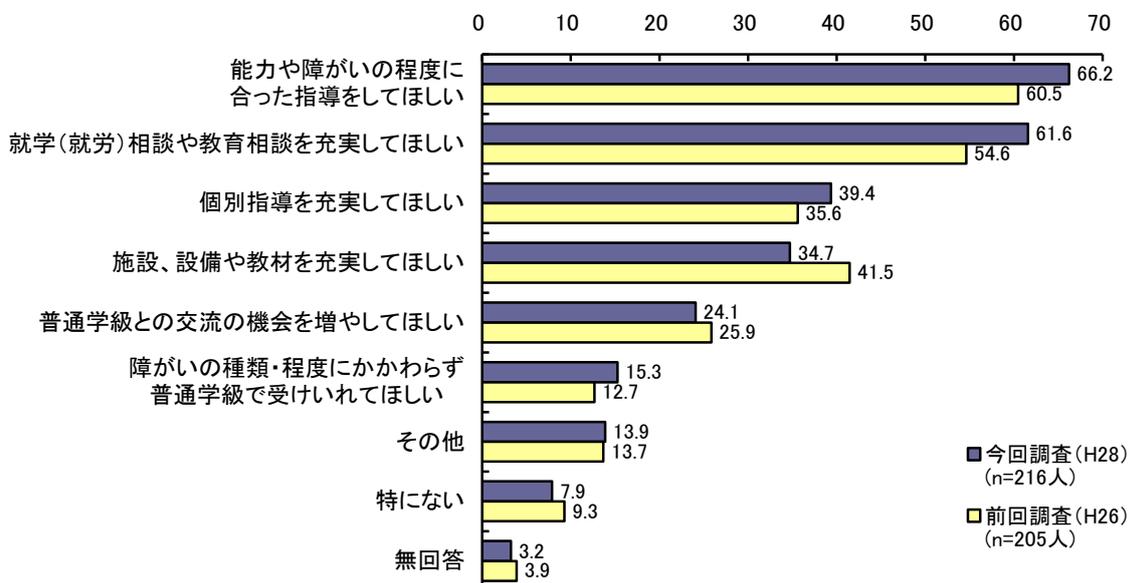
図 学校教育に望むこと（複数回答）



【時系列比較】

これを時系列で比較すると、今回調査（H28）は前回調査（H26）に比べて、「能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい」及び「就学（就労）相談や教育相談を充実してほしい」の割合が高くなっています。

図 時系列比較でみた学校教育に望むこと（複数回答）



第9節 これまでの障がい者施策に対する評価について

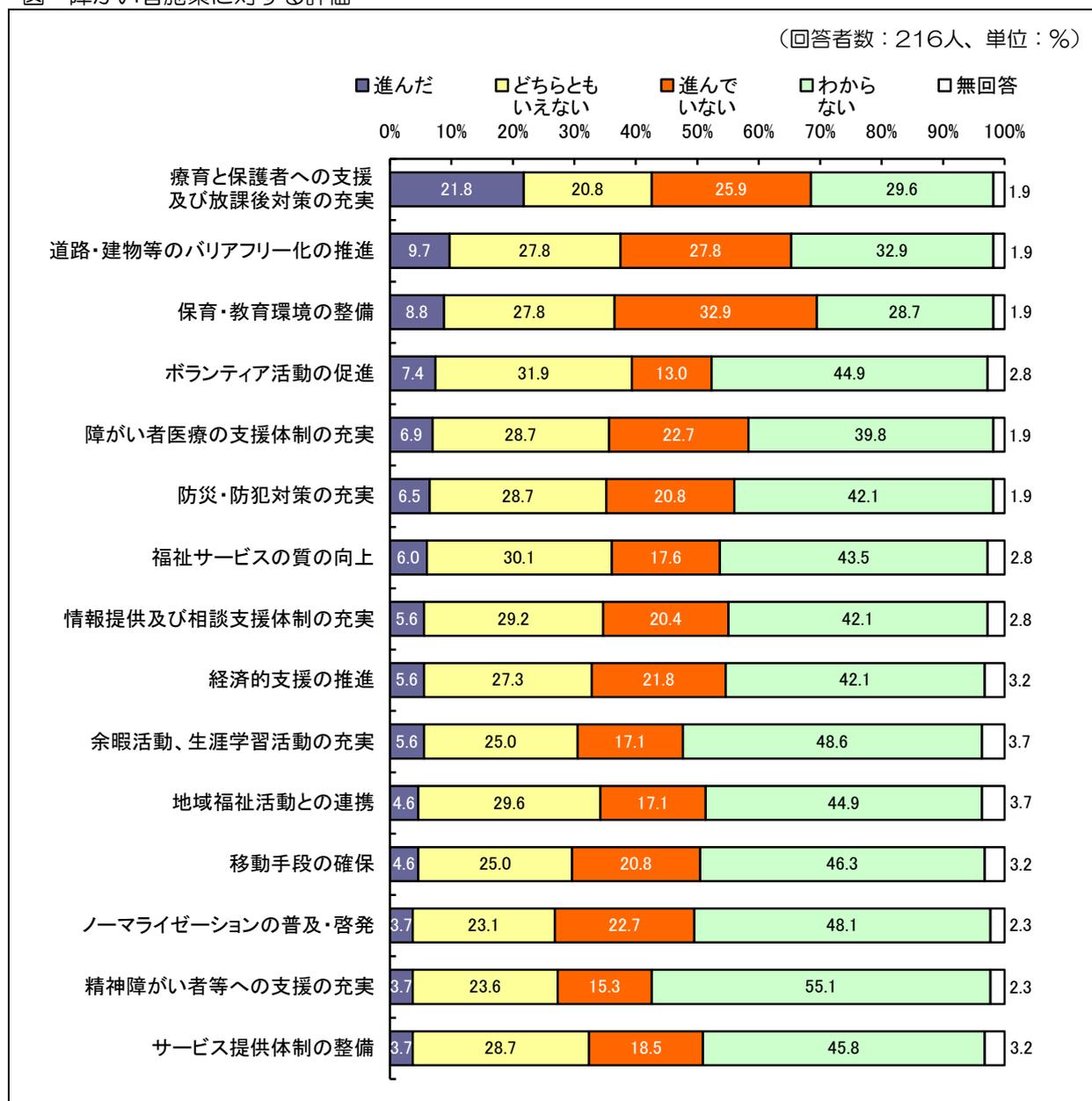
2-9-1 障がい者施策に対する評価（問29）

問 29 新座市では、「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく共に暮らせるまち」の実現に向けて、これまで次のような施策に取り組んできました。あなたは、どの分野の施策が進んだと思いますか。次の（１）～（23）について、それぞれ一つずつお答えください。

「療育と保護者への支援及び放課後対策の充実」が最も多い

障がい者施策に対する評価について、「進んだ」の割合に着目してみると、「療育と保護者への支援及び放課後対策の充実」が21.8%で最も多く、次いで「道路・建物等のバリアフリー化の推進」が9.7%、「保育・教育環境の整備」が8.8%が続いています。

図 障がい者施策に対する評価



(前ページからの続き)

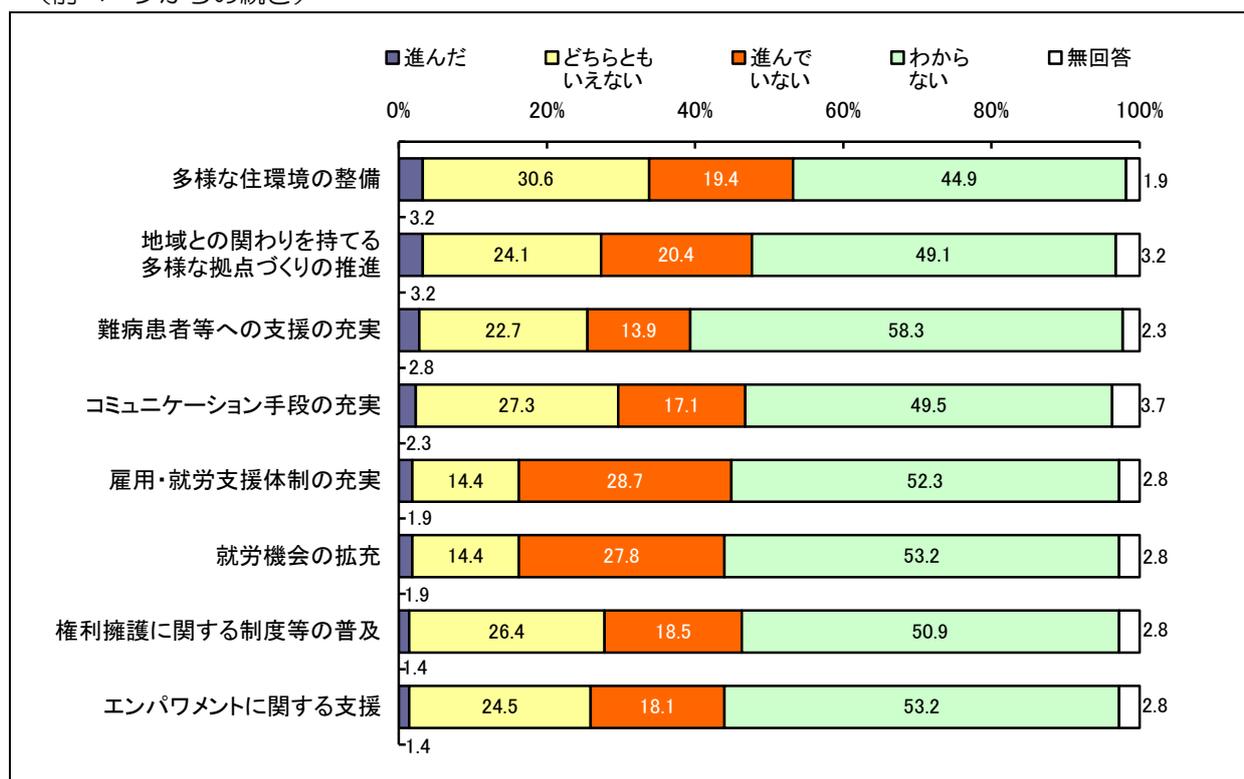


表 障がい者施策に対する評価

区分	進んだ	どちらともいえない	進んでいない	わからない	無回答
療育と保護者への支援及び放課後対策の充実	47 (21.8)	45 (20.8)	56 (25.9)	64 (29.6)	4 (1.9)
道路・建物等のバリアフリー化の推進	21 (9.7)	60 (27.8)	60 (27.8)	71 (32.9)	4 (1.9)
保育・教育環境の整備	19 (8.8)	60 (27.8)	71 (32.9)	62 (28.7)	4 (1.9)
ボランティア活動の促進	16 (7.4)	69 (31.9)	28 (13.0)	97 (44.9)	6 (2.8)
障がい者医療の支援体制の充実	15 (6.9)	62 (28.7)	49 (22.7)	86 (39.8)	4 (1.9)
防災・防犯対策の充実	14 (6.5)	62 (28.7)	45 (20.8)	91 (42.1)	4 (1.9)
福祉サービスの質の向上	13 (6.0)	65 (30.1)	38 (17.6)	94 (43.5)	6 (2.8)
情報提供及び相談支援体制の充実	12 (5.6)	63 (29.2)	44 (20.4)	91 (42.1)	6 (2.8)
経済的支援の推進	12 (5.6)	59 (27.3)	47 (21.8)	91 (42.1)	7 (3.2)
余暇活動、生涯学習活動の充実	12 (5.6)	54 (25.0)	37 (17.1)	105 (48.6)	8 (3.7)
地域福祉活動との連携	10 (4.6)	64 (29.6)	37 (17.1)	97 (44.9)	8 (3.7)
移動手段の確保	10 (4.6)	54 (25.0)	45 (20.8)	100 (46.3)	7 (3.2)
ノーマライゼーションの普及・啓発	8 (3.7)	50 (23.1)	49 (22.7)	104 (48.1)	5 (2.3)
精神障がい者等への支援の充実	8 (3.7)	51 (23.6)	33 (15.3)	119 (55.1)	5 (2.3)
サービス提供体制の整備	8 (3.7)	62 (28.7)	40 (18.5)	99 (45.8)	7 (3.2)
多様な住環境の整備	7 (3.2)	66 (30.6)	42 (19.4)	97 (44.9)	4 (1.9)
地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進	7 (3.2)	52 (24.1)	44 (20.4)	106 (49.1)	7 (3.2)
難病患者等への支援の充実	6 (2.8)	49 (22.7)	30 (13.9)	126 (58.3)	5 (2.3)
コミュニケーション手段の充実	5 (2.3)	59 (27.3)	37 (17.1)	107 (49.5)	8 (3.7)
雇用・就労支援体制の充実	4 (1.9)	31 (14.4)	62 (28.7)	113 (52.3)	6 (2.8)
就労機会の拡充	4 (1.9)	31 (14.4)	60 (27.8)	115 (53.2)	6 (2.8)
権利擁護に関する制度等の普及	3 (1.4)	57 (26.4)	40 (18.5)	110 (50.9)	6 (2.8)
エンパワメントに関する支援	3 (1.4)	53 (24.5)	39 (18.1)	115 (53.2)	6 (2.8)

2-9-2 今後の重点施策（問30）

問30 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。問29の(1)～(23)の施策の中から主なものを5つまで選んで、その番号をお書きください。

「雇用・就労支援体制の充実」が最も多い

今後の重点施策については、「雇用・就労支援体制の充実」が44.9%で最も多く、次いで「療育と保護者への支援及び放課後対策の充実」が38.0%、「保育・教育環境の整備」が33.8%で続いています。

図 今後の重点施策（複数回答）

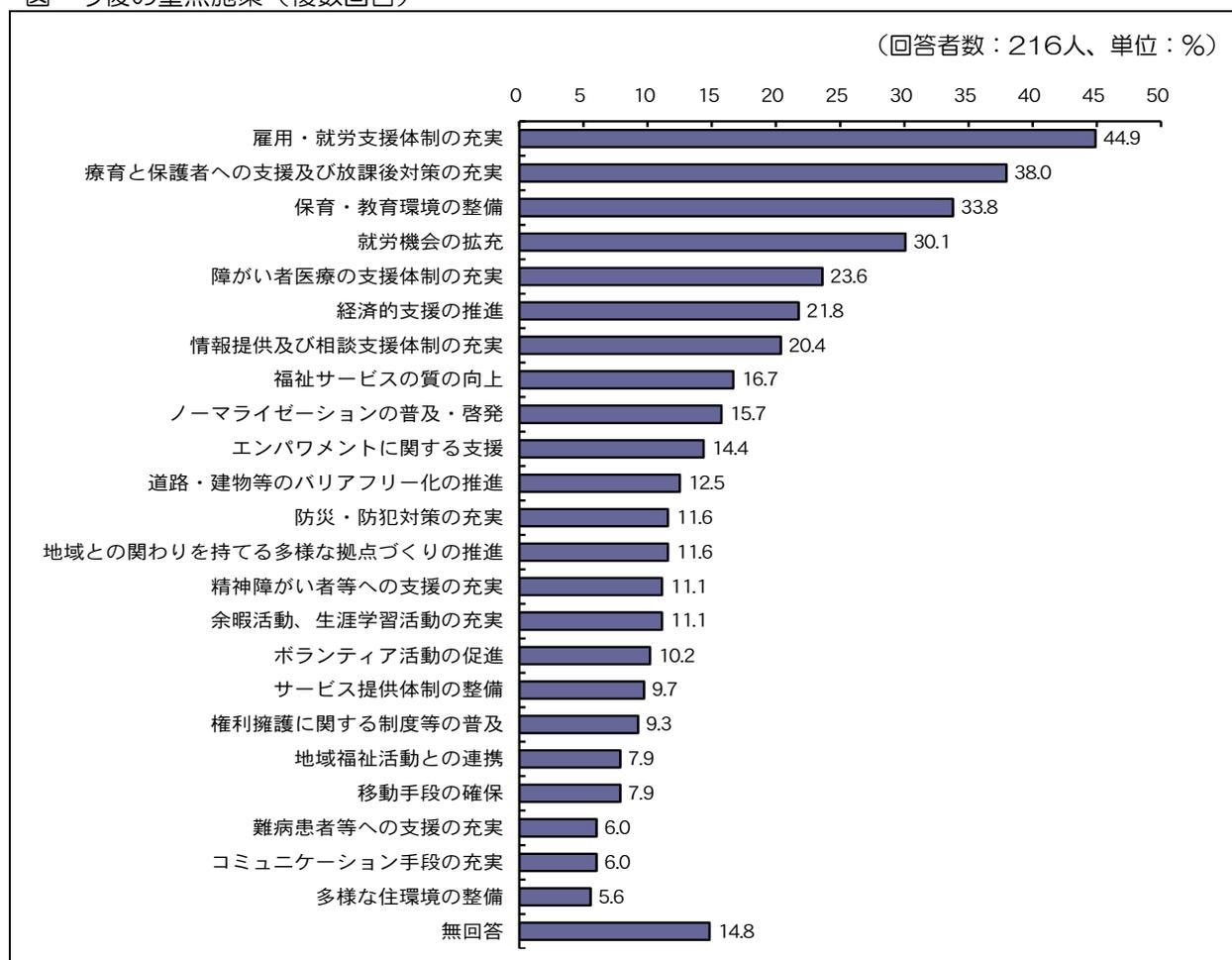


表 今後の重点施策（複数回答）

区分	人 (%)	区分	人 (%)
回答者数	216 (100.0)	地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進	25 (11.6)
雇用・就労支援体制の充実	97 (44.9)	精神障がい者等への支援の充実	24 (11.1)
療育と保護者への支援及び放課後対策の充実	82 (38.0)	余暇活動、生涯学習活動の充実	24 (11.1)
保育・教育環境の整備	73 (33.8)	ボランティア活動の促進	22 (10.2)
就労機会の拡充	65 (30.1)	サービス提供体制の整備	21 (9.7)
障がい者医療の支援体制の充実	51 (23.6)	権利擁護に関する制度等の普及	20 (9.3)
経済的支援の推進	47 (21.8)	地域福祉活動との連携	17 (7.9)
情報提供及び相談支援体制の充実	44 (20.4)	移動手段の確保	17 (7.9)
福祉サービスの質の向上	36 (16.7)	難病患者等への支援の充実	13 (6.0)
ノーマライゼーションの普及・啓発	34 (15.7)	コミュニケーション手段の充実	13 (6.0)
エンパワメントに関する支援	31 (14.4)	多様な住環境の整備	12 (5.6)
道路・建物等のバリアフリー化の推進	27 (12.5)	無回答	32 (14.8)
防災・防犯対策の充実	25 (11.6)		

資料 1
巻末自由記入の内容

第1節 記入回答の分類について

調査票巻自由記入欄には、665件の回答が寄せられました。

第2節～第7節では、個人や団体を特定できるおそれがあるものなどを除き、原則として自由記入欄に記載された御意見を原文のまま、障がい区分別で次の項目に分類して掲載しています。

【分類項目】

- (1) 福祉サービスに関すること
- (2) 経済的支援に関すること
- (3) 就労支援に関すること
- (4) 医療に関すること
- (5) 外出・交通環境に関すること
- (6) アンケートに関すること
- (7) 情報提供に関すること
- (8) 理解促進・差別解消に関すること
- (9) 窓口の対応に関すること
- (10) 災害対策に関すること
- (11) 相談体制に関すること
- (12) 教育・療育に関すること
- (13) その他

第2節 身体障がい者の記入内容

※見出しの番号は、各調査区分で共通の番号となっています（124ページ参照）

（1）福祉サービスに関すること

- デイサービスに週2回通ってます。お風呂や、食事のサービス従業者の人も親切です。（65歳以上、1級）
- 以前身障手帳の定期的な再認定について、窓口で一生変化しないのになぜ定期的に再認定が必要なのか？と質問をしたが、納得のいく答えが得られなかった（人工肛門→ストーマ使用について）。これは一生変化しないと思うが…上記の通り定期的に身障手帳の再認定が必要なのか教えてほしい。よろしく申し上げます。（65歳以上、3級）
- 今後は、少子化と核家族化により、障がい者の一人暮らしが多くなり、将来が心配です。福祉施設の充実を願っています。（65歳以上、3級）
- 現在担当ワーカーが誰なのか全く分からない。以前であれば窓口で会った時に率先して対応してくれたが、自分が担当ワーカーである事を責任を持って窓口に出て認識する必要がある。たとえ窓口に行かなくても、電話をするなど定期的に個々の障がいの状況を把握し、的確な情報提供や、ニーズをワーカーが持つ必要があろう。ワーカーはデスクワークの処理を優先する前に、一番何をやらなければいけないのかを十分に理解し、仕事に取り組むべきだと考える。『私の担当ワーカーがこの職員で良かった』信頼できると思われるような福祉サービス、充実に心して取り組んで頂きたい。基本的には、人と人との関係である事から心と心の結びつきに和親していただきたい。（65歳以上、2級）
- 夫（昨年故）がストーマ生活をしてましたので、福祉サービスに於きましては大変お世話になりました。有難く思っております。私も現在は、市のいきいき健康教室でお世話になっておりますが、左ひざが悪く、人工関節を入れ自転車にも乗れず、参加させて頂いているので本当に助かっております。こう言う情報を得るため、市の広報誌にはよく目を通しています。（65歳以上、4級）
- 障がい福祉サービスや施策について、ボランティアや近所の人達の協力が具体的に分からない。直接交流があれば、実感がわいてくるが『わからない』ままに陥りがち。情報や見学やグループワークなどがあればよい。（65歳以上、4級）
- 脳梗塞で倒れて10年リハビリが週2回しかできません。要支援2だからです。今後、打ち切られることも考えられます。主治医は最低2～3回のリハビリ施設に通うことが必要と言っています。安心してリハビリができる様にしてほしいです。（65歳以上、2級）
- 私は22年前脳梗塞のため、左半身不随3となりました。その時、認定されたのが身障者3級ですが、当時と今を比較すると数倍も状態が悪化しています。それで最近今の状態では2級ではないかと医師に言ったところ医師は一目見るなりこれは3級だと言うので、理由を聞いたところ「あんた腕がついているじゃないか」腕がなければ2級だと言うのです。私は、日頃こんな腕ならない方がましだと思っておりますが、腕がある方がかえって良くない場合もあります。介護認定に来られる市の職員も健常者ですので、身体障がい者には辛くボケには甘く見る傾向があります。机に向き合って質問するだけです。当然この様な結果になると思われず。この様に判定者が健常者のため、障がい者には健常者が考えつかない事が一杯あるものです。障がい者の立場に立って判定して貰いたい。私の妻は要介護4、私は要介護1ですが、どう見ても逆ではないかと思われず。（65歳以上、3級）
- 母親は81歳でケアマネさん方の助けをいただき、おかげ様で有難く過ごしております。私の知識不足と思いますが、障がい福祉サービスとの違いがよく分かりません。車椅子やベッド・ショートステイのサービスはどちらもあるようですが、どちらのサービスを利用したらいいのか分からない時もありましたので…。（65歳以上、2級）
- （窓口）メールなどのアドレス必要。（65歳以上、3級）
- 新座市福祉タクシー利用券につきまして。毎月

- 通院していますが、月2回の通院で利用しますと、年間30枚の利用券が足りなくなってきました。利用券を増やすことが出来れば幸いと考えております。検討してもらえますか？(65歳以上、2級)
- 現居住地が埼玉県ですので、埼玉県のみの制度の適用で限定されており、制度が受けられない障がい者の受け入れる制度については、全国共通にしてほしい。又、都営バス・電車等の無料パスカードなど。(40~64歳、3級)
- 広報等で障がい福祉サービスコーナーを記載してほしい。その具体的な方法等(申し込み・問い合わせ先等)。(65歳以上、1級)
- 障がい者捜査の連絡体制。(プライバシーがあるので、良く考えて策を構えて下さい)。(65歳以上、1級)
- 高齢(2人共)民生委員さん、年に2度位訪ねてほしい。(65歳以上、3級)
- デイサービスに週2日お世話になっています。とても助かっていますが、毎日世話をしている者が(妻)、自分の病院に行く時など予約時間に間に合う様に行く為には、お迎え時間より早く出る事が多いのですが、一人は置いて行けず困ることが多いです。そのため、デイサービス迎え時間など早める事も出来ません。そんな時、頼める所があれば…とか良く思います。(65歳以上、等級不明)
- 聴力障がいのため、補聴器の使用が必要です。補聴器の価格が高額のため、器具購入の為に補助金の増額を希望します。(65歳以上、3級)
- 市役所窓口では、親切に対応頂き有難うございます。補聴器購入補助金、障がい者手続き後のアシスト等助かりました。以後も気軽に相談出来そうで良かったと思います。(65歳以上、4級)
- 市役所の福祉ケースワーカーの人は良くやって頂いています。でも、生活がとても苦しいです。病院に行くだけの仕事で、たまに気が狂いそうで、自分は生きるを成すのが良いか、自分の気持ちが狂いそうです。心のケアをもう少し心得てほしい(助けてほしい)です。(65歳以上、1級)
- 事業所にお世話になって居ります。送迎を始め、入浴・ボールを使った体操など、健康に役立つことをしています。友達もできて毎日充実して来ました。世話する方々は大変だと思いますが、感謝しています。このような制度が一層長く続くことを祈っています。(65歳以上、4級)
- 障がい者の生活を支えている家族が病気で倒れた時、障がい者を引き取り身の安全を守ってもらえる態勢を作ってほしい。身体障がい者を抱える家族の願いです。緊急時の宿泊施設が確保されていないのが不安です。市に連絡すれば、即座に始動する組織が必要です。(65歳以上、1級)
- 福祉施設(支援センター)の数の増加。(40~64歳、2級)
- 新座市の新聞など、色々なイベント・交流など情報を載せていることは、非常によいと思います。自宅から外出できるので、金銭的に楽しめると思いますので、もっとイベントをやってほしいです。(40~64歳、3級)
- ストマーの金額が少ないので、自分の負担が多い。もう少し増やしてほしいです。(65歳以上、4級)
- 小さな障がい者にもっと細やかな事柄、施策について考えてほしい。(65歳以上、1級)
- 福祉について、受けられるサービスが全て自分から聞いたり、書類を毎回書いて提出しないと受けられない事。期間が過ぎて忘れてしまうとサービスが受けられないなど、年を取ると忘れてしまったり書くのが大変です。自動的に(一度手続きしたら)、サービスが受けられるようにしてほしいです。(65歳以上、1級)
- 簡易ベット付き、障がい者施設の充実を望む。(不明、2級)
- 運転が出来なくなったので、福祉タクシー券はとても助かっています。ありがとうございます。(40~64歳、1級)
- 手続に関して、市役所に行くのが交通の面、時間の面で行きにくいので、もっと近くで…又は、土・日や始業前、終業後にも行けるようになるとう有難い。(40~64歳、3級)
- 障がい者福祉と介護保険と同じ？平行(続きで)して考えて頂かないと、重度障がいが高齢者になった時、普通の高齢者とまた違って困ることも多い。介助者も自然に高齢になって行くので、高齢になってからの障がい？不便になった方とは全く違うので、例えば入院でもショートステイでも普通の年寄りとは違う。障がいプラス加齢での衰え、その対応はまだまだだと…。毎回アンケートの時に書いていますが、

障がい者本人へのケアと同じ様に、介助者へのヘルプやケアも忘れないで…。本人にとっていつもの介助者がある事、その手助けを…。
(65歳以上、1級)

- 主人が失語症で苦労しております。相手の言う事は理解できますが、当人の言葉の一割理解して頂ければと言うのが今の状態です。何の障がいも皆様大変な思いをしていらっしやると存じますが、失語症に対しては世の中、冷たい気が致しております。もっと支援を広げて頂けたらと切に思っております。(65歳以上、4級)
- 現在、要介護1であり移動は完全車椅子なので、現在介護者の妻も高齢になりつつあって、以前のように入院されるようになった時の不安が残るので、その様な場合での対処策の目途がつけず、気が楽になるのですが…。(65歳以上、2級)
- 地域の集会所などで、リハビリ・体操などを行ってほしい。認知症になっても、地域で暮らし続けるには、どうしたら良いかと考えています。近所の友人達もみんな忙しくしているので、負担を掛けてはいけない…悩んでしまう。今のところ、両膝を手術していても自分で生活できませんが、新座市で元気に過ごしたい！医療・介護・社会保障が他市より良い新座の施策を低下させないで下さい。(65歳以上、3級)
- 私(69歳)夫(73歳)父(92歳)母(88歳)の家です。父・母は週4回のデイサービスへ行っています。家事は私、夫に手伝ってもらっています。夫が仕事に行っている時に、何かあった時私一人で二親をどうしようか不安です。(65歳以上、4級)
- タクシー券を頂いてますが、わからない運転手が多くて使いづらいです。(65歳以上、1級)
- 担当職員の方々の適切な家庭訪問における安否確認等。民生委員の方の訪問なし。(65歳以上、4級)
- 手術後の(リハビリ)理学療法士などを増やし、徹底に行えば障がい者も良い方向で生活もうまくいくのでは？(65歳以上、3級)
- 障がい者、高齢者に対しての援助、サービス等について、どの様な仕組みになっているかもっと解りやすく広報等で知らせてほしい。私自身、耳が遠くなり補聴器がほしいと思っているが、どの様な公的援助が受けられるかを知りたい。(非常に高額な市販の物には手が出せない為)。

(65歳以上、3級)

- 障がいの程度によって困ることは違うので、いつでも真に話を聞いて身体のケアと共に心のケアをお願いできるよう望んでいます。孤独底に陥る事が不安であります。(40~64歳、3級)
- 朝霞、和光、志木の中で新座市が一番福祉面に於いて、遅れている。支援金額に於いても少ない。タクシー券にしても朝霞市は補助券もついている。全体的に市長が変わったのだから、もう一度見直しが必要である。(65歳以上、1級)
- 両耳聴こえないのに、片耳の障がい者の手続きしかしてくれなく、不便してます。何とかならないでしょうか？(65歳以上、3級)
- 我家は交通事故によって、命は助かったものの、重度の障がいによりすべて介護の必要な状態です。親である私共も70代です。安心してお願いできる施設、又この先、私共も共に入所できる様な施設があったらいいと思います。(不明、1級)
- 新座市(埼玉県)障がい者手当が低くなる。練馬・東京都に近づけてほしい。(65歳以上、1級)
- もっとサービス等受けやすくしてほしい。金銭的にも楽になるようにしてほしい。(18~39歳、1級)
- 障がい者デイサービス利用、ケアマネージャーが利用施設を探してくれない。利用表を持って印鑑をついて行くだけ、1週間2回でのデイサービスは家族にとって大変です。増てもらえば家族も少しは楽になると思います。ケアマネージャーもいろいろ利用できる事と教えてほしいです。高齢者の方がいろいろ知っています(南部高齢者の方)。家族の事をあまり人に知れたくない場合があります。すぐ、噂になり嫌な時があります。障がい者はもう少し生活を楽にする方法、何をすることもお金で、もう少し援助してほしいです。(65歳以上、1級)
- 3級の人にも気くばりしてほしい。一人で暮しているのですが、もう少し、障がいの人達の家を見てもらいたい。お金もないし、苦しい生活を送っています。家は雨水がたまってながれません。もしできれば、見に来てもらいたい。それと、テレビも見られません。地震が来たらどこに逃げればいいのか、足が悪いから逃げられません。高齢者の人、障がいのある人は大変です。

何とか私達を助けて下さい。もっともっと私の話を聞いてもらいたいです。追伸、雪が降った時が大変です。雪かきをしてもらいたいです。(40~64歳、3級)

○平成12年ヘルパー制になってから、身近に会話する人がいて、在宅の方も人間のぬくもりを感じられて良かったと思います。一人ぼっちは寂しいですからね。前に比べたら随分良くなってきていると思います。介護職に就いている人達が、多くなって世の中変わったと思います。自分から声を出していく事だと思います。きっと、相談にのって答えて下さると思います。(65歳以上、3級)

○買物した荷物の配達サービスを、充実してくれるお店を増やしてほしい。(無料等)。(65歳以上、4級)

○こちらの要望に対して、現場のヘルパーさんにやる気があっても、事業所の管理職からたいした説明もなく、規制されてしまう事がありとても残念…。(65歳以上、1級)

○ヘルパーの質の低下を感じるので、事業所での研修や教育に力を入れてほしい。(例えば、子供に言うような言葉や態度で接してくる…見下されている様でとても嫌な気分になる)。(65歳以上、1級)

○市役所の公的機関で簡単にお願い致します。(65歳以上、3級)

○市として福祉や障がい者に対するの取り組みは必要だが、受ける者がそれに甘え過ぎている人を多く見られる施策の中で、その選別をどのようにするかを施策を考えないと、税金の無駄遣いとなり、いくら税金を集めても不足することになる。(65歳以上、4級)

○これから増々老人が多くなってきます。歩道橋を使わなくては買い物・駅に行けない…足腰が弱って押し車を使っている人や、階段が無理になっている人には今後どうするのか？新座市には、そうならない為の予防の為の、充実したマシーンを使って運動する施設が少ない。おざなりの2・3台の器械を置いて、施設を造ったから利用しなさい！みたいな中途半端な施設はいらない。資格を持ったインストラクターがいる位の、本当に足腰を弱らせない為のしっかりとした施設を作るべきだと思う。(65歳以上、2級)

○ゴミの集積所について、当番や置き場所がななれ

ているので、後始末も水が漏れたり大変、足が悪いためとても苦になります。個別の収集が出来ればと思っています。うちの班は、当番が出来なくなったらゴミは捨てられないと聞いています。個別かどこかまとめて捨てられると助かります。毎日出るゴミですから…。(不明、5級)

○デイサービスを利用して2年近くなります。今月から、週2回のところが、一回の利用(要支援1)になってしまいました。体調は以前より悪い状態です。持病や入院などの影響で5分程度しか歩けません。一人暮らしで経済面もあるので、手の不自由があっても自分で調理しています。24時間痛みとしびれがあるので辛いです。リハビリの為に、掃除も自分で…。デイサービスが1日減った事で、精神的にも運動面でも悪影響があります。何の為に制度なのか？利用できなければ意味がない…と思えることが多々あります。(40~64歳、2級)

○新座市内にも、障がい者施設(ショートステイ)があればいいと思います。今は、家から1時間程かかり、近ければ本人の負担(移動)が減ると思います。(40~64歳、1級)

○訪問リハビリを利用していますが、通院でのリハビリとは併用できないと伺っています。例えば、埼玉県リハなどでの自宅ではできないリハビリ器具を使ってみたいという本人の希望がかなえられればと思います。(40~64歳、1級)

○福祉タクシー利用券等や、生活サポート申請など書類の記入などに代筆を要するため、なるべく書類をまとめたり、変更がない場合は、返送などという様な手段を用いてもらえたら。(65歳以上、1級)

○市役所に行くのに不便です。出張所で手続きを済ませたい。(65歳以上、1級)

○勝手なお願いですが、障がい者への強力な支援をお願いしたい。例えば、階段の手すり設置など、積極的な援助をお願い出来れば有難い限りです。(65歳以上、5級)

○東京都と同等な福祉サービスが受けられる様に将来(近い)して頂きたい。高い市民税を払っているのに不平等だ。同じ日本国民なのに住人地域、自治体によりサービスが異なるのは納得しかねる。障がい者は誰でも都内への移住を考えていると思う。少しでも福祉サービスの充

- 実している自治体へと移りたい。(40~64歳、3級)
- 全てにおいて、迅速な体制と対応が最優先だと思って居ります。(65歳以上、4級)
- 『65歳問題』が深刻。以前の障がい者委託サービスが介護保険制度への強制以降に伴い、サービスの低下を招いている。一日も早い改善を!! (65歳以上、2級)
- 以前、福祉施設に入所希望していた時、全てにおいて介助が必要なため、手が掛かってしまうので、入所を拒否されてしまう事がありました。介護を必要とする施設で、拒否されると家族も大変です。職員の暴言等も過去にはありましたが、その現場を見てないので本人が認知症が進んだのではないかと思うしかない事もありました。各施設のサービス向上、スタッフの向上等、役所の皆様がきちんと施策の取り組みをして頂きたい。(65歳以上、1級)
- 健常者と障がい者が一体となって、交流できる場をたくさん持ってほしいです。(40~64歳、3級)
- 今一番気になっている事は、特定養護老人ホームに入所する事が出来ないのかということです。(65歳以上、2級)
- 新座市内にあるデイサービスの事ですが、体に合った体操を教えてほしい。そのことをお願いしたい(今通っている所は無理の様です)。もう少し楽しくコミュニケーションをとってもらいたいです。(65歳以上、2級)
- 本人が、認知症なので内容的にあまり当てはまる事がなかったです。私は介護している立場なので、本人の気持ちはあまり分かりません。介護はとても大変で、介護度の審査に来て貰っても、本人がいつもよりちゃんとしてしまうので、本当のことがなかなか分かってもらえず苦しいです。認知症の介護は本当に大変です。(65歳以上、4級)
- 難聴者は電話、不便致しております。又、講演会や種々の説明会等出席する事が出来ず、応援サービスがほしいです。(65歳以上、4級)
- 親も80歳過ぎて、この先が心配です。一人っ子なので、グループホームの様な所があると安心します。是非、皆が入れますようお願い致します。(40~64歳、等級不明)
- 新座市にグループホームを増やしてほしい。(40~64歳、2級)
- 障がい者が、伸び伸びとリハビリを兼ねたトレーニングをできる施設が、市内にあれば…と思う。浦和や十条に障がい者の為のスポーツセンターはあるが、市内からではアクセスに時間がかかるし、行き帰りだけでも労力がかかる。市内にも一般のトレーニング施設はあるが、障がい者の知識を持った指導員がいるか? またその施設が自分の障がいに合っているのか疑問である。(40~64歳、3級)
- 現在は親子共に暮らしていますが、親亡き後も地域で暮らしていけるよう、グループホーム(ケアホーム)での生活が一番良いと本人・家族は考えています。しかし、身体障がいが入るグループホームがありません。新座市は、いろいろな施策に取り組んできたと思いますが、親亡き後も、障がい者が地域でしっかり暮らしていけるよう障がい者・家族の声をもっと聞き、形にしていってほしいと思います。よろしくお願い致します。(18~39歳、1級)
- タクシー利用券を一回2枚使用できれば、ありがたいですが…。(65歳以上、等級不明)
- 新座市内で利用できる障がい者用設備のある施設がほしい。(プールリハビリ、運動などできる所)(40~64歳、3級)
- 役所から遠いので(身体が少し不自由になった娘は、車の運連も出来なくなり)、直接届出等に行かなくてはならない…手続きは大変で結局提出せずにおります。(障がい福祉と後期高齢老人介護も連携されていない)。全て、郵送でできると助かるのに…といつも申しております。せめて、栄出張所でもできる様に(入院時の請求書)して頂きたいです。よろしくご検討の程よろしくお願い申し上げます。日頃は大変お世話になっております。今後共宜しくお願い申し上げます。(65歳以上、3級)
- 防災無線での報放送があっても、聞き取れないので工夫が必要。障がいの程度が低くても一人暮らししている者は、インターホンの音が聞こえない。「火事だぁ～」と言われても聞こえない。等々不便であり、程度による補助よりも生活実態に応じた支援を要望。(40~64歳、6級)
- 聴覚、耳が聞こえない場合、病院に入院した時など医師・看護師・介護士などのコミュニケーションがあまり上手くいかない事がよくあります。手話の出来ない方や高齢者の場合、筆談

でも応じる人がいると便利かと思います。プザーを押した時、点滴などの場合でも不安があります。先に意味が理解できていればスムーズに進められると思いますので、そういう点をもう少し良くなってくれると、気持ち的にも楽になると自分では思っています。(65歳以上、3級)

○重度心身障がい者医療費を毎月申請していますが、以前の居住地(東京)では、病院で手続きしてくれて、毎回市役所に提出などという面倒な事はなかったです。毎月というのも、年をとるとつれ大変なので、見直しをおねがいします。(40~64歳、1級)

○私は両足が完全に麻痺しているため、車椅子での生活ですが同じ境遇の人と話たいと思って、新座にはそういう場所なり、集まる所があるのか分かりません。そういう情報は何処にあるのでしょうか。障がい者の生きがいを考えてほしい。どちらかという、認知症(人数も多いのでしょうが…)ばかりの対策が多い様に思われます。(65歳以上、1級)

○足が痛く、杖を突いてどうにか歩く、その様な人が「要支援2」ってどういう事でしょうか？足が歩けて元気な人は介護3.4などあり、私の場合歩くのに精いっぱい動く事すら大変、家に歩行器をレンタルする。入浴は入浴用介護椅子・すべりどめ入浴マット、家には全て手すりをつけて、どうにかつかまりながら歩いています。なぜ、こんなに大変な人が「要支援2」なんでしょうか？私みたいに動けない人の為に福祉と言うものは必要なんではないですか！！納得しておりません。やっと家で歩くのがどうにか…それでも足が毎日痛くて寝れない！！新座市で本当に障がい者の事を考えてくれるなら、もっとちゃんと見てほしいし、必要な人に介護度をちゃんとすべきだと思います。市では教えてくれない生活サポートとか…女の前ケアマネージャーは何もしてくれない。事務的な事ばかり！！人の痛みを解ってほしいし、ちゃんと教えて頂けることは教えてほしいです！本当、沢山納得していません！（怒り！！）(65歳以上、4級)

○身体障がい者の等級の決め方に疑問あり、身体のおちらこちら悪くし病院通い、旅行はもちろん難しく、近所・都内に掛けるのも大変なのに、等級は低い。ペースメーカーつけていても、

旅行にもよく出かけている人(比較的元気な人)が、1級認定など。(65歳以上、4級)

○介護1、福祉サービスを受けていますが、ケアマネージャーさんの情報不足、若い人なので相談がしにくいヘルパーさんも掃除に来て頂いていましたが、マニュアル通り(仕方ない事?)で自分のストレスになり、現在はお休みしてもらっています。(65歳以上、1級)

(2) 経済的支援に関すること

○自身に障がいがあり、尚且つ母子家庭なので生活が苦しいです。仕事はしていますが、長い時間は働けなく、一人で育てる程は働けていません。保育料を免除する等してほしいです。公共の乗物も、利用時不便に感じる事が多く、車を使う事が多いのですが、毎年の燃料費(ガソリン代)の援助があり助かっていますが、年1回ではなく年2回や金額をもう少し上げて頂けると助かります。障がい者手帳についてですが、紙だとすぐに切れてしまいます。ポロポロになるのも早く、平日は仕事をしており新しく作ってもらう手続きもなかなか行けないので、カードのような物等、何か改善して頂けるとありがたいです。(18~39歳、3級)

○私は①腎臓・②心臓の二つの障がいがあるが、一つの障がいの時と経済的援助は変わっていない。検討してほしい。(40~64歳、1級)

○障がいを持っている者でも、現在は普通に生活を送って行ける人も、年を重ねると仕事等に支障が出る、その時の不安は常にある。そう思うと将来に希望が持てなくなるのも事実、経済的にも不安はある。(40~64歳、4級)

○まず、重点的に進める事は、1も2もなし。経済的支援の他はないと思います。生きて行くというのはきれい事ではないのだから…。それでも新座市を何とかしようと努力して頂ける事に感謝いたします。(65歳以上、1級)

○高齢者になり経済的に厳しいので、経済援助を充実してほしい。(65歳以上、4級)

○インターネットや電子機器の普及で、世の中どんどん便利になっていると思います。大変良い事だと思います。私の場合は、経済的に余裕が全くないものですから、皆さんが普通に使用されている通信機器、その他の通信費も抑えなければなりません。そのため、各種の手続きとかがパソコンでマイサーバーを利用したりして、簡単

にできる事も分かっていますが、その通信費がもったいなくてトコトコ歩いて役所まで出かけます。いろんな節約の一部です。なんでもかんでもインターネット等を利用して下さいと言われても、控えざるを得ません。世の中には、本当に困っている人には便利なこともぐっと我慢すべき事があるのです。御了解ください。
(65歳以上、3級)

- 現在我が家は、デイケアに(週3・手足の訓練週1)通っています。薬代他、医療費は無料で助かっていますが、デイケア等で月4万円程の出費で、時々ショートステイを利用すると一日一万円程かかります。やがて年金だけの生活になるとやって行けません。不安です。(65歳以上、5級)
- 『配偶者控除の見直し』が税制改正で、焦点になっていましたが、障がいや病気のため働けない専業主婦もいます。これ以上税負担が増えないよう、障がい者の経済的負担を考慮した障がい者施策をお願いします。(18~39歳、3級)
- 現在介護5で自宅にいます。後期高齢者医療の保険者証を受けて、今年は一割の自己負担です。(前回は3割負担)医療費控除があった為と思われる。少々の不動産収入がある為か、介護保険の自己負担が2割です。1割負担だった時から2倍になったのです。介護度も上がり、手がかかるとなり、介護の負担も大きくなったのに、ショートを利用するにも費用が2倍になったのです。そのため、ショートの利用も出来ません。収入があるからと言われますが、それなりに税金も必要で、収入は税金代にほぼまわります。預金が多くある人は一割ですみませ…おかしくないですか?(市だけの問題ではない事は分かります)。(65歳以上、3級)
- 後期高齢者、医療限度額認定、標準負担額認定の上限額が低すぎる。ある程度年収があっても不安定な場合は、入所負担額が多すぎる。入院費だけではなく、諸々の費用がかかるのだから。
(65歳以上、1級)
- 障がいがある為に、生活保護を受けなければならない人に対して、生活保護費など(福祉に関する事)を減額されている現状を見直してもらいたい。国は弱者を痛めつけ、苦しめている。あまりにも気の毒でならない。新座独自で、少しでも増やしてあげる事は出来ないものだろうか?福祉国家とは、とうてい言えるものではない

ないと思う。(65歳以上、4級)

- 私は、耳が聞こえません。聞こえない事の理解がなく、通勤などしていても大変。難病見舞金、3万→2万になりました。一年に一度病気などでお金がかかるのに、減らされることはどうなのでしょう。意味を知りたいです。(40~64歳、2級)
- 私達は夫77歳、妻71歳の二人暮らしで、現在非課税の低所得者です。市のお蔭で福祉手当¥8000。市福祉券(タクシー・自動車燃料・鉄道・バス補助金)、オムツ券と…本当に助かっています。どちらか種類になっておりますね。ありがとうございます。先日でしたか、病院の待合室に…医療の時、¥3000円?(障がい者扱い)かな、金額忘れましたが…。市役所の八階でしたか、心ウキウキしてもらえらるもんだと信じ、説明を受けましたら、(親切に話して下さいましたね)「扶養になっている人は受けられないんだ」よ…と、パンフレットに小さな字でこのような事が書いてありました。よく見て行けばよかったと後悔しました。しかし、非課税であるし、又扶養だからと言い、(子供)長男からその分として金もらう訳には行きません(遠慮しますね~)こういう時は理由なく一律に頂ければ幸いです。扶養に関わらず、市の財政もあるでしょうけど。ごめんなさいね、色々書きましたが…。私の意見として申し上げます。失礼いたします。(65歳以上、2級)
- 障がい福祉サービス、経済的支援の一部として、介護保険料を何とかして頂きたい。わずかな年金の働けない人からも、徴収するのは止めてほしい。まだまだ使い道を考えるべきだし、12段階の所得段階は現実的ではない。所得が殆どない人も、1000万円以上の人と約8000円の違いしかない。本当に何とかしてほしい。
(40~64歳、5級)
- 障がい者の直面する問題に、雇用と貧困があります。私個人の意見としてですが、障がい者一括りの社会が今の日本の現状だと思います。障がいにも色々なタイプやレベルがある訳ですが、健常者から見れば皆同じになっているのではないのでしょうか?それが雇用の難しさに繋がりが、満足な収入を得られない格差を生んでいるのです。私も父として、妻と大学生と高校生の息子を養っているのですが、障がい者雇用で

入社したからなのか、5年経っても給料は上がりず、手取り20万ちょっとで生活しているのです。勿論これで足りるわけがなく、妻もパートに出ているのですが、まだまだ足りなく親の支援を受けている有様です。この様な家庭は決して珍しくないと思います。バリアフリーと言われて久しいですが、社会に出て働いている障がい者には、スポットが当たっていないなど長い間考えています。(40~64歳、3級)

○収入が少しの所で2割負担になっている。1割と2割では全然違う。(不明、1級)

○国・県・市では、生活保護を受けている方は沢山いると思います。その方は好きな物を買ひ、飲み歩いて楽しんでます。体調が悪かったら病院に行く時は無料です。好きな事をして毎日を送れます。でも、私達の様に目に見えない障がいだと、生活する為に年金だけでは無理です。働かなくてはお金は入ってこないです。働く時に足が多少痛くとも、病院に行くとお金がかかります。我慢する事も多いです。生活の立場の差が多少でも差がなくなったら良いのと思います。年齢もあります。一生懸命働いても給料は増える事はありません。時間を多く働きたくとも仕事は無いです。もうちょっと生活が豊かになったらと願っています。(65歳以上、4級)

○障がい福祉サービスにもっと充実を…経済的支援を…。(65歳以上、4級)

○障がい者、経済的支援の充実をお願いします。(65歳以上、3級)

○金銭的負担が増え、利用料の為に働かなくてはならない現状となった。(40~64歳、1級)

(3) 就労支援に関すること

○障がい者施設に対する評価ですが、積極的に福祉関連に参加せず、状況が分からず申し訳ございません。非正規として就労していますが、雇用機会や企業内部の公平評価がなされることは良いと思いますが…。現実問題としては、普通の人が増えるような収入は得られない人が増加し、社会問題になっているとは思いますが。そういった厳しい国内環境に於いて、少しでも社会共生し、福祉に依存することなく、一人でも多くの障がい者が経済的自立を促進できるような、社会づくりに期待しています。(40~64歳、2級)

○就労支援を、障がい者の自立にまで結び付けて下さい。(65歳以上、6級)

○障がい者の雇用(4時間位)の数を増やしてほしい。(40~64歳、2級)

○私はパートで短時間働いています。職場には多少理解してもらっていますが、休む時にはやはり気を遣います。障がいがあっても少しだけ働きたいと言う人はたくさんいます。自由に時間を決めて働ける所があると良いと思いますが、職場ではなかなか難しいと思います。障がい者になる前からいる職場なので、まだいてほしいと言われますが、60を過ぎてまだ働きたいと思う人には、中々ないと思います。(65歳以上、1級)

○2014年5月に会社が倒産し、その後就職活動を行うが、現在仕事に就かず(無職)。(40~64歳、4級)

○視覚障がいのため家にいる事が多く、以前役所に相談した事があった。「視覚障がいがあっても就労する場はないか…」などに関し結果、仕事場があったとしても、自分で仕事場まで行く事が条件であった。家族も、仕事をしている場合送迎は難しく、断念せざるを得ない状況。身体的には問題はないが、この辺りが社会に出る機会を失っている。本人は働きたい希望はあり、可能であれば送迎をして下さる職場がある事を望みます。全ての視力を失っている訳ではない状態だが、障がい者も地域で暮らす…。ノーマライゼーションには、まだまだ日本全体が追いついていない状況の様に感じます。(65歳以上、2級)

○私は、人工関節にしたことによる下肢障がいです。つまり、普通なのです。それでもその赤手帳(障がい者手帳)のお蔭で、すごく助かっています。今は障がい者枠で、嘱託社員(一年更新)で働いていますが、やはり正社員ではないので、更新してもらえぬか心配になります。現在49歳。(40~64歳、3級)

○やはり、就労の事。大学2年の時に病が発症してしまい、大学病院で誤診を受け適切な診療を受けられず、就活の時には手帳がなかったため、就職できずに当時会社の人事の方に、「手帳があればね」と言われた事が悔しい思いをしました。その後、市役所の方の助けで手帳が交付され、クリニックに通い適切な診療は受けられる様になりましたが進行？障がいの程度は悪く

なり、グループホーム等働ける場所を探しましたが、当時は知的障がい者の方のものしかなく、又、資格を取ったりもしましたが、ダメでした。一番近かったのは、障がい者枠の公務員試験の筆記が通った面接でしたが、入れ込み過ぎてしまい、それから状態が悪くなり、電車に乗っても肘鉄をくろう等で引きこもりがちに。昨年とうとう自殺を考えるようになり、ホームから線路を見つめることが多くなった時に手術話が出て、DBSという手術を受け調子は良かったのですが、術後頭部にアレルギー反応をおこしてしまい、今年再び凝固術という手術を受けました。術後、脳がはれて嚥下顔面麻痺無呼吸等の症状が出て、半分位はほぼ回復しましたが、月の月末の一週間は通院で埋まっている状態です。年が高齢になり、通院の状態も鑑みるにせっかく体幹の揺れが大幅に治まったのに、新卒時の誤診を悔やむばかりです。今はせめて、アルバイト的にも社会とのつながりを持ってたらくと考えています。障がい者用のアルバイト情報誌の様なものがあればよいのにと思ったりもします。(40~64歳、2級)

○働く場所を増やしてほしい！！(40~64歳、2級)

○障がい者もできるパートタイムを増やしてほしいです。(40~64歳、3級)

(4) 医療に関すること

○障がい者認定を受けた時、痛みを軽減したいと相談したところ、「寝ていれば良いんじゃないんですか」と言われたので、医師に相談する事も嫌になりました。特に期待していません。家族に迷惑をかけずに生涯を終えたいと毎日思っています。医師でしたが、辛い思い出です。障がい者にとっては、(寝たきりでいれば)びっくりしました。(40~64歳、5級)

○医療側のサービス、福祉側のサービス、医療器具サービス各々のサイドで全く連携が取れない。受ける側からすると各々尻切れトンボ。当方の場合、手術により声帯を取ったけど、発声用の器具を入れたけど、医者を入れるだけ、機器側は売るだけ、なぜに本人は声が出ないのか分からない。そのシステムもない、まだ患者の人数が少ないから止むをえないのか？全国に何万といるのに、第4の受け皿を民間のボランティアしかないのは何とも…政策などでカ

バーできる人はいいけど、そうでない人は以前としてガン難民と同じなのかな？とにかく各サービスがバラバラで尻切れトンボ状態、言語療養士とかいるのですかね？それとも先端過ぎて追いつけてないのかな？リハビリも受けただけど(病院)3回位で終わり、又他の病院へ行かなくてはならない。医療費がかかり過ぎると、受けてる本人が思う。何か皆いい加減にしているのかな？東京都の役人みたいに障がい者になって判る、障がいのこと。障がい者以外(以前には私もそうだが)の人は、障がいのことは判らないだろう。また、判りにくいだろう。(65歳以上、3級)

○電車に乗って座りたいと思っても、障がい者や妊婦・目の悪い人が乗って来ても、すまして変わらないでスマホしている人が多い。盲導犬を連れた人が、急ブレーキがかかったため、よろけて危なかった。椅子の数を増やすか、座る必要のない人は座らないようにしないと、杖をついた人が立って元気な人が平気で座っている。とてもおかしい！！(65歳以上、3級)

○病院でのプライバシー確保。個人病院では、待合室と診療室が近くすべての会話がつつめけです。今回の施策と方向が違っていますが、病院をご指導下さい。(65歳以上、2級)

○各クリニック院外処方。薬剤師が横柄である。薬局の薬剤師は、少々の難問にも対応して頂きたい。Gメンを設けても良いのではないかな？(65歳以上、2級)

○医療費は立替えています、無料にしてほしい(支払いなし)。(65歳以上、1級)

○医療費・薬代等の請求をもっと簡略化してほしい。障がい者等の生の意見を聞くには、直接職員が出向くべき。デスクワークだけで、本当の障がい者サービスは絶対にできない。(40~64歳、1級)

○病気(リウマチ)による上肢不自由のため、進行によっては障がいの程度が高くなる場合がある。治療の為に薬は高価だが、難病ではないため補助金等はない。重度障がいを防ぐためにも、医療と連動した助成を期待したい。(40~64歳、4級)

○病院をもっと造ってほしい。常勤医を増やしてほしい。(65歳以上、等級不明)

○医療保険の費用の減額等。(65歳以上、3級)

○高額限度額認定等の支援は、ハードルが高すぎ

る。医療機関(同一病院等)に限られている(複数の病院では受けられない)。入院費用と外来費用が別々の会計(支払い)。それぞれの病院毎では、結構高額を支払う(一ヶ月に支払う金額)。薬代が高いため、限度額支払いの金額を、もう少し低くならないか?病気をすると、会社を退職しなければならないので、収入の道が断たれる(医療費の支払いに不安を感じる)。手続き(申請)から、認定が下りるまで期間が長い、もう少し早期に認定してもらいたい。(65歳以上、1級)

- 別の意見になってしまいますが、現在父親は3ヶ所目の病院に入院中、病衣・タオル等のリース料が病院によって、差が大きいので、市の指導で平均の金額を望みます。(65歳以上、4級)
- 完全看護の病院に入院しても、夜の食後の歯磨き・顔髭など行っていないところがあり、主人は肩から下がマヒの為出来ません。家族が行いますが、毎日病院に行けないので本人が我慢するしかありません。ささいな事です、家族としては悲しいです。(40~64歳、1級)
- (重度障がい者の医療費一時的支払い)医療機関で一時的に医療費を支払い、後日申請し払い戻される制度。障がい者が一時的にでも、現金を負担する事無く医療機関を受診できる様にしてもらいたい。(65歳以上、1級)
- 昨年、喉頭摘出の手術を致しました。吸入・吸引の器械を購入するため、市にお願い致しましたが、命に係わることではないとの事で断られました。都では補助が出たそうです。必要だからお願いしたのに所得もない私共には、大変な負担でした。(65歳以上、3級)
- 医療費を払い、後日書類を提出してから医療費が戻ってきます。東京都のように、初めから無料にしてほしい。高齢になると書類を書くのが大変になり、領収証が紛失したりします。(65歳以上、1級)
- 今、透析を受けているが、県内の近くに病院がなく、東久留米の病院で受けていますが、何かにつけ東京都住民以外は医療費がかかる。都内住民はただなのに、埼玉県民は有料という場合が多く、負担が多い。近くに透析病院があれば助かります。(65歳以上、1級)

(5) 外出・交通環境に関すること

- タクシー?事業者の方、利用してなかったらで

すが、すごく感じ悪く、利用している人達は品物類を上げてもらえるので、何回も見えています。利用したくても、品物類を上げなくては利用しにくいお金の500円利用できないのではないですか?利用できると思って500円払うとよいのに品物類を上げるなら、高くしてしまうので、利用しにく。市役所はどうしてるのですか?お客からは、物類は貰ってはいけないはずではないですか?(40~64歳、1級)

- 近所に外出する時、歩道が狭く平坦でないため、車いすの使用が困難です。付き添いなしでは外出できません。(65歳以上、3級)
- 新座市の移住して1年になりますが、何しろ駅まで15~20分位ありますので、一人で歩いて行けません。にいバスがありますが、一日5本しかありませんので、一時間に一本位になればと思います。(65歳以上、等級不明)
- 最寄駅から約1kmの範囲については、主要道路だけで構わないので、点字ブロックを設置して下さい。視覚障害者にとっては命の危機に関わることになります。何卒、よろしくお願い致します。(40~64歳、2級)
- 歩道のバリアフリー化を進めて、お店のバリアフリー化を進めて、住宅のバリアフリー化を進めて、駅のバリアフリー化を進めて、市役所の正面にエレベーターを置いて下さい。(65歳以上、4級)
- 人様の世話になるつもりはない。あるとすればただ一つ、安心して歩ける道路を。自宅から道路(金の音通り)へ出るのがおそろしい。いつも車の嵐だからである。そこには行政も法もない、あるのは車優先と歩行者に対する人権蹂躪だけだ!!。だから、なるべく金の音通りは利用しないで遠回りをしている。(65歳以上、5級)
- 歩道の整備。車いすでの移動、一人ではとても大変である。市の職員が体験してみたら良いと思う。改善すべき場所が見えてくると思う。(65歳以上、2級)
- にいバスをもっと増やして下さい。(65歳以上、1級)
- 交通費について。現在バス運賃については、考慮頂いていますが、通常の電車についての補助も考えて頂きたいと思っております。(65歳以上、3級)
- 市役所方面への公共交通機関が、一日4本しか

- ないバス便のみで大変不便です。広報等で、公共交通機関の利用を進めていますが、地区によっては現実的に不可能で、その為に外出をあきらめる事が数多くあります。「車の運転ができるのですが、駐車場を利用できない」と書いてあることも多く、大変困っています。バスの増発と障がい者の駐車場利用を可能にしてしまいます。(18~39歳、3級)
- 市内の保育園や幼稚園、子育て支援センターに駐車場もなく、バス便もないところが多くあり、障がい者の子育てがとてもしにくいです。参加できない行事がたくさんあります。早急に改善してほしいです。(18~39歳、3級)
- 外出時、障がい者用トイレは、各地整備されているが、排泄対応の場が病院でも確保困難。諸施設においては、車椅子対応が殆どである。外出を控えざるを得ない現状が多々ある。(不明、2級)
- 私は膝に人工関節を入れて、杖を使う生活をしています。障がい者の枠に入れて頂いて、保護して頂くのは申し訳なく思っています。できる限り自力で生活しようと努力しています。一番困っているのは、移動手段です。電動三輪自転車があれば家族を頼らなくても行動できますが、高額のため購入出来ません。補助があれば良いと思います。御検討頂ければ嬉しいです。(65歳以上、4級)
- 新座バスの本数を多くしてもらいたい。(65歳以上、3級)
- 市役所第二庁舎一階の障がい者トイレは一般男子トイレの奥にあるため、付き添いの人が入って行けない、改善してほしい。新庁舎をお願いします。(65歳以上、1級)
- 道路をバリアフリーにして下さい。道幅の広さも広くして下さい。車椅子が余裕で通れる道にして下さい。(65歳以上、3級)
- 移動手段をよりよくしてほしい。市内バスの無料停車証、費用負担あり又は、都営交通の特別乗車証の交付。費用負担あり…等より、広い範囲で行ってほしい。(18~39歳、1級)
- 長距離を歩く事。重い荷物を持つことが困難なため、自転車での移動が多いのですが、道路が悪くてとても危険です。自転車が安心して、通れる道路を作って下さい。これは障がい者だけでなく、全ての人に該当すると思います。(65歳以上、2級)
- 全然違うのですが、マンションの前の道路が大型店に行く人や、最近前からからも抜け道になっていて、すごいスピードで車が通って行くので、かなり見ていると怖い。大型店の駐車場が混んでいると、マンションの前もふさがられてしまうので、車椅子だと通れなくなってしまいますので不便です。こちらに書いても仕方ないかもしれませんが…。(40~64歳、5級)
- 現在、市内のバスは半額で利用できますが、にバスも半額にしてほしい。(40~64歳、3級)
- オストミーのため、トイレ設備を希望します。使い方の説明も表示していただくと嬉しいです。(65歳以上、4級)
- 道路の段差が多く(道のデコボコ、ガタつき)、シルバーカーがスムーズに進まずつまづいてしまう。(65歳以上、4級)
- 障がい者手帳を利用してバスを使った時、運転手さんの態度が悪い。(65歳以上、4級)
- 障がい者施策に関しては、殆どわからない事ばかりで申し訳ありません。私は、腰が特に悪いので歩く事がとても大変です。家の中では動けるのですが、外に出てちょっと歩くとすぐ疲れてしまい、腰をおろしたくなります。バス停や道の所々にベンチがあるといいなと常日頃思っている次第です。充実している場所も多いと思いますが、私の住む近くにはないものから、一言申し上げます。(65歳以上、4級)
- 私は片山三丁目の練馬寄りに住んでいます。障がいの程度が軽いので、普段は困ることがありません。ただ、市役所に行く交通手段がなく不便です。片山地区は練馬にほど近いので、毎日の交通は都内が多いです。大江戸線が片山にも近い場所に延びてくれれば嬉しいです。(40~64歳、4級)
- 足を手術してから走る事が無理で、バスが来てすぐそばまで行っているのですが、時間の決まりなのは分かりますが、老人には冷たく感じます(何分も待たせたわけではありません)。身体障がい者手帳4級を持っていますが、(運転手)バスに乗った時、降りる時に見せたが、嫌な顔をされたので以後は全然使用していません。(65歳以上、4級)
- 歩道が狭くて後から自転車が来たりすると怖い、もう少し広くしてもらいたい。(65歳以上、3級)

- 野火止3丁目周辺は、生活道路なのに一般の道路と同様に車の往来が激しいので、老人の障がい者は危険なので規制が出来ないので心配です。(65歳以上、3級)
- ひばりが丘駅北口に早くエスカレーターの設置をお願いします。(階段上るのがきつい、転ぶ)(40~64歳、1級)
- 西堀コミセンを利用していますが、エレベーターをつけてほしいと思います。最近怪我をしましたけれど、二階教室を利用しているクラスなので、欠席せざるを得ません。二階に上がれないので、最初から入会を諦めている人が多いのですが残念です。(65歳以上、1級)
- 歩道のバリアフリーが進んでいない。電動車椅子に乗っていると、とても段差がこわい。タクシー代をもう少し多く出してほしい。都心などの遠距離移動が苦しい。(40~64歳、1級)
- 新座市内の循環バスの件。志木駅ロータリーにはいってもらえると便利と思います。バス停が遠いので、せっかくあっても利用できません。(65歳以上、4級)
- にいバスの運行時間の配慮をして下さい。(18~39歳、6級)
- 普段、バス・電車に乗る際、運賃が安くなるパスポートなどの取得。(65歳以上、4級)
- 東京都のように、電車・バスに乗れる様なパスが1年分買えればよいと思います。(65歳以上、3級)
- 病院に通院する時など、IC乗車券の15000円ではなくなってしまふ。都の病院など通院する時、埼玉県だけなので(IC乗車券の運賃が)、バス使用が出来ない。(65歳以上、3級)
- 車椅子でも、移動できる所が少ないと思う。公園なども、車椅子でも行ける所があるといいと思う。(40~64歳、3級)
- 福祉課の皆様は、石神5丁目の地域の状況をどの位把握していますか。バスの便がない・坂道が多い。スーパーは無い・コンビニは無い(歩いて行ける距離にない)。ヘルパーに買い物をお願いしていますが、行く先は東久留米のスーパーです。バス停まで遠くて…しかも東久留米の団地が一番近い…結局タクシー利用となります。昔の田舎の感覚です。ダサイ埼玉の見本です。健診も昔、一度行きましたけど職員の対応が上から目線で、二度と行っていません。健診も受けていません。介護のケアマネージャーも、

一時東久留米の方に依頼していました。今は要支援となって、市のケアマネに変わりましたが、福祉のサービスや施策以前の問題だと思います。(65歳以上、4級)

- 新座市は交通不便。退院するにも…例えばにいバス、病院に行くにあたって不便、行きは時間的にあっても、帰りが無い。せめて、一時間に一本位の時間で運行してほしい。(診療2科、月2回タクシー往復)(65歳以上、6級)
- 足が悪くなって特に感じるのは道路です。ちゃんとした段差、工事をした所としていない所の差、ショッピングカーを押していても引っかかる所が沢山あって、思わず転びそうになった事が何度もありました。ますますこれから高齢化が進んでいく中で、せめて道路だけは何とかしてほしいと思います。限られた時間の中で、大変な事だとは思いますが、安心して歩ける道路をお願い致します。(65歳以上、2級)
- にいバスの経路、時間をもう少し分かりやすくしてほしい。又は本数を増やしてほしい。(65歳以上、1級)
- 外出のトイレが不安だったり、使用が困難なので、道路・建物・トイレのバリアフリーを重点的に取り組んで下さい。(40~64歳、2級)

(6) アンケートに関すること

- 入院中のため、記入が難しい。(65歳以上、1級)
- 76歳の私にはアンケートの意味が分からないところがありますので、良く答えられなくてすみませんでした。(65歳以上、4級)
- 問26につきましては、私にはよく分かりませんので、回答を控えさせていただきます。(65歳以上、3級)
- 誠に申し訳ありません。今のところ、わりあいと元気に生活しておりますので、今回のアンケートにはちょっとお答え出来ない部分がありました。(65歳以上、3級)
- 問20について、特に!!。現在、障がい福祉サービスを受けていない事に対して、今後障がいの程度(内容)変化・変更等があるか否か、分からない現状を推測して利用したいか否かの問は、分かりずらいです。(65歳以上、3級)
- アンケートを記入するのが大変なので、聞き取りに来てほしい。市の担当が代わっても一回も訪問しては来ない。(40~64歳、1級)

- 今まで幸いにもサービスはどの程度の事が解っていない。全質問に答えるのが難しいと考える。年一回民生委員の方が訪ねて来てくれるが、サービスなのかと考える位かな？（65歳以上、3級）
- プライバシーの保護と個人情報を守ってください。『福祉部2課よりアンケート調査票在中』と封筒の表に書いてありますが、郵便が間違えて隣に行く事があります。（40～64歳、1級）
- 分からない事が多く、記入できませんでした。高齢者より若い人を対象に。（65歳以上、2級）
- 障がい者である夫は、これらの質問に殆ど答える力が（言語・考える力）ないので、あまりきちんとした回答になりませんでした。こういうアンケートは必要だと思います。そして少しでも障がい福祉が充実していく事を願っています。（65歳以上、1級）
- 障がいを持つ人の生の声を直接聞くのがベスト、アンケートの質問もざっくりで、内容については細かい事が分からないので…だろう、での回答になってしまいます。（40～64歳、6級）
- 高齢者は質問が難しいため、答えられないものが多い。（65歳以上、1級）
- 障がい者福祉サービスや、障がい者施策の取り組みを種々進めて頂き、日頃より感謝しております。しかし、本アンケートの提出期限が短く、急いで回答しなければなりません。市役所の皆様もお忙しい事とは存じますが、もう少し余裕を持って調査して下さいをお願いします。（65歳以上、1級）
- 本アンケートは長すぎます。私の様な視覚障がい者には記入が困難です。（65歳以上、2級）
- 質問事項が難しすぎるので、誰でもすぐ答えられる様に、専門用語を使わずに取り組んで頂けたら、特に問26以下の文章は難しいと思います。回答者は79歳であまり本を読みません。中には高齢者も多いと思いますし、精神障がい者等もいらっしゃるでしょう。今回は、本人が無知なので、夫の私（83歳）が宛先の回答者と話し合いたいから、回答範囲でお答えさせて頂きました。大変失礼なことを申し上げ、申し訳ありませんでした。（65歳以上、1級）
- このアンケートは私にとっては少し難しいです。（65歳以上、3級）
- 評価についての質問は①・②のように横文字を使われると、老人には分からない。*印のノーマライゼーション・エンパワメント、日本語で短的に書いてほしい。解説しなくてもわかるように、日本語を見つける努力がほしい。（65歳以上、2級）
- 意見は無いのですが、アンケートあまりにも専門的で、一般の我々にとっては、分からない事が多すぎます。私達位の年齢になると、今は何ともなくても何がおきるかと言う不安は常にあります。私の場合は、家族も孫達も一緒にいますので、その点は幸せに思います。（65歳以上、3級）
- この様なアンケートは、高齢者には困難と思う。（65歳以上、1級）
- 一人で外出もできるので、アンケートはわからないところがいっぱいです。（65歳以上、1級）
- 質問が多すぎる。（65歳以上、3級）
- 重要な事かも知れませんが、たとえアンケートでも嫌でなりません。ご理解をよろしくお願い致します。あまりにも質問が多すぎませんか？面倒でありませんが、この様な意見はございませんか？（65歳以上、1級）
- この様な質問を書面で送付してくる事が、何か他の方法はないのかと思います。ひとり暮らしの方はとても不便を感じます。（40～64歳、1級）
- 本人が高齢のため、内容が理解できないのもありました。答えられないところは、分からないとしておきました。（65歳以上、4級）
- 障がい福祉サービス、施策について大事な事だと思いますが、このアンケートは難しいくくりが多く、まじめに取り組んで応えようとすると難問が多く、答え記入にえらく疲れしました。次にアンケート実施の節はくくり質問の仕方にも一考をお願いします。（65歳以上、6級）
- 介護の支援や、施設の利用など福祉サービスを経験していないので、実態がどうか判定できません。アンケートの件数（問）が多すぎる。障がい者にとっては、最期は少しでも良いみたい（じゃまらしい）考えになる。10問程度で良いのでは？（65歳以上、4級）
- 訪問に答えづらい事が多くあります。（65歳以上、2級）
- 障がい者施策に対する評価というのは、自分が関係していないと「具体的な内容を知る機会がないので、アンケートへの回答が難しかったで

す。(40~64歳、1級)

○色々な取り組みがされているものだと改めて分かりましたが、自分に直接関係ない者は、なかなか理解していないと思いました。答えようがない(分からない)ところは無印です。(65歳以上、1級)

○このアンケートについて。本人の孫が聞き取りながら記入しました。アンケートの質問「項目が多く、途中から本人の子供に相談しながら記入して居りました。施策について知っているか尋ねようとしたところ、「まだあるの?もういいよ」と途中になってしまっています。なので、このまま提出させて頂きます。多くの人は、この質問の多さだと答えられないと思います。(答えられない?) (65歳以上、等級不明)

○要介護4で、言語機能も落ち書く作業も出来ず、一日のほとんどをベッドで過ごす父の様な人にとって、この様なアンケートを書くことは困難です。どの様な障がい者にもあてはまる様な質問形式ではなく、ピンポイントで回答できる形式でのアンケート方式の作成をお願いします(こんな人が就労できますか?)。それこそが障がい者に優しい社会の実現につながるのではないのでしょうか。先ずは現実に即した形を理解下さい。(65歳以上、1級)

○アンケートの回答結果が(問2)の内容を十分に考慮された上で、利用される事を願っています。(40~64歳、4級)

○障がい者が答えにくく、わかりづらいアンケートです。(40~64歳、5級)

○10・11頁の問はあまりよく解りません。(65歳以上、1級)

○何も分かりません、難しすぎます。(65歳以上、4級)

(7) 情報提供に関すること

○自分から積極的に求めないと、福祉サービス等の情報が入らない。特に災害などマンション住まいだと縦も横もつながりがないので、不安です。新堀など中心地から離れているので、清瀬・東久留米などとの連携があっても良いのではと思います。(65歳以上、1級)

○毎日、いろいろ書類を送って下さいますが、何回読んでも内容が理解することが難しく困っています。国から県を経て、市へ降りてくる書類かと思うのですが、どうぞ何も分からない市

民がこれを読んで、どの程度理解してもらえるか考えて、もっと内容を分かりやすいものにして頂きたい事はできるのでしょうか?高齢者のいる家庭では、近所の方々は口を揃えて同じような事を言っております。中には内容がわからないので、書類をそのままにしている方も居ります。どうぞ、市民の目線で介護・障がい・福祉の御知らせを、新座市職員の方がかみくだいて作り、送付して下さいる事を切に願っています。(65歳以上、3級)

○難病・障がいについての情報・講演会・交流会が少なく、孤立しやすい状況です。以前住んでいた横浜市では、そういったものがとても充実しており、自分の病気の理解や難病の受け入れや理解に繋がっていました。埼玉であまりの情報の少なさにショックを受けました。現在も横浜市の情報を得て、そちらへ参加しています。是非、『横浜難病情報メールマガジン』を参考に、新座でも少しずつ可能な限り情報を知らせてほしいです。(18~39歳、3級)

○施策の取り組みについては、他市よりも頑張っている様に思い感謝しています。施策協議対等に参加していない人には、周知されていない事が多いので、各公民館や広報、障がい者だけでなく地域町内会等にも、サービスや施策の進み具合等、配布してほしいと思います。(65歳以上、2級)

○私は難聴のため、毎日の生活に不自由は無いのですが、時々流れてくるスピーカーの(市役所からの情報)内容が殆ど聞き取れません。大事な避難等の場合どうなるのかとても心配です。障がい福祉サービスの取り組みは出来てるのでしょうか。(65歳以上、6級)

○情報不足。(不明、3級)

○障がい者の情報をもっともっと知りたい。(40~64歳、2級)

○福祉予算が不足なのは良く分かりますが、援助して頂く事には感謝しております。今年頂いた金額は毎年頂けると思い、予定を立ててしまいます。前もって何の連絡も、広報に記載もなく、減額しては困ります。せめて、広報の初年度にでも記載して頂きたいのです、宜しくお願いします。年金生活の一人です。(65歳以上、3級)

○障がい者用サービス等が書かれた『冊子』分かりにくいので、もう少し簡潔明瞭にして頂ければと思います。(40~64歳、1級)

- 障がい福祉サービス等、変化した内容等がある場合は、お知らせしてほしいです。(40~64歳、6級)
- 福祉サービスについて、市役所の窓口にお問い合わせるか、市政広報(月1)で知るしかない。窓口に出向く事は機会が少ないため、情報を得ずらい(高齢者にとって)。(65歳以上、1級)
- 障がい福祉サービスの情報提供をお願いしたいです。(65歳以上、1級)
- 「何がサービス」取り組みがあり、どういう形だったのが現在どうなっている?今後どうなる(どうしたい)?と言った情報がなすすぎるかな?広報の仕方をもう少し考えても良いのでは?(40~64歳、1級)
- 透析を9年。主人からの腎移植により、殆ど普通の人と変わりなく生活ができる。たくさんの薬は一生欠かせませんが、薬も検査も支援して頂き本当に助かっています。有難うございます。飲んだり、食べたり、仕事ができる幸せ、最高です。ただ一つ、障がい福祉サービスの情報の知るすべが分からず、例えば(ETCの割引・国民年金の控除・自動車税減免)など誰も教えてくれませんでした。(40~64歳、1級)
- 私自身の問題ですが、新座市の障がい者施策に対する基本的な考えや実現に向けた動きが把握できておりません。今後は、関心を持ち理解に努め、支援して参ります。(65歳以上、3級)
- 障がい者施策の取り組みについては、直接の関わりがない方は(家族がいないと)、殆ど分からないと思います。もっと市としてアピールしてほしいです(市報他)。私の場合は、90歳の母のことなので、介護も含めて見てあげられています。自分の子供や孫に障がいがあったら将来の不安があると思います。(40~64歳、3級)
- サービスの変更がある場合は情報を下さい。(18~39歳、6級)
- 障がい者向けの情報・病院・施設・就労・サービス等の、情報発信の充実・伝達方法の確立…(分かりづらいのが現状)が重要と考えます。(40~64歳、等級不明)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

- 障がいのある方への様々な支援もさることな

がら、社会が障がいのある人もそれをその人の個性としてとらえ、その人達も含めて皆が能力に応じた社会参加(就労・生活すること)ができるのが一番だと思います。まずは、障がいがある事を特別視せず、そしてその方達が社会活動できるように支援・サービスをして行くのが公共施設だと思います。行政のサービスが実りあるためには、障がいのある方への見方が大切だと思う。(65歳以上、2級)

- 後は手話を使用する事で、健常者との差別はまだあるかと思います。健常者の方には手話は必要ないので…、仕方がないかと思います。これをどうにか出来ないかなと、自分は考えていますが分かりません。(40~64歳、3級)
- 私たち障がい者も健常者も、それぞれ一人一人が違います。でも、障がい者は老人は助ける者と思込み過ぎの面があり、何かを作っても建てても、当事者の意見声なしに造られ、折角たくさんのお金を使っても一部の人しか使えない物、又は全く使えないものが多くある様に思えます。そしてハード面ばかりに目がそそがれている結果、人と人とのふれあいの機会が少なくなり、特定の人との交流しかできない人が増えています!!。困った事でしょう!! 私もそんな一人の障がい者です。これからも宜しく、お助けお願い致します!!(40~64歳、1級)
- 市役所の職員でも(福祉課の部署でないそうで)、障がいに理解のない人がいるのは誠に残念、具体的には、白杖を突いて歩いていても道を譲れない、にらみつける等、率直に言ってそこがまじ改善されると、何をやっても効果など上がらないのではないかと思う。一般の人でもぶつかったりしてトラブルになると、「人並みに歩けないなら家で寝ている」とか、「家族がいるなら介助してもらい、こちらが気を遣わなくてもいい状態にしてから外に出てくれ」などと、平気で主張する人も決して少なくない。これは実際にあった事です。こうした現状が一日も早くなくなることを心から望んでいます。期待しています。(40~64歳、4級)
- 皆さんが(住民)、もっと障がい者の事を理解してほしい(急さど)。
 - ・障がい者を見ると冷たい目で見られる。
 - ・暴言を言われる。
 - ・嫌な態度にあう。
 - ・嫌な言葉を言われる。(40~64歳、2級)

- 電車・バス等の公的な所での”プライオリティ・シード”に若者（健常者）が占有に移動しようとしてもしない。嘆かわしい限りです！（65歳以上、5級）
- 歩道を歩いていると、自転車が後からベルを鳴らしたり、スピードをあげ邪魔とばかりに走って行く。視覚障がいの人などは見ていてかわいそうです。自転車は何処を走っているのかわからないのか？。分かって歩道を走るのか、とても怖いです。（不明、5級）
- 希望する事を記入しても実現しないのですが…、駐車場・市役所にしても新座館にしても、障がい者スペースにステッカーの無い車が駐車し、大変困っております。新座館の障がい者スペース、なぜ建物側の止めづらいスペースに2台なのでしょう？（65歳以上、2級）
- 大分前に市の方から、（私は耳が聞こえません）と言ったチョコキ（ビニール）のような物が送られて来ました。すごくショックでした。本当にバカにしています。もっと良い言い方がなかったのかあきれています。好きで障がい者になった訳ではありません。（40～64歳、6級）
- 障がい者以外の方々に、こう言った取り組みをもっと理解してもらわないと取り組みが生かされないの、もっと情報を発信してほしいです。（65歳以上、2級）
- 私も含めて障がい者への差別意識をなくすようにしたいと思います。その為の教育・啓蒙活動に力を入れて下さい。お願いします。（65歳以上、4級）
- ノーマライゼーションの普及が全く進んでいない事による不安・不信は強くあります。町会の災害に関する対応に、地域住民の区別・差別を感じます。町会費を払っている者には支援をするが、そうでない者には何もしない、という差別がある。新座市に住んで40年が過ぎます。私の人生の6割以上になります。この長き間、近隣に比べ高い市民税を支払ってきました。健康で元気な時は、意識しないで生活しています…が、本当に必要な恩恵が弱い者のところへ、今私のところに届いているのでしょうか？大きな疑問を持ちます。（65歳以上、2級）
- 若い頃より耳が遠いため、人の間にトンチンカンの返事等をする、娘たちに笑われたり、時には怒鳴られたりするので、すごくプレッシャーが掛かります。又、声が自然と大きくな

っているせいか、うるさいと怒られます。でも、大好きな歌手のコンサートを何回も行って元気を頂いています。又、歌声喫茶が年に何回か新座（和光・新座・志木）に来て下さるので、大きな声で青春時代を思い出して歌っていますが、でも最近は杖を使わないと身体が思うように動きません。大好きな犬ラブラドルの散歩も転びやすいのでやめました。補聴器が買いたくても、経済的に無理なので娘達が休んでいる時は、なるべく自分の音響に入れCD・ラジオで過ごします。頸椎狭窄症で手足がまひして、3ヶ月左足人工関節と手術が多かったのですが、娘たちに怒鳴られながらもまだ動けるから辛いです。もっともっと苦しい思いをされている方達のことを考えれば…といつも思っています。（65歳以上、4級）

- 障がいがある人や、世の中弱者が生きづらい。相模原の障がい者施設の、大量殺人事件が代表されるような、弱者に対する思いやりのない、逆に差別をし消し去ろうとするような動きまで…。横浜の大口事件も何やらそのような臭いが…。今、健常な人でもいつ何時障がいを持ったり弱者になってしまう事はいくらかでも考えられる。他人事ではないのですが…。考えたくもないんでしょうね。自分だって事故で足を切断するまでは、そんな事考えた事もなかった。（40～64歳、4級）

（9）窓口の対応に関すること

- 障がい者が一人でも家族にいる場合。市役所から数多くの通知書が送られて来ます。夫・妻その他（子供）のうち、介助できる家族が役所からの書類を提出しようと思ひ、各部署に書類や助言を求めても、しっかり説明できる課員が少なく、”ちょっと待って”の繰り返しで課員の説明の出来ない人、勉強不足の人が目の前に多く、多少ましな人も居る事もありますが、大きく障がい者の支援の事を面倒だなどと思われる態度が感じられ、同じ事を3度市役所に足を運んだ事があり、今後職員の勉強の強化をお願い致します。新しい市長にひとふんばりお願い致します。小生、昭和12年生まれの79歳です。毎日3度の食事を作って妻に食べさせ、トイレにも洗面にも付き添っており、老体に先が思いやられます。大老齢でも3度の食事を作って妻に喜んでもらいます。宜しく申し上げます。

(65歳以上、1級)

- 障がい手帳の基準が大分きびしくなり、股関節手術を両足行くと不自由になるのに、前は3級になったが現在は査定が難しく、片方片方での認定で上に上がるより下がる方があるとの事。この件で、市役所に相談に行ったら、「医師からの診断書により県の方で『級』は決めるので、ここでは用紙を預かるだけです…」と冷たくあしらわれた。もう少し考えてほしい。いい方にも！！。現在は、難病と両足不自由だが難病も提出せず、片方だけ(4級)のみです。自分で頑張っています。(65歳以上、4級)
- 色々な情報を外部から聞き、市役所の窓口へ行き初めて利用できる状態です。例えば、介護支援一時間500円で利用できるサービス。市役所でも利用できる個々の項目を皆に教えてほしいです。(65歳以上、2級)
- 相談に行くと出来ません等の話をされるが、どうして出来ないのか、できる様にするには、どのような事をすれば良いのか教えてほしい。(条例等は個人では出来ないもので、今の時代に合っているのか？その条例がいつ作られたのか？その時代では良いものが、今の時代に合っているのか？総合的に見直して下さい)。(65歳以上、1級)
- いつもホットプラザ志木の駅前の出張所で書類を出しているが、スタッフの方の気持ちが良い対応をしてくれます。いつもありがとうございます。(40~64歳、1級)
- 障がい福祉課の方々の、親切な対応にいつも感謝しております。又、真剣になって相談のって下さり、とても助かっています。又、市役所の他の窓口でも、障がい者である事を言えば、筆談などの対応をしてくれるので非常に助かります。(40~64歳、2級)
- 障がい者(相手)の立場から物事を考えて下さい。マニュアルよりも、人間味ある対応を第一に考えて下さい。「出来ません」ではなくて、「これなら可能」と言う提案型で、話を前向きに対応して下さい。(40~64歳、2級)
- 新座市役所の所員の、障がい者に対する対応の心のなさに涙している人間です。障がい者手帳交付の窓口で、福祉内容を具体的説明頂けると思い質問したが…『障がい者福祉の手引き』を出して来て差し出された手引きを「持ち帰って下さい」の言葉もなく、市役所を後にしたが、

理解することが出来ず、医師・知人生活の場面場面で、その都度教えて頂いております。はっきり申し上げれば、『第5期新座市障がい者福祉計画』を策定の前に、現状の意識を改革しなければならぬと思います。こんな事を申し上げるのは誠に残念です。(65歳以上、4級)

- とにかく知らない事が多すぎる。福祉は知っているもギリギリまで教えてくれない。対応も悪い、見下した態度、個人情報の管理も悪い。嫌な思いを多々しているので、外出するのが嫌になり(トラウマ)家に引きこもりになってしまふ。何か書類を申請する時も丁寧に教えてくれる人がいない。現在、障がい厚生年金を申請中だが書類が多く、相当のストレス(過去何年も前の事を思い出すのも限界があるし、過去の嫌な事も思い出し体調不良になる)。職員の態度も最悪で、ケースワーカーは上司に言われた事を事務的に処理するのみで、肝心な相談相手には一切なってくれず…頼れず、相当困っているが誰に相談したらいいのかわからない。かなり思い詰めています。(40~64歳、2級)
- 市役所窓口の迅速対応に満足しています。(65歳以上、1級)
- 市役所の受付、職員の中によくわかってない知識が足りない方がいらっしゃるの、あいまいなまま答えず、分かる人に確認してほしい。臨時職員にも、十分な研修をしてから対応してほしい。障がい者や老人は、色々と自分で調べる事ができない人が多いので、(市役所の指示を信用しているので)間違いはなるべく減らして下さい。(65歳以上、4級)

(10) 災害対策に関すること

- 避難所に簡易ベッドを備えて頂きたい！足が悪いため床では眠れません。(40~64歳、2級)
- 私は今、週3回病院で透析をやっていますが、災害が起きた時にはどうなるのか心配です。(65歳以上、1級)
- 火災・地震時、避難誘導時の支援体制をもう少し明確にして頂きたいと思います。(先日、台風で避難勧告がありましたが、不安でした)。(65歳以上、2級)
- 避難場所(東野小学校、第二中学校。)の入口が狭く、柵などもあり入りづらい。(65歳以上、4級)

○来年は暖かい時に、地区の避難訓練があったら、参加は無理でも見に行こうかな等と思いました。(65歳以上、4級)

(11) 相談体制に関すること

○東京より新座市に移り53年、PTAや町内活動につくし、多くの友人がいました。御近所とも仲良くふれあいがあり、新座市にも親しみつくしたが、時代の移り変わりプライバシーが、現時点では皆さんお互いにふれあいがなく、市の職員さんの対応はとても親切です。マンションや若い世代の人が近所づきあいをしない、政治か行政か分かりません。年寄りがむなしい世の中です。目がよく見えないで書いてます。視覚障がい自分で対応が出来ない状態になった場合、どのようにしたらよいか考えます。子供だけ(家族あり)とは記は出来ませんが、現状をどうすべきか相談できる窓口がほしいです。(65歳以上、5級)

○様々な支援制度がある様ですが、どれが利用できるのか良く分かりません。生活全般、経済的な事、困り事など、相談窓口がよく分からず、家族だけで悩みを抱えています。個別の問い合わせだけでなく、広範囲の事を聞ける。(例えば、介護保険に詳しいなど)相談員の方がいてくれるととても助かります。重度心身障がい者ですが、医療費の給付がなくなったことが大変残念です。(65歳以上、1級)

○現在は、何とかスローながら自分の事は一日がかりで出来ているので良いのですが、障がいを持っているだけに、同年齢の人より動きの鈍さが早くなっています。これから何か起きた時に、誰に相談すればよいのか分からず不安でいます。(65歳以上、3級)

○記入したい事は沢山ありますが、直接お話が出来たらと思う事がよくあります。左足が股関節からありません。自力で立つ事、歩行する事は出来ません。在宅でできる電話相談等は、出来ないでしょうか？介護1ですが、前回歩行できますと認定されていたそうです。診断書が出ているのに車椅子の使用が出来なくなる所でした。自分に合う補助器具を自由に選ぶことは出来ないでしょうか？。試してみる事が出来ればなお良いのですが、他人の介助より器具の方が気楽ですから…。(65歳以上、3級)

○気軽に、生活全般の相談が出来るコミュニケー

ションの場所があればよいと思います。(65歳以上、1級)

○一人の障がい者になり、生活も以前の様にはいかなくなり…真から相談できる場所は何処でしょう。とても不安です。(65歳以上、1級)

(13) その他

○先ず、トラブル多発『成年後見人制度』について。仕組みを見通して頂きたい。出来れば廃止の方向で、ダブルチェック・トリプルチェックが行われない現制度では、泥棒にお金を渡すのと同じです。後は、市役所の駐車場や高速のSAでもよく目にするのですが、障がい者用の駐車スペースに平気で駐車する人がいる事です。こういう基本的なマナーが徹底されなければ、どんな施策やアイデア・地域交流なども上手くいかないと思います。禁煙の店内で平気で喫煙する人には、どんな目が向けられるのでしょうか？それほどのレベルに達しなければ、障がい者にやさしい社会とはならないのではないのでしょうか？現状は残念で仕方ないです。(40~64歳、1級)

○自立支援医療制度と、障がい者手帳の二つを有しているものとして、色々と手続きが大変なので障がい手帳の方を一本にして市役所に届けている。しかし、自立支援医療制度で癲癇という病気を持っている、私自身いつ何処で発作が起こるか分からない。そういう状態で中学2年生から今まで通院して薬に頼っています。常に心配がつきまとい、外出することも少なくなりました。又、ボランティアでもやりたいと思っても、身体のことを考えると自主的行動がとれない状態です。同じ病気で車で事故を起こした人のニュースを見ると、胸が張り裂ける思いです。生活するには、生活費がいるのは言うまでもなく、そんな思いを常に持って生活しなくてははいけません。やはり最終的に金銭なのだと思い、下手な字ですが書いてみました。温かい心遣いを願っています。(65歳以上、3級)

○障がい者にならないと分からないと思います。体が不自由なのに税金等は払う。働くって大変です。(40~64歳、4級)

○何時もお世話になります。老老介護ですが、時には介護者の方がダウンしそうになりますが、居宅介護が現在本人にとって一番恵まれていると思っています。月一回位福祉のお世話にな

- りたいのですが、リュウマチのため全身の骨がボロボロ、外出は月2回ほど通院其れもタクシー、辛い本人がボケてないので助かります。福祉の為にこれからもお身体に気を付けて、宜しくお願いします。片目ですので、乱文でお許してください(85歳の老介護者より)。(65歳以上、2級)
- 『日常生活用具給付』を受けているのですが、作成すべき書類が以前よりも複雑になってきており、大変面倒です。もう少し簡略な記入方式にしてほしいと思っています。(65歳以上、3級)
- お世話にならず往生できる様希望します。(65歳以上、6級)
- とても大変です。(65歳以上、等級不明)
- 郵便局、ポストが近くにないので大変不自由をしております(右人指し指が不自由)。(65歳以上、3級)
- まだ自分自身元気であるので、介護の事とかまだ身近に感じてないので、これから真剣に考えなければと思いました。(65歳以上、1級)
- 高次脳機能障がいなので、殆ど一人でできるが、一人で生活する(自立)事はできない。一人になった時の事を考えると、65歳に夫婦共なるので、不安になる時がある。主人がいる間は、元気でいなければと考える日々です(質問と関係ないですが)。(40~64歳、3級)
- 老老介護です。あと何年できるか分かりません。寝たきり・認知・胃ろう・人工鼻等、老妻が可哀想でたまりません。(65歳以上、5級)
- 近くの県営住宅に入りたい。(65歳以上、1級)
- 私、障がい者になってしまい、新座市には申し訳なく思っています。今後共宜しく願い申し上げます。(65歳以上、1級)
- 障がい福祉サービスについて。まだまだ知らないため、医療機関や市役所の方に迷惑をかけると思います。よろしく願いします。(40~64歳、2級)
- 体調悪くしてから知る事が多い。市の広報を注意して読むも分からない事多々。必要な時に市役所へ行く事にしている。これからも宜しくお願いします。(65歳以上、1級)
- 『障がい』という言葉でひとくりにされても、精神・身体・見た目で分かる・分からない、いろんな状態の人達があります。『五体満足』と言える人も、障がい者に助けられる事もあります。
- 私は、私は助けてもらえる事は助けてもらおうし、手伝える事は何でもします。障がい者にしてあげる…という世の中でなく、お互いに共存、生きて行く事が自然にできる町になってほしいです。(40~64歳、3級)
- いろいろ障がい者に対する取り組みをして頂いている事も、不勉強で良く分からず、自分が障がい者になってはじめて勉強させられる事が多くあります。これからも、新座市が障がい者やすべての人に優しく、住みやすい市である事をお願いしたいとお思います。これからは、もっと勉強して頂きたいとお思います。よろしく願いします。(65歳以上、等級不明)
- 障がい者手帳は持っていますが、自覚がありませんでしたが、今後問題が出て来るのかと思ひ、色々考えておかなくてはと改めて思いました。良い機会になりました。(65歳以上、4級)
- 現在は自立出来ている。(65歳以上、等級不明)
- 障がい者当事者も、自分の障がいについて理解を自ら『声』にして、活動して行ける様な仲間、自分とは別の(障がいのある人)同士が、集える会とか場所を持てると良いなと思っています。(65歳以上、2級)
- 私は、まだお世話になっていませんが、介護を使用している方の負担を少なくしなくてはいけないのですが、要介護・要支援の負担を軽くするようにして下さい。(65歳以上、3級)
- 現在は家内とおりますので、特に不自由はしていません。(65歳以上、2級)
- 他の市町村と比べてみた事がないので、分からないが多い。まだ、サービス・施策を利用する段階ではないので分からない。(65歳以上、4級)
- 行政の取り組みが良く分かりませんので、コメントが出来ません。自分達は背負いたくない障がいを背負って必死に生きてます。目の前のことで手一杯です。(40~64歳、3級)
- 現状は、障がいは腎不全による人工透析ですが、透析による不都合は血圧の変動でおきる。支障はありませんが透析による(第一原因ではないか)脊柱管狭窄症、頸椎症による痛み、手足のしびれが結構辛い日々です。(65歳以上、1級)
- 近くに映画館があるといい。障がいのある方と私と同じ病気の人と会話がしたい。(65歳以上、等級不明)
- 82歳の老婆ですが、両股関節手術しています

- けどプールで歩いたり、頑張って散歩したり頑張っております。(65歳以上、4級)
- 2020年パラリンピックに向けて、その参考スポーツ候補種目を取り組む姿勢がこれから必要 ex. スポーツ吹矢(障がい者スポーツ吹矢、全国大会あり)障がい部門での協議(上肢・下肢・内部・車椅子…他)。ペタンク又は(ボッチャ)。(65歳以上、5級)
- 今の自分から見て、よく分からない事が多いです。(65歳以上、4級)
- 全て病院通院、買い物等は息子が全てやっている状況です。介護をする方(息子)にも負担を掛けており、今年2月20日には主人が病気を苦に自ら命を絶ってしまったため、ショックも多く以前のように笑顔がなくなっており、身体も心臓も持病があり、2年前にはペースメーカーの植え込み手術をしてもらい、命は助かったものの、物忘れ等も進行が進んでいる。主人は、物置にひもを吊って首つり自殺(病気を苦しめた)。警察・消防・救急隊の方に世話になった。現在はケア・マネージャーさんに、息子が連絡をとって相談にのってもらっている。(65歳以上、1級)
- 本人は、病院へ入院中ですが、平成14年～入院中です。質問が記入できない事があります。不明な事は、市役所へ相談に行っております。(65歳以上、1級)
- 独りになって、まだ間もないのでいつも不安で…。そのうちに慣れると思います。すみません。(不明、等級不明)
- 新座市が我々障がい者にとって、益々住み易い(安全・安心)町になる様、皆様のご活躍期待しております。(65歳以上、4級)
- 良く分からない。(65歳以上、4級)
- 民生委員の役目は？(不明、1級)
- 現在の福祉でも満足しています。感謝しています。(65歳以上、2級)
- 福祉政策に於いて、数々の予算が削られようとしています。障がい者老人は、家にいて出歩くなと言われてる様に思います。市全体で見栄えの良い老人施設のように感じるの、私だけでしょうか？(65歳以上、3級)
- 難聴なので、私には係りの方の声が聞き取りにくくて困っています。その時はどうしたら良いのでしょうか？何か良い方法があったら知りたいです。(65歳以上、2級)
- いつもありがとうございます。(40～64歳、4級)
- 大変お世話になってます。有難うございます。(65歳以上、3級)
- 弱者目線で、人間的に血の通った施策を切にお願いします。身体障がい者手帳の恩恵を賜り、大変有難く感謝しています。(65歳以上、1級)
- 身体障がい者手帳(1級1種)。(65歳以上、1級)
- 勝手なようですが、未だ日常生活に支障をきたすような障がいではないので、不安を感じつつも、具体的な施策への要望は未だ実感出来ません。(65歳以上、3級)
- 今は、普通に生活が出来ているので良いのですが、自分が動けなくなったりしたらどうなるのか、大変な不安です。病変に対応できるかわからない。調査結果はぜひ教えてください。(65歳以上、1級)
- 今の所は、人様の迷惑にならない様…先の事は分からない。(65歳以上、3級)
- 本人が特別養護老人ホームより、病院に入院のため、アンケートへの回答が出来なくてすみません。(65歳以上、2級)
- 何度もアンケートを記入しているが、何も変わらないように感じている。障がい者一人一人にどのようなサービスや、支援が受けられるのか、具体的に示すツールや媒体があれば良いと思う。障がい者の就労の難しさや、経済的負担の解消に向けての施策などを、市・県レベルでなく、国策として取り組んでもらいたい。(40～64歳、5級)
- 市内放送が聞こえづらい(何か言っているが反響して聞き取れない)。(65歳以上、4級)
- 難聴です。級は4級です。音は聞こえても、相手のお話で言語がよく聞き取りづらいです。(65歳以上、4級)
- 今現在、視野はだんだんなくなって来てるが普通に生活できてます。福祉の実態、サービス支援の方は全く理解していない状態です。だから、質問に答えられないところが多いです。(40～64歳、5級)
- 現在、右手全指機能全廃で3級だが、75歳以後は下肢膝の機能不全により、走行困難の状態、毎日朝30分～40分の散歩で、後は家内生活の状態。(65歳以上、3級)
- いつもお世話になりまして、ありがとうございます

- ます。(65歳以上、1級)
- この様な調査には心から感謝を申し上げます。始めに息子は該当しないのではと諦めて居りました…と申しますのは、①生活保護の援助を頂いている事。②植物状態と言われて(満3年)生涯療養所生活とされ、現在も病院生活ですが、将来施設に入所する手続きを済ませるようにと要請を受けておりますが、まだ出来ない状態です。これまでのお世話にも有難うございました。(40~64歳、1級)
- 近くに生活用品(食料品を含む)の店が無いので、買い物難民になっていますよ。(65歳以上、3級)
- 年齢が高いのでこれからが心配です。幸い子供がいるのでよく面倒を見てくれています(和光市の団地、主人は入院しています)。私は、腰と股関節が痛いので、接骨院に行きたいと思っています。眼科・耳鼻科にお世話になっています。(65歳以上、4級)
- 現在入院中なので、今後どうなるかどうしたら良いのか分かりません。(65歳以上、1級)
- 障がいのある方でも住み易い街へ…期待しております。(40~64歳、3級)
- 今の世の中、何を信用していいのか分からない、世の中の移り変わりが早すぎて、我々の時代とは考え方が全然違っており、何も信用する事が出来ない。自分の事は自分で何も出来なくなったらおしまいです。それ以上の事は望んではいけないのです。福祉に頼り過ぎると不満が出てしまいます。介護保険を払いサービスを受けても、お金の無い人はサービスを受けられないのです。この制度を導入するときに我々は不信を持ちました。日本国に於いては、お金の無い者は死ねばよいと言っているようなものです。救急車も使うな、入院しても治ってないのに退院して下さいと治癒する力は一人一違っているのです。日本は表面だけを見て進み中身は分かっていると思います。(65歳以上、1級)
- 障がい福祉サービス名がこんなに細かく分類されているとは知りませんでした。勉強不足です。調べたいと思います。(65歳以上、5級)
- 在宅酸素(家庭内活動制限)(呼吸器3級)障がい者手帳ですがアンケートの中には該当するところがありませんでした。一番心配な点は、酸素ポンペをカートに乗せて移動する場合、災害時の酸素ポンペの予備をどのようにするか。時間に制限があります。又、坂道などの移動を数えると、きりがありません。(65歳以上、3級)
- 新座市は何事に対しても美しい街、生活が苦しい人には助けは無し、生活が普通から上の人に対しては普通の生活がおくれる。しかし、生活が苦しい人には又、苦しさが帰って来る。今の新座市は何百年昔のやり方、障がい者施策の取り組み、それは言葉で言うだけ…何しろ形だけ、本当に苦しい生活を送っている人病気のため、生活保護で苦しんでいる人、障がい者の方から手当のお金が出て、生保の方からそのお金を引いてしまう。だから、暑くてもクーラーなど使う事出来ない。物が壊れても買う事も出来ない、見かけだけ、新座の議会もダメ、政治家でない。何しろ色々あるけれど書く場所が無い、何しろだめダメ、新座市は何もかもダメだから、今度の市長も大変だと思う。ただ一言頑張ってください。市長様。(65歳以上、1級)
- 障がいの福祉のサービスについては、まだ半年ぐらいなのでよくお答え出来ず申し訳ございません。(65歳以上、1級)
- 問26を読み、自分が何の知識も持っていないと築きました。今後、どんな取り組みをしているのか勉強会があったら参加しなければと思います。(65歳以上、4級)
- いつも新座市には、ご支援を賜りまして大変助かっております。有難うございます。我が家は3人とも障がいがあり、皆様のご支援を賜って何とか生活出来ております。何卒、今後とも今まで通り今まで以上に、どうぞご支援くださいようお願い申し上げます。特に通院が不安で、今後も今まで通りバスと電車で通院できるか不安です。また、子供達の精神障がいの経済的ご支援に大変助かっております。何卒今後とも、経済的ご支援を賜れますように、何卒よろしくようお願い申し上げます。(65歳以上、4級)
- 家におりますと、寝たり起きたりの生活ですので、広報は読みますが周りとの活動が有り難く、福祉サービスや障がい者サービスの情報もなく、近所の友達は元気なので、今は一緒に活動する事もないのでわからずじまいです。私も、この病気になる前は職場(パート)や町会でも一番というほどに活発でしたので、本当に残念です。元気でしたらボランティアもしたいと思っておりました。(65歳以上、3級)

- お世話になります。よろしくお願ひします。
(40~64歳、2級)
- まだまだ分からないことだらけです。誰にでもわかる様新座市で頑張ってほしいです。
(18~39歳、2級)
- 本人は心身共に萎えて意見も感情も言葉には不可能。寝たきりの状態のため、答へが不可能になる。どうぞ宜しくお願ひ致します。(65歳以上、5級)
- 最近歩けるようになったので、色々なことがわかるようになりました。何を聞かれても分かる様にします。書も左手でかける様になりました。これから福祉の事も勉強しないと何が何だか分からないです。今までは、病院に行くのも主人について行くだけでの日でした。やっと最近日は日ごとと言っている言葉も分かる様になりました。このアンケートも良く分からない所がありますので、書くことが矛盾するところがあると思いますが、宜しくお願ひします。(65歳以上、1級)
- 民生委員H26年から来ない。手帳を忘れると自費を頂くとせまる機関がある。市の全体の動きが読めない。(65歳以上、2級)
- 片耳だと音の位置が分かりません。両方の耳が正常で初めてどこで音がするのか分かりました。真横でクラクションを鳴らされて驚いています。(65歳以上、6級)
- 市役所の障がい者のための窓口が入口から遠すぎ。行く前にいつも悩んでいる。非常に利用しにくい、いじめです。(40~64歳、4級)
- 車椅子生活になり、現在介護施設に入所しております。ケアもしっかりとしてくれ、このままこれ以上体が悪くならず、過ごして行きたいと思ひます。(65歳以上、等級不明)
- 何時も、親切に対応して頂いて大変感謝しております。今後共宜しくお願ひ致します。(65歳以上、2級)
- いつも温かいお心遣ひ有難うございます。色々お話したいことありますが、今片目が失明状態ですので、文字を書くのも大変です来月から治療を始めます。これでも耳と口が元気ですので、日々楽しく暮らしております。今後共よろしくお願ひします。(65歳以上、3級)
- 高齢に障がい者となった者です(身体は、障がいでも知能はほぼ残っており、突然身体障がい者になりました)。現在は施設へ入所、一日の大半は認知の方達と一緒に過ごしています。残された機能を生かし、余生を楽しみたいと考えていても、現状として許されませんでした。もうその願ひは遅きになり、解せぬ夢となってしまいました。これからの人達の為にも、幅広い対応を同時に、個人の願ひも大切に考えて頂けたらと思ひます。(65歳以上、4級)
- 歩行がだんだん困難になって来ていますが、概して、新座市は障がい者に優しい対応で答えて下さっていると思ひます。たくさん望むことは、行けないと思ひます。障がい者ばかりでなく、子供も大人も弱者は一生懸命生きています。皆の必要に應える事は大変な事です。全てに感謝をすることも弱者の務めだと思ひます。このアンケートにも感謝致します。(65歳以上、4級)
- 今94歳、歩行困難の他は何とか足りているが、近くにいる母をお世話してくれる娘にあまり負担を掛けないようにと思ひているが、生きて行くのも辛いものですね。この後どうなるのか分からないが、その時まで考えるつもりです。(65歳以上、4級)
- 入居中の施設の名称が変更されました。(65歳以上、3級)
- ここ2~3年、日毎に心身共に老化していく自分と向き合っただけの生活は大変ですが、今まで福祉サービスは受けずに頑張ってきましたが、この先はどのような状況になるか分かりません。その時に、家族だけで支えられなくなった場合は、福祉サービスのお世話になると思ひますので、宜しくお願ひ致します。現在、必要用具の補助を頂いて居り、大変有難く助かって居りますので、これからもこの制度が続きますよう宜しくお願ひ致します。(65歳以上、4級)
- 共に生きる、この地域で住みたい。子供達も弱者も老人も障がい者も！生き生きとした地域になればいいです。(65歳以上、3級)
- デイサービスを利用していますが、とても疲れる。現在は何不自由なく過ごして居ります。穏やかな日々を過ごす様心掛けて居ります。(65歳以上、等級不明)
- 障がいを介護保険と一緒にしないで下さい。(18~39歳、6級)
- 現在81歳。医者とか(白衣症候群)注射が嫌いで、なるべくかからないようにしているが、腰が痛いので病院で薬は3カ月に一度必ず受け取ってます。年々歳歳、腿の裏の痛みはひど

- くなっていますので、痛みや何かはお産の痛み
に比べればたいしたことはないと言いに
聞かせて、しのいでいます。腰痛の薬は頂いて
いますが、飲み忘れがひどく、医者に必要なも
のだけ（薬局で）注文しています。先生に手術
を勧められましたが、主人がホームで私が入院
という訳には行きませんので、娘の仕事と負担
を考えると、共倒れを恐れて現状維持が最良か
と現在に至って居ります。もう私も81歳です
のでありのままを受け入れています。（65歳以
上、4級）
- 障がい者でありながら、市の基本計画、福祉計
画等を殆ど知りませんでした。これからは、広
報など意識を持ってきちんと読みたいと思ひ
ます。（65歳以上、3級）
- 新座市の熱意には感謝して居ります。骨髄が病
んでいるけど、色々と援助して頂いています。
今後とも宜しくお願い致します。（65歳以上、
2級）
- 主人が書けないため、妻が書きました。主人は
37歳位の時、左手親指電気のごで切断し、1
年半仕事ができず、足の親指を切り手に取りつ
けました。仕事が大工のため、随分仕事の面で
悩み、もとの大工の様にあまり出来ないが、で
きる事が出来ました。今回、納税課の人が支援
を受ける事を教えて下さり、書類も頂き病院で
専門の先生より6級を出して頂きました。私達
は約30年間の時間が悔しいです。このことは、
私達が申し込まないと出来ないのですか？後、
これから年を取って行き、段々手も足もびっこ
になりました。今後のことがすごく心配です。
自分でケガや病気になりたくなる人はいない
と思ひますが…。まだ主人は軽いほうですが、こ
れからが大変だと思ひます。意味もない事を書
いてすみません。市長頑張って新座をよくして
下さい。ありがとうございます。（65歳以上、
6級）
- 行政サービス、いつになっても縦割り行政から
抜け出せない。もう少し関連分野の知識を吸収
して、横の連絡を密にしてほしいです。（40
～64歳、4級）
- 近所に重度障がい者の方がおり、介護の方の素
晴らしい活躍を見て感心して居ります。（65
歳以上、4級）
- お金の使い方次第。（40～64歳、4級）
- 新座市は他市に比べて、福祉について遅れてい
ます。対応（市役所）もとても悪いです。（18
～39歳、1級）
- 住み易い町づくりをお願いします。（65歳以上、
2級）
- 市役所関連の手續等、全て娘（二女）に頼るし
かないので、とても心苦しい。どうにもならな
い事だが、「いつも家に迷惑を掛けて申し訳ない
」と日々生きている老人が多い事を役所の方
々に分かって貰いたいと思ひて居ります。
（65歳以上、3級）
- このアンケート非常に幅広く問っていますので、
実は私もその一人と思ひ色々感謝していま
すが、今のところ一人で出来ますので、あまり
協力的なことが言えず申し訳ありません。（65
歳以上、3級）
- 再発を繰り返す病気のため、薬を飲んで仕事
（アルバイト）。副作用がきつく、正社員並み
の日数は困難。生活も困難。（40～64歳、5
級）
- 計画を策定する時に、もっと当事者の声を聞いて
ほしい。建物も作る時は、障がい者や高齢者
の声を反映してほしい。（18～39歳、1級）
- 将来への老々介護に不安はある。テレビニュー
スで殺人事件まで起きている。老老介護の安心
システムを確立願ひたい。（65歳以上、1級）
- 今は、私が身の回りをしているので、（福祉
サービスを使用していないので）詳しい事は分
かりません。でも福祉に対しては進んでいると
思ひます。（これからはお世話になるかと思ひ
ます。）（65歳以上、2級）
- 私は感音難聴のため、入浴以外は補聴器を離せ
ません。私自身ヘルパーさんにお世話になり乍
ら、H27年に脳梗塞の半身不随の主人を看て
おりますが、緊急時の事を考えるととても不安
です。相手の全体の言葉が聞き取れない、自分
の先入観で答えたりするので、相手に不愉快・
誤解を招き、トラブルが起きる。（65歳以上、
4級）

第3節 知的障がい者の記入内容

※見出しの番号は、各調査区分で共通の番号となっています（124ページ参照）

(1) 福祉サービスに関すること

- 市内にショートステイの利用や、通所入所ができる施設を希望。(不明、A)
- ずっとこの町で暮らせる様に、グループホームを造ってほしい。(18~39歳、B)
- 介護事業所と介護人材を増やさないと、日本の福祉は破たんすると思う。もう遅くて間に合わないのでは…。(18~39歳、A)
- A型の就労施設をもっと造ってほしい。1つでは足りない。(40~64歳、B)
- 精神障がい者が暮らせる場所がほしい(食事・薬の管理などしてくれる所)。(18~39歳、C)
- 親亡き後、自立して生活できる為の支援の拡充。グループホーム等の増設を希望します。よろしくをお願いします。(18~39歳、C)
- 知的障がい者等、親亡き後の生活として、グループホームなど入居施設が新座市にほとんどない。住み慣れた地元でこれまで築いてきた人間関係など含めて、最後まで暮らしていきたいと思う。医療的ケアが受けられ、本人らしく過ごせる入所施設がほしいと思う。(18~39歳、C)
- 入所施設、通所施設の充実。介護スタッフの質の向上。(18~39歳、A)
- ノーマライゼーションが今現在主流の考えですが、入所以外すべがない障がい者が多数いると思います。障がいの程度・家庭環境で、必ずしも世間にできる事が本人にとって幸せではないケースもあると思います。入所施設の拡充もぜひお願い申し上げます。(18~39歳、A)
- 私は、自閉症の息子を持つ母親です。体は健康ですが、一人で生活できる事は不可能です(一人外出は無理)。親が健康で元気なうちは共に生活できますか？将来、親が病気になった時などの緊急時は非常に不安です。又、新座市内で、障がい者を支える生活サポートの事業所がありますが、働いているヘルパーの方々の保障・給与体型、働きやすい仕事場に力を注いでもらいたい。特にお給料に関しては、大変な仕事をしてもらっているにも関わらず、安い給料だと思っています。障がい者をもつ家族としては、本当に頭が下がる思いです。福祉離れするヘルパー職員の方を失わないように、見直してほしいと切に願います。(40~64歳、A)
- 送迎の時間が150時間で足りません。年取って来たので、大変です。障がいのある人でなければ分かりません。もっと時間がほしいです。福祉の人にもっと動いてほしい(送迎の車をだすとか)、人は沢山いるのに…。(18~39歳、等級不明)
- 先ごろ、作業所へ行ったのですが、どうもそのメンバーとスタッフと意見が合わず、そこでは毎日罪人扱いで、「何か怪しい事をしている」とか、疑われたせいで1年位で辞めてしまいました。その時にその所長さんとの約束で、「外出の時は自分のお金で一人で行く様に」と言われましたが、役所の職員の方の話では「その所長さんのいう事は聞かない方が良い」とのこと、これを今度所長さんに話すと「その人の言った事は守らなくていい」とのこと。また役所の職員に「お金は自分のお金で一人で外出して」と言っていたので、一回一人で行ったところ、怪しい人に声を掛けられ連れて行かれてしまったのです。家の方は「家族で行っても誰も見ているわけでもないし」と言っていたり、作業所や役所の職員の人達は「一人で出掛けないとダメ」と言うし、意味が分からないのです。「家族で行けば親からお金をせり取る可能性がある」とかも言うのです。そのせいで外出が出来なくなっています。決してこんな事は一度もしていないのに…怪しく疑われてしまって困っています。家族で行っていいのか、行ってはいけないのか、職員の返事がハッキリしないままです。これは本当の話です。現在は殆ど自宅で過ごしている毎日です。(40~64歳、等級不明)
- 親が高齢になって来て、グループホームに入りたいと思っています。出来れば新座にある所と希望していますが、援助が必要で手がかかる人なので、以前あったケアホームの様な対応のして頂けるホームを希望しています。(18~39歳、A)

○病院に入院してしまった（認知症など）親がいなくなった後、子供（障がいあり）が残り…そんな場合、一人残された子供は、グループホームなどが新座にはなく、親が生きている内に、子供が安心して一人でも生きて生活をして行ける場所が新座市にあってほしいと願っています。親達も障がいをいつ持つようになるかわかりません。互いに助け合って行ける様な施設がほしいです。新しい市長さんに期待しております。（18～39歳、A）

○通園施設までの送迎は、車がないとかなり大変です。生活介護の利用時間も足りなく、どうしても送迎をしなければならない高齢の方を見ていると、本当に大変そうです。高齢になると車の運転も危なくなってきました。通園施設での送迎が実現できるようお願い致します。（18～39歳、A）

○高齢者のデイサービス・ショートステイ等は多くあるが、障がい者のデイサービス・ショートステイ等がまだまだ数がない。せめて施設で入浴サービスをしてくれるようなサービス、取り組みを考えてほしい（デイサービスの様に）。（18～39歳、A）

○重度身体・知的に対して、どうしても手がかかるので、ショートステイにしても、入所にしても、ふるいにかけられ断られるので、本気になって考えてもらいたい。病院も受入れが年齢を重ねると、共に狭くなってきている。両親揃っていても、片親の家庭年を重ねて体力的にもきつくなっている。手だと思のですが、年末など施設が休みになってしまうので、ギリギリまで30日までサービスが使えるとありがたい。ケアホーム造って下さい。対象：重度身体（介護）、知的（多動）。区分6。24時間体制。親からの願いです。（18～39歳、A）

○いろんな制度が出来ていても、事業所の数が少ないのは残念である。介護の質を落とされるのはとても困るので、人手を確保できるように市からも援助してもらえると有難いと思う。障がい福祉だけではないが、『強い要求』を出すのは一部の人だと思う。そうでない方にも、目をむけてもらえると有難い。災害はとても身近なものになっている。その時には、避難所（体育館とか）には入れないと思っている。福祉避難所（子供や老人とは別の）があると有難いが、それは難しいと思う。自宅で備蓄などをしてい

るが周りはそうでもない。市のツイッターなどで、災害時の情報を細かく流してもらいたい。放送は聞きにくい（特に雨の時）。ツイッターをやっている人も、私達でメールなど回すことはできるので、『文章』で確実に見える方法で（間違いを防ぐから）細かに情報を教えてほしい（避難情報など）。（18～39歳、A）

○グループホームが来年4月にオープンになり、嬉しい限りです。本当にありがたく思います。でも、10名入れるのはA・Bクラスの人達、重度の知的障がい者がたくさんいます。ケアホーム的グループホームが出来れば…と願っていますが…。自宅で見るのも、親の年齢が70歳以上なので、限界の状態です。冠婚葬祭や、入院・趣味の友人達とのお付き合いなどの時の短期入所が、新座市にもっとあれば助かります。遠くに連れて行く（自動車の運転も厳しくなり…）のも厳しくなりました。障がい者が自宅で

住むには、まだまだ問題があります。我が子ですから、親が最後まで見守り続けてやりたい気持ちです。障がい者家族が皆幸せに暮らすことができる事を祈りながら…。（18～39歳、A）

○共同生活ができる建物がたくさんあるといいです。楽しく生活をしたい。（40～64歳、B）

○温かいご指導お世話になって感謝します。

・医療費がかかるので予算を減らさないで下さい。

・親が病気、亡き後の為に施設を充実して造って下さい。兄弟では看れません。

・車椅子、医療ベッド、風呂の椅子などレンタル費用を高くしないでほしい。自立の為に…。

・デイケア、ショートステイの利用の幅を多くしてほしい。（40～64歳、A）

○グループホームが少な過ぎると感じます。就労作業所も足りていないと感じます。又、親は子供が小さい時から家庭にいるしかなく、社会参加はしない人が多いです（勿論パートに出る人も多いですが…）。このため、福祉サービスを受ける側、お客様意識だけが助長されている様に感じています。「子供が、家族が障がいを持っていても、保護者やその立場の人は、家で待機している生活（人生）などしないし、そんな生き方古い！今の時代は、パート・ボランティア活動・その他何でも社会参加や収入を得て、生き生きと暮らすのがあたり前」という風潮になってほしいです。それは、経済活動の一端を

担う自覚を持つ為でもあります。その為には、福祉がしっかりしている事が前提になります。又、啓発活動の視点も広げる事も大事だと考えます。(18~39歳、A)

(2) 経済的支援に関すること

- 我が家には46歳の知的障がい者がおり、字が読めず書けず、思い通りにいかないと暴力をふるい、わがまま勝手に育ってしまいました。経済観念がないため、「お金がないから」と話しても分かってもらえない状況です。年金生活の身には、2カ月に1度の入金では苦しい生活です。周りに、こう言う子供を残して先立ってしまった親御さんの話をたくさん耳にしています。公の施設もいっばいで足りない話も聞いています。国であれ、市であれ、個人であれ一番の問題は『お金』です。(40~64歳、A)
- もう少し、就労支援や資金援助を柔軟にしてもらいたい(手当の拡充をしてもらいたい)。(40~64歳、C)
- 私は現在、毎日健康のため、朝霞ワクワドームの障がい者専用プールに通っていますが、年金生活者の障がい者にとっては、一ヶ月¥10,000は大きいです。和光市民には、半額補助制度がありますが、私が新座市の福祉課(4年前)に相談しましたが、今現在も知らん顔。それが新座市の障がい者に対する態度。(65歳以上、A)
- 金銭的に援助してほしい。知的障がい者でも、通院費を無料にしてほしい。なぜ、Cだけなのかわからないのか不思議です。医療の負担が多いので、どうか無料にしてほしい。家族と暮らしていても、収入が殆ど無いのが現状です。月5000円の手当を、収入が本人になれば8000円にしてほしい。(18~39歳、C)

(3) 就労支援に関すること

- 能力があるのに障がいの為に、就労できない。面接だけでなく、能力を見て判断してほしいので、障がい者を面接で切るのではなく、ちゃんと実習を受けさせるようにしてほしい。障がいがあるからこそ、弱いところで判断するのではなく、強いところを得意とするところで判断してほしい。障がいのためコミュニケーションが弱いので、苦手とする単純作業しかありません。

しかし、単純作業は苦手なので集中がたもてません。よって、得意とするところで就労させたいと考えております。宜しくお願い致します。(18~39歳、C)

- 新座市が障がい者に対する策や計画がある事を初めて知りました。しかし、新座市内で正社員として働いていますが、障がい者に対する理解が出来ない社長がいます。障がい者を雇用して『弊社は障がい者も差別することなく良い会社』とアピールしたいだけで、雇用後は差別したり理解できないからと放置する会社もあります。障がい者を、会社の道具のように利用するところもあるので辛いです。障がい者雇用があるからと言って、良い会社と思てはいけないのだなと思いました。(18~39歳、C)
- 就労支援を利用したいです。(18~39歳、A)
- 障がいによって仕事を決めつけられないでほしいと思っています。出来ないような事でも、できるかもしれない。やらせてみようと考えて下さい。先へ先へとできるかも知れないのに、同じところで足踏みをさせ続ける様な扱いはして欲しくありません。足踏みをさせ続けた結果、本人がストレスになったり気力がなくなったりするものです。(親が書きました)(不明、A)
- 20歳をすぎ、本人が将来自分一人で生活できるのか不安に思っています。現在パート扱いで、週20時間くらいで仕事をしていますが、この仕事も(母)の関係で働く事になり、2~3年過ぎています。正社員と本人は考えていますが、どの様なルートで仕事を探すべきなのか?と私自身考えますが…、もちろん、本人が仕事を変える事を納得する事が一番問題なので、なかなか難しいのが現状です。福祉課には、年に一度交通費の書類提出に行きますが…、それ以上関わることもないのかな?担当の方が代わってしまったからでしょうか?こちらから何かない限り、連絡いただく事もなくなってしまったようです。(18~39歳、B)

(4) 医療に関すること

- 市外の病院を利用する場合でも、医療費の需給が受けられる様に願います。高額になると、立替え払いも大変です。(18~39歳、A)
- 東京都にいた頃に福祉手当が出ていました。新座に引越してから福祉手当が出ていません。もう9年経っています。知的障がいでも医療

手帳を出してもらいたいです。(40~64歳、C)

(5) 外出・交通環境に関すること

○にいバスの運行本数を増やしてほしい。(40~64歳、C)

(6) アンケートに関すること

○項目が多くて疲れた。分かりづらい。説明書きがほしい。難しすぎる書き方。前回との期間が空きすぎ。市長さんに期待しています。(不明、B)

○質問内容が、本人に聞きとりながらしているつもりです。問15・問20・問26になると親の意見が殆どです。本人に聞いても理解できない質問だと思いました。もっと知的障がいがあったら、わかりやすい質問にして頂けたら、本人の意見を正しく知ることができるのではないかと思います。先日、重度の知的障がいがあったら、本人の意志決定の重要性の講演会を聞いて来たので、特にこのように思いました。(40~64歳、B)

○読み書きが辛いので、この様なアンケートは疲れる。今まで対面朗読とか対面アンケートをとってほしい。(18~39歳、等級不明)

○このアンケートは誰宛ての物ですか？本人は年齢は高いけど、理解するには到底無理。ましてや行政については親も良く分からない。親と子供向けと別々のアンケートにしてほしい。何でこんな難しいアンケートをとるのですか？勉強不足で難しい言葉、難しい行政、何を知らたいのですか？プンプン！(40~64歳、B)

○毎年アンケートを取るだけでなく、アンケートを障がい者や高齢者の生活に反映させて下さい。(18~39歳、A)

○今回の調査ですが、親は80代です。障がいがある本人には少し難しいです。市役所の人に来て下さり、一緒をお願いをしたいです。是が出来れば一般の人だと思います。(40~64歳、等級不明)

(7) 情報提供に関すること

○障がい福祉サービスは内容がとても分かりづらいです。特に障がい支援区分について、説明会(以前あったんでしょうか)が必要では…。

利用している人は、分かっていると思います。が…認定は受けているが…と色々(税)も多いと思いますよ。(40~64歳、A)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

○このようなアンケートをして下さる事に感謝します。障がい者政策に関心を寄せてくれて、援助して下さる事、心強く安心感を持って新座市に居住できます。弱者に対する優しい視線が、他の方達にとっても居心地のよいところとなることを確信しています(学校のクラスが障がい者に理解のある先生が担任して下さるとき、温かいクラスになるような気がしました)。息子は現在作業所でお世話になっていて、行う仕事があるという事が有り難いです。仕事を喜んで行っているようですし、職員の方達も頑張っているのだから信頼しています。悲しく思うのは、通所の際に小・中学生の心無い態度です。今の世の中、不審者に注意するようにとするのは必要な教育ですが、挙動不審に見えても、害を及ばせない者達がいることを理解が進んだら嬉しいです。具体的に何を理解するのかわかりにくかったです。しかし、本当に関心を向けて下さる事に感謝します。ありがとうございます。よろしくお願い致します。(18~39歳、A)

○新座で生まれ、ずっと新座で暮らしたいと願っています。環境整備は、もちろんですが、大切なのは人です。障がい者本人も努力が必要ですが、障がい者を取り巻く人の意識がもっともっと変わって下さる事を願います。”新座に住んで良かった”とりたいです。よろしく願います。(18~39歳、A)

(10) 災害対策に関すること

○弱肉強食で自分が弱いから、生きずらく問題だと思う。でも、ゆがんだ人々→いじめる・だます、人々の区別がなかった。今は自分を大切にしてくれる人々に支えてもらって、生活する事で平和的にも感じます。でも、人の役に立っていないので、仕事をしてお金をもらって自立して、自信を持って生活したい。子育てしますが、負のスパイラルです。災害の時、ヘルパーさん

から私の避難する場所に連れて行ってほしい。どこに・いつ・逃げたら良いか判断できない。そして私が出来なければ子供も一緒に出来ない。タクシーで台風の時、逃げるにしても大雨の時は、タクシーは混んでいて根気もたない。だから避難する時の練習をしたいです。もし許されるなら私と子供が避難する時の練習をヘルパーさんと（事業所が安心）か、福祉課は近かではないので、いつものヘルパーさんと人見知りもするけど…場所見知りもあるが、いつものヘルパーさんとだったら、頑張れるかもしれない…子供を守りたい。もう少し人を信じたい。弱い人がいるので、強い人は優れた気分になり、自己肯定するのが人の醜い場で望みません。でも子供に遺伝でいじめられる世界に新しく希望をもて！とは言えず、何で産んだ！！と言われてもすみませんしかない。生きる喜びを私が満たしてないので、子供に生きるって良いよ！とは言えないので、自然に子供も生きずらいのも普通です。義務教育は強い人達のための場所でした。私も子供も、妹・弟・家族みんな家はだめな家だから、強い人・負け犬らしく、病気とかでマイナスの事ばかりです。でも、安定剤を飲まないのはヘルパーさんのおかげです。ありがとうございます。（40～64歳、C）

（11）相談体制に関すること

○毎日、不安の中で家族で暮している。特に7日の事件後非常に心細い。抱え込んでいる様々な問題をどこでどの様に伝えていいのかもわからない。とても苦しく思います。（18～39歳、A）

（13）その他

○施設に入ってます。（家賃が高い・病院に行くのも大変・タクシー介護が高い・身体が不自由・歩けない・日々弱っている）（65歳以上、

等級不明）

○いつもお世話になってます。障がいを持った人達が少しでも過ごしやすい、住み易い地域を作ってほしいと願っています。ちょっとした言葉に落ち込んだり、励まされたり一日一日を大切に過ごしています。言葉がけにより、できる事も沢山あり、何度も同じ事を…と思っても、声かけを沢山して下さい。『あいさつ』ができる事で、社会に出て役に立ちました。小さい時から挨拶を大事にして来ました。皆さんに可愛がって貰える人、ボランティアさんや地域の人の力を借りて、障がいを持った人も持たない人も、同じように過ごせたら幸せですね。余暇なども一緒に楽しめる企画や、就労の件も障がいがあっても、何かできる仕事、機会を与えてほしいです。働いて得る喜び、沢山のひととの関わり良いなと思います。これからも、新座市に住んで良かったと思えるサービス施策を宜しくお願いします。（18～39歳、A）

○本人は分かりませんので、親の意見を取り入れました。（18～39歳、A）

○自分の家族が『障がい者』だったら、自分はどうに行動すべきかという事を常に念頭に置いていたら、障がい者施策のあれこれも自ら想像できるのではないのでしょうか？（不明、C）

○いつも丁寧に相談にのって頂いています。有難うございます。（40～64歳、A）

○医療ケアに手厚い、入所施設のお蔭で身体的にも安定し、落ち着いた生活が送れています。（40～64歳、A）

○このまま入所施設での生活が安定できると思います。（40～64歳、A）

○自分の（ペース）行動で、息子はたまの休日は、外出しています。アンケートは、一応私なりに息子の行動を見て（普段）記入を致しました。（不明、B）

第4節 精神障がい者の記入内容

※見出しの番号は、各調査区分で共通の番号となっています（124ページ参照）

（1）福祉サービスに関すること

- 障がい者と聞くと、目で見えるものを考える人が多いと思います。でも、精神障がいでも苦しんでいる人もたくさんいます。でも、その一歩が大変な事なんです。新座市にも、もっと精神障がいの方が（等級によっても様々な症状があると思いますが…）通える場所や、施設が増えたら嬉しいと思いました。（65歳以上、3級）
 - 認知症が増加する上で、施設（入居）が少ない。（65歳以上、2級）
 - 本人は、精神病院に入院中で理解力もないため、このアンケートは本人の意思を反映していません。患者はここ3年程入院転移を繰り返し、ストレスから認知機能も衰えています。国は在宅・在宅と叫びますが、本当に入院が必要な患者まで3ヶ月入院で退院させられ、次の病院を探すのに親は苦労します。特に多飲症もある息子を在宅ではとても自身がありません。新座市に、精神疾患がある人の為のグループホームが無いと知り、ショックを受けました。患者が増加傾向にあるのに、早急な対策を切にお願いしたいと思います。（40～64歳、等級不明）
 - 当方、パニック障がいのが主なのですが、行動範囲が狭いため、リハビリでの外出先が決まってしまう。特に新座周辺には何もなく、自分の行ける場所がありません。堀の内辺りに集中し過ぎです。バランスよく精神と闘っている方の集まれる場を提供してほしいです。（40～64歳、3級）
 - 障がい者サービスと介護サービスが混同して困った事がありました。病状が進み、特養老人施設に入所してからは、負担軽減の補助金を頂くのみとなりました。長きに渡って給付有難うございます。これまで紙おむつ・移動支援・精神通院等助けて頂きました。当時のケアマネが良い方で、情報を頂けたので利用出来ました。役所の障がい福祉課に書類提出に行くと、「こんなサービスがあります」と教えて下さいました。私はパソコン（インターネット）で情報収集ができ、あらゆるサービスを利用出来ましたが、情報収集できない方を救ってあげてくだ
- さい。長寿支援課と情報共有がされると、2つの窓口に行かなくて済むのですが…（健康保険の類です）。新たなサービスが出来たら教えてください。今後もよろしくお願いします。（65歳以上、1級）
 - 今の精神障がい者の等級の区分によって受けられるサービスや、支援の幅が違う事が残念です。精神障がい3級でも、普通に暮らしていただくだけでもとても大変な思いをして生きています。まだ20代ですが、この先働けるようになるのかもわからず、不安でいっぱいです。また、バス利用や電車利用の時に手帳を見せないで、IC乗車券なので自動的に割引又は金銭面だけでなく、自立支援や在宅医療などで、包括的な支援を精神病患者は必要としています。今後、新座市として日本全体の模範となるインクルーシブな会社を目指して行ってほしいと思います。これからも色々な方にお世話になると思いますが、今後共よろしくお願いします。ありがとうございました。（18～39歳、3級）
 - 障がい者手帳をしっかりとしたもの（汚れなどに対応できる様に）してほしい。新座市に作業所（A型）をもっと増やしてほしい。知的障がいや身体と比べ、精神障がいの方がサービスの質が違うので不満である。障がい者を雇う会社があまりにも少なすぎる（精神）、自給とか時間の違いも差別している。（40～64歳、2級）
 - 就労移行は2年間しか使えない。一度利用したら利用できなくなる様な事を聞いたのですが、2年間で就労できないケース、1度就労しても退職してしまったケースなどに対する対策は、どうされているのでしょうか？ そう言ったケースにも対応できる対策を、今後ご検討頂きたいと考えております。発達障がい者の手帳制度を作してほしいです（精神同様2年でとの更新なのはおかしい）。（18～39歳、等級不明）
 - 職就支援施設で訓練していましたが、職員が障がい者をバカにした悪口を言ったり、障がいレベルで差別したり、正しい評価表にのっとらず、いじめが横行しており、ハローワークの紹介と

全く違い、特に精神障がい者・知的障がい者に対して、あからさまな差別があり、病状の診断書は無視して組まれます。私は、事務所で仕事をさせられていた時、別の精神障がい者の名前を出して、「おかしいから」「きちがいなんだよ」と言った発言を聞きました。その時は、必ず上司のいない時に指導員同士で話しています。又、習っていたパソコン教室にも、私の許可なく見学に来ました。なぜ？と言う説明はありませんでした。体調を崩し辞めましたが、毎日わからないと思って悪口を聞かされれば、私の病気状態悪化します。どうか市役所の目で確認して下さい。お願いします。二度と利用したくない施設です。市役所やハローワークはとても対応良く親切なので、とても残念です。(18~39歳、2級)

○障がい者区分を無くしてほしい。障がい者は一律にサービスを受け入れられる様にしてもらいたい。精神・知的・肢体不自由などの区分をなくして、等級をなくしてほしい。

- ・税金をもっと拡充してほしい。
- ・精神障がい者は、体力がある方とない方がいるため、体力作りにダンベルやらを無償で貸してくれる運動器具を貸してくれると大変ありがたい。
- ・欠格条項を廃止して、平等な職業を選べるようにしてほしい。
- ・タクシー利用がもっと拡充できるようにしてほしい(オンデマンドタクシーなど拡充してほしい)。
- ・鉄道の運賃半額にしてほしい。
- ・ACT(包括的地域生活支援プログラム)をもっと拡充してほしい。
- ・障がい者年金の無年金の方々の支援を拡充してほしい。
- ・生活保険の支援の拡充をしてほしい。
- ・農業などの農産物を育てられる様な、障がい者でも働ける環境づくりを拡充してほしい。
- ・病院の薬を多量・多売にならないが、〇×種類を決めないでほしい。
- ・就労支援も必要だが、地域世界に当り前に居住できる世界を早く実現してほしい。
- ・移動介護支援の、精神障がい者施設がないので、造ってほしい。
- ・社会的支援費を復活させてほしい。
- ・巢鴨や西堀地区、新座駅などのバス利用の向

上。

- ・大泉学園町へのアクセス。
- ・停まる各駅へのアクセス。
- ・吉祥寺駅へのアクセス。(40~64歳、2級)

○6年以上ヘルパーをしています。高齢者・いろいろな障がい者の方、それぞれに大変な事があります。一人一人みんな違います。それぞれに合ったサービスが必要かと思えます。現在大学社会福祉課で学んでいますが、両立はなかなか大変です。(40~64歳、3級)

○福祉サービスの切り捨て、母子家庭サービスの切り捨てなどはしないでほしい。障がいがある母子家庭は本当に生きて行くのがつらい。(18~39歳、3級)

○今回、配偶者が若年性のアルツハイマー病という事で、はじめて障がいと向き合うことになりました。働き盛りの一家の大黒柱だった主人が、障がい者となり自分が介護と生計を担う中で、様々な諸手続きの多さに驚き、負担の大きさを感じました。ただでさえ、今後の不安や忙しさなど肉体的・精神的な負担が大きい中で、もっと簡単に手続き出来たら…と思います(一度手続きしたら、医療費と後で請求などの手間をなくす etc)。また、デイサービスでも、ほとんどが老人性の施設が殆どで、主人に合う施設が新座にはありません。もっと社会復帰に向けてのリハビリ etc、若年性認知症に対する活動を増やしてほしいと切に願います。家族の会も、新座や近郊にはないため、練馬の会に参加しているのが現状です。どうか、若年性認知症の方が住みやすい活動を、もっと増やして頂けるようお願いしたいと思えます。(不明、2級)

○作業所などではなく、気軽にコミュニケーション(世間話など)できる場所がほしい。(40~64歳、2級)

○身体障がい者向けのサービスが多く、精神障がい者へのサービスや、支援が少ない気がする。等級でサービスが異なるものが多く、3級だと手帳を持つ意味がないと思う。3級でも受けられる援助があると良いと思う。(18~39歳、3級)

○大半の障がい者のみの対応でなく、少数の障がい者の対応にも細かく援助があるとよいです。(40~64歳、2級)

○今後のグループホームを多く…、年を取ってからも入れるようにして頂きたいと思えます。

(40~64歳、2級)

- 新座市の障がい福祉サービスや、障がい者施策の取り組みに結構満足している部分はあります。なので、これからのサービス、取り組みが変わらない事、および更に良くする事を切に願います。(18~39歳、2級)
- 奈良市(県)の精神障がい者への支援は素晴らしい、見習ってほしいです。(65歳以上、3級)
- 精神障がい者の支援を充実してほしい。妹が世帯分離をしているため、一人で生活はできない。兄の負担額が大きいです。扶養者の税金を減免して下さい。妹一人で生活出来ない時は、ショートステイかグループホームへ無料で入所できるか?兄が病気などの場合は、妹はどうしたらいいのか考えてほしいです。今後は、精神障がい者はどのように生活したらいいのか?市の福祉部で考えてほしいです。宜しくお願い致します。(40~64歳、2級)
- 手帳の更新が、市役所まで出かけなくても郵便で済めば楽になるのにとおもいます。本人が一人で行くのは難しく、家族が代わりに行かなくてはなりません。自分の休みの日に行く訳ですから、もっと簡単にできるよう考えて頂きたい。障がいは変わらず、良くなるわけではないので、できたら更新はなくしてほしいです。免許の様に、5年に1度とか…。(40~64歳、等級不明)
- もっと精神障がい者のグループホームを造ってほしい(数が少ないと思います)。(40~64歳、2級)
- デイケア作業所の利用を断られ行き場所のない時もあったので、そういう事例があった事も知ってほしい。(医者や福祉の職員による、病气(精神病)に対する無理解(器が小さい)力不足)。(40~64歳、2級)
- 精神障がい者の作業所が少な過ぎる(新座市内)(18~39歳、2級)
- 精神障がい者の福祉サービスをやめることをしないでほしい。(18~39歳、2級)
- 手続の時期や、何をしたらいいのか、何の手続が良く分からないので、手順よく連絡してほしい(これとこれをして下さいと教えて頂ければ、その通りしますで…)。何月に何をするのか間隔があいているので忘れてしまいます。(40~64歳、3級)
- 介護サービス内のサービス提供だと足りないもので、自費でサービスを利用した事もあるが、

自宅でのサービスに上限を設けないでほしい。介護サービスの費用や、職員を増やし十分にサービスを受けられるようにしてほしい。費用等の捻れが難しいのであれば、質の良いボランティアを充実してほしい。(65歳以上、2級)

(2) 経済的支援に関すること

- 障がい者世帯は、家族で背負うものが大きいです。市民税・自動車税・保険料等役人は弱い立場、家族から税金を取り過ぎです。少なくとも税金は免除すべきです。(40~64歳、2級)
- 生活保護者だけを甘くしないで下さい。精神障がい者達をよく考えて下さい。仕事に行けないし、お金の援助もない、どうすればよいのでしょうか?生活保護を受けている人は、目が見えなくとも娘たちに家を買う時頭金を出してやったり、又ある人は、本人も働いて、子供も働いて、息子からお小遣い頂いて暮らしている。ある人は、カラオケに出掛けて遊び三昧です。耳の悪い人ですが、お金が腐るほどあるのに、「耳が悪い」「耳が聞こえない」といいながらも障がい手帳を貰いながら、旅行三昧。又長年やっている税金もはらわない、隠れ美容をやっている人がいます。(18~39歳、等級不明)
- 障がい者は経済的に苦しいので、経済的支援の推進に力を入れてほしい。(40~64歳、2級)
- 精神障がい者にとって、金銭的負担(困窮)=一番大きな心の負担⇒病状に直結です。お金の心配をしなくて済む…減るだけでかなり状態が良くなることは事実です。宜しく願います。(18~39歳、2級)
- 水道料を減免にしてほしい。(40~64歳、2級)
- あまり知らないのですが、必要な人に大事なサービスがあると今回のアンケートで知りました。日々、自立支援等でお世話になり感謝の気持ちで一杯です。しかし、障がい者は労働市場が違うため、賃金を抑えられています。これは全国的な問題ですが、地元である新座市にしか訴えられない事でもあります。同一賃金・同一労働で、障がい者にも生活・結婚しても安心できる経済的格差の訂正を是非、新座から発信して頂きたいです。いつも本当にありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願い致します。(18~39歳、3級)
- 障がい者が経済的に自立し、ちゃんとした住居

で楽しい生活をし、生きがいのある仕事ができ、一人暮らしもできる様な支援をして頂きたいです。(40~64歳、3級)

○私は、会社でパートとして働いています。しかし、車いすの妻と6歳になる息子がいて、生活保護を受けています。できれば、医療費だけ扶助の生活環境があれば、よいと考えています。仕事も多くなって来て、一日で終わる仕事量になってきております。また、就労支援センターの方は、なかなか相談にのってくれていないのが事実です。今後、どのように仕事・家事・育児のバランスのとれたやり方が良いのか…どこに相談すればよいのかが分かりません。息子も来年度から小学生になるので、少しは楽になれるのかなぁ?と思いますが、小学生になったら又別の問題がありそうと周りの人から聞いております。生活全般の相談をしたいのですが…良く分かりません。(40~64歳、3級)

○私は紙で物を作る事が好きで、インストラクターの資格を持っているのですが、そういう事をいかして社会参加したいと思い、色々調べましたが、新座市では手芸等を教える活動の様なもの、ボランティアという形しかなく、健常者の講師の様な報酬がほしいとまでは思いませんが、500円の商品券(アトム通貨)とかが、頂けたらいいのにと思いました。仕事も障がい者枠で探した事があるのですが、勤務時間が長すぎてとうてい無理と思えました。長時間働いて、沢山お金を稼ぎたいという障がい者さんもいるとは思いますが、私は一日3時間位しか自身がありません。(40~64歳、2級)

○就職活動するので、障がい者雇用の拡充を希望します。(18~39歳、2級)

○精神障がいは、個人差が大きいので、正社員として働ける場をもっと広げてほしい。特に発達障がいは…。(18~39歳、2級)

○新座市は、小さな会社から大きな企業まである、その会社の方々をお願いして私達障がい者雇用が出来ないものか確認して頂きたい。短時間の仕事でもできる仕事でもお願いしたい。(18~39歳、3級)

○私は、今東京で働いていますが、かなり遠いため新座に雇用があるといいと思いました。精神障がい者福祉手帳3級では、障がい者年金はもらえないため、将来親が死んでも一人で生きて行けるだけのお給料がもらえる仕事がほしい

です。配慮さえあれば、かなりの仕事をこなす事が出来ます。発達障がいの特性上、疲れやすいというのがあるので、もし新座で障がい者を雇用するチャンスを作ってもらえるなら、在宅で仕事をしてもいい日などを作ってもらえるとありがたいです。(18~39歳、3級)

○新座市は精神障がい者に対し、とても暮しやすい市だと思っています。新座市の就労支援センターにはとてもお世話になっていて、自分で就労する事が出来たおかげで、病気もとても良くなった気がします。以前は外に出れなかったのですが、支援センターの方にお話を聞いてもらって、不安などが大分減り、安心して就労する事が出来ました。私の様に一人でも自分で仕事を持ち、自分に自信を持てるようになる人がいればな…と思います。頑張ってもらえると嬉しいです。特に雇用には力を押ししてもらいたいのので、そこをお願いします。(18~39歳、2級)

(4) 医療に関すること

○精神病院(入院ができる)の確保を新座市にほしい。(65歳以上、2級)

○自立支援医療のお金が戻ることは、当初知らなかったのもっと早めに分かる様に教えてほしかったです(その後の対応はとても丁寧で嬉しかったし、ありがたかったです)。(18~39歳、3級)

○『重度心身障がい者医療費』の支給申請書による支給を、『一人親家庭等医療費』『こども医療費』と同様に現物給付とされたい。窓口払いが不要となるメリットははかり知れない。障がい者にとって一度支払い、その後支給されるのでは、受診抑制につながりかねません。(65歳以上、2級)

○自立支援で通院後にお金が戻ってくる制度を継続してほしい。社会参加は諦めたが、その代わり金銭的な保護が拡充してほしい。働けないならそれでもいいが、その分小遣いがほしいということ。(40~64歳、2級)

○新座市に引越して来て驚いたことは、自立支援医療制度がとても充実していることでした。ただでさえ、医療費を一割負担にもらって助かっているのに、その一割分も市が支払ってくれるなんて驚きました。今まで暮らした山口県防府市・東京都町田市・佐賀県みやき町では、その様な支援もなく精神障がい者に対す

る福祉サービスも全くありませんでした。私は「一生今の薬を飲む必要がある」と言われたので、本当に有難いです。安心して病院で治療ができるので、何だか元気もでてきました。有難うございます。ずっと新座市に住みたいです。できれば精神障がい者（メンタルもち）の人同士がコミュニケーションできたり、相談できる場ができると嬉しいです。（18～39歳、3級）

○自立支援医療と充実は大変ありがたいです。（40～64歳、3級）

○医療費助成について（通院）。自立支援分は市に負担して頂いているが（実質無料）、それ以外の課については3割負担で（精神科）経済的負担がかなり大きい。心身の状態の悪さ（歯磨きが出来ない、口渇による虫歯）や、薬の副作用（内分泌系の異常）による他科の通院・検査の必要性。不定愁訴による体の痛み等（整形外科や麻酔科）。ストレス耐性の低下（風邪・皮膚の異常・感染症等による免疫異常・その他…）経済的負担を考え、通院をためらう事により状態の悪化を招く。策→他科診察料についても、無料又は一割の負担にしてほしい。（18～39歳、2級）

○医療費について（入院）3割負担であるため、入院費の負担がものすごく大きい。入院を勧められても選択できない→自力で通院できず、運び込まれるまで悪化→即、入院措置→場合によっては個室（無料ベッドが空いてない為）→個室料金の負担→入院の長期化→入院費負担増→状態が悪いまま退院（医療費3カ月以上の長期になってしまう、医療費負担できない）→自宅療養に移らざるを得ないが、状態は悪いまま。入院にも医療費の助成をしてほしい（高額医療費の無料又は多くても1割）。高所得世帯（700～1000万位高所得）でも、医療保険に加入できない精神障がい者の医療費はとても大きな負担になります。公的補助が激減する分高額です。確定申告分だけでも80万程になりました。入院費がストレスになり、退院しましたが悪化しました。（18～39歳、2級）

○病院（精神病院）での患者の悩み、治療の実態を第3者的に聞き取り調査してほしい（40～64歳、2級）

(5) 外出・交通環境に関すること

○交通機関を使う場合、一人では無理なので子供

介助でバス等に乗ります。その場合、都内は（都民）バス無料だったり、障がい手帳だと半額で良かったりしますが、精神福祉手帳の場合、電車もバスも介助者も本人も一人分ずつかかります。（65歳以上、2級）

○市役所が遠くて行くのが大変です。（18～39歳、等級不明）

○公共交通機関の利用法について。もっと外出の為にハードルを下げてほしい。（現状）移動には、これら（バス・電車）が欠かせないが、費用がかかるので外出をためらう事が多い（市役所に相談・手続きにも行きづらい）。にいバス500円パスを作ったが、2回しか利用しなかった。→もう使う気になれない。（理由として）

①圧倒的に本数が少ない。

②利用経路が合わない。（例：栗原から総合体育館や新座駅に行く（便がない等）。

③（郵便局）遠回りしすぎて、乗っていて疲労が大きい（市役所～ひばりへの時間）。使わないにいバスの利用券はいらない。…そもそも乗る便が無い事が多い。その代わり、（西部バスの無料化又は、福祉定期・回数券・無料パス券）の設立を希望する。（18～39歳、2級）

○買物弱者に車のサービス利用。（40～64歳、2級）

(6) アンケートに関すること

○これだけたくさんの質問を障がい者に回答させるのは、無理があると思います。僕は疲れやすいのです。途中で何度も捨てようと思いました。（40～64歳、2級）

○これからも頑張って下さい。アンケートが分かりにくいです。（40～64歳、2級）

○設問読んで、回答読んで丸付けて次どこ行くか（読むか）考える。ここまで全て答えるのが多大な負担。（不明、2級）

(7) 情報提供に関すること

○問26、基本方針1～8の取り組み内容は、何かしらの形で文章化して私達障がい者も目を通せるようにしてほしいです。どこでどうやってその情報を定期的に（？）確認したらよいのでしょうか？ホームページ（新座市）も、時々確認していますが、様々な情報が載っているため、探しきれないかもしれません。できる事なら、

各障がい者宅（希望者だけでも）に郵送などで送るなどしてほしいです。（18～39歳、2級）

（8）理解促進・差別解消に関すること

○高次脳機能障がいのことに無感心で理解していない。なので、わかるようにしてほしい。

（18～39歳、2級）

○障がいを隠して仕事をしています。障がいに偏見のない世の中になるような、暮らしを望みます。

（18～39歳、3級）

○皆と同じじゃないと変な目で見られる。この社会性を何とかしてほしい。好きで働いているわけではない。働こうとしても追い出される。「悪いのは誰だ」という事。俺に悪いところがあるなら言ってほしい。何回も社会復帰に挑戦したが、排除された。悪いのは俺なのか？それとも、追い出した社会なのか？とにかく「納得しろ」と言っても出来ない！（40～64歳、2級）

○障がい者に対して、周りの目が気になるのと、自分の私生活とプライベートの時間が、周りの人に知られ恥ずかしい思いと、プライドがずたずたになり、食事や外に出てお茶する事がまともにも出来ません。この事を相談しても証拠がないため、何も出来ず被害妄想と片付けられてしまいます。家や外では冷やかされたり、迫害感を抱いて不安・怒り・憎しみ・恐怖が一日中付きまといまいます。周りの人に僕のプライベートの様子が知られているのだとしたら、もう立ち直ることは出来ないと思います。証拠がない以上被害妄想になってしまいます。障がい福祉サービスや障がい者施策の取り組みも重要ですが、人権相談ができる機関やプライバシーを守る取り組み、どの様に訴えればよいか…など情報がほしい（18～39歳、2級）

○以前、精神科医に受診の際診察室に鍵をかけられセクハラをされた事があります。病院に訴えたのですが、統合失調症だったため、妄想だと決めつけられて入院させられてしまいました。とても悔しかったです。相手は病院の副院長でした。電話相談窓口で電話をかけましたが、妄想だという事で電話を切られてしまいました。私たち精神を病んでいる立場の人間は、無力だと思い知らされた事件でした。早く退院できる日だけを待ち望み、セクハラに耐えたのも覚え

ています。今は別の病院に転院しました。（40～64歳、2級）

○精神障がい者に対する差別が大きいと思う。（18～39歳、2級）

（9）窓口の対応に関すること

○いつも大変お世話になっております。窓口の対応も丁寧で大変満足しております。（40～64歳、3級）

○前は対応が悪かった。電話に対する言い方や、障がい者に対する接し方が、こちらに悪いようなことを言われたこともある。窓口で電話に出た人が、名前を言わず不信感を抱いた。人間はみんな平等というが、そうではないことを痛感した。障がい者福祉課の方々の対応はきちんとしていて、一人の人間として見てくれているような感じがするし、こちらも穏やかに話せる。都合が悪いと逃げ腰になり、その場をしのぐが、お金の話となると、もっと出せ、もっと出せと言うのが、ごときいい生活が一時困難になった。お米と納豆とかの日々が続いた。誰だって、そうすれば「なんで私が…」「どうしてこうなるのだろう」と泣きたくなる。冬や夏場にほしい必需品まで利用できなくなる。お金はたまらない。多少気分転換だってしたい。いつも下を向いて生活保護だからひっそりとしか暮らせないのか？まずは、近所の人に自分が精神障がい者だと胸を張って堂々と言えやしない。目つきが変わるし、現にその人達の態度は一転している。デイケアに行っているから良いという人もいたり、行かなくても好きな事をしていても何も言われない人もいる。それが今どういう環境にいるか知ってもらいたい。その上で、フォローをしてもらいたい。まだまだ進んでいない事を思いながら。周りを見ながらおびえている人もいる事を忘れないでほしい。顔に出さなくても、惨めな思いをして暮らしている人もいる事を忘れないでほしいと思う。（40～64歳、2級）

○市役所の受付を待っていても、誰も気づいてくれない事が多い。休憩中だと思われる二人が立っていて、見えるはずなのになんの対応もしてくれなかったと時には本当に頭きた。男性の方の言い方がきつい！！障がい者の部署なのに対応が悪すぎ。（40～64歳、2級）

○個人的に障がい者福祉課の担当職員は対応が

悪いです。自分達が行ってもなんですぐ気が付かない！あまりにもひどいと市長とお話で対策案をお願いしてもらいます。怒鳴り散らしますよ！今後気を付けて下さい。(18~39歳、3級)

○就労支援センター、市役所の中の人なのですが、仕事を探す時にいろいろ相談してくれるのですが、以前「清掃の仕事とかあるんだけど」と話があって、次の仕事が見つかったんだけど、福祉課の人と支援する人が家に来ましたが、その後就労センターから連絡があり、家の中が「もう少し片付けた方がいい、ペットボトルを玄関先に置く物ではない、子供には良くない」など、色々言われて「なに~この人」と思って、人の家なのにここまで言われるなんてひどいな！と思いました。普段、清掃とかしているし何なの~と思った。名前は誰とは言いません、もう少し言葉をかけてほしいです。それ言われてから、就労センターへ行きたくなくなりました。もう少し相談にのってくれるといいなと思っています。福祉課もそうですね。(40~64歳、3級)

○市役所の方々にはもう少し、やさしくして頂きたいです。(40~64歳、2級)

(10) 災害対策に関すること

○精神障がい者手帳3級をもって通院していますが、夜くすりを飲んだ後、誤って階段から転落、距骨粉碎骨折で3ヶ月入院、壊死が進み1年半経った今も、松葉杖に装具をつけて歩行しています。身体障がい者手帳を申請したが、7級とされ取得できませんでした。日常生活や移動に困難があり就労は不可、避難時に救助(援助)が必要と電話で伝えましたが、対応できないと言われました。7級であっても災害時などは困難なため、救助(援助)して頂けないでしょうか。市役所の対応には大いに不満です。改善が必要です。(40~64歳、3級)

(11) 相談体制に関すること

○社労士の相談会が月1回市役所で行われているのを、もっと増やしてほしい。(18~39歳、3級)

○本人だけでなく、家族からの相談にもものってほしい(家族も疲れる...家庭が破綻してしまうと

障がい者本人をみる人がいなくなると困ってしまう)。

・担当者の質(市他行政)、移動とかで担当者が代わった時。(18~39歳、1級)

(13) その他

○障がい者のため、働きたくとも働けないのが現状です。障がい者の支援を望みます。(40~64歳、2級)

○良く分からない。(40~64歳、3級)

○障がいがあるから地域で暮らしたかったです。子供と親は、死ぬ寸前まで来てました。何とか、市で援助をしてもらって、東京の方に暮らせないでしょうか？入院は長く出来ない。住む所がなくちゃどうしようもないじゃないんですか？困っている人を助けてくれるのが役所、私は何度も何度も役所に相談してましたよ、どうすればいいんですか？死ねというんですか？本人だって、泣いて...「どうしてなんだ、助けてくれ」と言って、今だって早く元の生活がしたい。新座から遠くて通えないし、東京の病院の近くに住んで、訪問看護を付けてやっていきたいのですが、アパートもすんなり貸してくれる所もお金もかかってきます。お母さんの働いている収入証明書も必要ですし、考えて頂けないでしょうか？お願いします。(18~39歳、1級)

○いつも行くたびに、すぐ対応して頂き、声をかけて頂きありがとうございます。(40~64歳、等級不明)

○意見というか、毎日暮らしていて、この間、4市合同絵画展の朝霞市博物館に家族と行ってきました。知らない所があるんだなって思いました。一晚寝られない夜があるんですが、さみしいし、辛いし、苦しいなって思います。障がい者福祉サービスは、ホームヘルパーさんと利用して助けてもらっています。具合の悪い時の介助は本当に助かります。もし、訳なくて介助者の人に迷惑をかけてないか、心配しています。(40~64歳、2級)

○本気で取り組んでいるフリをするのは自由だが、見ていて腹立たしいので茶番劇に付き合わせるのをやめてほしい。お宅らのせいで、家のステータス稼ぎで、私は障がい者やってるんじゃないんだよ。もっと話が聞きたきゃ訪ねてこい。(18~39歳、2級)

- 精神疾患で、いろんな症状が出てとても辛い（身体的なものも含む）。なかなか検査の数字で表れないので、なおさら辛い。自分が妹に捨てられることが怖い。精神病になるくらいなら、がんやその他介護が受けられる病に罹った方が、介護が受けられるから良いと思った。毎日しんどい。身体が重く特に頭が重く、歩行も辛い、手作業も辛い。健常者の人（障がい者の人も含む）と、なかなか仲良くなれず、孤立して寂しい。自分も、皆が幸せになれる何かなれるよう、なれたらと希望を持って生きている。（18～39歳、2級）
- デイケア生活支援とセンター、ヘルパー良いけど卒業したい。診察・退院一カ月一回にしたい。作業所メインで通所日数増やしたい。（40～64歳、2級）
- 有難うございました。（65歳以上、2級）
- 9月15日骨折致し、現在入院中です。S57年=極性感情障がいのため、病院へ入院を繰り返し、9月15日骨折し、二つの精神科にいること出来ず、荷物は病院に置いたまま転院し、治療しております。病院には、平成25年1月26日から入院しております。（65歳以上、2級）
- 就労移行施設から早く卒業して仕事に就きたいです（早く仕事をしたい）。（40～64歳、3級）
- 転入したばかりなので、色々分からない事がありますが、その都度相談させて頂きます。よろしくお願い致します。（40～64歳、3級）
- 資金も人員も制約のある中で、福祉関連の担当者のご努力や、誠意には頭の下がる思いです。（18～39歳、2級）
- いつも新座市のご支援を賜りまして特に経済的なご支援を賜りまして、大変助かっております。誠に有難うございます。なかなかコミュニケーションが得意ではないので、姉や母はいろいろサービスを受けていますが、私自身は聞き方も良く分かりません。何とか生活出来ていますので、何卒今後共今まで通り、今まで以上の経済的なご支援、サービス、ご相談など賜れますよう何卒宜しくお願い申し上げます。母も年で今後が不安です。何卒今後共ご支援賜れますよう宜しくお願い申し上げます。（40～64歳、2級）
- 今までの新座市の経済的な支援に大変助かっております。有難うございます。どうか今後共、今まで通りのご支援を賜れますようお願い申し上げます。ケアマネージャーさん、ヘルパーさん、病院の先生、スタッフさん、色々な方々に助けて頂いてとても助かっております。どうぞ、今後共ご支援くださいますよう宜しくお願い申し上げます。母も障がいがあり、年々年を取っていくので、今後がとても不安です。何卒今後共、経済のご支援・サービス・ご相談等賜れますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。（40～64歳、2級）
- 役所内で課ごとの連携をしてほしい。（40～64歳、2級）
- 夫の言葉の暴力、態度（わざとドアを大きな音をたててしめる）などで離婚したが、三男の養育費のみしかもらえず、年金が半分貰えると言うのも、役所とかではなく姉から聞いたが、期限がすぎていると言われた。その後も、元夫はゴルフなど泊りで行って、家も車も元夫のもの。私には、いっさい慰謝料も何もない。精神的なものだと言いたい事も言えないで、別れてしまうので、年金の話もそうですが詳しく説明してほしい。あと、事務的にどんどん話をされてしまってパニックになる。聞きそびれたり、いろいろ冊子を貰いますが理解できない。精神では部屋を見つける事がむずかしい。受け入れてくれるのは決まって古いところだけ。今だに突然の音にはドキドキが止まらず、人混み・飛行機等大きい音にもイライラしたり、時には何でもないのに大泣きをしてしまうので、静かな所へ行きたい。死にたいとも思う事もある。買物に出るのも足首を骨折した事があり、今そこが炎症を起こしているの、腰が痛くなり自転車でももう何回も転んでいるので、車がほしいがお金がない。両親も亡くなり、こんな病気になっていなければもっと何かしてあげられたのでは…と思うと涙が出てくる。（40～64歳、2級）
- 家族会や当事者の方に、定期的にヒアリングする機会（月一回程度）を作る。例えば、希望者にタブレットを貸与し、市役所内で支障のない仕事を委託する。（40～64歳、2級）
- 福祉サービスを受ける年齢制限はないですか？（65歳以上、2級）
- マイナンバーの件ですが、予約なしでその場でカードの申し込みができるといいです。2度ほど行きましたが「予約じゃないと…」と言われて

ました。私も主人も子供も仕事（両方）学校へ行っているので、時間がなくて…。(40～64歳、3級)

○私は精神病ですが、これから老人に迷惑を掛けず、人の為になるように将来はきちんと働いて頑張っていきたいと思います。市役所のスタッフの方にもこれからもお世話になると思いますが、宜しくお願いします(18～39歳、2級)

○これからも色々な事をよろしく願い申し上げます。(40～64歳、2級)

○アルコール中毒、自殺企図のため精神科に入院し、完治し施設に入所する際、要介護2の為に、

特養等に入所する事ができず困った。有料老人ホームで受入れが可能だったが、年金収入が少ないので、費用を払えず断念した。精神科から退院できずにいるが、状態は悪化してしまった。適切な時期に適切な施設に入所できたら、状態は悪化しなかったのでは…と悔やまれる。褥瘡の治療のため皮膚科に転院したが、治療の際に大声を上げるとの事で個室に移動になり、差額ベッド代が掛かるようになったので、入院費がかさむ様になり大変不合理だと感じている。(65歳以上、1級)

第5節 障がい区分（身体・知的・精神障がい者調査） 不明の方の記入内容

※見出しの番号は、各調査区分で共通の番号となっています（124ページ参照）

（1）福祉サービスに関すること

- 手話通訳、要約筆記及び文字通訳がもっと気軽により多くの場面で利用できる様な取り組みをお願い致します。（18～39歳）
- 現状、使い勝手ができず悪い。
 - ・日本国のどこでも使用できるタクシー券にする事。
 - ・埼玉県だけで、しかも一枚だけの利用はやめ、目的地まで使用できるようにする事。
 - ・枚数も一枚だけとせず、地域も全く関係なくする事（年間で200枚とする事）。（年齢不明）
- そもそも障がい福祉サービスや、障がい者施策の取り組みを、どれ位やれてるのかを少ししか知らない。災害時の避難先もおぼろげだし（町内会に入って良いので通知がほしい）、辿り着いたとしても校内にも入り切れないし、一体どうなるのか非常に不安。夏でも冷え性で神経質なので、皆とは絶対に一睡もできないし、（周りもうるさいだろうから）大変心配で、気になってしょうがない。医療自立支援に於いて、更新の際の診断書代が3,000円から5,000円に跳ね上がったうえ、申請しても3,000円しか戻ってこない。毎年のことで大変！できれば2年ごとの更新にして頂きたい。生活費が大変なので…。病気によって、国保を使うと3割で負担がすごく大きい。病気になれない！全く！障がい者には割引いて欲しい。一割にして頂きたい。宜しく願います。大企業や勤務者だけが楽なので、年収400万近い人とそれ以上の人からもっとうんと高い税金を所得ごと取る政策をしてもらいたい。（年齢不明）

（5）外出・交通環境に関すること

- にいバスの時間
 - ・本数を増やす方法にしてほしい。
 - ・1時間に1本ではなく、2本位コンスタントにあるようにして欲しい。（不明）
- 新座市は交通が不便で、大変他の地域の事に関心が無いのか、不思議に思います。認知症が増

えると思います。相乗りタクシーとか色々マスコミで放映しています。（65歳以上）

（10）災害対策に関すること

- 避難場所が遠すぎる、主人に助けてもらえますので、十分な回答が出来なくてすみません。（65歳以上）

（11）相談体制に関すること

- 内部障がいでも今のところ元気で生活させて頂いていますが、但し、相談できる人がいないのが現実です。もっと精神面でのケアできる場所がほしいです。（40～64歳）

（13）その他

- 本人認知症のため不明です。（65歳以上）
- 施設に一ヶ月通所していましたが、一人のメンバーさんが異常な行いを見てしまったので、スタッフさんに通達しましたが、他人の証人が（見た人）いないので信じてもらえずに、退所しなくてはならなくなり、9/30付けで退所しました。異常な男性が私を見たら「ぶんなぐりたい」と言っていたようです。私はとても楽しく働いていたのですが、今では一人で家に閉じ籠っています。（不明）
- 本人との会話困難なため、家族が分かる程度で記入しました。（65歳以上）
- 5年間病院入院。平成2年より施設に入所しています。（40～64歳）
- 大切な税金を福祉に充てる為にもゆるキャラはやめてほしい。結果的に可愛くないので人気ない。可愛ければ勝手に話題にもなるが、ゆるキャラやるなら県単位。市でやるのはお金のムダ。広報新座もいらない（ネットでいい）。町内会辞める人がいてもいいと思う。新座がやっていることは時代遅れ、だから福祉サービスが遅れて行く。（不明）
- いつもよくして下さっていると感謝しています。親が亡くなってからの息子のことを心配し

ています。色々として頂けるサービスのことなどを、もっと自ら知る努力をして利用できる物を、税金でして頂くわけですから、感謝してい

こうと思います。有難うございます。(18~39歳)

第6節 難病患者の記入内容

※見出しの番号は、各調査区分で共通の番号となっています（124ページ参照）

（1）福祉サービスに関すること

- 私は難病患者ですが、障がい者と区分される方への援助よりも大分支援が少ないと感じます。潰瘍性大腸炎に限って申し上げますと、手術をしてストマ使用になると障がい者認定がおりますが、手術に至らないとおりません。ストマを付ければ生活はととてもよくなり、外出も簡単になり障がい者に比べ朝・夜関係なく2時間毎にトイレに行ったり、食事の制限・体調管理が必要な難病患者。障がい者の区分に入れてもらえない私共の方が圧倒的にQOLは低く、不自由にしていると感じます。病気病状によって違いがあるのは理解していますが、もう何年もまともな睡眠をとれていない私は、障がい者手帳を持ちながら遊んで歩く障がい者を見ると、苦々しい気持ちになるばかりです。難病見舞金減ってしまいましたが、大変ありがたかったです。オムツに使わせてもらいました。市の取り組み感謝しています。家でできる仕事を、家でさがせると助かります。（40～64歳）
- 難病申請する時の書類が多すぎる。難病のお見舞金制度の事を、保健所職員が言っていない人がいておかしいです。その余ったお金は、どうしてるのですか？以前、申請（10年ぐらい前）に行った時、所長らしき人がそんな制度は聞いた事がないと言われました。誰かに行った方が良いでしょう。あと、難病申請は老人は大変です。特に税金課（市役所）への書類は行きなれてなく、たった1通でたりなくて追い返された老人を見ました。（40～64歳）
- 私は、左大腿骨転子骨折で歩行困難になり、普通の人ができる家事が二日位かかります。要するに動きをゆっくりしないと転んでしまうのです。そのうえ、認知症の主人の世話をしております。そこで、例えば信用できる人に携帯電話のかけ方とか、電気釜の予約の仕方とか、血圧計の日付けの変更と言った細かいことを教えてくれる窓口がほしいです。高齢で機械音痴で困っておりますので、親切で丁寧に教えてくれるところがほしいです。（65歳以上）
- 特定疾患のお見舞金の手続を、市役所まで患者

に来させるのはいかがなものか？（40～64歳）

- 〈見舞金について〉以前は、保健所で案内のプリントが入っていましたが、今は市にバラつきがあるので、プリントが入ってないとの事。新座市は見舞金が出るそうなので有難く頂きます。でも、見舞金が出るのか、いつなのか分かりません。去年は市報で知り手続きに行きました。今年はまだ市報にお知らせがなく、これから出るのかも知れません。市報を見なければ分からないし、折角の見舞金ももらえない。私だけが知らないのかも知れませんが、今後、認定書が送られる時に一緒にお知らせが入っていたらいいのにと思ったりします。皆様のおかげで見舞金がもらえず、これについての問い合わせは少しためらいがあります。手続きしない年もありました。（65歳以上）
- 難病患者への支援が少なく、年に一回の給付金などあってないようなものだと思います。毎月何万も医療費を払い、働けないのに将来不安しかない。そのため、精神疾患も併発し、医療費がかさむ。安定した福祉サービスがあれば、余計にお金もかからないと思う。新座は年に一回しか給付金が出ないから、すぐにでも毎月援助してくれる東京都へ移りたいと思っています。（18～39歳）
- 様々な制度も申し出ないと始まらない。制度を知らない人は、知っている人の数倍苦労していると思う。（40～64歳）
- 介護保険を利用した諸々のサービスも大事なことです。それとは別に、気軽にいつでも介助される方とする方が一緒に昼食をしたり、お茶を飲むような場所が提供されると有難いと常々感じております。安心して立ち寄れる場所があると、外出の機会も増えるのではと思います。（65歳以上）

（2）経済的支援に関すること

- 難病患者です。どうして難病見舞金が減ったのでしょうか？普通に仕事をしていても、経済的に不安です。災害時、内服の事が不安で仕方あ

りません。現在、薬を内服中なので急にやめられませんが。(40~64歳)

- 難病指定者に対する援助が薄く感じる。(東京都から転入して来たので、特に差を感じる)。自治体だけの問題ではないと思うが、給与所得額に応じた自己負担上限月額が必要なのか？給与所得に関係なく一律に出来ないものだろうか？あと見舞金額が少ないように感じる(東京都から転入して来たので…)。(40~64歳)
- 難病に対する理解・支援が障がい者に比べて格段に不足している。例えば、障がい者は交通費の面でも年金の面でも支援があるが、難病者は(特に私の様な病気は)無い。難病は医療費もかかるので国民健康保険料を安くすべきである。(65歳以上)
- 難病見舞金の増額を求めます。
 - ・難病についての最新情報を知らせるメールマガジンの発行。
 - ・難病患者の為に講演会・交流会の開催。横浜市の様な取り組みを期待します。(40~64歳)
- 毎日、痛みに訴え生活している人が沢山います。お金が無いからと病院へ行くのを止める人も…。主人が働いていますが、病院代・バスの運賃代・主人の給料だけでは苦しい状況です。見舞金も減りました。継続申請の書類代は自費ですので、手元に殆ど残らない事も多々あります。(18~39歳)
- 症状が緩和(落ち着いている)されている状況では、サービスが受けられない。負担が大きくなることのない様にしてほしい。(40~64歳)
- 支援のお見舞金を減らさないで下さい。
 - ・認定の申請。
 - ・通院の間、交通費3割引き。(40~64歳)
- 自己負担上限月額をもう少し安くしてほしい。(18~39歳)
- 難病に対しては、以前より自己負担が増え、病気に対しての不安と共に医療費の負担と不安も増えたと思います。将来、良い薬や手術で治る様になっても生活するのが精一杯で、手術をもあきらめなければならぬ人がたくさんいると思います。私も、もちろんその一人です。(子供が高三まで無料だというのに…)障がい者や障がい者に不安のある人達が不安なく生活できる対策を考えて下さい。本当に困っている人に手を差し伸べてほしい気持ちでいっぱいです。(40~64歳)

○見舞金が半年に1度あると有難い。かなり負担を減らせる。(18~39歳)

- 難病指定を受け、現在通院中ですが、日常生活も介助等必要なく過ごしていますので、障がい者施策についての各方針については、あまり参考になる回答が出来ませんでした。ただ、通院が都内の大学病院になるので交通費・医療費等の事もあり、難病患者見舞金がもう少しあると助かります。東京都は月一回、各月支給されています。埼玉県内で支給無しの市もあるので、新座市は有難いのですが、通院・検査で出費が毎月…終わりが分からないので。これからもより良い政策に期待しております。(40~64歳)
- 特定疾患で負担限度額があっても、毎月とても大変です。見舞金を貰ってもマイナスです。(40~64歳)

(3) 就労支援に関すること

- 働く時間など短くできる様な企業の体勢になると、少し休める気がする。(18~39歳)
- 障がい者の人に対しては、就職しやすい状況になりつつあるが、難病者に対しては周りの理解も少ないし、就職も大変だと思う。病気を隠して就職をする人もいるが、入れたとしてもその後が大変だと思う。外見からでは病気はわからないと健常者と同じ扱いになり、また体調を崩したりする。病気のことを話しても理解してもらえない事もある。そのため、難病者への理解と就職口の確保、就職後のケア・職場の環境を考えてほしいと思います。(18~39歳)

(4) 医療に関すること

- 難病見舞金が減額になったり、医療費の負担金が増額になったため、生活に支障が出る。頂いている立場なので本当に助かっていますが、年間の合計の負担感が増大した。これ以上増えると大変になります。(65歳以上)
- 近いうちに指定難病医療費の見直しで、今までと違うようになると聞き、負担がかかると思うとすごく不安で金銭面でも辛い！難病は治らない病気なのに…まだどうなるか分かりませんが、全額負担になると、毎週病院に行っているのに行けなくなる。自分で(今の事)動くことが出来ますが、突然発病する事があるので不安、仕事も今までしていましたが、休むたび嫌

味を言われ精神的に辛く病状が悪化したことがあります。話しをしてなかったのもいけないけど「この人病気なんだあ」と思われるのも嫌だし、見た目は元気かも知れないが、身体は辛い。仕事したいけど、10年間家の手伝いなので働いていません。すごく不安です。病院に行ったり、できるところを探したい、こんな私ですが、仕事がありますか？将来がすごく不安です。指定難病医療費の件、見舞金の件、少なくなるのがあっても増える事がない。それ以上かかるのに…毎年くる申請書、毎回朝霞保健所まで行くのも辛い、バスの乗り換えがある交通費だけでばかにならない。長く上手く付き合っていないといけない病気なので、もう少しいたわってほしい役所関係の方に、負担がかからないようにしてほしいです。よろしくお願いします。(40~64歳)

○受給証を持っている人の医療費を難病に関わらず2割にしてほしい。(18~39歳)

(5) 外出・交通環境に関すること

○市役所に行く時は新バスを利用しますか？本数が少なくて困っています。もっと増やして下さい。バス停や町の中に椅子を多くできるだけ置いてください。座る所がなくてとても困っています。(65歳以上)

○市役所のトイレが少ない、狭い、使いにくい。(40~64歳)

(6) アンケートに関すること

○アンケート項目の中で意味が理解できないところは無印にしました。(65歳以上)

○お世話になっています。このアンケートの問21の今後についてですが、『利用したい・利用したくない』のどちらかしか選べなかったので『利用したくない』にしました。もし、『利用する必要性を感じていない』と言うのが選択肢にあれば、そちらにしました。このアンケートの項目の目的が分かりませんが、今後はこのような選択肢を増やしても良いのではないかと思います。(40~64歳)

○アンケート内容の言葉が専門的(福祉の)で、分かりずらく答えづらい。(18~39歳)

○難病患者に対するアンケートになっていない。介護が必要になりそうな人に送るべき。(18~

39歳)

○色々あったので難しく読んでいる内に分からなくなってしまった。(65歳以上)

(7) 情報提供に関すること

○色々な情報がほしい。入ってこない。(65歳以上)

○私は”難病”認定されていますが、投薬により普通に生活ができています。経済的に支援して下さるのは薬が高額になるので、とても難しいです(おそらく難病と言っても私みたいな方も多と思います)。情報(病気について治療について、災害時の…etc)は、できるだけ得られる様にしてほしいと思っています。よろしくお願いします。(40~64歳)

○難病患者は少ないと思います。難病の最新の医療情報など、一人一人に届けてほしい。個人的には、子供もまだ小さく3人います。入院して生活費等で困ると鬱にもなり、結婚して子供を作らなければよかったと家族に申し訳なく思う。なりたくてなった訳ではありません。具合が悪く、働けない時の心配(金等)が無い様に行きたい。(40~64歳)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

○私は難病患者であっても、無事に手術を終えて普通の生活ができています。身近に障がいがある方がいないこと。又隔たりも感じています。福祉サービスや障がい者施策については、情報が殆どありません。自分に…家族に必要な時に分かりやすく、そして利用しやすい物であってほしいと思います。発達障がいについての理解と支援が日本は遅れていると思います。子供が軽度発達障がい心配があります。発達障がいの支援の充実もお願いします。(40~64歳)

(9) 窓口の対応に関すること

○毎年市役所に、母の後期高齢者の保健や援助の手続きや、自分の難病の手続きに行きますが、相変わらず縦割行政で、いちいち質問をしないと教えてもらえない。何度も市役所に足を運んで、一つ一つ手続きをしなくてはならない。一ヶ所の窓口で、色々説明してくれば一度で手続き

が完了できる。(40~64歳)

- 障がい者福祉課に行った際、書類を書いている間、ずーっとじーっと自分の事をみる人がいて、とても不快でした(一般人)。衝突などがあると助かります。(40~64歳)

(10) 災害対策に関すること

- いつもお世話になって居ります。私が住んでマンションは町内会に入っていないため、災害時には特に心配しております。手・足が無力のため、一人では逃げる事も出来ません。地震・災害の品物を準備してありますが、一人で動く事が出来ないので心配しております。マンションの中には町内会に入っていないので、心配している人々がおります。どのようにしたらよいか、元気な時に納得できる返事がほしいです。どうか助けて下さいませ。宜しくお願い致します。(40~64歳)

(11) 相談体制に関すること

- 自分で調べないと何も分からないし、教えてくれない。病院で、このようなサービス支援を受けれるというのを教えて頂けたら良いと思いました。(18~39歳)
- 先が不安なので、相談できる人がいると良い。(18~39歳)
- 難病は本人も大変ですが、家族も大変です。家族の理解と協力がなければ…。病気になると、毎日体調の事が気になります。仕事に行くのが辛くても、経済的に大変なら、無理しても働かなければならないのが辛いです。私は、2~3年、体調が悪い時でも仕事を続け、週3~4日仕事から帰ってから家で寝込む生活をしていました。体重も20kg減りました。とても辛かったです。今は、ストマの生活ですが、仕事をしても家にいても、ストマからの漏れなどで心配で気にして生活しています。ストマの様な専門的な事を理解してもらう事や、相談できる看護師さんが身近にいればいいと思います。人の生理的な事なので、人に話すことも恥ずかしいし、人の伝える事は難しいです。(40~64歳)

(13) その他

- アナログ的な生活をしているので、現代の情報

が分からない。(65歳以上)

- 難病を持った人の講演会や(病名別に)、集いの会があったら良いですね。(40~64歳)
- いつもお世話になっております。これからも宜しくお願い致します。(40~64歳)
- 時間があれば、担当の方とじっくり話したいと思います。(40~64歳)
- 私の場合だけではなく、限定された病気だけに、各々のサービス内容がこの設問の中では正確なチェックが出来ませんでした。すみません。本当なら具体的に、支援内容を書いた方がよいのかな?と思う事です。多様な施策をこれからも充実させて下さる様よろしくお願い致します。(65歳以上)
- 現在入院していますが、そろそろ退院と言われています。入院する時は、自力でどうにか調子が良ければ移動も可能でした。現在、胃ろうとなってしまうため、医療行為が必要となり又、突然血圧が下がりオフ状態となるため、歩けても外出はもちろん自宅に帰っても一人で歩かせるには危ない状態です。ショートステイに預ける事も出来ず、退院したらいずれ共倒れになるのではと心配しています。(65歳以上)
- 難病に困っては、症状や性質が違う。じっばひとからげに統計・意見を採っても全くナンセンス。病状や症状の細分化に徹し、本当の意味での福祉に汗をかいて頂きたい。健常者に難病患者の内情は判らない。この調査票の効果が出るとは思えない。とりあえず、頑張ってくれたまえ。困みに税は払っているからご安心を。あっ!市長代わったのね(40~64歳)
- 平成29年12月31日で、難病施行時からの経過的特例の措置が終了する事で、これまでと何も変わらない生活をするのですが、難病が治癒したわけでもないのに、治療や投薬は変わらないが、医療費の(負担)補助がなくなる分かってくるので不安はあります。軽度な難病でも病気は病気ですが、重度の方には、より良い治療が受けられるような制度に変わってもらえたらよいです。障がい福祉サービスもより良い取り組みになってもらえたらよいと思います。(40~64歳)
- ベーチェット病の保険証を頂いています。この病気も何時・何が原因かは不明ですが、ひどい時は3月から10月一杯まで靴がはけない程になります。そのつど病院の方も色々な薬を替え

- て治療にあたって下さるので感謝しています。書類について良く理解できず、正確な答えは出来てません。勉強不足でした。(65歳以上)
- 現在特にありませんが、この様な調査を行って頂き大変有難いと思います。今後共宜しくお願い致します。(65歳以上)
- 今は問題になる様な日常生活はないが、歳を重ねるごとに病院や外出が心配になります(生きている限り薬が必要だと思うから)。難病の認定とか福祉がだんだん厳しくなりますね。(65歳以上)
- 通院にかかる手間が半減されるとよい。(18~39歳)
- 新座市に来てまだ2年なので、まだまだわからない事がいっぱいです。(65歳以上)
- 新座市は福祉については、大変優遇されていると思いますが、まだ置きざりにされている方もいると思います。今後増々努力されて福祉の新座にして下さい。(65歳以上)
- 周りの人々が困っている方を助けるのがあたり前の世の中であれば、何も困る必要なんてないと思います。五体満足が普通で、少しでも違う事を異色として扱ってきた世界感自体間違っていると思うので、色々な個性の方がいて当たり前で、五体満足の割合が多いだけ、満足のいく体のくせに助けられないなんて、そっちの方がどうかしている位言ってあげられる人が沢山いればいいですね。制度や役所の方々のせいではなく、人間としての考え方で変われる事も多いと感じます。生活保護に億で使ってる税金。一人親制度で賄われている税金。人の考え方自体変えなければ何も変わらない。税金払っている人から優遇する。そしたら働くでしょ…。税金払われるでしょ…。行政に使えるでしょ…。(18~39歳)
- 『誰もが一緒に暮らせるまちを目指して』と題する冊子を配布されているようですが、こちらにお金をかけるより、実際の対象者への対応にあてるべきかと思います。尚、取り組みについてオープンにされているのか窓口が電話のみであることも残念に思われます。”市民ファースト”でお願いします。箱や、システム作りも大変ですが、内容に期待します。”市民ファースト”、”市民の目線”で取り組んで頂くことを願います。尚、提出期限という表示はいかがなものでしょうか？上から目線ですね。残念です。(40~64歳)
- 国の制度があまりにもこころろ変わるので訳が分かりません。但し、今回も特定疾患の内容が大幅に変更されましたが、負担額だけ増える一方で今後将来の生活が不安です。(40~64歳)
- 自分の勉強不足もあると思うが、色々の事が知らされました。主人も老人なので、介護保険を受けたいと思うが、難しいのではと思って現在になってます。腰が痛く、足が痛く、耳が聞こえず、目が不自由です。そのうえ難病です。よろしくお願いします。(65歳以上)
- 難病患者です。少しずつ進行する病気なので精神的にも、経済的にも先々が不安です。良くなる希望がないので、経済的に施設に不安なく入れるようお願いしたいです。リハビリはできるだけ頑張っています。(65歳以上)
- 潰瘍性大腸炎患者ですが、現在は薬を飲んでいれば特に病状の現れない生活です(腸の不調はありますが)。しかし、認定を受けるために必要な検査によるストレス(大量の下剤や大腸ファイバー等)を受けると、100%重症化し潰瘍による下血が止まらなくなり、大量のステロイド剤で一年以上をかかって下血を止める事態になります。そのため、主治医の先生が今までは検査不能と書類に書いてくれて、検査を受けず認定されて来ました。現在私は、無職で60歳も超えていて就労の希望も持てず、貯金を切り崩して生活しています。もし、検査を受けられない事で認定を外されてしまった場合、自分がどういう状態になるのか不安です。検査を受けられない(物理的に)患者はどうになってしまうのでしょうか？毎年の認定を受けるため、病気の悪化を繰り返すのでは本末転倒かと思うのですが…？(40~64歳)

第7節 障がいのある児童の記入内容

※見出しの番号は、各調査区分で共通の番号となっています（124ページ参照）

(1) 福祉サービスに関すること

- 新座市には、児童発達支援の母子分離で受ける施設が全然ない。練馬区みたいに区立で障がい児も受け入れてくれる様な幼稚園があればいいのと思います。都内の病院に通っていますが遠いし、東京都などで毎回お金を払って医療費支給申請書を書いて出しに行くという流れが大変ですし、正直めんどくさいと思っています。障がい児のいる兄弟を母が働いていなくても学童に入れられる様にしてほしいです。（0～6歳）
- 手帳を発行していますが、いつも使いづらいです。免許証の様に、又はIC乗車券の様にしてほしいです。（13～17歳）
- 子供に発達障がいがあることがわかり、通常学級から特別支援学級（学区外の小学校）へ転校しました。共働きなので、送迎を頼める人（又は事業所）を探すことがとても大変でなかなか見つからず、何度も涙しました。此の時は、障がい者福祉課から頂いた事業者リストを片っ端から電話したのですが、全て断られました。自分で探すのはとても大変でした。ところが、送迎についてファミリーサポートに相談したところ、すぐにファミサポのアドバイザーさんが見つけて下さりとても助かりました。同じ内容の依頼なのに、なぜこんなにも対応がちがうのでしょうか…？差がでるのでしょうか…？ファミサポでは、協力者をアドバイザーさんが見つけてくれます。子供は今6年生です。来年からは、中学生になったらファミサポを使えません。障がい児サービス（生活支援事業？）としてファミサポが使えるといいなあと思っています。（7～12歳）
- 子供が発達障がい（自閉症）で、外出先でのパニックなどがあり、ベビーカーでの移動が多いのですが、体重が20kgを超えて市販の物に乗れなくなってきました。肢体不自由なお子さんが利用している様なベビーカー（車椅子？）をレンタルさせて頂いたらとても有難いです。（0～6歳）
- うちの息子は広汎性発達障がい、療育手帳C判定です。C判定は殆ど援助が受けられません。同じ障がいと診断された人は、例え軽度でも手当をもらえる様にしてほしいです。うちは旦那の給料も少なく、そのうえ息子が施設に通園しているので、私が働きたくても働けません。又、妹（3歳）の保育園料もかかるし…。どうか検討して下さい。（0～6歳）
- 母子家庭で難病の子を育てるのはとても大変です。もう少し支援を考慮してほしいです。（13～17歳）
- 肢体不自由児が、放課後リハビリしながら遊べるようなところを造ってほしいです。（7～12歳）
- 障がい者福祉施設の老朽化の改善。（0～6歳）
- 保育園などの一時預かりを、障がい者が受けられないので、受けられるように法を整備してほしい。（0～6歳）
- とにかくA型の就労施設を増やしてほしい。（13～17歳）
- 問題行動ばかり起こします。親だけでは手に負えませんので、どうか力を貸して下さい。学校側も、会議にかけ対策を考えて頂けている段階です。（13～17歳）
- 卒業後の進路が心配です。どんな福祉サービスがあるのかもっと情報がほしいです。（7～12歳）
- 他の市に比べ受けられるサービスが少なく、手帳を持っていても受けられないサービスがあります。現在の医療の発達に合わせて制度を見直してほしいです。新座市は制度が古い！後、職員の方も理解している方が少なく、たらい回しのあげく帰らされた事もあります。質問にちゃんと答えて。（7～12歳）
- 移動手段、通学・通所施設へのサービス利用について、何もないので大変困っています。（13～17歳）
- 障がい児が成人後、自立していく為にどうしたらよいか？福祉サービスや制度について総合的に相談できる場を作ってほしい。学校卒業の

- 就労先が少なく不安である。是非市内に新たな福祉作業所を開いて頂きたい。(13~17歳)
- 発達障がいボーダーにいる子の居場所・支援が少ない。(0~6歳)
- 新座市の児童発達支援施設の少なさ、専門知識を持つ教員の不足。(0~6歳)
- サービスについてお願いがあります。夏に初めて障がい者のイベントに参加しました。他の人も皆手帳のある人ばかりと思うと、とても気が楽で親もとても楽しめました。いつも外出先では並んで待つのが大変、子供の突然の大声に変な目で見られるなどで、一日中謝ってばかりいるので、色々な所に連れて行ってあげたくても行く前から疲れてしまい、公園が多くなってしまいます。他の兄弟もいるので、旅行などにも行ってみたいです。なので、無料でなくてもいいので手帳の人限定の集まりを多くの場所でやって頂けると本当に嬉しいです。特に泊まるホテルや、遊園地・プールで開いてもらいたいです。一年に一回で十分です。どうか宜しくお願い致します。(0~6歳)
- 老障介護の生活にならないよう入所施設・相談窓口を充実させて下さい。(13~17歳)
- まだ学童期なので、中々将来の事は想像が付きませんが、安心して親がいなくなっても生活できる様なサポートを充実させてほしいです。(7~12歳)
- 施設(高校卒業後に行く場所)を増やして下さい。週一でもどこかいければ…「在宅ではない」と新座市が話していると言う話を聞きましたが…、日常的にコンスタントに通える場所を作って下さい。(7~12歳)
- 通学時(通所)、移動支援が使えるようにしてほしい。(13~17歳)
- 障がい者の通所施設・入所施設を増やしてほしい。(13~17歳)
- 障がい者手帳を再認定を受けて(三年ごとに更新)、結果が出るまで医療費を支払わなくてはいけないので、その期間病院へ行く事をさげなくてはならず不便です。不平等と感じます。(13~17歳)
- 『重度心身障がい者医療費申請書』を提出する際、受け取りの印等がもらえないので、控えなどももらえると安心です。ご参考まで…。(13~17歳)
- 障がい者の申請書類などで、新座市役所に提出

するものと朝霞保健所に提出する者が別なのが少し不便を感じる。書類提出の頻度が多いのか、全てバラバラで来るため医師に記入してもらうものなど、病院も近くないので不便。(13~17歳)

- 県で発達障がい者の就労を支援する目的の訓練施設はあるが、新卒での就労を目指す普通高校に通う長男が通える訓練施設はない。(13~17歳)
- 就学児童の放課後デイサービス等は沢山あるが、学校卒業後の場が無く、今後非常に不安を感じます。通所施設や作業所とかでなく、放課後デイサービスの様な(老人デイサービス)の様な形の施設利用は出来ないのでしょうか！(13~17歳)
- 子供の卒業後の進路が乏しく、あったとしても「もう、いっぱい入れないかも」という不安をずっと抱えています。市で新しい所を造って頂きたいと切実に願います。それが無理なら、民間と協力して造って頂きたいです。その為の協力は親はおしまないと思います。子供が一人になってからも安心して暮らせる将来を思い描けたらと思います。(13~17歳)
- 特別支援学校卒業後の進路(生活介護)の不足を心配している。生活介護の施設に見学に行きますが、本当に生活介護なのかと思います。オムツをしていない所が多いです。本当に、重度の子は何処に入ればよいのかと感じます。生活介護のところは、もう少し重度の子も入れる様な施設を増やしてほしいです。宜しくお願いします。(13~17歳)

(2) 経済的支援に関すること

- 難病の治療をしているが、申請してもその為の診断書代がかかるだけで、何のサービスも経済的支援も受けられない。見舞金を貰うと他の金銭的支援が受けられなくなると説明を受けた。障がいや疾病で本人は苦しんでいるのにどうして?と悲しく思う。(7~12歳)

(3) 就労支援に関すること

- 就労を目指していますが、障がい者の就労について情報が少ないこと。又、一人で生活をしていく為の収入・住居など環境が整っていないと思います。(13~17歳)

- 一番不安な事は、高校卒業後の就労です。本人に能力があっても、対人とのコミュニケーションが取れないと単純な作業所での仕事しか与えられない事が残念です(知的のない発達障がい、つまりグレーゾーンの子供達はこの問題で悩んでいます)。(13~17歳)
- 現在高3の長男は発達障がいですが普通高校から障がい者枠での就労を目指しているが、正社員としての求人がとても少ない。(13~17歳)
- 高校に通いながら就労準備ができるとうい。長期休暇や土日は時間をもてあまし気味なので、定期的に宿泊などの体験をして、将来の見通しをたてられるとうい。(13~17歳)

(4) 医療に関すること

- 市内に大きい病院がほしい。(7~12歳)

(6) アンケートに関すること

- 障がい者の希望だけではなく、健常者からみた意見もアンケートとっているのか?片方だけでは意味がないと思う。ボランティアの方も力不足を感じる。ボランティアと言っても教育が必要。(13~17歳)

(7) 情報提供に関すること

- ものすごく説明がわかりづらい。こちらが聞かなければ教えないではなく、もっと色々な情報を教えて下さい。毎度違う説明をされ、どれが本当かすごく分かりづらいです。(0~6歳)
- 市役所で「成年後見人で守られる事」のセミナーに参加しました。このようなセミナーが開催される時は、今後も学校等にお知らせの手紙をお願いしたいです。個人では情報が分からないので、もっと市役所から情報を得られる様になればいいなと思います。(7~12歳)
- 市役所等での情報提供の不足(聞いた事しか答えてもらえない)(0~6歳)
- 当事者でありながら『施策』について触れる事も、学ぶ機会も一切ありません。もう少し、『参加』できる場を作って下さい。地域の中で、理解されるか否かは『親の努力次第』というのが現状です。支援学級を持つ学校などで、地域の方々とのふれ合い交流会などの場があると、相手とも親しみやすくなる様に思います。我が家は兄弟2人。兄は軽度の知的遅れとADHDが

あり、重度の弟を将来見守ることは至難と思われれます。頼れる親戚など近くにおらず『親亡き後』の子供達の生活を考えると不安になります。成年後見人制度や年金の話など、将来のために必要になる事を学べる場所を多く設けて下さい。(13~17歳)

- 市からの発信が少なく思います。他市はもっと市をあげて何かを行おうという発信が多い。障がい者福祉で意志をもって取り組んでいこうという気概が他市より少ないように感じます。(13~17歳)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

- 息子が発達障がいです。発達障がいについて知識が広まっていないため、白い目で見られたり外出先で大変苦勞する事があります。見た目普通なだけにしつけがなっていないと思われがちです。もっと発達障がいの知識を誰もが理解してもらえると、少し優しい目で見てもらえる様になるのかなと思います。又、学校でも親が認めたくない為に、発達障がいを見落とされ困っているお子さんを見たりします。そのような子を見ると、とても悲しい気持ちになります。早く発達障がいの子もいて当然と思える社会になってほしいものです。(0~6歳)
- 公務員自らの差別的考えや発信などの撤廃。(0~6歳)
- 問28に書いたように、就学前の生活のバリアフリー化を強く望みます。子育て支援センターや、一時保育は障がいがあると利用しづらく、保育園に育成枠もなく、働かなければ他の子と一緒に生活が出来ないが、働くことはとても難しい。就学前の子供だけではなく、母親同士の関係も作られる時期なので、もっとそこを大切にしてほしい。そうすれば、小学校での交流等もスムーズになると思う。福祉サービスの充実もよいが、サービスに頼らなくても何とかなる『お互い様』の関係作りの基礎を作って行ってほしい。(7~12歳)
- 新座保育園にて、本人の意思を確認せずに障がいを理由に観劇イベントの参加どうするか親に聞いてきた。市の施設の職員が障がい者差別解消法を十分に理解していない発言・行動であったと思います。今一度、同法律の周知徹底を

お願い致します。(0~6歳)

(9) 窓口の対応に関すること

- 以前、精神の手帳を撮る為に市役所へ行きましたが、丁寧に対応してくれて有難かったです。(13~17歳)

(10) 災害対策に関すること

- 災害時に障がい者への支援体制が整っていない事が不安です卒業後、新座市の作業所の受け入れ枠の空きがほとんど無いのをどうかしてほしい。(13~17歳)
- 避難行動要支援者支援制度についてです。うちの子供は療育手帳の交付をCで受けているので、該当しません。災害時に家族と一緒にいたらいのですが、学校へ行っている時など家族と別にいる時に避難する事ができるのかが心配です。この制度を等級など関係なしに、全ての障がい者手帳の交付を受けている人が受けられるようにして頂きたいと思います。避難できるかどうかは、等級で判断されては困ります。(7~12歳)
- 防災に関する取り組みが殆ど進んでない気がします。又、民生委員とは逢った事ありません。(7~12歳)

(11) 相談体制に関すること

- 聞いたらお答えして頂けますが、聞かなければ何も提供して頂けないのには初め不信感を覚えました。電話等で質問させて頂く時なども、とても丁寧にお答え頂けます。今後もお世話になると思いますので、宜しくお願い致します。(0~6歳)
- アンケートを見ると沢山の福祉サービスや障がい施策があるようですが、正直分かりづらく、そのサービス等が必要になる時期ではないとわからない事が分からない事が多かったです。今は相談支援事業所の相談員の方にお世話になっています。市が多くの施策に取り組んでくれている事は喜ばしい事ですが、講演会を開催したり、計画相談をしてくれる相談支援員の方の人数が少ない事に、かなり矛盾を感じます。障がいを持つ親にとって、専門の知識を持ち沢山の情報を提供して下さる相談員の方は必要不可欠です。人数が増える事で相談員の方にもっ

といろいろと気軽に相談できると思います。(0~6歳)

- 相談したり、診察してもらえる場が本当にありません。本やインターネットからでしか情報もなく、ただただ時間ばかりが過ぎてしまっています。子供はどんどん成長していくのに何も出来ない事だけがあり、あせりを感じずにはいられません。極端に、大人を支援して下さる方の人数が少な過ぎるのが現状です。これは支援級の他のお母様も言っています。(7~12歳)

(12) 教育・療育に関すること

- 最初の子供に知的障がいがある。家で親子だけで過ごす間はあまり問題なかったが、大きくなるにつれ少しずつ社会が広がるたび辛い思いをしてきた。最も辛かったのが保育所や学校など、いわゆる”先生方”がいる所であまいな対応があったことだ。子を産むことに夢を抱いていたのに奈落の底へおとされる気持ちだ。初めての子だったり、若い母ならそれは非常に辛い。そんな人に寄り添って親身になってくれると先生方に期待するのはおかしいだろうか。平気な顔をしていても心の中は全く平気じゃない人多いと思う。”話をよく聞く”とか”~を紹介する”とか一辺倒な事ではなく、もっと深い支援が親にも必要だと思います。(7~12歳)
- 『障がいのある人も無い人も共に暮らせる』をモットーとするなら、もっと正常発達の子供と一緒に過ごせる場を作るべき。保育所は不足していて入れず、幼稚園は知的の部分でお断り。ならば、児童発達支援施設へどうぞ…これのどこが共に暮らせるのでしょうか？はじかれる側の気持ち考えて、こういうタイトル基本計画として頂きたい。(0~6歳)
- 支援級に通っています。親としては自立できるように近づきたいと思っています。ですが、支援級=障がいであってその子その子できることは違うのに、この子はこうだからと周りと同じやり方ではできる子が成長できない。一人ひとりできる所はそこを伸ばしてあげて、その子に合った指導をしてほしいです。(0~6歳)
- 私は運良く私立保育園に入園できましたが、まだまだ障がい児の保育園・幼稚園の受け入れが間に合っていないと感じます。児童発達支援施設は素晴らしい施設で先生方も良いと感じま

すが、健常の人達と関わることで成長が促されると私は考えます。実際保育園に入ってから成長は著しいです。なので、障がい児でも普通学級や保育園等に入れる環境を早く整備してほしいと思います。保育園は親子通園で短時間（就労の有無に関わらず入所できる）等健常児と普段から関われる環境を強く希望いたします。現状、障がい者だけで隔てられる感があり、これでは子どもは刺激を受けません。新座市がより住みよい街になるよう願っています。あと、福祉サービス、就学に関するお知らせ等もっと市からアナウンスしてほしいです。知らないサービスが多すぎます。（0～6歳）

○教育に於いて、さらに細やかな対応を望んでいます。新座市で通級指導がさらに充実して頂ければとても助かります。現在通級は”情緒”と”ことばときこえ”がありますが、学習のサポートもしてくれる通級があれば、子供も担任もすぐく助かると思います。近隣の地域では、全小学校に通級を配置する様になっていて、新座市でもそのような体制になることを願っています。うちの子は悩みつつ、現在は普通級（小1）に在籍していますが、やはり本人も担任も親も大変です。週一でも同じ小学校で通級に行け、苦手なところをサポートして頂ければどんなに助かる事かと思えます。普通級と支援級のはざまにいる様なグレーゾーンの児童は沢山いると思います。通級が増え、内容もいろいろな障がいをカバーしてくれるようになることを宜しく願います。（0～6歳）

○特別支援学級について、担当する教育の能力に差があり過ぎる。我が子の学級は、能力的に問題ありと既卒生の保護者が訴えていた教員と、毎年入れ替わる臨時採用職の教員で、学級運営も学習内容も様々な面で落胆する状態です。クラスの様子を見た他校の先生や保護者にも「あの状態…大丈夫?」「ああいったクラスにさせられては（子供が）かわいそう」「あれでは大切な成長期に伸びるものも伸びない」と言われ、様子を見ても改善しそうなないので、これから教育委員会に（すでに問題があり一度は相談しましたが）働きかける予定。他の保護者からは”「子育てを支援する市」と言ってもそれは健常児のみで、障がい児のことなんて考えてくれない」と言われました。良い先生もいらっしゃるのですが、新座市は支援教育だめだ

と他市に引越した方もいらっしゃるそうです。改善を期待します。（13～17歳）

○学校生活に於いて、教員の障がい者に関する理解・知識がない為苦勞している。教育委員との連携も必要だと思う。（13～17歳）

○高校生が通える養護学校を新座市に設立してほしい。現在だと、和光市へ通学する事になるのですが、入学から（高校）卒業までを新座市内で完結できると便利になると思う。（7～12歳）

○療育を受ける事ができる場所・時間共に極端に少ないと感じる。もっと近くで週に一回程度療育を受けられるようにしてほしい。（0～6歳）

○就学に関する情報、自ら情報収集しなければ入手できない事が多いし、他の地域に比べて動き始める時間も遅いと感じる。（年長からではなく、年中から支援級の見学などできる様に考える時間もなく、バタバタと子供に進路を決定しなければならぬのは、問題があると思う）。他、（杉並区・横浜市など…）と比べて取り組みが遅れているなど感じます。（0～6歳）

○子供の場合、健常児と一緒に生活する事で能力が伸びる事もあるが、障がいがあると言う事で保育施設から受入れを断られる。公立も加配がないと受け入れない。（親は就労しています）療育という観点から保育施設への受け入れを今後の為にも検討してほしい。また、就学についても年長の年からではなく、もっと前から情報がもらえたり相談できるようにしてほしい。就学で悩む家庭がとても多く、年少くらいから友人等に聞いてはどうするか考え出す家庭が多いので。（7～12歳）

○今年度より特別支援学級に通っています。人との関わりも大事ですが、勉強面でももっと支援いただけるといいです。国語・英語なども、レベルを上げてやって頂けると子供達も勉強が好きになると思います。漢字をやるなど色々できると思います。学校によって内容が違っていると聞きました。高校進学も悩んでいるので統一の指導をお願いします。（13～17歳）

○支援学校が無い。（0～6歳）

○定期テストの度に、苦手科目を克服するため先生に相談に行くが、満足な指導が得られない。小・中・高で気軽に補習してもらえる場を作ってほしい。特別支援学級では学ぶ意欲があっても集中して勉強できる環境にない。逆に普通学

級では、学ぶ意欲があっても個人に合った指導をしてもらえない。何とかしてほしい。(13～17歳)

- (特別支援学級) 支援をしてほしい子に先生の人数が不足、支援をしてもらえないため学校に通うのが困難、又普通学級の先生が支援をしてくれない。(7～12歳)
- 障がいのある人が学校で授業を受ける時、多少有料でもスタッフを付けられるとよい。(7～12歳)
- 長期入院後、自宅で療養時に訪問学級などの対応してほしい。入院中は院内学級で勉強できていたのに、退院した途端に勉強できなくなるのはとても残念です。(13～17歳)
- 未就園児の療育できる所が少ない。今は受給者証でサービスが受けられる様になりましたが、空きがないとよく聞きます。(0～6歳)
- 就学に関して、小学校(支援学校・支援級が選べない事・選択が出来ない) 見学の際に体験できる支援級・体験できない支援級があり、この時点で市に不安を感じました。体験できないと分かりません!! 就学相談も沢山の人が説明会に来てくれるのに、市の担当が一人って…。勿論忙しくて全然電話つながらず、途中でいきなり担当がかわって引継ぎがちゃんと出来てなかったらしく、また一からの説明をしなければならなかったり…。就学に関して本当に学校と連携して、体験は全てできるなど決めてほしいです。親が学校に言うともンスターペアレンツとか言われそうなので…。(0～6歳)

(13) その他

- いつも福祉サービスをありがとうございます。新座市に支援学校がないので、小さい頃お友達になった子と違う支援学校に行く為市内でのつながりをあまり感じません。高校までは安心なのですが、その後の進路がとても不安で、自分がいなくなった時、子供の将来が不安です。(7～12歳)
- 息子は良い薬のおかげで、継続的な長期服用は必須ですが、幸い大きな副作用もなく、普通のお子さん以上に元気に毎日送っています。高い医療費は、現在の日本の制度のおかげで生活の負担にもならず、薬の服用も可能にして頂けると本当に感謝しております。数日前、子供が小学校で障がいに関するパンフレットを買って

帰ってきました。その時に初めて息子も『障がい者』の枠組みに入るのだと知り、今後も社会的にはそのような悪い意味での待遇も受けるのかもしれないと複雑な思いになりました。又、これまで障がい福祉サービスや施策に対して申し訳ない程自由に関心が無かった事を知り、今後は目を向けて行きたいと思っています。(7～12歳)

- 一歳の頃から保活して年中でやっと入れました。保育課にはかなり傷つけられました。障がい者施策について、先ず市役所内で周知したらどうですか? 保育課には A4・3ページで保育園に迷惑かけずに過ごせるよう親としてこういう方法をとるつもりだと提案をしたのに窓口で若い女の人がチラッと読んで『ご意見は分かりました』って返却されました。返します? 絶対伝わってないですよ。こんなアンケートするより、現場(障がい者福祉課以外の市役所の色々な窓口の人)の人にヒアリングとエスカレーション意識を徹底した方が良いと思います。民間の企業の方がずっと進んでいます。(NPO 法人とか、障がい児が保育園に入れられないならこう言うところに委託しちゃえばいいのに…)。そういうのを見習ったらどうですか。障がい者福祉課の人には感謝しています。この課の方がいなかったら子供と死んでいたかもしれません。このアンケートの回収先が障がい者福祉課じゃ意味ないんです。(0～6歳)
- 新座市の障がい者福祉課にお世話になって10年以上が経ちました。いつも本当にお世話になっています。新座市から転出する事は考えられないのです。今後ともよろしくお願い致します。(13～17歳)
- 子供の病状が指定難病受給者ですので、質問の内容が殆ど関わる事がなく、答えが殆ど『分からない』になってしまいましたので宜しく願い致します。(13～17歳)
- 無知のため何も分かりません。障がいがある子にもう少し手を差しのべてほしいです。(13～17歳)
- 障がい者の立場(家族も含め)にたった支援策を、一緒に考えて頂く姿勢で対応して下さいと有難いです。(7～12歳)

資料2 調査票

1 身体・知的・精神障がい者調査

●この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみられた関係でお答えください。

- 1 本人が自分一人で記入
- 2 本人に関して家族や介助者が記入
- 3 家族や介助者が記入
- 4 施設などの職員が記入
- 5 その他()

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。

_____ 歳 (平成28年9月1日現在)

問2 あなたは、次のどれ(等級)に該当しますか。(〇はいくつでも可)

- 1 身体障がい者手帳を取得している → 等級 1 2 3 4 5 6
- 2 療育手帳を取得している → 等級 A B C
- 3 精神障がい者保健福祉手帳を取得している → 等級 1 2 3
- 4 特定疾患医療受給者証など取得している
- 5 自立支援医療制度(精神通院医療)を受けている
- 6 発達障がいとして診断されたことがある
- 7 高次脳機能障がいとして診断されたことがある

▶問2-1 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。

- 1 視覚
- 2 聴覚・平衡機能
- 3 音声・言語・そしゃく機能
- 4 肢体不自由(上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)
- 5 内部障がい(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)
- 6 その他()

▶問2-2 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

() () () () () () ()

問3 お住まいは、次のどの地区ですか。
なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

- 1 東部第一地区(池田・道場・片山・野寺)
- 2 東部第二地区(畑中・馬場・栄・新塚)
- 3 西部地区(新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1~4丁目)
- 4 南部地区(石神・栗原・堀ノ内)
- 5 北部第一地区(東北・東・野火止5~8丁目)
- 6 北部第二地区(中野・大和田・新座・北野)
- 7 その他(都道府県名)

「障がいのある人もない人も共に暮らせる新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らすことができる地域社会の実現に向けて、平成23年度に「第4次新座市障がい者基本計画」、平成26年度に「第4期新座市障がい福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
これらの計画期間が平成29年度で終了するため、「第5次新座市障がい者基本計画」及び「第5期新座市障がい福祉計画」を新たに策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。
調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいようお願いいたします。

平成28年10月

新座市長 **並木 傑**

1 調査の対象者

平成28年9月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方(他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていますが、ご了承ください。)

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

障がいのあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご家族の方などが代わりにご記入ください。

※ 点字及び音声による調査票を新座市役所障がい者福祉課で閲覧することができます。ご希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は、無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。
記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の返信用期限までにご返送ください。

提出期限
平成28年10月18日(火)

問合せ先
新座市福祉障がい者福祉課給付係
電話 048-424-8180(直通)

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問4 あなたは現在、どのように暮らしていますか。

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1 一人で暮らしている (グループホームを除く) | 4 福祉施設で暮らしている |
| 2 家族と暮らしている | 5 病院に入院している |
| 3 グループホームで暮らしている | 6 その他 () |

問5 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい (グループホームを除く) | 4 福祉施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他 () |
| 3 グループホームで暮らしたい | |

問6 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる | 6 相談対応などの充実 |
| 2 障がい者に適した住居の確保 | 7 地域住民などの理解 |
| 3 必要な在宅サービスが適切に利用できる | 8 コミュニケーションについての支援 |
| 4 生活訓練・機能訓練 (リハビリ) の充実 | 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助 |
| 5 経済的な負担の軽減 | 10 その他 () |

医療的ケアや介護についてお聞きします

問7 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 受けている | 2 受けていない |
|---------|----------|

問7-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|--------------|-------------------|------------|
| 1 ストマ (人工肛門) | 5 胃ろう・腸ろう | 9 カテーテル留置 |
| 2 透析 | 6 鼻腔経管栄養 | 10 気管切開 |
| 3 吸入 | 7 中心静脈栄養 (IVH) | 11 その他 () |
| 4 吸引 | 8 人工呼吸器 (レスピレーター) | |

問7-2 上記の医療的ケアを主に行う方はどなたですか。

- | | | |
|------|------------|-----------|
| 1 自分 | 3 看護師又は保健師 | 5 その他 () |
| 2 家族 | 4 ホームヘルパー | |

問8 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。

① 食事	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
② トイレ	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
③ 入浴	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
④ 衣服の着脱	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑤ 身だしなみ	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑥ 家の中の移動	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑦ 買物	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑧ 掃除	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑨ 洗濯	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑩ 調理	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑫ 薬の管理	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑬ 金銭の管理	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑭ 通院	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要

【問8で「2 部分的に介助が必要」又は「3 全て介助が必要」を選択した方にお聞きします。】

問8-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 父母 | 6 友人・知人 |
| 2 祖父母 | 7 ホームヘルパー |
| 3 兄弟・姉妹 | 8 施設の職員 |
| 4 配偶者 (夫又は妻) | 9 その他 () |
| 5 子ども | |

問9 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(〇はいくつでも可)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 家族の身体的・精神的負担が大きと思う |
| 2 金銭的な負担が大き |
| 3 介助・援助してもらうことに気を遣う |
| 4 必要ときに介助・援助が受けられない |
| 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない |
| 6 必要な福祉用具がない |
| 7 フライバシーが守られない |
| 8 介助者になかなか慣れることができない |
| 9 介助者に障がいを理解してもらえない |
| 10 その他 () |
| 11 特に問題はない |

問10 入院したときに困ったことはありましたか。(○はいくつでも可)

1 ある	2 ない	3 入院したことがない
------	------	-------------

▶問10-1 どのようなことで困りましたか。(○はいくつでも可)

1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
2 病院から介助者を求められたこと
3 食事に時間がかかったこと
4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
5 入院にかかった費用のこと
6 入院中の金銭管理のこと
7 その他 ()

日中活動や就労についてお聞きします

問11 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

1 毎日外出する	4 全く外出しない
2 1週間に数回外出する	
3 めったに外出しない	

▶問11-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

1 父母	5 子ども	9 一人で外出する
2 祖父母	6 友人・知人	10 その他
3 兄弟・姉妹	7 ホームヘルパー	()
4 配偶者(夫又は妻)	8 施設の職員	

▶問11-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(○はいくつでも可)

1 通勤・通学・通所	4 買物に行く	7 グループ活動に参加する
2 リハビリに行く	5 友人・知人に会う	8 散歩に行く
3 病院などへの通院	6 趣味やスポーツをする	9 その他 ()

問12 外出するときに困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)	6 介助者が確保できない
2 電車やバスの乗り降りが困難	7 外出にお金がかかる
3 道路や駅に階段や段差が多い	8 周囲の目になる
4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	9 発作など突然の身体の変化が心配
5 外出先の建物の設備が不便	10 困ったときにどうすればいいの心配
(通路、トイレ、エレベーターなど)	11 その他 ()

問13 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(○はいくつでも可)

1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
3 専業主婦(主夫)をしている
4 通所施設や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
5 病院などのデイケアに通っている
6 リハビリを受けている
7 自宅で過ごしている
8 入所している施設や病院などで過ごしている
9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10 特別支援学校(高等部)に通っている
11 一般の高校に通っている
12 その他 ()

▶問13-1 どのような勤務形態で働いていますか。

1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
4 自営業、農業など
5 その他 ()

▶問13-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

1 収入を得る仕事をしたい
2 収入を得る仕事はしたくない
3 収入を得る仕事をしたいが、障がいがあるためできない(と思う)

問14 障がいの就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも可)

1 通勤手段の確保
2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
3 短時間勤務や勤務日数などの配慮
4 在宅勤務の可能な仕事が増えること
5 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
6 職場で介助や援助などが受けられること
7 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携
8 仕事の内容に合った就労訓練
9 仕事についての職場外での相談対応、支援
10 その他 ()

権利擁護についてお聞きします

問15 あなたは、次の法律や条例をご存じですか。次の①、②についてそれぞれお答えください。

	内容も知っている	名前は聞いたことがある	知らない
① 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（平成28年4月1日施行）	1	2	3
② 共に暮らすための新盛市障がい者基本条例（平成17年4月1日施行）	1	2	3

問16 あなたは、障がい理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。

1 ある
2 少しある
3 ない

問16-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをいたしましたか。（○はいくつでも可）

1 学校	4 外出先	7 住んでいる地域
2 職場	5 余暇を楽しむとき	8 市役所などの公的機関
3 仕事を探すとき	6 病院などの医療機関	9 その他（ ）

問17 成年後見制度についてご存じですか。

1 現在、利用している
2 利用していないが、制度の内容を知っている
3 制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある
4 知らない

障がい福祉サービスについてお聞きします

問18 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

1 受けている（下の区分にお答えください）
→ 区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6
2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問19 あなたは、介護保険の要介護度の認定を受けていますか。

1 受けている（下の区分にお答えください）
→ (要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5)
2 受けていない

問20 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思いますか。①～⑭の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現在		今後		
	知っている/利用している	知らない/利用しない			
① 居宅介護（ホームヘルプ）自宅での入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅での入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
③ 同行援護 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援助などを行う	1	2	3	1	2
④ 行動援護 知的障がいや精神障がいの方が行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
⑤ 重度障がい者等包括支援 介護の必要の程度が高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供する	1	2	3	1	2
⑥ 生活介護 施設で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供する	1	2	3	1	2
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練）一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑧ 就労移行支援 一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う	1	2	3	1	2
⑨ 就労継続支援（A型、B型） 就労の機会を提供や生活活動などの提供、知識や能力の向上のための訓練を行う	1	2	3	1	2
⑩ 療養介護 医療が必要な方に、主に昼間に病態などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護などを提供する	1	2	3	1	2
⑪ 短期入所（ショートステイ） 在宅の障がい者を介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
⑫ 共同生活援助（グループホーム） 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う	1	2	3	1	2
⑬ 施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障がい者に、入浴や排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3	1	2
⑭ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行い、サービス等利用計画を作成する	1	2	3	1	2

相談相手についてお聞きします

問21 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(○はいくつでも可)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 家族や親戚 | 10 介護保険のケアマネジャー |
| 2 友人・知人 | 11 民生委員・児童委員 |
| 3 近所の人 | 12 通園施設の職員 |
| 4 職場の上司や同僚 | 13 学校の先生 |
| 5 施設の指導員など | 14 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 6 ホームヘルパーなどサービス事業所の人 | 15 市役所の相談窓口 |
| 7 障がい者団体や家族会 | 16 相談できる人がいない |
| 8 かかりつけの医師や看護師 | 17 その他() |
| 9 医療機関や療育機関のケースワーカー | |

問22 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(○はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 8 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 2 埼玉県や市役所の広報誌 | 9 介護保険のケアマネジャー |
| 3 インターネット | 10 民生委員・児童委員 |
| 4 家族や親戚、友人・知人 | 11 通園施設の職員 |
| 5 サービス事業所の人や施設職員 | 12 学校の先生 |
| 6 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など) | 13 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 7 かかりつけの医師や看護師 | 14 市役所の相談窓口 |
| | 15 その他() |

問23 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

- | |
|------------|
| 1 十分得られている |
| 2 やや不足している |
| 3 とも不足している |

問23-1 特に、どのようなサービスについての情報が不足していますか。(○はいくつでも可)

- | |
|----------------------------------|
| 1 福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか) |
| 2 サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか) |
| 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報 |
| 4 学校や医療機関に関する情報 |
| 5 障がい者の就労に関する情報 |
| 6 通所施設に関する情報 |
| 7 入所施設に関する情報 |
| 8 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報 |
| 9 避難に関する情報 |
| 10 その他() |

災害時の避難についてお聞きします

問24 あなたは、火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。

- | | | |
|-------|--------|---------|
| 1 できる | 2 できない | 3 わからない |
|-------|--------|---------|

問25 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 治療や投薬が受けられない | 6 避難場所などの情報が入手できない |
| 2 補装具の使用が困難になる | 7 周囲とコミュニケーションが取れない |
| 3 補装具や日常生活用具の入手が困難 | 8 避難場所の設備や生活環境が不安 |
| 4 救助を求めることができない | 9 その他() |
| 5 迅速に避難することができない | 10 特になし |

【問25で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問25-1 具体的にどのような事が不安ですか。(○はいくつでも可)

- | | | |
|----------|-----------------|---------------|
| 1 トイレ、入浴 | 4 金銭や書類の管理 | 7 皆と行動を共にできない |
| 2 睡眠 | 5 福祉用具や医療器具がない | 8 その他() |
| 3 体調管理 | 6 知らない人といることが不安 | |

これまでの障がい者施策に対する評価についてお聞きします

問26 新座市では、「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく共に暮らせるまち」の実現に向けて、これまで次のような施策に取り組んできました。あなたは、どの分野の施策が進んだと思いますか。次の(1)～(23)について、それぞれ1つずつお答えください。

基本方針	進んだ	どちらともいえない	進んでいない	わからない
(1) ノーマライゼーション*の普及・啓発	1	2	3	4
(2) 地域福祉活動との連携	1	2	3	4
(3) ボランティア活動の促進	1	2	3	4

基本方針2 権利擁護・エンパワメントの支援

(4) 情報提供及び相談支援体制の充実	1	2	3	4
(5) 権利擁護に関する制度等の普及	1	2	3	4
(6) エンパワメント*に関する支援	1	2	3	4

* 「ノーマライゼーション」とは、障がい者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え方です。
 * 「エンパワメント」とは、障がい者などが、自ら抱える問題を主体的に解決しようとする力を引き出すことや自己問題解決能力の向上を図ることです。

基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実

	進んだ	どちらとも いえない	進んで いない	わから ない
(7) 障害と保護者への支援及び放課後対策の充実	1	2	3	4
(8) 保育・教育環境の整備	1	2	3	4

基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進

(9) 防災・防犯対策の充実	1	2	3	4
(10) 多様な住環境の整備	1	2	3	4
(11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進	1	2	3	4

基本方針5 保健・医療とリハビリテーションの充実

(12) 障がい者医療の支援体制の充実	1	2	3	4
(13) 精神障がい者等への支援の充実	1	2	3	4
(14) 難病患者等への支援の充実	1	2	3	4

基本方針6 生活支援サービスの充実

(15) サービス提供体制の整備	1	2	3	4
(16) 経済的支援の推進	1	2	3	4
(17) 福祉サービスの質の向上	1	2	3	4

基本方針7 就労支援施策の充実

(18) 雇用・就労支援体制の充実	1	2	3	4
(19) 就労機会の拡充	1	2	3	4

基本方針8 社会参加の拡大

(20) 余暇活動、生涯学習活動の充実	1	2	3	4
(21) 移動手段の確保	1	2	3	4
(22) コミュニケーション手段の充実	1	2	3	4
(23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくり の推進	1	2	3	4

問27 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。問26の(1)～(23)の施策の中から主なものを5つまで選んで、その番号をお書きください。

<input type="checkbox"/>				
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

2 難病患者調査

● この調査は、どなたが記入されましたか。特定疾患医療受給者証などを取得しているご本人からみた関係でお答えください。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 本人が自一人です | 4 施設などの職員が記入 |
| 2 本人に聞いて家族や介助者が記入 | 5 その他 () |
| 3 家族や介助者が記入 | |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。

□ 歳 (平成28年9月1日現在)

問2 あなたの病名に該当するものを選んでください。(○はいくつでも可)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 潰瘍性大腸炎 | 7 網膜色素変性症 |
| 2 パーキンソン病 | 8 脊髄小脳変性症 |
| 3 全身性エリテマトーデス | 9 原発性胆汁性肝硬変 |
| 4 強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎 | 10 重症筋無力症 |
| 5 クローン病 | 11 その他 () |
| 6 後縦靭帯骨化症 | |

問3 難病のほか以下に該当する項目を選んでください。(○はいくつでも可)

- | |
|--------------------------|
| 1 自立支援医療制度(精神通院医療)を受けている |
| 2 先進障がいとして診断されたことがある |
| 3 高次脳機能障がいとして診断されたことがある |
| 4 ない |

問4 お住まいは、次のどの地区ですか。
なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

- | |
|----------------------------------|
| 1 東部第一地区(池田・道場・片山・野寺) |
| 2 東部第二地区(柳中・馬場・栄・新塚) |
| 3 西部地区(新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1~4丁目) |
| 4 南部地区(石神・栗原・堀ノ内) |
| 5 北部第一地区(東北・東・野火止5~8丁目) |
| 6 北部第二地区(中野・大和田・新庄・北野) |
| 7 その他(都道府県名) |

「障がいのある人もない人も共に暮らせる新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らすことができる地域社会の実現に向けて、平成23年度に「第4次新座市障がい者基本計画」、平成26年度に「第4期新座市障がい福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。

これらの計画期間が平成29年度で終了するため、「第5次新座市障がい者基本計画」及び「第5期新座市障がい福祉計画」を新たに策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。

調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

平成28年10月

新座市長 **並木 傑**

1 調査の対象者

平成28年9月1日現在、18歳以上で、平成27年度に新座市の難病患者見舞金を受給された方(他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもあります)が、ご了承ください。

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

難病のあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご家族の方などが代わりにご記入ください。

※ 点字及び音声による調査票を新座市役所障がい者福祉課で閲覧することができます。ご希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は、無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。

提出期限

平成28年10月18日(火)

問合せ先

新座市福祉部障がい者福祉課給付係
電話 048-424-8180(直通)

現在や今後の暮らしについてお聞きます

問5 あなたは現在、どのように暮らしていますか。

- 1 一人で暮らしている（グループホームを除く）
- 2 家族と暮らしている
- 3 グループホームで暮らしている
- 4 福祉施設で暮らしている
- 5 病院に入院している
- 6 その他（ ）

問6 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。

- 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く）
- 2 家族と一緒に暮らしたい
- 3 グループホームで暮らしたい
- 4 福祉施設で暮らしたい
- 5 その他（ ）

問7 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも可）

- 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること
- 2 難病に適した住居の確保
- 3 必要な在宅サービスが適切に利用できること
- 4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実
- 5 経済的な負担の軽減
- 6 相談対応などの充実
- 7 地域住民などの理解
- 8 コミュニケーションについての支援
- 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助
- 10 その他（ ）

医療的ケアや介護についてお聞きます

問8 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

- 1 受けている
- 2 受けていない

問8-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（○はいくつでも可）

- 1 ストマ（人工肛門）
- 2 透析
- 3 吸入
- 4 吸引
- 5 胃ろう・腸ろう
- 6 鼻腔経管栄養
- 7 中心静脈栄養（IVH）
- 8 人工呼吸器（レスピレーター）
- 9 カテーテル留置
- 10 尿管切開
- 11 その他（ ）

問8-2 上記の医療的ケアを主に行う方はどなたですか。

- 1 自分
- 2 家族
- 3 看護師又は保健師
- 4 ホームヘルパー
- 5 その他（ ）

問9 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。

① 食事	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
② トイレ	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
③ 入浴	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
④ 衣服の着脱	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑤ 身だしなみ	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑥ 家の中の移動	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑦ 買物	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑧ 掃除	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑨ 洗濯	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑩ 調理	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑫ 薬の管理	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑬ 金銭の管理	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
⑭ 通院	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要

【問9で「2 部分的に介助が必要」又は「3 全て介助が必要」を選択した方にお聞きます。】

問9-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

- 1 父母
- 2 祖父母
- 3 兄弟・姉妹
- 4 配偶者（夫又は妻）
- 5 子ども
- 6 友人・知人
- 7 ホームヘルパー
- 8 施設の職員
- 9 その他（ ）

問10 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。（○はいくつでも可）

- 1 家族の身体的・精神的負担が大きいと思う
- 2 金銭的な負担が大きい
- 3 介助・援助してもらうことに気を遣う
- 4 必要ときに介助・援助が受けられない
- 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない
- 6 必要な福祉用具がない
- 7 フライハシーが守られない
- 8 介助者になかなか慣れることができない
- 9 介助者になかなかいいを理解してもらえない
- 10 その他（ ）
- 11 特に問題はない

問11 入院したときに困ったことはありましたか。(○はいくつでも可)

1 ある	2 ない	3 入院したことがない
------	------	-------------

→問11-1 どのようなことで困りましたか。(○はいくつでも可)

1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
2 病院から介助者を求められたこと
3 食事や時間に困ったこと
4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
5 入院にかかった費用のこと
6 入院中の金銭管理のこと
7 その他 ()

日中活動や就労についてお聞きします

問12 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

1 毎日外出する	4 全く外出しない
2 1週間に数回外出する	
3 めったに外出しない	

→問12-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

1 父母	5 子ども	9 一人で外出する
2 祖父母	6 友人・知人	10 その他 ()
3 兄弟・姉妹	7 ホームヘルパー	
4 配偶者(夫又は妻)	8 施設の職員	

→問12-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(○はいくつでも可)

1 通勤・通学・通所	4 買い物に行く	7 グループ活動に参加する
2 リハビリに行く	5 友人・知人に会う	8 散歩に行く
3 病院などへの通院	6 趣味やスポーツをする	9 その他 ()

問13 外出するときに困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)	6 介助者が確保できない
2 電車やバスの乗り降りが困難	7 外出にお金がかかる
3 道路や駅に階段や段差が多い	8 周囲の目が気になる
4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	9 発作など突然の身体の変化が心配
5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)	10 困ったときにどうすればいいのかわからない
	11 その他 ()

問14 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(○はいくつでも可)

1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
3 専業主婦(主夫)をしている
4 通所施設や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
5 病院などのデイケアに通っている
6 リハビリを受けている
7 自宅で過ごしている
8 入所している施設や病院などで過ごしている
9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10 特別支援学校(高等部)に通っている
11 一般の高校に通っている
12 その他 ()

→問14-1 どのような勤務形態で働いていますか。

1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
3 ハート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
4 自営業、農業など
5 その他 ()

→問14-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

1 収入を得る仕事をしたい
2 収入を得る仕事はしたくない
3 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)

問15 難病患者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも可)

1 通勤手段の確保
2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
3 短時間勤務や勤務日数などの配慮
4 在宅勤務の可能な仕事が増えること
5 職場の上司や同僚に理解があること
6 職場で介助や援助などが受けられること
7 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携
8 仕事の内容に合った就労訓練
9 仕事についての職場外での相談対応、支援
10 その他 ()

権利擁護についてお聞きします

問16 あなたは、次の法律や条例をご存じですか。次の①、②についてそれぞれお答えください。

	内容も知っている	名前は聞いたことがある	知らない
① 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（平成28年4月1日施行）	1	2	3
② 共に暮らすための新産市障がい者基本条例（平成17年4月1日施行）	1	2	3

問17 あなたは、難病を理由に差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。

1 ある 2 少しある 3 ない

問17-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。（○はいくつでも可）

1 学校	4 外出先	7 住んでいる地域
2 職場	5 余暇を楽しむとき	8 市役所などの公的機関
3 仕事を探すとき	6 病院などの医療機関	9 その他（ ）

問18 成年後見制度についてご存じですか。

1 現在、利用している
 2 利用していないが、制度の内容を知っている
 3 制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある
 4 知らない

障がい福祉サービスについてお聞きします

問19 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

1 受けている（下の区分にお答えください）
 → 区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6
 2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご確認ください。

問20 あなたは、介護保険の要介護度の認定を受けていますか。

1 受けている（下の区分にお答えください）
 → (要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5)
 2 受けていない

問21 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いませんか。①～⑭の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現在		今後		
	知っている利用している	知らない利用していない			
① 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅での入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅での入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
③ 同行支援 相対障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の支援などを行う	1	2	3	1	2
④ 行動支援 知的障がいや精神障がいの方が行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
⑤ 重度障がい者等包括支援 介護の必要の程度が高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供する	1	2	3	1	2
⑥ 生活介護 施設で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供する	1	2	3	1	2
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練） 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑧ 就労移行支援 一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う	1	2	3	1	2
⑨ 就労継続支援（A型、B型） 働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動などの提供、知識や能力の向上のための訓練を行う	1	2	3	1	2
⑩ 療養介護 医療が必要な方に、主に昼間に病院などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護などを提供する	1	2	3	1	2
⑪ 短期入所（ショートステイ） 在宅の障がい者を介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
⑫ 共同生活援助（グループホーム） 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う	1	2	3	1	2
⑬ 施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障がい者に、入浴や排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3	1	2
⑭ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行い、サービス等利用計画を作成する	1	2	3	1	2

相談相手についてお聞きします

問22 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- | | | | |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 家族や親戚 | 10 | 介護保険のケアマネジャー |
| 2 | 友人・知人 | 11 | 民生委員・児童委員 |
| 3 | 近所の人 | 12 | 通園施設の職員 |
| 4 | 職場の上司や同僚 | 13 | 学校の先生 |
| 5 | 施設の指導員など | 14 | 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 6 | ホームヘルパーなどサービス事業所の人 | 15 | 市役所の相談窓口 |
| 7 | 障がい者団体や家族会 | 16 | 相談できる人がいない |
| 8 | かかりつけの医師や看護師 | 17 | その他() |
| 9 | 医療機関や療育機関のケースワーカー | | |

問23 あなたは、福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

- | | | | |
|---|-------------------------|----|-------------------|
| 1 | 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 8 | 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 2 | 埼玉県や市役所の広報誌 | 9 | 介護保険のケアマネジャー |
| 3 | インターネット | 10 | 民生委員・児童委員 |
| 4 | 家族や親戚、友人・知人 | 11 | 通園施設の職員 |
| 5 | サービス事業所の人や施設職員 | 12 | 学校の先生 |
| 6 | 障がい者団体や委員会(団体の機関誌など) | 13 | 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 7 | かかりつけの医師や看護師 | 14 | 市役所の相談窓口 |
| | | 15 | その他() |

問24 福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 十分得られている |
| 2 | やや不足している |
| 3 | とても不足している |

問24-1 特に、どのようなサービスについての情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|----|--------------------------------|
| 1 | 福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか) |
| 2 | サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか) |
| 3 | 専門的な相談ができる窓口に関する情報 |
| 4 | 学校や医療機関に関する情報 |
| 5 | 就労に関する情報 |
| 6 | 通所施設に関する情報 |
| 7 | 入所施設に関する情報 |
| 8 | 緊急時の対応窓口に関する情報 |
| 9 | 災害発生時の避難に関する情報 |
| 10 | その他() |

災害時の避難についてお聞きします

問25 あなたは、火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。

- | | | | | | |
|---|-----|---|------|---|-------|
| 1 | できる | 2 | できない | 3 | わからない |
|---|-----|---|------|---|-------|

問26 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | | | |
|---|------------------|----|-------------------|
| 1 | 治療や投薬が受けられない | 6 | 避難場所などの情報が入手できない |
| 2 | 補装具の使用が困難になる | 7 | 周囲とコミュニケーションが取れない |
| 3 | 補装具や日常生活用具の入手が困難 | 8 | 避難場所の設備や生活環境が不安 |
| 4 | 救助を求めている | 9 | その他() |
| 5 | 迅速に避難することができない | 10 | 特になし |

【問26で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問26-1 具体的にどのような事が不安ですか。(〇はいくつでも可)

- | | | | | | |
|---|--------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | トイレ、入浴 | 4 | 金銭や書類の管理 | 7 | 皆と行動を共にできない |
| 2 | 睡眠 | 5 | 福祉用具や医療器具がない | 8 | その他 |
| 3 | 体調管理 | 6 | 知らない人といることが不安 | | |

これまでの障がい者施策に対する評価についてお聞きします

問27 新座市では、「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく共に暮らせるまち」の実現に向けて、これまで次のような施策に取り組んできました。あなたは、どの分野の施策が進んだと感じますか。次の(1)～(23)について、それぞれ1つずつお答えください。

基本方針1	共に支える地域づくりの推進	進んだ	どちらともいえない	進んでいない	わからない
(1)	ノーマライゼーション [*] の普及・啓発	1	2	3	4
(2)	地域福祉活動との連携	1	2	3	4
(3)	ボランティア活動の促進	1	2	3	4

基本方針2 権利擁護・エンパワメントの支援

(4)	情報提供及び相談支援体制の充実	1	2	3	4
(5)	権利擁護に関する制度等の普及	1	2	3	4
(6)	エンパワメント [*] に関する支援	1	2	3	4

^{*} 「ノーマライゼーション」とは、障がい者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え方のことです。

^{*} 「エンパワメント」とは、障がい者などが、自ら抱える問題を主体的に解決しようとする力を引き出すことや自己問題解決能力の向上を図ることです。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実

	進んだ	どちらとも いえない	進んで いない	わから ない
(7) 障害と保護者への支援及び放課後対策の充実	1	2	3	4
(8) 保育・教育環境の整備	1	2	3	4

基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進

(9) 防災・防犯対策の充実	1	2	3	4
(10) 多様な住環境の整備	1	2	3	4
(11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進	1	2	3	4

基本方針5 保健・医療とリハビリテーションの充実

(12) 障がい者医療の支援体制の充実	1	2	3	4
(13) 精神障がい者等への支援の充実	1	2	3	4
(14) 難病患者等への支援の充実	1	2	3	4

基本方針6 生活支援サービスの充実

(15) サービス提供体制の整備	1	2	3	4
(16) 経済的支援の推進	1	2	3	4
(17) 福祉サービスの質の向上	1	2	3	4

基本方針7 就労支援施策の充実

(18) 雇用・就労支援体制の充実	1	2	3	4
(19) 就労機会の拡充	1	2	3	4

基本方針8 社会参加の拡大

(20) 余暇活動、生涯学習活動の充実	1	2	3	4
(21) 移動手段の確保	1	2	3	4
(22) コミュニケーション手段の充実	1	2	3	4
(23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくり の推進	1	2	3	4

問28 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。問27の(1)～(23)の施策の中から主なものを5つまで選んで、その番号をお書きください。

<input type="checkbox"/>				
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

3 障がいのある児童調査

「障がいのある人もない人も共に暮らせる新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく互いに人格と個性を尊重しながら共に暮らすことができている地域社会の実現に向けて、平成23年度に「第4次新座市障がい者基本計画」、平成26年度に「第4期新座市障がい福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。これらの計画期間が平成29年度で終了するため、「第5次新座市障がい者基本計画」及び「第5期新座市障がい福祉計画」を新たに策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。

調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

平成28年10月

新座市長 **並木 傑**

1 調査の対象者

平成28年9月1日現在、19歳未満で、市内にお住まいの身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方又は平成27年度に新座市の難病患者見舞金を受給された方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもありますが、ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

ご記入は、保護者の方若しくは可能な場合は障がい又は難病のあるご本人が記入してください。また、保護者の方への質問もごさいますのでご協力をお願いいたします。

※ 点字及び音声による調査票を新座市役所障がい者福祉課で閲覧することができます。ご希望される方は、下記問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は、無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使用は一切ありません。記入が終わりまりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。

提出期限 平成28年10月18日（火）

問合せ先

新座市福祉部障がい者福祉課給付係
電話 048-424-8180（直通）

- この調査は、どなたが記入されましたか。障がい又は小児慢性特定疾病などのあるご本人からみた関係でお答えください。

1 本人が自分一人で記入	4 施設などの職員が記入
2 本人に聞いて家族や介助者が記入	5 その他（ ）
3 家族や介助者が記入	

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなた（お子さん）の年齢をお答えください。

□ 歳（平成28年9月1日現在）

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。

なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地（都道府県名）をご記入ください。

1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
2 東部第二地区（御中・馬場・栄・新塚）
3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目）
4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内）
5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目）
6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）
7 その他（都道府県名 ）

問3 あなた（お子さん）は現在、どのように暮らしていますか。

1 家族と暮らしている
2 障がい児施設で暮らしている（入所している）
3 病院に入院している
4 その他（ ）

問4 現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人はどなたですか。（○はいくつでも可）

1 母	4 兄弟・姉妹	7 その他（ ）
2 父	5 その他の親族	
3 祖父母	6 施設などの職員	

問5 以下の項目について、当てはまるもの（等級）をお答えください。（○はいくつでも可）

- | | | | | | | | | | |
|---|--|---|----|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 身体障がい者手帳を持っている | → | 等級 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 2 | 療育手帳を取得している | → | 等級 | ④ | A | B | C | | |
| 3 | 精神障がい者保健福祉手帳を取得している | → | 等級 | 1 | 2 | 3 | | | |
| 4 | 朝霞保健所で発行されている小児慢性特定疾病医療受給者証などを取得している | | | | | | | | |
| 5 | 発達障がいとして診断されたことがある | | | | | | | | |
| | ※ 発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます | | | | | | | | |
| 6 | 高次脳機能障がいとして診断されたことがある | | | | | | | | |
| | ※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症等で生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどをいいます | | | | | | | | |

問6 あなた（お子さん）の障がいについてお答えください。

(1) 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。小児慢性特定疾病などの方は、その他にご記入ください。

- | | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | 視覚 | |
| 2 | 聴覚・平衡機能 | |
| 3 | 音声・言語・そしゃく機能 | |
| 4 | 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） | |
| 5 | 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） | |
| 6 | 精神発達遅滞 | |
| 7 | 発達障がい | |
| 8 | 高次脳機能障がい | |
| 9 | その他（ | ） |

(2) 障がいが重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

() () () () () () () () () ()

医療的ケアや介護についてお聞きします

問7 あなた（お子さん）は現在、医療的ケアを受けていますか。

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 受けている | 2 | 受けていない |
|---|-------|---|--------|

→問7-1 あなた（お子さん）が現在、受けている医療的ケアをお答えください。（○はいくつでも可）

- | | | | |
|---|-----------|----|----------------|
| 1 | ストマ（人工肛門） | 7 | 中心静脈栄養（IVH） |
| 2 | 透析 | 8 | 人工呼吸器（レスピレーター） |
| 3 | 吸入 | 9 | カテーテル留置 |
| 4 | 吸引 | 10 | 気管切開 |
| 5 | 胃ろう・腸ろう | 11 | その他（ |
| 6 | 鼻腔経管栄養 | | ） |

→問7-2 上記の医療的ケアを主に行う方はどなたですか。

- | | | | |
|---|----------|---|---------|
| 1 | 自分 | 4 | ホームヘルパー |
| 2 | 家族 | 5 | その他（ |
| 3 | 看護師又は保健師 | | ） |

問8 入院したときに困ったことはありませんか。

- | | | | | | |
|---|----|---|----|---|-----------|
| 1 | ある | 2 | ない | 3 | 入院したことがない |
|---|----|---|----|---|-----------|

→問8-1 どのようなことで困りましたか。（○はいくつでも可）

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと |
| 2 | 病院から介助者を求められたこと |
| 3 | 食事に時間がかかったこと |
| 4 | 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと |
| 5 | 入院にかかった費用のこと |
| 6 | 入院中の金銭管理のこと |
| 7 | その他（ |
| | ） |

日中活動についてお聞きします

問9 あなた（お子さん）は、就学していますか。

- 1 就学していない -----> 問10と問11にお答え下さい
 2 就学している -----> 問12～問16にお答え下さい

【問10と問11は、未就学（小学校入学前）の方が、お答えください。】

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。

- 1 自宅
 2 幼稚園
 3 保育園
 4 病院
 5 児童発達支援施設（みどり学園、わかば学園など）
 6 入所施設
 7 その他（ ）

問11 療育や訓練を行う場所はどこですか。（○はいくつでも可）

- 1 市内の児童発達支援施設
 2 入所施設
 3 市外の児童発達支援施設→（片道およそ 時間）
 4 通っている病院 →（1.市内 2.市外（片道およそ 時間））
 5 その他（ ） →（1.市内 2.市外（片道およそ 時間））
 6 療育や訓練を受ける必要があるが、場所を知らない
 7 療育や訓練を受ける必要はない

【問12～問16は、就学（小学校入学後）している方が、お答えください。】

問12 あなた（お子さん）は、一人で外出できますか。
 （補装具を使っている方は、使用した状態でお答えください。）

- 1 バス、電車などを利用して一人で外出できる
 2 近所へなら一人で外出できる
 3 付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる
 4 付き添いや介助があれば、近所に外出できる
 5 一人での外出は難しい

問13 あなた（お子さん）は、通学や通所、通院、余暇活動（遊び、スポーツ、レクリエーションなど）をするためにどのくらい外出していますか。

- 1 ほとんど毎日
 2 週2～3回くらい
 3 週1回くらい
 4 月に1～2回くらい
 5 ほとんど出かけない
 6 外出できない

問14 日中、主に過ごす場所はどこですか。

- 1 通常学級（小・中・高）
 2 特別支援学級（小・中）
 3 特別支援学校（小・中・高）
 4 職業訓練校
 5 専門学校
 6 自宅
 7 病院
 8 その他（ ）

問15 問14の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。
 実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

- 1 通常学級（小・中・高）
 2 特別支援学級（小・中）
 3 特別支援学校（小・中・高）
 4 職業訓練校
 5 専門学校
 6 自宅
 7 病院
 8 その他（ ）

問16 療育や訓練を行う場所はどこですか。（○はいくつでも可）

- 1 通っている学校
 2 通級指導教室
 3 通っている病院 →（1.市内 2.市外（片道およそ 時間））
 4 その他（ ） →（1.市内 2.市外（片道およそ 時間））
 5 療育や訓練を受ける必要があるが、場所を知らない
 6 療育や訓練を受ける必要はない

【ここからは、全ての方にお聞きします。】

問17 外出するときに困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

- 1 公共交通機関が少ない（ない）
 2 電車やバスの乗り降りが困難
 3 道路や駅に階段や段差が多い
 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
 5 外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）
 6 介助者が確保できない
 7 外出にお金がかかる
 8 周囲の目が気になる
 9 発作など突如の身体の変化が心配
 10 困った時にどうすればいいのかわからない
 11 その他（ ）

生活のことについてお聞きします

問18 あなた（お子さん）は、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと考えますか。①～⑩の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現在		今後 利用したい
	知っている 利用している	知らない なかった	
① 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅での入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅での入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3
③ 同行援護 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行う	1	2	3
④ 行動援護 知的障がいや精神障がいの方が行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などを行う	1	2	3
⑤ 重度障がい者等包括支援 介護の必要の程度が高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供する	1	2	3
⑥ 生活介護 施設で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供する			
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練） 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う			
⑧ 就労移行支援 一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う			
⑨ 就労継続支援（A型、B型） 働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動等の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う			
⑩ 療養介護 医療が必要な方に、主に居間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供する	1	2	3
⑪ 短期入所（ショートステイ） 在宅の障がい者や介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3

障がい福祉サービス名	現在		今後 利用したい
	知っている 利用している	知らない なかった	
⑫ 共同生活援助（グループホーム） 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う			
⑬ 施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障がい者（児）に、入浴や排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3
⑭ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行い、サービス等利用計画を作成する	1	2	3
⑮ 児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	1	2	3
⑯ 放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの支援を行う	1	2	3
⑰ 保育所等訪問支援 保育所等を訪問し、障がい児に、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	1	2	3
⑱ 医療型児童発達支援 肢体不自由がある障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援や治療を行う	1	2	3
⑲ 福祉型児童入所支援 障がい児入所施設に入所する障がい児に、日常生活の指導や知識技能の付与を行う	1	2	3
⑳ 医療型児童入所支援 障がい児入所施設や指定医療機関に入所する障がい児に、日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行う	1	2	3

相談相手についてお聞きします

問19 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（○はいいくつでも可）

- | | |
|----|--------------------|
| 1 | 家族や親戚 |
| 2 | 友人・知人 |
| 3 | 近所の人 |
| 4 | 職場の上司や同僚 |
| 5 | 施設の指導員など |
| 6 | ホームヘルパーなどサービス事業所の人 |
| 7 | 障がい者団体や家族会 |
| 8 | かかりつけの医師や看護師 |
| 9 | 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 10 | 介護保険のケアマネジャー |
| 11 | 民生委員・児童委員 |
| 12 | 通園施設の職員 |
| 13 | 学校の先生 |
| 14 | 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 15 | 市役所の相談窓口 |
| 16 | 相談できる人がいない |
| 17 | その他（ ） |

問20 あなた（お子さん）は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（○はいいくつでも可）

- | | |
|----|-------------------------|
| 1 | 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース |
| 2 | 埼玉県や市役所の広報誌 |
| 3 | インターネット |
| 4 | 家族や親戚、友人・知人 |
| 5 | サービス事業所の人や施設職員 |
| 6 | 障がい者団体や委員会（団体の機関誌など） |
| 7 | かかりつけの医師や看護師 |
| 8 | 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 9 | 介護保険のケアマネジャー |
| 10 | 民生委員・児童委員 |
| 11 | 通園施設の職員 |
| 12 | 学校の先生 |
| 13 | 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 14 | 市役所の相談窓口 |
| 15 | その他（ ） |

問21 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 十分得られている |
| 2 | やや不足している |
| 3 | とても不足している |

問21-1 特に、どのようなサービスについての情報が不足していますか。（○はいいくつでも可）

- | | |
|----|---------------------------------|
| 1 | 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか） |
| 2 | サービス事業所に関する情報（どこにどのようなサービスがあるか） |
| 3 | 専門的な相談ができる窓口に関する情報 |
| 4 | 学校や医療機関に関する情報 |
| 5 | 障がいの就労に関する情報 |
| 6 | 通所施設に関する情報 |
| 7 | 入所施設に関する情報 |
| 8 | 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報 |
| 9 | 避難に関する情報 |
| 10 | その他（ ） |

権利擁護についてお聞きします

問22 あなた（お子さん）は、次の法律や条例をご存じですか。次の①、②についてそれぞれお答えください。

	内容も知っている	名前は聞いたことがある	知らない
① 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（平成28年4月1日施行）	1	2	3
② 共に暮らすための新座市障がい者基本条例（平成17年4月1日施行）	1	2	3

問23 あなた（お子さん）は、障がいが理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。

- | | |
|---|------|
| 1 | ある |
| 2 | 少しある |
| 3 | ない |

問23-1 どのような場所で差別を受けたりや嫌な思いをしませんでしたか。（○はいいくつでも可）

- | | |
|---|------------|
| 1 | 学校・幼稚園・保育園 |
| 2 | 外出先 |
| 3 | 余暇を楽しむとき |
| 4 | 病院などの医療機関 |
| 5 | 住んでいる地域 |
| 6 | 市役所などの公的機関 |
| 7 | その他（ ） |

問24 成年後見制度についてご存じですか。

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 現在、利用している |
| 2 | 利用していないが、制度の内容を知っている |
| 3 | 制度の内容は知らないが、名前は聞いたことがある |
| 4 | 知らない |

災害時の避難等についてお聞きします

問25 あなた（お子さん）は、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。

- | | |
|---|-------|
| 1 | できる |
| 2 | できない |
| 3 | わからない |

問26 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。（○はいいくつでも可）

- | | |
|----|-------------------|
| 1 | 治療や投薬が受けられない |
| 2 | 補装具の使用が困難になる |
| 3 | 補装具や日常生活用具の入手が困難 |
| 4 | 救助を求めることができない |
| 5 | 迅速に避難することができない |
| 6 | 避難場所などの情報が入手できない |
| 7 | 周囲とコミュニケーションがとれない |
| 8 | 避難場所の設備や生活環境が不安 |
| 9 | その他（ ） |
| 10 | 特になし |

次ページの問26-1にお答えください。

【問26で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問26-1 具体的にどのような事が不安ですか。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|----------|-----------------|---------------|
| 1 トイレ、入浴 | 4 金銭や書類の管理 | 7 皆と行動を共にできない |
| 2 睡眠 | 5 福祉用具や医療器具がない | 8 その他 |
| 3 体調管理 | 6 知らない人といることが不安 | () |

ここからは、保護者の方にお聞きします

問27 療育や子育てのことにに関して、不安を感じることはありますか。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 強く感じている | 3 それほど感じていない |
| 2 どちらかといえば感じている | 4 全く感じていない |

【問27で「1」又は「2」と回答した方にお聞きします。】

問27-1 どのようなときに不安を感じることはありませんか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 介助者の確保ができない | 8 医療費の負担が多い |
| 2 気候に相談するところがない | 9 機能訓練が充分にできない |
| 3 外出しにくい | 10 診察してくれる医療機関が少ない |
| 4 周りの人の理解が不足している | 11 住宅で使いくいところがある |
| 5 周りの人との触れ合いが少ない | 12 親亡き後のことについて |
| 6 子どもの就学(就労)について | 13 その他() |
| 7 生活費が足りない | 14 特にない |

問28 学校教育に望むことはどのようなことですか。(〇はいくつでも可)

- | |
|--------------------------------|
| 1 就学(就労)相談や教育相談を充実してほしい |
| 2 能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい |
| 3 施設、設備や教材を充実してほしい |
| 4 個別指導を充実してほしい |
| 5 普通学級との交流の機会を増やしてほしい |
| 6 障がいの種類・程度にかかわらず普通学級で受け入れてほしい |
| 7 その他() |
| 8 特にない |

これまでの障がい者施策に対する評価についてお聞きします

問29 新座市では、「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく共に暮らせるまち」の実現に向けて、これまで次のような施策に取り組んできました。あなたは、どの分野の施策が進んだと思いますか。次の(1)～(23)について、それぞれ一つずつお答えください。

基本方針1 共に支える地域づくりの推進	進んだ	どちらともいえない	進んでいない	わからない
(1) ノーマライゼーション [※] の普及・啓発	1	2	3	4
(2) 地域福祉活動との連携	1	2	3	4
(3) ボランティア活動の促進	1	2	3	4

基本方針2 権利擁護・エンパワメントの支援

(4) 情報提供及び相談支援体制の充実	1	2	3	4
(5) 権利擁護に関する制度等の普及	1	2	3	4
(6) エンパワメント [※] に関する支援	1	2	3	4

基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実

(7) 療育と保護者への支援及び放課後対策の充実	1	2	3	4
(8) 保育・教育環境の整備	1	2	3	4

基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進

(9) 防災・防犯対策の充実	1	2	3	4
(10) 多様な住環境の整備	1	2	3	4
(11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進	1	2	3	4

基本方針5 保健・医療とリハビリテーションの充実

(12) 障がい者医療の支援体制の充実	1	2	3	4
(13) 精神障がい者等への支援の充実	1	2	3	4
(14) 難病患者等への支援の充実	1	2	3	4

[※] 「ノーマライゼーション」とは、障がい者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え方です。

[※] 「エンパワメント」とは、障がい者などが、自ら抱える問題を主体的に解決しようとする力を引き出すことや自己問題解決能力の向上を図ることです。

基本方針6 生活支援サービスの充実				
	進んだ	どちらとも いえない	進んで いない	わから ない
(15) サービス提供体制の整備	1	2	3	4
(16) 経済的支援の推進	1	2	3	4
(17) 福祉サービスの質の向上	1	2	3	4

基本方針7 就労支援施策の充実				
	進んだ	どちらとも いえない	進んで いない	わから ない
(18) 雇用・就労支援体制の充実	1	2	3	4
(19) 就労機会の拡充	1	2	3	4

基本方針8 社会参加の拡大				
	進んだ	どちらとも いえない	進んで いない	わから ない
(20) 余暇活動、生涯学習活動の充実	1	2	3	4
(21) 移動手段の確保	1	2	3	4
(22) コミュニケーション手段の充実	1	2	3	4
(23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくり の推進	1	2	3	4

問30 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。問29の(1)～(23)の施策の中から主なものを5つまで選んで、その番号をお書きください。

<input type="text"/>				
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

障がいのある人もない人も共に暮らせる
新座市をつくるための調査
結果報告書

平成29年3月

発行 新座市
編集 新座市福祉部障がい者福祉課
〒352-8623
埼玉県新座市野火止一丁目1番1号
Tel 048-424-8180 (直通)
Fax 048-482-7725
